

平成19年6月第3回人吉市議会定例会会議録（第1号）

平成19年6月4日 月曜日

1. 議事日程第1号

平成19年6月4日 午前10時 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議第49号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議第50号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議第51号 平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議第52号 平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議第53号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第54号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議第55号 人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第56号 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第57号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第12 議第58号 損害の賠償について
- 日程第13 議第59号 市道の廃止について
- 日程第14 議第60号 市道の認定について
- 日程第15 議第61号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 議第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議第63号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 報第2号 平成18年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報第3号 平成18年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報第4号 平成18年度人吉市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報第5号 平成18年度人吉市水道事業特別会計予算繰越の報告について
- 日程第22 報第6号 平成18年度人吉市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第23 報第7号 くま川下り株式会社の経営状況について（第45期決算報告書及び第

46期事業計画書)

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

=====

3. 出席議員(20名)

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簀毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 信孝 君
収入役	大松 克己 君
監査委員	篠崎 國博 君
教育長	鳥井 正徳 君
総務部長	沼田 寛仁 君

企 画 部 長	井 上 修 二 君
福 祉 生 活 部 長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	俣 野 一 君
建 設 部 長	丸 山 善 利 君
総 務 部 次 長	多 武 芳 美 君
企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	浦 川 康 徳 君
総 務 課 長	松 岡 誠 也 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
道 路 計 画 課 長	増 津 敏 昭 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 業 務 課 長	尾 方 和 敏 君
教 育 部 長	秋 山 健 兒 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	永 田 正 二 君
次	長	赤 池 謙 介 君
庶 務 係	長	村 並 成 二 君
書	記	和 泉 龍 二 君

=====

午前10時3分 開会

議長（大王英二君） 皆さん、おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより第3回人吉市議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

議事に入ります前に、お手元に配付しております議長会の報告、その他の報告事項につきましては、口頭報告を省略し、書類報告にかえさせていただきます。

関係書類につきましては、それぞれ議会事務局に備えてありますので、御一覽いただきますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

=====

日程第1 会期の決定

議長（大王英二君） 日程第1、会期の決定については、去る5月28日及び本日、議会運営委員会が開会され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） おはようございます。平成19年6月第3回人吉市議会定例会に当たりまして、去る5月28日及び本日9時から議会運営委員会を開きまして、会期日程等について協議をいたしておりますので、御報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日6月4日開会、5日から10日まで休会、11日、12日一般質問、13日一般質問及び委員会付託、14日、15日常任委員会、16日から19日まで休会、20日常任委員会、21日休会、22日委員長報告、採決、閉会ということにいたしております。

一般質問につきましては、質疑を含めた一般質問とし、通告は6月7日木曜日午後3時に締め切りまして、登壇順番は抽選にて決定することにいたしております。一般質問の時間は、従来どおり50分以内、回数につきましては、登壇1回、質問席から4回以内ということに決定をいたしております。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおりに決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、3番、豊永貞夫議員、4番、川野精一議員を指名いたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第3 議第49号から日程第23 報第7号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第49号から日程第23、報第7号までの21件を一括して議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

市長（田中信孝君）（登壇） 皆様、おはようございます。

平成19年度第3回6月定例会人吉市議会の開催にあたり、所信の一端を申し述べる機会を与えていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。また、若干時間を頂戴したいと存じますが、なにとぞお許しくださいますようお願いいたします。

先の統一地方選挙におきましては、市民の皆様方から力強い御激励と温かい御支援を頂戴し、身に余る思いでございました。また、反面、多くの方々からの御批判、御叱正も賜りました。

人吉市長としての物の考え方、その行動が、人吉の未来を大きく左右するかと思えば、身の引き締まる思いに満ち、その責任の重大さを深く認識しているところでございます。

そこで、私は、これらの市民の皆様方の声を大切にし、また、議会の御判断を仰ぎながら、私の政治信条でございます「公平、公正、公明なる、市民に開かれた、市民のための市政運営」に取り組んでまいり所存でございます。

また、この場をお借りいたしまして、私は、私利私欲から生まれる利己主義や利権主義、保身主義を嫌い、拝金拝物主義を改めながら、企業献金、個人献金を一切受け取ることなく、自らの政治的透明性を高めつつ、市民第一主義、利他主義を大切にしていまいります。また、特に社会的弱者の皆様方に視線を向けることを、わが政治信念として、市政運営に励んでまいります。市議会の皆様方と市民の皆様方に、まずもって、お誓い申し上げます。

また、先の選挙戦において、市民の皆様方にお約束いたしましたマニフェストの実現にも市職員と一丸となって、全力で取り組んでまいり、活力ある地域振興策を次々と掲げ、邁進し、少子高齢社会の真っ只中で、市民みんなが笑顔で暮らせる街づくりを実現してまいり決意でございます。

なにとぞ、市議会議員各位と市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、伏してお願いを申し上げます。

さて、本市を取り巻く財政状況は、はなはだ厳しく、三位一体改革の影響により、地方交付税等は、この3年間で、7億円も減額され、歳入の道は狭まり、歳出は増える一方の事態に至っております。

さらに、本市においては、いまや高齢化率は、28%にも達し、まもなく、3人に1人は、65歳以上という社会になろうとしております。また、少子化傾向も進み、本市の人口約3万7,000人に対し、ゼロ歳児から20歳前の人口は、7,000人を下回ろうとしており、毎年、減少の一途をたどっております。そこから割り出される本市の労働生産年齢人口は、約2万1,000人、本市の総人口の半数に近づきつつあり、まさに少子高齢社会の人口構造の中にあると言えます。さらに団塊の世代の大量退職が来年から始まりますと、10年後は、ますます高齢化が進み、その率、約40%に迫ることとなります。

この現実を踏まえ、このまま無策で過ごした場合、本市の経済支柱構造は、公務員経済構造から年金経済構造へと移行し、市民の消費活動は、著しく後退することが予想され、歳入は、ますます減少するばかりで、経済の地盤沈下どころではない、まるで風船がしぼむような経済現象が起こると考えられます。

このような状況の中でも、高齢者の皆様方を支え、働く人々を応援し、元気な子供たちを育てていかなければならないわけですが、そのためには、さまざまな福祉のプログラムやサービスの要求が、市民の皆様方から高まることなどが考えられ、このことにこそ、最も歳出を割かれなければならない時代が、すぐそこにやっけてまいるのでないかと懸念をいたしておるところでございます。

現在の社会構造や経済構造から予測しますと、このまま手をこまねいているだけでは、到底、10年後は、市民の皆様方の要望に応えるだけの財政状況に至っていないことが考えられます。

そこで、本年度から、いっそう歳出削減に努めながら、歳入を増額するための工夫を凝らしてまいらなければなりません。

そのためには、この4年間で、私のマニフェストに掲げさせていただきました計画の実施が肝要かと存じますが、マニフェストと同時進行で、積極的に、関っていかなければならない最重要課題がございます。それは、第1に、労働生産年齢人口の拡大でございます。そのためには、企業誘致活動を果敢に行い、生き生きと働くことのできる新しい職場を創造してまいらなければなりません。このことに全力を注ぎ、奔走いたしたいと存じ、すでに、先月半ばより、実働に入っているところでございます。

雇用環境の幅広い充実を行うことにより、労働生産年齢人口を増やし、人口減少に歯止めをかけて、本市発展の起爆剤といたしたい所存でございます。

また、様々な要因により、事業の進展が遅れております国営川辺川総合土地改良事業は、非公式ながら、関係自治体の6者が、先月、協議のためのテーブルにつけたことは、まことに有意義なことであり、今後、どのような方法と手段を用いて利水事業に臨むか、その合意に向けて鋭意努力を重ね、一日も早く、できるだけ安価な農業用水を、希望される農家の皆様方のもとへお届けいたしたいと存じております。

さらに、国営川辺川治水対策事業におきましては、国や県の動向とともに、様々な分析を行い、また、今後、人吉でも開催されます国土交通省主催の説明会などの推移を見守りながら、一日も早く、治水対策事業を国に要望していかねばならないと存じております。

近年の異常降雨は、梅雨や台風の季節の最中、いつどこで、どのように、起きるかわからない状況にあり、昨年の鹿児島県の西北を流れる川内川の氾濫による激甚災害は、一山越えれば我が人吉球磨地方であり、しかも、400年に一度の発生率という大水害でございました。このような災害を一日も早く防御し、球磨川流域の住民の生命と財産、暮らしを守るために、関係機関と迅速なる協議を重ね、解決に努めてまいりたいと存じております。そこで、私は、市民の皆様方とお約束いたしました中立という立場を守り、ダム建設賛成、反対、良く判らないというなどのご意見をさらに見極めながら、自らの政治生命をかけた判断を来年度中には、下したいと考えておるところでございます。

次に、私が、マニフェストに掲げ、実施させていただきたいと考えておりますことを申し述べたいと存じます。

市政刷新の第1弾として行うことは、入札制度の改革、整備でございます。

本市ならびに人吉球磨広域行政組合におきまして、決してあってはならない官製談合や汚職の疑いがかけている最中、早急かつ適正なる入札制度に改めてゆかなければなりません。そこで、地場産業育成に配慮しながら、地域要件などの条件付一般競争入札制度を、来年度はじめまでには、導入する決意でございます。そこで、まずは、入札や事業、契約などの監視委員会を立ち上げて、適正化を図る所存でございます。しかし、すぐにもできることの一つとして、マニフェストにも公約いたしました、今まで公表されてこなかった予定価格等の事後公表を7月1日から、実施いたします。このことにより、公共工事発注の透明性、客観性を高め、入札及び契約の一層の適正化を図ってまいりたいと存じております。よってたまたま、その実施に向けて準備を進めているところでございます。

第2に、地域振興策として、農林業の振興策を考えております。まずは、農産物のブランド化に取り組んでまいります。

いまやトレーサビリティ（生産履歴追跡システム）は、当然のこととして、加えて、作物の成分分析を行い、その結果を蜘蛛グラフにして公表し、さらに、最高の調理方法を提案するというレシピをつけて、この3点セットで、健康と食育に踏み込んだ商品としてブランド化を図り、他の地域の農産物と差別化を図ってまいりたいと存じております。

さらに、1次産業だけにとどまっていた農業を、付加価値をつけた農産物の生産と加工、販売という1次産業から3次産業にいたるまでの一貫性を持たせた産業構造に変えて、その収益性を高めていかなければならないと存じているところでございます。

その一例として、1反からでも農地を借入でき、5反以下の石高に限り、焼酎を生産することができる制度と販売まで手がけることができる「農業と焼酎の複合特別区域計画」を国

に提案いたす所存でございます。

さらに、平成7年の地理的表示に関する表示基準により、世界の銘酒として仲間入りした球磨焼酎を日本全国に売り出すシステムやアジアへ向けての輸出振興にも取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。

このことから、焼酎特別区域計画の提案は、大切な政策要件となりうるわけでございます。なぜなら、17年度末の人吉税務署管内の酒税の総額は、60億円にも上り、この酒税額を80億円にも100億円にも売上増加で伸ばしてゆき、来るべき地方分権一括法の整備により、人吉球磨地方が自立を迫られたときの生き残りのための財源といたしたいと目論んでおるところでございます。ただし、酒税は、国税でありますから、国との交渉は、一朝一夕には実現できませんが、相当な覚悟を持って、臨まなければならないと決意いたしておるところでございます。

また、木材や間伐材を活用した新たな産業の創出にも力を入れていきたいと考えておりますし、中山間地の地域再生策にも積極的に加担してまいり所存でございます。

このようにして、農業と林業の振興策を計りながら、焼酎の販売や生産拡大に力を入れ、これを全国、アジアへと販売することにより、名実ともに、球磨焼酎を世界のブランドとして育てて行く決意でございます。この人吉球磨地方をフランスで言えば、ワインの名産地でありますシャンパーニュ地方やブルゴーニュ地方と同じような、世界に名だたる地方に育て上げてゆくことが、私の夢であり、市民の皆様方の未来の貴重な生活資源となると信じ、おおいに期待を持って、臨んで行きたいと決心しているところでございます。

これらの方策により、人吉球磨地方が、基幹産業である農業で栄え、後継者も生まれ、育ち、新たな産業構造の環境作りが一貫して行われることが、重要なことであると存じております。

第3に、観光立市による街づくりでございます。本市は、様々な観光資源に溢れた町であることは、どなたもが、御承知のことでございます。

人吉は、球磨地方を東西に走る球磨川を抱き、その川面に沿うようにして立つ流麗なる人吉城址、球磨川水系の鮎、多くの人々を魅了し続ける球磨川下り、地域ブランドの球磨焼酎、日本の名湯に数え上げられる湯量豊富な温泉源、さらに、相良家700年にわたり醸成された仏教文化や、かの司馬遼太郎も、短編紀行集「街道を行く」の「肥薩の道」の中でも絶賛しております青井阿蘇神社の楼門など、国宝の指定にも尽力して行かなければならない数々の貴重な文化遺産を擁した町でございます。このように、数え挙げれば、きりのないほどの豊かな観光資源や自然に恵まれた地方であると、自信を持って、世界に宣言することができるのではないのでしょうか。

また、4年後には、九州新幹線の全線開通が予定されておりますし、平成21年は、肥薩線開通100周年を迎える年にあたります。明治時代は、九州本線として開業したこの肥薩線は、

全国どこにもない貴重な文化遺産としても魅力のある路線でございますので、これを契機に、日本の未来に残すべき産業遺産としても国に申請したいと考えておるところでございます。さらにこの肥薩線を利用して、平成21年夏には、人吉 熊本間をS L、蒸気機関車が走る計画がございますので、この機を捉えて、人吉球磨の観光資源を有機的につなげ、整備をし、生かしながら、観光立市人吉の礎といたしたいと考えておるところでございます。

そのためにも、観光客の皆様方に、便利で優しい、魅力ある人吉の町に育て上げていかなければなりません。4年後の新幹線開通にあわせて、市民みんなで創る人吉駅舎を新規に造らせていただき、まずは、交通の拠点づくりをしていかなければならないと存じております。そして、鉄道、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなどが一堂に集まった環境を整えることが、肝要かと存じます。

さらに、駅に、すべての観光や地域情報の発信基地となる情報センターを併設し、生きた旬の情報を宿泊施設や観光施設とつなぎながら、整備をさせていただきたいと存じております。また、駅前を大きく広げ、通行の便をよくし、駅正面左には、大型観光バスの駐車場や一般車両の駐車場などの整備も必要かと存じております。いずれも、J R九州株式会社と協議を重ね、実現に向けて進んでまいり所存でございます。

また、新たには、これからの街づくりや福祉のためのN P O法人や合同会社の活動拠点の整備も同時に同場所にて計画し、人吉駅を、人々の出会い、協力、交流の拠点ともいたしたい所存でございます。

さらには、改正中心市街地活性化法にのっとり、本市に、今までなかった美術館や工芸館、物産館、市民サービスのための窓口、イベント広場などを兼ね備えた環境を街中につくり出し、人吉のシンボルとしての建造物といたしたいと考えておるところでもございます。

さらに、城址公園を市民の皆様方や観光客の皆様方に、楽しんでいただくための魅力づくりにも取り組ませていただくと共に、心安らぎ、憩うことのできるお城の環境をつくり上げていきたいと考えております。

また、九州の温泉地と言えば、由布院、黒川、そして人吉と言われるくらいのレベルの高い観光地をつくり出すために、温泉町の住民の皆様方や関係機関、関係団体とよく相談したり理解を深めたりしながら、温泉町を温泉特別区域に指定し、緑滴る自然の中で、木漏れ日や川面を楽しみ、人々が心癒すことのできる湯布院以上の環境をつくり出したいと希望しておるところでございます。

そして、駅、中心市街地、城址公園、温泉町と、回遊性を高めるために、人吉にふさわしい循環バスを走らせて、これらの拠点を効果的につないでいきたいとも考えておるところでございます。

また、伝統ある祭りや文化遺産、先人たちが残された足跡を、見直し、洗い出しをさせていただきながら、せめて九州中から人々が集まる祭りや文化行事としていかなければなら

いとも存じております。

これらの経済活性化のためのハード面やソフト面の充実を、様々な街づくり親善大使を内外から任命し、来年度には、賢人会議を開催して、それぞれの御意見を拝聴し、それを議会や市民の皆様方と図り、施策として実行に移してまいりたいと決意いたしておりますが、これらの施策を実行してまいりますには、まずは、市民の皆様方と心を合わせ、その心一つにして、夢に向かって、進んで行くことが、一番大切な街づくりの基本であると考えておるところでございます。

このように、全身全霊を打ち込み、人吉市民の皆様方のために、私の後半生の人生を捧げ、地域振興策の実現に向けて、邁進してまいります。これから以降の時代は、少子高齢社会構造により、歳入が思うに任せず、市民の皆様方に行政としてできることが、限られてくる時代となるという予測は先に述べさせていただきましたとおりでございます。

かのジョン・F・ケネディは、アメリカ大統領就任演説の中で、「祖国が、あなたのために何をしてくれるかを求めるより、あなたが祖国のために何を行うことができるか、自分自身に問いかけてほしい」という、名演説を行っています。

市民の皆さん、市役所が、あなたのために特別に何かをしてくれる時代は終わりました。市民の皆様一人一人が、町のために、職場のために、仲間のために、近所のために、家族のために、さらには自分のために、何をなすことができるか、どのような行動が、みんなや自分の幸せにつながるものかを考え、あるいは感じながら、共に、支えあい、励ましあい、いたわりあって、笑顔とその声が絶えない町にしていけることが、今後の街づくりの大原則となると、私は、信じております。

しかしながら、現代の社会は、殺伐とした社会状況にあり、個人に保障された権利の声高な主張や自己中心的な考えばかりが肥大化し、市民として果たすべき義務が置き去りにされている風潮が強くなっているのではないかと感じざるを得ません。

例えば、衛生員を中心としたごみ指導監視員の日ごろのご努力にもかかわらず、公道に平気で投げ捨てられるタバコや空き缶、人里離れた山間にごろんと転がる使い捨てられた電化製品や家具、あるいは布団にいたるまでのごみや廃棄物が、放棄され、自分さえよければという観念がまかり通っているような気がしてなりません。これからの社会は、人々の暮らしに思いをさせ、みんなで助け合いながら生きるという互助と自立の精神が、市民共通の意識として涵養されていかなければならないと考えております。

社会のルールを守り、みんなの物である公共施設や物を大事に使い、家庭にあっても使い捨てを嫌い、年季をかけて使い尽くす心の養成と、人を思いやり、人を助けることの大切さと喜びを学びあう環境の創出が、街づくりにおいて、大切なことではないかと考えております。また、これらの考え方が、小中学校の教育の中にも取り入れられ、子どものうちから、経験を通して身にしみてゆき、普段の生活に自然に現れる社会づくりが、肝要かと存じてお

ります。

しかし、人吉の子どもたちは、見知らぬ人にもよく挨拶をするという、とてもよい評判と感動の言葉を、人吉を来訪された方々からいただいております。後は、私たち大人の問題でございます。良いことは、自らが率先して行うというお手本を、私たち大人が作り出すところが、子どもたちから求められているような気がしてなりません。

しかし、すでにその心は生まれつつあります。地域の子どもたちをみんなで守ろうということも王国保安官の皆様方には、雨にもめげず、暑さ寒さにも耐えていただきながら、子どもたちの登下校を見守っていただいております。また、市内の町内会長各位をはじめ、民生、児童委員の皆様方には、地域のお世話に尽力していただいておりますとともに、交通指導員、高齢者相談員やシルバーサポーターの皆様方のお陰を持ちまして、お年寄りの安全と快適な生活環境づくりにも心を砕いていただいていることは、街づくりの最も大切なことと、心から感謝を申し上げる次第でございます。今後、これらの仕組みが、笑顔で暮らせる街づくりの礎になると考えておるところでございます。

また、各機関、各団体、各町内会におかれまして、またさまざまな役職を担い、本市の行政を支えていただいている方々にも心から御礼を申し上げたいと存じております。

さらには、文化やスポーツの分野において、御活躍の皆様方のことも忘れてはなりませんし、毎日の仕事はじめに、店先を、町内を清掃していただいている方々のお姿には、思わず頭を垂れてしまう思いでございます。

また、それぞれの職域におきまして、仕事を通じて、本市に御貢献していただいております方々にも心から、御礼を申し上げます。

これらの輪をさらに広げて、観光客の皆様方を市民みなでおもてなしすることができる環境を整えば、この人吉は、世界に誇れるすばらしい町に成長してゆくことのできましよう。

そこで、私は、市民総生産量というお金や物を物差しにした基準より、市民一人一人の幸福、つまり市民一人一人の幸せ度を基準とした市民総幸福量という秤を大切にしていきたいと思います。

そのためには、目に見えるものや耳に聞こえるものだけを大切に考える考え方から、目に見えないもの、耳に聞こえないものも大切に生きて暮らすの実現に、心を砕いて参りたいと存じております。

私たちが生きるうえで大切なものは、多くのものが、目には映りません。その目に映らないものとして、愛情、思いやり、優しさ、友情、幸せなどが数えられますが、これらは、手にとり、つかむことはできませんが、感じることはできます。しかも、私たちが本当に望んでいるものばかりでございます。この目には見えないものが、私たちの幸せを作り出す大きな要素であると考えております。これらを感じるができるとき、私たちの表情は、笑顔

となるのではないのでしょうか。また、これらは、望めば手に入るものではなく、人に与えてはじめて手に入るものばかりでございます。こだまと同じです。投げかけたものが、私たちの手元に帰ってまいります。

人々のために尽くす喜びをわが喜びとして生きることのできる社会を、みんなが健康で生き生きとした社会づくりを、市民の皆様方の笑顔を指標として、進めさせていただきたいと考えているところでございます。そして、この思いを、行動を、市民運動に高め、21世紀の人吉の街づくりの基本として、世界に発信してまいりたいと存じております。

「笑顔の町、人吉。思いやりの町、人吉。おもてなしの町、人吉。」を合言葉に、幸せ溢れる人吉に変えていこうではありませんか。

皆様とご一緒に、新生人吉の町を創ってまいりましょう。

市議会議員の皆様方の御理解と御協力をいただき、また、さまざまな御提案、御指導、御叱正を賜りながら、御一緒になって、理想へ共に歩いていくことができますよう、心からお願いを申し上げ、所信の一端とさせていただきます。

引き続きまして、御提案申し上げております予算案、条例案、案件議案につきまして概要を御説明申し上げます。

議第49号平成19年度人吉一般会計補正予算案（第1号）は、児童手当法の改正に伴う児童手当の増額のほか、緊急性を勘案し、補助事業及び単独事業などの追加補正を行うものでございます。

歳入歳出にそれぞれ2億4,850万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億9,913万円とするものでございます。

議第50号平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第1号）は、保健事業の補正が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ571万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億270万8,000円とするものでございます。

議第51号平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算案（第1号）は、平成18年度支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の精算に伴う補正でございます。

歳入歳出にそれぞれ4,866万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億3,332万円とするものでございます。

議第52号平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算案（第1号）は、災害復旧に伴う測量設計委託料の追加補正を行うものでございます。

歳入歳出にそれぞれ49万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を621万1,000円とするものでございます。

議第53号人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正案は、マニフェストに重要施策の項目の一つとして掲げておりました市長給与の20%削減を行うものでございます。この

改正により、平成19年7月1日から平成23年4月30日までの間の給料月額を、現行の87万8,000円から20%の額17万5,600円を減額し、70万2,400円とするものでございます。

議第54号人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布及び施行され、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の加算額について、配偶者以外の3人目以降の扶養親族に係る加算額が2人目までの額と同時に引き上げられたことに伴うものでございます。

議第55号人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部改正案は、熊本県において、母子家庭医療費助成事業に加え、父子家庭についても医療費助成が実施されたことにより、本市においても条例を改正し、父子家庭を含めたひとり親家庭等医療費助成を実施して制度の拡充を図るものでございます。

議第56号人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正案は、熊本県において重度心身障害者医療費助成の受給資格者要件及び一部負担金の定義について見直しがあったことに伴い改正するものでございます。

議第57号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についての案件は、平成18年6月第2回定例市議会におきまして、契約締結のご議決をいただきました工事請負契約の一部変更でございます。

これは、大橋の新町側下部工5号橋脚と2号橋台工事につきまして、仮締切り工が変更になったことなどにより、契約金額を2億5,620万円から2億5,210万7,391円に減額するものでございます。

議第58号損害の賠償についての案件は、去る平成18年12月16日、市民の方が市道鹿目丸岩線を市内方面へ車で走行中、車両底部のギアボックスを損傷した事故に関して、損害賠償の額を決定し、和解するものでございます。

議第59号市道の廃止についての案件は、大野地内第1号線及び大野地内第3号線につきまして、市道の一部が県施工の「農道大野ふるさと線」に取り込まれたこと、また、一部については経年変化により道路形態がなくなっていることから廃止をするものでございます。

議第60号市道の認定についての案件は、議第59号で廃止をする市道につきまして、市道としての機能を有する部分を、大野地内第1号線として新たに市道に認定するものでございます。

議第61号副市長の選任につき同意を求める案件は、淵上憲男氏が本年5月31日をもって退職されたことに伴い、新たに山本安幸氏を選任することにつきまして、議会の御同意をお願いするものでございます。

議第62号教育委員会委員の任命につき同意を求める案件は、大園武義氏の任期が本年6月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任することにつきまして、議会の御同意をお願いするものでございます。

議第63号監査委員の選任につき同意を求める案件は、議員のうちから選任する監査委員として、仲村勝治議員を選任することにつきまして、議会の御同意をお願いするものでございます。

以上御提案申し上げております予算案、条例案、案件議案につきまして、概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

企画部長（井上修二君）（登壇） おはようございます。それでは、私の方から議第49号平成19年度人吉一般会計補正予算案（第1号）について補足説明させていただきます。

予算書の1ページでございますが、第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明いたします。第2条の地方債の補正につきましては、第2表の地方債補正により御説明いたします。

6ページをお願いします。第2表の地方債補正でございますが、追加といたしまして、防災対策事業債は木地屋永野線のり面崩土防止工事に対するものでございまして、限度額を500万円とするものでございます。

次に、変更でございますが、臨時地方道整備事業債及び地域再生事業債は、下林南願成寺線道路改良工事ほか5路線の事業費の追加に伴い、限度額をそれぞれ増額するものでございます。

10ページをお願いします。歳入でございますが、9款地方特例交付金の604万6,000円の増額は、児童手当の改正に伴い、ゼロ歳以上3歳未満の児童のうち、第1子及び第2子の支給額が、これまでの5,000円から1万円に引き上げられ、これに伴う地方負担の増加に対応するための財源として交付されるものでございます。

11ページをお願いします。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2,194万8,000円の増額及び、13ページでございますが、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金604万6,000円の増額は、先ほど申し上げましたが、児童手当法の改正に伴い、児童手当が5,000円から1万円に引き上げたことによる国及び県からの負担金の増額補正でございます。

前後いたしますが、戻っていただきまして、12ページをお願いします。3項委託金、4目土木費委託金526万1,000円の増額は、球磨川の環境美化に対する国土交通省からの委託金の増額補正でございます。

14ページをお願いします。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は、補助名称が変わりましたので、名称を変更するものでございます。

4目農林水産業費県補助金799万6,000円は、市有林の下刈りに対する森林環境保全整備事

業費補助金及び里山エリア再生交付金事業費交付金でございます。また、熊本のもり間伐材利用推進事業費補助金は、優良間伐材の出荷に対する助成でございます。

15ページをお願いします。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1,300万円の増額は、素材生産販売収入でございます。

16ページをお願いします。18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目老人保健医療特別会計繰入金3,424万7,000円の増額は、18年度精算に伴う繰入金の補正でございます。

17ページをお願いします。2項基金繰入金、2目ふるさと創生基金繰入金45万9,000円の増額は、球磨川音楽祭実行委員会への補助に対する基金の取り崩しでございます。

8目永田正義銅像管理事業基金繰入金43万円は、銅像のメンテナンス業務委託に対する基金の取り崩しでございます。

18ページをお願いします。19款繰越金を3,000万円増額いたしております。

19ページをお願いします。20款諸収入、4項雑入、3目雑入107万円の増額は、今回の市長選挙におきまして、1名の候補者が公職選挙法第93条に基づく有効得票総数の10分の1の2,308票に達しませんでしたので、供託物が市に帰属したものでございます。また、道路損害責任保険金は、議第58号の損害賠償に対する保険金でございます。

20ページの市債は、第2表の地方債補正で説明しましたので、省略いたします。

21ページをお願いします。歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費85万5,000円の減額補正は、市長の給料月額を平成19年7月1日から平成23年4月30日までの間、20%削減して支給するための条例案件を今議会へ提案いたしておりますので、これに基づき給料及び期末手当を減額するものでございます。

また、19節地区公民館施設整備費補助金265万7,000円は、七日町公民館の全面改築及び矢黒町公民館並びに蓑野町公民館の改修に伴い、補助金交付要綱に基づき補助するものでございます。

次に、3目文書広報費484万8,000円の増額は、情報系プリンタリプレース経費でございます。現在のレーザープリンタはトラブルが頻繁に発生し、メンテナンスに多額の経費を要していること及びリース満了が迫っていることを考慮し、新しく低コスト型のインクジェット式プリンタなどに買いかえるものでございまして、プリンタ42台の購入経費などを補正いたしております。

22ページを省略しまして、23ページをお願いします。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費3,404万円の増額は、児童手当法の改正に伴う児童手当の増額補正でございます。

24ページを省略しまして、25ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の66万3,000円の増額は、上原田地区ほか2地区が取り組みます土壌分析、化学肥料及び農薬使用量の5割以上の削減などの営農活動に対する負担金でございます。

同じく5目農地費のうち、19節の農地・水・環境保全向上対策共同活動負担金219万5,000

円は、上原田地区ほか3地区が取り組みます溝さらい、水路の草刈りなど、共同活動に対する負担金の補正でございます。また、上原田畑地かんがい施設関連事業としまして、同地区の一部に送水管整備を行うための管路分水工事などの補正をいたしております。

26ページをお願いします。2目林業振興費2,744万6,000円の増額は、市有林の下刈りに伴う造林事業のほか、優良間伐材の出荷に対する助成、熊本のもり間伐材利用推進事業費補助金などの補正でございます。

27ページをお願いします。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費49万1,000円の増額は、梢山工業団地内の災害復旧に伴う経費を梢山工業団地造成事業特別会計に繰り出すものでございます。

28ページをお願いします。8款土木費、2項道路橋梁費のうち、3目道路新設改良費1億2,250万円の増額は、下林南願成寺線道路改良工事などの単独事業の補正でございます。

29ページをお願いします。3項住宅費、1目住宅管理費857万円の増額は、鶴田団地バルコニー防水改修工事などの補正でございます。

30ページを省略しまして、31ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費1,318万1,000円の増額は、学校施設耐震化推進事業計画に基づく東小学校及び西小学校屋内運動場耐震補強設計業務委託料のほか、西瀬小学校及び大畑並びに東間小学校耐震診断業務委託料などの補正でございます。

32ページをお願いします。3項中学校費、3目学校建設費1,128万4,000円の増額は、第二中学校耐震診断業務委託料の補正でございます。

33ページをお願いします。5項社会教育費、4目文化振興費76万円の増額でございますが、文化交流親善大使関連経費としまして、人吉市のイメージ向上を図るための提言、助言及び人吉市のPRをしていただくため、文部科学省副大臣、池坊保子氏ほか2名の方を本市の文化交流親善大使に任命するものでございまして、それに伴う関係経費のほか、ふるさと創生推進事業補助金46万円は、球磨川音楽祭開催に伴う、同実行委員会への補助金でございます。

最後に、5目文化財保護費400万円の増額は、寺田遺跡等発掘調査にかかわる経費でございまして、球磨川架橋取り付け道路、中神鹿目線道路改良工事区間に縄文時代の遺跡が発見されましたので、文化財保護法第99条に基づき、同区間内の発掘調査を行うものでございます。

34ページをお願いします。14款予備費を928万1,000円増額いたしております。

以上で、議第49号についての補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

引き続きまして、報第2号について御説明しますので、議案集をお願いします。

議案集の19ページでございます。報第2号平成18年度人吉市一般会計継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、御報告いたします。

20ページをお願いします。8款土木費、4項都市計画費が人吉大橋架け替え事業でございまして、年度内に事業が完了しませんでしたので、6億7,280万円を繰越したものでございます。その財源内訳でございますが、国庫支出金が3億7,004万円、地方債が2億3,590万円、一般財源が6,686万円となっております。

次に、報第3号につきまして御説明いたします。21ページをお願いします。報第3号平成18年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

22ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費が地域密着型サービス拠点施設整備補助金の1件、6款農林水産業費、1項農業費が団体営基盤整備促進事業から戸越地区水路整備事業までの3件。8款土木費、2項道路橋梁費が岩本中神線用地取得費から落開壟線用地取得費までの3件。3項住宅費が東間団地建設事業(第2期)の1件。4項都市計画費が地方道路整備臨時交付金事業紺屋町南町線外1線及び単独事業紺屋町南町線外1線の2件となっておりまして、合計の10件の繰越計算書でございます。翌年度繰越額の合計は2億3,675万6,155円でございます。

その財源内訳でございますが、既収入特定財源が967万4,113円でございます。元気な地域づくり整備事業に伴う錦町からの受益者負担金が117万4,113円及び地方債が850万円となっております。

次に、未収入特定財源でございますが、国庫支出金が1億865万8,000円、県支出金が1,601万3,000円、地方債が8,700万円、一般財源が1,541万1,042円となっております。

以上で報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

福祉生活部長(尾方 篤君)(登壇) おはようございます。私の方から報第4号につきまして御説明を申し上げます。

議案集の23ページをお願いいたします。報第4号平成18年度人吉市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、介護保険システム改修委託料1件の繰越計算書でございます。翌年度繰越額は454万7,000円でございます。その財源内訳としまして、未収入特定財源が国庫支出金95万3,000円、一般財源が359万4,000円となっております。

以上、御報告申し上げます。

水道局長(濱田芳彰君)(登壇) おはようございます。それでは、私の方から報第5号及び報第6号について御説明申し上げます。

それでは、議案集の24ページをお開きをお願いします。報第5号平成18年度人吉市水道事業特別会計予算繰越について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、構築物工事費、翌年度繰越額235万5,352円ございま

す。これは県工事の福川総合流域防災工事に伴う配水管移設工事 1 件でございます。財源内訳は、工事負担金81万8,143円、損益勘定留保資金153万7,209円でございます。

次に、25ページをお願いします。報第 6 号平成18年度人吉市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定に基づき、報告します。

1 款事業費、1 項事業費、公共下水道事業、翌年度繰越額6,700万円でございます。これは日本下水道事業団に工事を委託しております人吉市浄水苑の中央監視制御設備の改築工事、1 件でございます。財源内訳は、未収入特定財源といたしまして、国庫支出金3,685万円、地方債3,010万円、一般財源 5 万円でございます。

以上、報告いたします。よろしくをお願いします。

経済部長（俣野 一君）（登壇） おはようございます。それでは、私の方から報第 7 号くま川下り株式会社の経営状況につきまして御報告をさせていただきます。

決算報告書、事業計画書をお願いします。

くま川下り株式会社は、御承知のとおり、本市の代表的観光会社でございます。国民宿舎くまがわ荘の管理運営につきましても、同社が行っております。

それでは、お手元の資料によりまして、要点を中心に御説明させていただきます。

1 ページをお願いします。第45期決算報告書でございます。事業期間は平成18年 3 月 1 日から平成19年 2 月28日まででございます。

2 ページをお願いします。事業概要でございますが、くま川下り株式会社は、川下りの遊覧船事業、国民宿舎の宿泊事業、ラフティングや売店等の事業開発事業の 3 部門を柱に事業を推進しております。第45期決算につきましては、総事業収入 3 億2,385万6,000円で、対前年93.3%、経常損失1,804万円で、前期に引き続きまして厳しい決算となっております。

まず、遊覧船事業でございますが、第44期の集客実績 5 万1,310人を踏まえ、乗船客目標を 5 万5,000人に定めて、さまざまな誘致宣伝活動を展開してきたところでございます。実績といたしましては、隻数3,868隻、対前年91.9%、乗船客数 4 万7,487人、対前年92.5%、船賃収入 1 億4,657万5,000円、対前年91%で、前期より隻数で339隻、乗船客数で3,823人の減、船賃収入で1,453万円の減収となっております。

この大きな要因といたしましては、例年のない異常な天候不順で、特に梅雨期の 6 月から 7 月にかけての長雨による増水や、8 月19日の台風10号及び 9 月17日の台風13号の接近等により、完全欠航が年間で19日に及んだことや、増水のため急流から清流へのコース変更も数多くあり、また 9 月後半から晴天が続き水位が下がり出したため、人力での航路上の石の除去や、定員を減らすなどして対応いたしました。10月 7 日には急流コースの運航が困難になり、以後は清流コースのみの運航を余儀なくされたことなどが上げられます。

次に、3 ページの宿泊事業でございますが、宿泊客8,681人、対前年94.2%、休憩客 2 万 585人、対前年93.3%の利用となっております。総収入 1 億304万2,000円、対前年93.9%

で、当期も大幅な減収となっております。

その主な原因といたしましては、梅雨期の長雨が続き、全国的に水害が多発したことや、天候が回復した8月になっても、球磨川の水質汚濁が解消せず、長期にわたり鮎釣り客がほとんどなかったことが、夏場の宿泊客の減少に直結し、減収の大きな要因になりました。

事業開発事業につきましては、くま川下り売店並びにくまがわ荘売店の物品販売事業収入の合計は2,476万5,000円、対前年86.9%でございます。ラフティング事業につきましては、ツアー客や一般客は減少したものの、4ページをお願いいたします、修学旅行の体験学習としての誘客に励み、実績といたしましては、560艇、対前年113.4%、利用客3,783人、対前年111.5%、収入2,233万3,000円、対前年110.9%となりました。

請負事業については、ほぼ横ばいございまして、事業開発部門の営業収入は7,212万円、対前年97.1%となっております。

5ページをお願いします。くま川下り株式会社の貸借対照表でございまして、資産合計、負債、資本合計ともに1億6,732万9,321円となっております。

6ページをお願いします。損益計算書でございます。まず、営業損益につきましては、純売上高合計3億59万5,000円で、売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失が3,193万1,000円でございます。これに営業外損益を含めた経常損失が1,804万円となっております。

7ページをお願いします。第46期事業計画書でございまして、事業期間は平成19年3月1日から平成20年2月28日でございます。

8ページをお願いします。事業計画でございますが、厳しい経済状況下におきまして、内部改革等、経費の見直しに努め、労使一体となった営業活動を展開する計画でございます。

数値目標といたしましては、第45期の実績を踏まえた上で、川下り乗船客を5万5,000人に設定し、ラフティングにつきましては4,000人、国民宿舎くまがわ荘につきましては、宿泊人数1万300人、休憩宴会人数2万1,500人を見込んでおります。

最近の球磨川の状況は、相次ぐ台風の上陸や集中豪雨などの大雨による増水で、航路に大量の土砂が流入・堆積し、船の運航にたびたび支障が出ております。そういう状況下で、関係機関に許可や同意を得て、自力で航路回復に努力しておりますが、くま川下りの目玉である槍倒しの瀬を初め、大きな瀬は特に抜本的な改修が必要になってきております。また、船頭、インストラクターの後継者育成につきましても、重要課題として引き続いて取り組むことといたしております。

9ページをお願いします。ラフティングにつきましては、業者間競争の激しい中でも、特に修学旅行をターゲットとし全国に誘致活動を行い、さらに実績を伸ばせるよう努力します。

国民宿舎くまがわ荘の宿泊客の集客につきましては、各団体にダイレクトメールを送付するとともに、人吉球磨の名所旧跡案内や、「いさぶろう・しんぺい号」の山岳鉄道を入れた

パンフレット等を制作する予定です。また、宿泊客のリピーターをふやし、安定的な宿泊客数の維持に努めます。休憩宴会客の集客につきましては、温泉の有効な施設利用や、人吉・球磨郡内及び隣接市町村に営業活動を行い、会議・会食客の集客に努めます。また、料理におきましても、献立を研究し、新メニューの開発に努め、サービスにおいても基本的な行動と職員としての研さんを重ね、お客様に喜んでもらうよう、さらに努力していきます。

10ページをお願いします。46期損益計画書でございます。船賃収入や国民宿舎収入を含めました純売上高3億5,182万円、営業損益は235万8,000円で、営業外損益を含めた経常利益を1,592万4,000円を見込んでいるところでございます。

以上、簡単でございますが、くま川下りの経営状況につきまして御報告いたします。

=====

議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時13分 散会

平成19年6月第3回人吉市議会定例会会議録（第2号）

平成19年6月11日 月曜日

1. 議事日程第2号

平成19年6月11日 午前10時 開議

- 日程第1 議第49号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議第50号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議第51号 平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議第52号 平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議第53号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議第54号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議第55号 人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第56号 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議第57号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第10 議第58号 損害の賠償について
- 日程第11 議第59号 市道の廃止について
- 日程第12 議第60号 市道の認定について
- 日程第13 議第61号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議第63号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 報第2号 平成18年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報第3号 平成18年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報第4号 平成18年度人吉市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報第5号 平成18年度人吉市水道事業特別会計予算繰越の報告について
- 日程第20 報第6号 平成18年度人吉市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報第7号 くま川下り株式会社の経営状況について（第45期決算報告書及び第46期事業計画書）
- 日程第22 一般質問

1. 下田代 勝 君
2. 立 山 勝 徳 君
3. 福 屋 法 晴 君
4. 井 上 光 浩 君
5. 田 中 哲 君
6. 森 口 勝 之 君

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 質疑を含めた一般質問

=====

3. 出席議員（20名）

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 松 岡 隼 人 君 |
| 2 番 | 井 上 光 浩 君 |
| 3 番 | 豊 永 貞 夫 君 |
| 4 番 | 川 野 精 一 君 |
| 5 番 | 笹 山 欣 悟 君 |
| 6 番 | 村 上 恵 一 君 |
| 7 番 | 西 信八郎 君 |
| 8 番 | 松 田 茂 君 |
| 9 番 | 永 山 芳 宏 君 |
| 10番 | 福 屋 法 晴 君 |
| 11番 | 森 口 勝 之 君 |
| 12番 | 田 中 哲 君 |
| 13番 | 本 村 令 斗 君 |
| 14番 | 立 山 勝 徳 君 |
| 15番 | 仲 村 勝 治 君 |
| 16番 | 三 倉 美千子 君 |
| 17番 | 山 下 幸 一 君 |
| 18番 | 下田代 勝 君 |
| 19番 | 簀 毛 正 勝 君 |
| 20番 | 大 王 英 二 君 |

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	田中	信孝	君
収入役	大松	克己	君
監査委員	篠崎	國博	君
教育長	鳥井	正徳	君
総務部長	沼田	寛仁	君
企画部長	井上	修二	君
福祉生活部長	尾方	篤	君
経済部長	俣野	一	君
建設部長	丸山	善利	君
総務部次長	多武	芳美	君
企画部次長	上田	泉	君
福祉生活部次長	久本	一富	君
経済部次長	蓑毛	幸一	君
建設部次長	浦川	康徳	君
総務課長	松岡	誠也	君
秘書課長	福山	誠二	君
財政課長	井上	祐太	君
福祉課長	椎葉	幹夫	君
農業振興課長	中村	憲司	君
道路計画課長	増津	敏昭	君
会計課長	大石	宝城	君
水道局長	濱田	芳彰	君
水道局業務課長	尾方	和敏	君
教育部長	秋山	健兒	君
教育部次長	中村	明公	君
教育総務課長	坂崎	博憲	君
農業委員会 農事務局長	吉川	泰人	君
監査委員 監事務局長	松江	隆介	君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	永田	正二	君
次長	赤池	謙介	君
庶務係長	村並	成二	君

書 記 和 泉 龍 二 君

=====

議長（大王英二君） 皆さん、おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

本日は、さきに決定されましたとおり、質疑を含めた一般質問を行います。議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「18番」と呼ぶ者あり）

18番。

18番（下田代勝君）（登壇） おはようございます。18番の下田代でございます。今期最初の定例会で質問のトップバッターを仰せつかりました。いささか緊張をいたしております。今期の4年間、御承知のとおり地方行政、地方経済は、とりわけ人吉球磨を取り巻く情勢は、財政問題、多くの行政課題、これらが山積をしております非常に厳しいものであると思われれます。私も市民の皆様の負託にこたえられますように、身も心も引き締めまして、地域力を生かした人吉市の発展のために使命を果たしてまいりたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

6月4日、議会の冒頭に、新しく就任をされました田中市長の所信が表明をされました。マニフェストに基づいて、今後4年間の主要施策が示されております。私も市民の皆様から、これまで以上に市政発展にかかわること、身近な市民生活にかかわることなど多くの御要望御意見をいただいております。これを受けまして、大きく3点について質問をいたしてまいります。

まず農業振興、これは中山間地農業農地についてであります。

平成19年度から農業基本計画に基づく品目横断的経営安定対策、集落営農、担い手づくりなど一部が実施に移されております。この農業改革は、これまでの日本型農業を根底から変えていくということになり、大きな課題と問題があるということを18年の6月議会で論議をいたしたところでございます。人吉市は、地域指定では中山間地であります。質問は人吉市での中山間地、いわゆる山間部のことでもあります。山間部の農地につきましては減反政策のあおりもありまして、それも受けまして多くの土地が荒れ地となっておりますし、また放置をされている現状にあります。

そこでお尋ねをいたします。中山間地農業、いわゆる山間部のことですが、この現状はどうなっていますか、どうとらえておられますか。耕地耕作状況、就業人口などでございます。

さらに、ここらの現地調査といいまじょうか、実態調査はどのように行われておりますか。

厳しい現状の実態調査でございます。これについてお尋ねをしておきたいと思ひます。

次に、人吉ブランドの現状と展望についてということで質問いたしております。

農業振興の一つの基準として、要素として、地方に独特の農産品がありまして、地域の人々も胸を張って教えてくれるブランドというものが存在をしております。このことは、平成17年に菊池郡大津町のカライモの例を、さらに農産品直売所川の駅というようなことも含めて、質問、提言を行ってまいっております。

そこでお尋ねをいたします。農産物人吉ブランド化の状況、これはどうなってるんでしょうか。その品目、ブランドとしての品目、それから出荷量、出荷先などわかっておれば教えていただきたいと思ひます。

大きな2つ目に、魅力ある観光地でございます。

もうこれよく言われていることですが、21世紀は観光の時代と言われておりますし、さらに200兆産業とも言われております。観光については、これまで4回にわたって、そのあり方について、質問、提言を行ってまいっております。観光資源の分類としては、御承知のとおり人文観光資源、これは寺社仏閣とか、そういう史跡等を言うようでございますが。自然観光資源、これは山、川、湖沼、自然景観などなど、それから植物植生などなどであります。そしてまた複合型観光資源と、これは田園風景とか町並みとか、そういうことを言うようであります。

人吉地域には、すべてがそろっていると言っても過言ではないと思ひます。とりわけ植物分野におきましては数多くの世界の珍種希少植物、保護木がたくさんあります。例えば、例を挙げますとヒトヨシテンナンショウ、これは俗にヘビコンニャクというそうでございます。イワヘゴモドキ、マツバラ、ヒメバイカ 普通、キングヨソウと言ってるようでございますが、これらが約40種類ぐらい。さらに500種類ぐらいの希少植物、珍種があると、学者、専門家が言っております。

そこでお尋ねをしてみたいです。地域資源をどのようにとらえ、どのように認識をし、どんな資源があるのか、それについてお尋ねをいたしておきたいと思ひます。

3つ目の大きな課題は地域の課題でございます。

市民の皆様の日常生活には、身近な問題、課題がたくさんあります。とりわけ生活道路、狭隘道路の整備については切実な要望があります。特に私道についても多いわけでございます。

そこでお尋ねをしておきます。幅員、幅が4メートル以下のみなし道路を含めて、その現状はどうなっているんでしょうか。その実態調査、整備状況等についてお尋ねをしておきたいと思ひます。

次いで、バス停留所ということで通告をいたしております。これは路線バスの停留所についてであります。例としまして、上青井町の人吉郵便局前のバス停ということの例でござい

ますが、バス待ちの利用者の方に近隣の住民の方たちが、雨の日には傘を貸してあげたり、寒い日には暖をとらせてあげたりと、そういうことが再三あってるようでございます。

そこでお尋ねをいたします。市内には多くのバス停があると思いますが、雨露風雪をしのげるバス停はどのくらいあるんでしょうか。これについてお尋ねをしておきたいと思います。

まず1回目の質問でございます。

経済部長（俣野 一君） おはようございます。御質問にお答えします。

人吉市における中山間地の農地についてということで、特に山間部の農業の現状についてお答えします。平成18年6月議会に議員から御質問がございましたが、このときは2000年の農林業センサスデータに基づきましてお答えをさせていただきましたので、今回は2005年の農林業センサス結果に基づきましてお答えをさせていただきます。

人吉市の集落を平地部、中間部、山間部の3つに分類いたしますと、山間部は尾曲、木地屋、東大塚、西大塚、矢岳、大野、上永野、下永野、上戸越開墾、鹿目、田野などの集落が該当するかと思います。

まず、農家数は市内の農家総数936戸に対しまして218戸となっており、比率は23.29%でございます。内訳は専業農家59戸、第1種兼業農家25戸、第2種兼業農家134戸となっております。次に農業就業人口でございますが、市内総数1,507人のうち332名で22.03%、そのうち男性が154名、女性が178名となっております。

次に、経営耕地面積が市内総数1,102.9ヘクタールに対しまして248.4ヘクタールで、内訳は田146.8ヘクタール、畑47.9ヘクタール、樹園地53.6ヘクタールとなっております。また、耕作状況についてでございますが、水田には水稻、飼料、クリ、カキなどの果樹類、ナス、カボチャなどの野菜などが作付されております。

しかしながら、農地の条件として圃場整備がなされていない、小区画、不整形である。また、最近特にイノシシ、シカ、猿の害獣被害が多くなってきた。さらに、高齢化の進展、後継者不足などにより遊休農地が次第に増加傾向となっております。

まず、具体的な実施調査についてでございますが、具体的な実施調査などは実施しておりませんが、集落座談会において集落の実情や抱えている問題点は住民の方からお聞きしております。

次に、人吉ブランドの現状と展望について、人吉における農産物のブランド化の状況ということで、品目、出荷量、出荷先等についてお答えします。

本市では本地域独特の気候、地形条件を活用しながら、米、野菜、畜産、葉たばこ、落葉果樹などの多彩な農業生産が行われております。とりわけ人吉ブランドと言える農作物は、現在では米、イチゴ、クリ、桃などが挙げられるところでございます。特に当地域で多く栽培されています米につきましては、豊富な水、肥沃な土壌に恵まれ食味がよいことなどから良質米として販売されているところでございます。中でも、消費者との直接契約による無農

薬のアイガモ米や、生活協同組合などへ有利販売されているJAくまの掛け干し急流米などがあり、多くの消費者から好評を博しているところでございます。

また、イチゴ、クリ、桃などにつきましても、昼夜の寒暖の差が大きいという盆地特有の気象条件により品質がよいこと、市場から評価を得ているところでございます。施設野菜のイチゴは生産農家がエコファーマーの資格を取得し、トレーサビリティシステム、生産履歴による安心安全な供給体制による出荷が行われております。ハウス桃につきましてもは早出産地ということで糖度は高く、市場から高い評価を得ております。また、露地桃につきましても、青果のほか、若干ではございますが酒造会社からリキュール酒の原料として引き合いがぁっているとのことでございます。クリにつきましてもは、味、香りが高く品質が高いことから、全国では総称的に「球磨栗」というブランドとして高い評価を受けており、お菓子の原料としては球磨のクリでないと香りが出ないということで、高級和菓子の原料として人気を博しております。なお、市場では、8割から9割はお菓子の原料として取り扱われているところでございます。

次に、人吉ブランド各農産物の出荷量及び出荷先ですが、平成18年度実績としてはアイガモ米が約3トンの契約販売、JA掛け干し急流米など174トンは生活協同組合やデパート、卸業者などへ出荷されております。イチゴにつきましてもは青果用として60トンを京浜、中京、関西市場に出荷しております。桃につきましてもは24トンが下関や北九州、福岡といった市場へ出荷されており、また一部個人売りもぁっているようでございます。クリにつきましてもは、133トンのうち京阪地区へ18トン、中京地区へ50トン、関西地区へ15トン、九州地区へ16トン、その他へ33トン出荷されており、市場の取引店として中京市場では岐阜県の有名クリ菓子専門店や、京阪地区では東京の有名デパートなどとの取引がぁっているようでございます。

次に、3点目の観光資源についてでございすが、人吉には温泉、球磨川などの自然、相良700年の歴史にはぐくまれた文化や伝統の、大きく分けて3つの観光資源があると認識しております。

まず温泉ですが、観光客の皆様にも人吉温泉の名称で温泉地として認識いただいているところでございます。この温泉も、人吉の場合、温泉旅館のみならず公衆浴場も温泉という極めて重要な観光資源と認識しております。

次に球磨川などの自然ですが、御存じのとおり、球磨川下り、ラフティングは、この自然の恩恵を受けております観光資源でございすが、この自然につきましてもはツクシイバラ、フクジュソウといった希少植物、球磨川沿岸でしか見ることのできない野鳥、紅取山、鹿目の滝なども重要な観光資源と認識しているところでございすが、

さらに、相良700年の歴史にはぐくまれた文化や伝統につきましてもは、球磨焼酎は無論のこと、人吉城址、青井阿蘇神社、願成寺、相良三十三観音など数多くの文化財がありまして、これらすべてが観光に利用できる資源であると認識しております。これらを市民の皆様と知

恵を出し合いながら観光資源として活用してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） おはようございます。1回目の御質問にお答えいたします。

地域課題ということで生活道路の状況についてということでございますが、本市における市道の現況についてお答えいたします。道路総延長413.4キロメートルでございますが、延長の内訳の区分といたしましては5.5メートル以上、3.5メートル以上、3.5メートル未満で区分けしておりますので、4メートル以下についての把握は非常に難しい状況でございます。

また、みなし道路につきましても調査は行っておりませんので、把握はできないところでございます。

私道の整備につきましては、一般交通の用に供している私道などの整備工事を行う方に対しまして、人吉市私道等整備補助金交付要綱により、予算の範囲内で補助金を交付しているところでございます。

交付対象といたしましては、現に一般の交通の用に供されていること、幅員が2メートル以上あること、また道路に接する家屋の戸数が5戸以上あり、かつ道路に接する土地が相当以上の所有者により所有されていること、さらに道路敷地のすべての地権者の文書による承諾を得ていること、家屋の連たん後3年以上経過していることなどでございます。これらの要件をすべて満たしている私道などにつきましては、私道等整備補助金交付申請書を提出いただいております。補助金の額につきましては、補助基準により算出した工事費の2分の1を乗じて得た額で、その額が80万円を超えるときは80万円を限度とした現行制度により運用を行っているところでございます。

2点目のバス停留所のあり方ということでございますが、人吉市内にあるバス停の数でございますが114カ所、ほとんどのバス停が上り下りにございまして2倍の約220カ所となっております。そのうち市が把握しております屋根つき・囲いあり・いすつきのバス停は総合病院前、東間小学校、西瀬小学校前、小椎葉、古仏頂、駒返し、木地屋、高畑、高仁田開拓団、天狗橋の10カ所でございます。

また、屋根・いすつきのバス停は、九日町、カルチャーパレス前、希望ヶ丘学園前、赤池水無、大畑小学校前の5カ所でございます。

バス停の屋根や囲い、いすなどの施設につきましては、バスの運行業者であります産交バス株式会社にお問い合わせしましたところ、産交バスで行っているのはバス停の設置のみで、屋根やいすの設置は行ってないということでございました。設置主体につきましては、総合病院前は人吉総合病院に設置していただいたものでございますが、その他のバス停につきましては古いものが多く設置主体は不明でございます。恐らく地元町内やPTAなどで設置していただいたものがほとんどと思われます。

また、いすにつきましても、地元町内会やボランティア団体、商業施設などから御寄附い

ただいているもののようにございます。

以上、お答えいたします。

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） 2回目の質問に入ります。

御答弁をいただきました。まず、中山間地山間部の農業でございますが、農林業センサスの数値によってお答えをいただきました。実態調査には入っていないということでございますので、でき得れば今後、やはり現地に入っているような調査を進めていただきたいと思いますというわけでございます。

山間部、要するに人吉における山間部、お答えいただいた中で248ヘクタール、大きな面積ですね。中山間地、これは山間部の農地が多面的な機能を持っているということも周知のとおりであります。これは自然環境の保全とか防災、これは十分御承知のことと思います。

国連の環境部会の、2050年、ここにおいて地球温暖化の影響もあって、世界各地で砂漠化が進み食糧危機の到来があるというところであります。地球温暖化にちなんで世界各国、特にブラジル、これまで石化資源依存であったものから、バイオ燃料生産へ取り組み、アメリカと協力体制に入っているようでございます。いわゆるバイオ燃料、エタノール、これの生産は主にトウモロコシ、サトウキビが一般的となっておりますが、生産効率からでは米が一番だと言われております。味が落ちて、主食にはならなくても、多収穫米で十分ではないかという御意見もあるようでございます。

そこでお尋ねをいたします。中山間地農地の保全に、どう取り組んでおられますか。あの荒廃の状況を見られ、そしてまたいろんな座談会、懇談会でいろんな御意見があったと思いますが、そこらの荒廃、放置、そこらをどうとらえておられますか。それについて、保全はどう取り組んでおられますかということでございます。中山間地農地に多収穫米等を栽培をし、いわゆるバイオ燃料生産農業特区に取り組まれるお考えはございませんかということでございます。

特区というのは市長もよく御存じでございますが、国が地方において独特のいろんな事業を創設をし開設をしていく場合に、あらゆる手立てを講じようというのが特区の考えでございます。そういうことから、ここらにも特区を先駆けてやればどうかなという気がするわけでございます。我が国では小規模ながら6カ所で、このバイオエタノール燃料でしょうか、これについて取り組んでいる例があります。

それから、人吉ブランドでございますが、生産量、出荷量、これは緒についたばかりでしょうか、すばらしい農産品ができていると思います。要は、これに人吉という冠、人吉ブランドでしょうか、この知名度をどう高めていくかであると思います。このことは再三御提言をいたしておるところであります。

お尋ねをいたします。人吉ブランドを積極的に着実に実現させるために、どのような展開

をさせていくお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、観光問題でございます。観光資源については温泉、球磨川、文化伝統、そして新しくラフティング、川下り等数多くお答えをいただきました。観光は、疲れた心身をいやす特効薬、知的好奇心を満たす体験学習の場、自己実現を図る取っておきの舞台と、こういうことも言われております。人吉地方には、これらの条件を満たすには十分過ぎるほど豊富な資源があります。御承知のとおりであります。地域資源を生かすために質問、提言、これまでかなりやってきたつもりでございますが、この検討、研修、協議がなされていると思います。

そこでお尋ねをいたします。どのような検討協議がなされておりますか。地域資源を、今後どのように活用展開をされていきますか。それを具体的にお答えをいただければありがたいと思います。

3つ目に地域課題の問題でございます。お答えをいただきました。私道の場合、人吉市私道整備補助金交付要綱、これでは上限が80万以下については工事費の2分の1が出るのが、この規定でございます。これでは住民負担が非常に大きくなっていくのも事実でございます。これは実例として、私道を整備をされた住民の方たちが異口同音に、やはり大きく希望されている、要望されている事柄でもあります。仮にこれが公道、市道、今度は市の道路の場合は、すべて市が整備、維持管理をするわけでございます。市長の施政方針でも「市民一人一人の幸福を願い、市民総幸福量を基準としたはかりを大切にしたい」とこのように表明をされております。まさしく行政の要諦であると思います。

そこでお尋ねをいたします。市民の負担を軽減をし、また公平公正の見地からも人吉市私道等整備補助金交付要綱を改定をし、80万の限度額を引き上げて市民の要望におこたえするお考えはございませんか。ちなみに、この私道等整備補助金交付要綱、これは昭和55年に制定をされておまして26年前の要綱でございます。市民のお気持ちも、ぜひ酌んでいただきたいなとこういうことからのお尋ねでございます。

それから、バス停でございますが、市長の施政方針の中にもありましたが、いろんなことでのいろんな計画の中で循環バス等とも関連をし、公共交通の利便性の向上、それからまた交通弱者の方々のために停留所の整備のあり方を含め、どのような手立てをお考えなのか。例えば、先ほど御答弁がありましたように、どこかの皆さん方がいろんなことで停留所等も設置をされてきた。多分に市民の御協力であったろうと思います。言葉をかえればボランティアであったかもしれません。雨の日に、風の日に、雪の日に、傘をあげたり暖をとってもらったり、こういうこともまた市民の皆様方の親切なお気持ちであろうと思います。

そういうことで、こちらについて、ただ単に施設を設置をすればどうですかということではなくて、これらを解消するためにどのような手立てをお考えなのか、それもお聞かせいただきたいと思います。

以上、2回目でございます。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

中山間地、山間地の農地の保全について、どのように考えているのかということでございますが、議員お示しされましたとおり、山間部、中山間部農地は農産物の生産のみならず、自然環境の保全や防災などの多面的機能を有しておりますので、荒廃しますと下流域に大きな影響が及ぶものと考えております。

農地保全の計画でございますが、農家からの要望を踏まえまして、本年度から、特に鳥獣被害対策といたしまして電気牧さくへの補助を実施いたします。また、耕作放棄地への対策として牛の放牧などが考えられます。今後、農地保全計画につきましては生産活動を継続するため、優良事例などを参考に、県や農業委員会及びJAなどと連携を図り協議を進め取り組んでまいりたいと存じます。

次に、バイオ燃料に取り組んでみてはどうかということでございますが、このバイオ燃料につきましては、まだ私も、マスコミとかそういうふうな報道だけでしか知識を得ておりませんので、今後ほかの自治体等の状況を見ながら、どういうことができるかちゅうのを調査してみたいと思っております。

それと人吉ブランドの現状と展望につきましてですけど、まず、これらの生産の拡大や、より収益性の高い品種の選定を行い品質の向上を目指すことはもとより、今後は消費者ニーズを的確に把握するためJAなどと連携し、市場調査を行いながら1次産品としての流通のみならず、2次加工から販売までの一貫的な流通体制の整備により、人吉独自の農産物として販路拡大に努めたいと存じます。

次に、観光問題でございますが、地域資源の活用についてと、どのような活用をしていくのかということでございますが、まず球磨川下りでございますが、球磨川下りのショートコースにつきましては、球磨川下りの乗船時間が長いことから、平成2年に七地町花立から国民宿舎までのコースが計画されました。しかしながら、土砂堆積により航路拡大が非常に困難なこと、花立発船場予定地に駐車場整備、受付事務所設置など多額な投資が必要であること、新たなコースによる船頭の確保が困難なことなどの大きな課題がございまして進捗してない状況でございます。これらの課題をクリアするため、くま川下り株式会社におきまして検討協議が進められておるところでございます。

次に、川の駅ウォーターフロントなどの整備でございますが、国土交通省との協議など、その後進展しておりません。国民宿舎の老朽化への対応と有効活用の中で、川の駅としての施設充実につきまして、今後くま川下り株式会社と十分協議し、国や県に対し協議要望してまいりたいと考えております。

次に、植物見本市などでございますが、現在のところ、具体的な計画策定には至っておりません。しかしながら、本地域特異の希少植物は重要な観光資源と確認しておりまして、現

在、人吉球磨旬夏秋冬キャンペーンのパンフレットなどで、ツクシイバラ、フクジュソウ、ヤマシャクヤク、リュウキンカなどの情報提供を行っているところでございます。今後とも関係部署とも連携をとりながら、その保護に努めてまいりますとともに、専門家や関係機関から御指導を得ながら、さらなる情報提供や整備に努めてまいります。

次に、自然探勝コース等につきましては、現在、健康志向、自然体験志向は観光ニーズとして大きなものとなってきております。そのような中、春の人吉梅園、秀望のツツジなど、多くの来訪者がございます。人吉の観光の目玉の一つであります人吉城跡におきまして、教育委員会では本年、大人用と子供用の2種類のパンフレットを作成し、樹種転換の行われた城址の自然や相良700年の歴史にはぐくまれた文化を一度に味わっていただけるよう、大人、子供、それぞれに合った周遊コースを設定しております。今後は、九州自然歩道や紅取山周辺を活用した自然探勝コースを関係機関と協議しながら検討してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

生活道路についてでございますが、助成限度額を引き上げる考えはないかとのことでございます。私道の未舗装道路につきましては、現在、人吉市私道等整備補助金交付要綱に基づき、市民の皆様には整備をお願いしているところでございます。市民の皆様には本市の財政の現況を御理解いただき、ぜひこの制度を活用いただいて私道の整備を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2点目のバス停留所のあり方についての整備でございますが、公共交通の利便性の確保は、市民、特に高齢者や障害者、学生の足の確保という点から、観光振興や中心市街地の活性化という点からも重要な課題であると考えているところでございます。今後、市民の皆様の御意見を伺いながら利便性の向上に努めてまいりたいと存じております。

御質問のバス停留所の整備についてでございますが、ほとんどの停留所に、道路沿いで狭いこと、またバス停が市有地以外に設置してある場合、整備が難しいこと、またバス停の数も非常に多うございまして整備に多額の経費を要することなどから市での整備が難しく、地元や地域の方々の御好意に頼らざるを得ない現状でございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） それぞれ御答弁をいただきました。とにかく、要するにいかによっていくかと、市民の皆様のお気持ちを酌んで、どうすればできるのかなという前向きな姿勢というのがどうしてもほしい、それを思うわけであります。

例えば、私道の整備要綱につきましても26年前の要綱であります。当時の80万、26年たっておりますと物価指数も相当変わってきているでしょうし、市民の感覚も相当変わっていると思います。ですから、私がお尋ねしていたのは、この私道要綱を改定をして、少なくとも

市民の皆さんの負担が軽減できるように何とかできないかと。市長もおっしゃいましたが、やはり市民ができることは市民でということですが、これも私はよく理解をいたします。

しかしながら、この方たちも納税の義務はきちんと果たしておられます。都市計画区域であれば100分の1.4の固定資産税、100分の0.2の都市計画税、滞りなく納税をされていると思います。公平公正の負担、そういう見地からも、やはりそこらについては前向きな検討ができないかなと思っております。十分御検討いただきたいと私は思っております。部長、コメントがあれば、なければ結構でございますが、あればお答えをいただきたいと思っております。

それから、バス停等についてでございますが、やはりこれの利用者というのは交通弱者、体の不自由な方、高齢の方、そしてまた小さい子供たち、そういうのが多いことであろうと思います。今後、温泉特区あたりの整備をされて循環バス等が走っていくということになるとすれば、そこらをも含めたところの検討というのできるんじゃないかと、また検討していただかねばならないんじゃないかと思うわけでありまして。早急に、まあ一日二日、一、二年でという答えは出ないかもしれませんが、十分、検討協議を進めていただきたいと思っております。

それから、自然関係でございますが、人吉市には自然の資源もたくさんあります。クルミの植生も旧国道の221号線、これはループ橋の近所でございますが、ここらにも相当あります。遊歩道、いろんなところでそういうことを、自然観賞ということでお見えになるお客さんも相当あるかと思っております。そしてまた、自然の植栽、希少植物、これは珍種、学術的にも非常に高い評価があるようでございます。人吉にだけしかない、ここらが30数種あるわけで、専門家の皆さん方は、学者の方たちだそうでございますが、外国からもこの研究にお見えになっているようでございます。バスでお見えになっているようでございます。

そういうことを含めて実際に現地を踏査していただいて、そしてまた、そこらがいろんな面で荒らされるというようなことになるとすれば、御提言してきましたようにジーンバンクあたりも設置をされて、そう金がかかる問題でもございませんで、どっかの大学とも提携をしながらジーンバンクの設置も考えて、そこら辺について踏み込んだ観光立市、観光のあり方についてお考えいただきたいなと思っております。

御答弁をいろいろいただきました。たくさん申し上げたいこともあるわけですが、これはこれから論議をしていくわけですが、今後也十分論議をさせていただきたいなと思っております。

そこで、いろんな問題、いろんなこちらの質問に対しては所管の部長さんの方からいろいろ御答弁をいただきました。そこで、市長にお尋ねをしてみたいと思っております。まず、市長がいろいろとお考えになっております観光、そして農業、そしてまた地域課題、小さなことあるかと思っておりますが、小さなことでありながらも大きな問題でございます。ここらにつ

いての市長の理念といいたししょうか、そこらについてお聞かせをいたしたいと思ひます。市長（田中信孝君） おはようござひます。初めての答弁でござひますので、皆様方も御注目かと思ひますが、どうぞよろしく御指導をいたしたいながら進めてまいりたいと思ひているところでござひます。よろしくお願ひいたしします。

下田代議員におかれましては、農業振興並びに観光振興に關しまして平成14年の12月議会から熱心に御質問をいたしておることを、よく承知をいたしておひます。ありがとうございます。

そこで、まず中山間地の農業施策に關しての私の考えでござひますが、まず現状認識といたしまして、非常に林業が盛んな時代は中山間地も潤ってきたのではなからうかと思ひますが、日本の林業の衰退とともに全国の山間地、中山間地がどんどん衰退をしてきた。林業中心の時代は、その中山間地等々で行われている農業というのひ、生活の補完してきた分野ではなからうかというふうにかえているところでござひます。よって、日本の林業の衰退とともに地域力が低下し、そして本市におきまして、中山間地は少子高齢化が最も進んだ地域だと認識いたしておひます。よって後継者も不足いたしておひますし、空き家が目立ち、耕作放棄地もこれから増大していくのではなからうかと非常に懸念をいたしておひます。

そこで、このような現状を何とか打破していかなきゃいけない、保全をしていかなければならないという観点から、まず解決策として、このような小規模農家の評価を再評価していく必要があるのではなからうかというふうにかえておひます。その再評価の中の一つとして、今後、定年を迎えられた方が農業を楽しみながら生活をされる、そういう環境づくり、定年帰農と申しますか、そういう制度づくりも取り組んでいかなければならないのではなからうかと思ひておひます。

先ほど、農業特別区域計画のバイオエタノール等々でお話がござひましたが、まさに議員のお話と私も考えが一致するわけござひまして、地域再生計画を、ぜひ国に申請をさせていたしたい。その中で、もちろん農業特別区域計画も申請させていたしたいまして、1反からでも農地を借入できて、そして自分の農業を楽しむことができるという、そういう環境を整えていったらどうだらうかというふうにもかえているところござひます。

それから、これは農業機械メーカーの問題だと思ひますけれども、安価で小型で、大型機械と同じような性能を持っている、そういう機械の開発というものもお願ひをしていかなきゃいけないというところござひます。

さらに今後、休校や廃校になった学校を利用いたしまして、これも地域再生計画の一環として国に申請をさせていたしたいと思ひておひますが、熊本県内、また九州の大学や高校と連携を図って、春夏秋冬の合宿地として御活用願えないかというふうな計画を抱いているところござひます。このようにして、何とか中山間地の活性化を図っていかなければ、議員御指摘のとおり、ますますこの地域の地域力が落ちていくと。だから、積極的な施策を打

っていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

農産物のブランド化でございますが、これからはまさに健康志向の時代に入っているというふうに考えております。ですから、今や日常化といいますか当たり前のようによく知られておりますトレーサビリティ（生産履歴追跡システム）、これはしっかりと人吉の農産物に、今後つけていく必要があるというふうに思っております。その生産履歴をもとに消費者は、値段ではなく、その生産履歴から品質を読み取って購入するという、そういう傾向が強まってくるのではなからうかと思っております。

さらに、この人吉地域の地力は大変すぐれたものがあるのではなからうかと。生産基盤は弱いとしても、その地域の地力を、農耕の地力をきちっとその製品にあらわすような方策はなからうかというふうに考えておまして、それを例えばニンジンならニンジン、サツマイモならサツマイモ、またはゴボウならゴボウ、タマネギならタマネギの成分分析を行いまして、それをクモグラフにあらわして、それを生産物につけると。人吉の、例えばニンジンであれば、他の地域のニンジンよりも鉄分が非常に多いとかいうその特性が認められたとしましたら、その鉄分を主力としたニンジンとして売り出していけばというふうに考えているところでございます。

それから、例えばそういう野菜類、野菜を、どのようにしたらおいしく食べられるのかという、さまざまな一流料理人の人たちからのアドバイスもいただきながら、そういうレシピもおつけするということ、そういうものを考えているところでございます。

今後、農業委員会またはJA、または農業関係団体、また県の皆様方、農業生産法人の皆様方、集落営農の皆様方と一週、人吉ブランド化のための戦略会議を立ち上げたらどうだろうかというふうに考えているところでございます。マニフェストの中でも申し上げておりますが、どうせつくるなら、どうせ売るなら、やはりブランド化して売っていきましょうというのが私の提案でございます。

さらに、先ほど経済部長の方からも答弁をいたしておりますけれども、今後、生産だけに終わっている農業を、これを加工産業、そして販売という1次産業から3次産業までつなげていくということが大きな収益をもくろむことができるのではないかと、そういう観点も戦略会議等々で十分論議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、魅力ある観光でございますけれども、もうどなたも御承知のように、この人吉球磨というのはすばらしい観光資源に、実は恵まれ過ぎていると。恵まれ過ぎているがゆえに、なかなかそれが有効的に活用されていないのではないかなというふうな思いを抱いてきたものでございます。

今後、高速道路という非常に有効な交通手段、それから一般道路も整備をされておりますし、さらに今後、鉄道を利用したさまざまな企画もされておるようでございますから、こういういわゆる流入アクセスを十分に活用しながら生きた観光情報を提供していかなければな

らないのではないかと。生きた観光情報というところかといいますが、今まさに、きょうお昼、どこかで何々が行われて、どんな体験ができて、どんな楽しみ方があるというふうな、そういうその生の観光情報をまず提供したり、または観光客の皆様が人吉にお越しになる前、事前の企画のお手伝い等々ができるような環境も整えていく必要があるのではないかと考えております。

そのような企画、または情報の提供をさせていただきながら、先般の所信表明にも申し上げておりますように、いかに私たち市民全員で観光客の皆様方をおもてなしするかということが大切ではなからうかと考えております。そのためには、やはり、どなたでも心からあいさつができる、おはようございます、こんにちはというあいさつができるような、そういう人吉の優しい市民の思いというものも醸成していかなければならないのではなからうかと考えております。

それから、観光資源の中で動的資源と静的な資源というものがあろうかと考えております。

まず、動くものとしては、もちろん乗り物でございます。この乗り物に乗る楽しみというのが一つあるわけございまして、4年後には九州新幹線が開通しますし、現在は「しんぺい・いさぶろう号」、21年の夏にはSLが走るという計画もJR九州はお持ちのようでございますので、こういう動的資源も有効活用をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、球磨川下りのショートコースにつきましても、これは単なるアイデアでしかございませんけれども、花立のところなかなか難しいということであれば、今の発船場から例えば鍋屋、鮎里さんの下、人吉旅館さん、それから国民宿舎くまがわ荘、それから翠嵐楼さん、あのあたりに小さな発着船場があったならば、自由に観光客の方が選んで乗りおりできる、自分でショートコースをつくったりロングコースをつくったり、観光客の皆様方に選択権があると、そういう環境を整えるのは重要ではなからうかと思っておりますけれども。

ただ、これはやはり国土交通省とか球磨川漁協の皆様方とよく御相談、協議をさせていただかなければならないところでございますけれども。このような観光客の皆様方の方に選択権があるようなショートコースの整備というのが必要ではなからうかというふうに思っているところでございます。

先般、昨年秋に、ある九州福岡にお住まいのアメリカ人が人吉を訪ねております。そのときに人吉市の感想をお伺いいたしましたら、非常に美しい町であると。何が美しかったのですかという、もみじというふうな答えが返ってまいりました。私たちは本当にこれから、観光客の皆様方にとって何が一番感動を与えることなのかという調査もしっかり行っていかなければならないと考えているところでございますし、一番多く写真を撮ったものは何ですかという、相良護国神社の前のハス池のアヒルだったそうでございます。そういうふうな、人は何がその心をいやすものかというのは、私たちが勝手に想像するのではなく、さまざま

な御意見をいただきながら、どういうところを整備していく必要があるのかということを中心に考えていかなければならないと思っていますところでございます。

それから、やはり相良700年のこの歴史の中で醸成されてきました仏教文化、これをどう皆様方にお出ししていくことができるのかということも考えていかなければならないと思っていますところでございます。もちろん球磨焼酎、そして人吉独特の食文化、これももっと発展をさせていく必要があるのではなからうかというふうに考えております。

次に、生活道路の状況についてでございますが、地域に密着した生活道路というのは、日常生活にとってやはり欠くことのできない道路でございます。これが公道であれ私道であれ、そのように思っておりますし、一般の生活道路としても、または災害等々においても、非常にその重要な役割を果たすのが道であるというふうに思っております。

私道の未舗装道路につきましては、現在、人吉市私道等整備補助金交付要綱に基づき市民の皆様方に整備をお願いしているところでございますが、議員御指摘のとおり大変古い要綱でありますし、今後できるだけ市民の皆様方の願いにこたえていく必要があるわけでございますけれども、御承知のとおり、本市の経済収支比率96.4%という非常に財政多難なところにあります。今後、努めて支出を削減をしていきながら、できるだけ財源を求め、そしてどこにどのように、その捻出した財源を使っていくのが一番効果的であるのかということも考えながら、今後検討をさせていただきたいと思っていますところでございます。

それから、バス停のあり方でございますが、なるほど確かにほとんどのところが、そういう屋根つきであるとかベンチつきであるというところは、ほとんどのところがないと思います。ただ、先ほど申されましたように、傘を貸したり暖をどうぞおとりくださいというそういう心が、実は人吉市の市民幸福量につながっていくのではないかというふうにも考えております。そういう温かい市民の皆様方の一人一人のお心が、それによって例えばそれが観光客の方であったとしたならば、もう一度人吉に行ってみたいねと、あのとき借りた傘はありがたかったねというふうなことも一つのおもてなしではなからうかというふうに考えているところでございますが、今後、公共交通の利便性の向上にも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

建設部長（丸山善利君） 大変申しわけございませんが、2回目の答弁の中で不適切な答弁がございましたので訂正をお願いいたします。バス停のあり方についてでございますが、学生の足の確保と申し上げたようでございます。移動手段の確保ということで、御訂正方よろしくをお願いいたします。

議長（大王英二君） 18番。

18番（下田代勝君） 4回目になりますかね。それぞれ御答弁をいただきました。市長からも、いわゆる施策について熱い決意といいましょうか、その政策の遂行についてお聞かせ

をいただきました。

質問の内容によっては、今申し上げましたように財政上も財源からも、そしてまた制度上からも、条件整備そのものにおいて非常に厳しいということは私も十分理解をいたしております。

しかし、人吉市の発展、進展、このためには1つでも2つでも、1歩でも2歩でも前に進めていただくことを強く要望したいと思っております。これから始まるわけでございますから、一遍に一朝一夕ということはまいりませんけれども、そこらについて十分御協議をいただきたい。

幸いにしまして、こういう事業を進めていく中で、人吉市の職員、優秀で専門的で知識的で、そのプロ集団であると私も思っております。現在、約370名でしょうか、職員の在籍がと思っておりますが、この人たちが日々の業務で、そしてまた担当している事務事業で2つでも3つでも改善の付加を考えていただきますならば、単純に計算しまして人吉市職員の力、人吉市の力は700から1,000名ということで大きな力、いわゆる地域力の根源になると思っております。ぜひ職員の力を引き出していきたいし、職員の皆様も十二分に力を出してもらって、新しい人吉市の創生に頑張りたいなと思っております。議員ももちろんのことでございます。

以前にも申しましたが、これは失礼になるかもしれませんが、上杉鷹山の「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」という言葉があります。ここらを申し添えまして、私の一般質問を終わります。以上です。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時16分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開いたします。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） 質問に入る前に、ただいま休憩時間中に、傍聴席によく聞こえなかったということで御指摘を受けましたので、事務局の方、コントロールよろしくお願ひします。

田中新市長が誕生されてから、初めての一般質問でございます。満を持しての新市長の登場でございますから、さぞや華やかな議論ができるだろうということで、実は楽しみにしておりました。本音を出し合っただけの議論を展開することによって、その本音の議論が今後の市政発展の原動力になればいいなと、そういう思いを込めながら質問いたしたいと思っておりますから、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目であります、市長の所信表明からということで質問をいたします。

市長は今議会で述べられた初めての所信表明の中で、「公平、公正、公明なる、市民に開かれた市民のための市政運営が私の政治信条である」と述べられています。私も全く同感でありまして、ぜひそのような市政運営を最後まで貫いてほしいと心から念願をしておるところであります。

しかし、現実には必ずしも公平でない不公平な制度や行政運営がされているのも、また現実の姿であろうかというふうに思ってます。二、三の例を挙げながら、関係部局長の答弁と市長の見解をお尋ねしたいと思えます。

まず1点目であります、公共下水道に関して質問をいたしますが。公共下水道の末端管渠は、市道などの公道に住宅が接している場合には、その家の木戸先まで、いわゆる公共枡まで、市で下水道管を布設をしてもらうことになってます。しかし、私道に接した住宅に対しては5戸以上の建ち並びがなければならない、あるいはその私道の両端が市道に接道しておらなければならない、そういった条件がついております。

つまり、5戸以上あったり、私道の両端が市道に接しておるならば、公共枡まで市が下水道管を布設をしてくれませんが、それ以下の場合には自分でやりなさいということになってます。しかし、5戸以下であっても3戸以上であれば補助金をつきますよということにはなってますが、2戸、1戸の場合には全く何も無い、そういう現状にある。制度上、そういう現状にあるということでありませぬ。

2つ目であります。先ほど下田代議員の方から私道の整備に対して質問をされておりました。たしか80万の限度額では安いので、もう少し値上げはできないかという市民の声であったかというふうに思ってますが。私は逆に、今私道の舗装や側溝整備をしようとするならば、5戸以上あれば、その工事費は半額、80万を限度として補助金をもらうことができる。しかし、4戸以下であれば補助金がつかない。5戸以上あれば補助金を半額つけますよ、4戸以下であればつけませんよ。今申し上げましたこの2つの例は、両方とも私道に接している住宅に対する一つの差別的な政策だと私は思ってます。

じゃあ、私道に接した人たちが税金を納めないのか、とんでもありません。私道に接した住宅であっても、ちゃんと建築許可申請をし認可を受けた立派なはなまえの家であり、住民税も固定資産税も、さらには都市計画税も、そして下水道の場合には宅地にかかる受益者負担金も完納している。何ら市民としての義務を不履行の面はない。全く同じような義務の遂行をやっておるにもかかわらず、現実的にはそのようなサービスの不公平がある。この2点については、部長並びに水道局長の方から答弁をいただくことになるかと思えます。

もう一つは制度上の問題ではありません。これは行政の運営上の問題だというふうに私はとらえています。いまだに真相説明がなされてない一般廃棄物処理施設クリーンプラザのおひざ元、赤池水無町内の問題であります。この町内では赤池水無町内会と外園町内会に二分

裂し対立し、隣近所のあいさつもつき合いもない状態が、クリーンプラザが完成稼働してから5年目を迎えたというのに、いまだにこの分裂対立が続いています。

そのような状況の中で、外園町内に対しては人吉球磨広域行政組合の方から活性化センターの委託管理費として18年度までに453万3,000円、さらには周辺環境整備費として450万円が交付をされていますが、同じ周辺地域内にある赤池水無町内会と赤池原町内会に対しては一銭たりとも、その恩恵はない、そういう状況が今でも続いています。同じ町内であり、同じ市民なのに、これを不公平と言わないで何ということができるでしょうか。

そもそも、この町内の分裂対立の発端は、行政が地元町内の半数以上の反対を押し切って現在地にクリーンプラザを強行建設したことにありますが、その後の行政対応のまずさもあって今日の状態になったわけであります。人吉球磨広域行政の所管ではあっても、そのときの責任者は前人吉市長であり、事務局長は人吉市職員であります。町内も町民も同じ人吉市民であります。市としても放置できない問題ではないかと思っております。再度、私はこの問題を提起しました。対する答弁は、「何とか努力します」という答えがありましたけれども、少なくとも今までは市として努力をされた形跡は、私には見当たらないのであります。

以上3点、公平、公明、公正の視点から質問をいたしました。

鉄道を活用しての観光振興策ということでお尋ねをします。

鉄道と観光の問題は前期の3月議会の一般質問でも取り上げ、質問と提言をしていますが、この課題は今後、人吉球磨における観光事業の目玉だと思えますし、田中新市長もマニフェストや今回の所信表明の中でも重要な課題として提起されていますので、3月議会に続いて質問と意見を述べてみたいと思います。

九州新幹線の全線開通が近づく中で、これを熊本県全体の観光を初めとする産業振興、経済発展の大きなチャンスとしてとらえ、熊本県が中心になって新幹線くまもと創りプロジェクトを県下各地域に立ち上げ、人吉球磨郡市においても人吉球磨地域推進本部を設置し、具体的な取り組みが始まったと聞いています。

そこでまず1点目は、このプロジェクトの現在までの取り組みの経過並びに今後の具体的な構想があればお尋ねをします。

2つ目であります。くま川鉄道についてお尋ねをします。私は3月議会の中で、くま川鉄道の乗客の減少、ひいては経営状態が年々悪化する中で経営計画の見直しが必要との意見を述べてまいりました。その後、くま川鉄道の設立準備段階から尽力をされてきました増田専務が勇退をされ、新社長を中心とする役員会も開催されたと聞いておるところであります。くま川鉄道の経営問題について、これは社長であります市長の方から御答弁をいただきたいと思えます。

3つ目であります。前回の質問では大変厳しいと言われてきましたカルチャー駅の新設問題について、現在の状況、あるいは進展があれば、そして今後の運動の進め方などに内部議

論がされておるならば報告をいただきたいと思います。鉄道に関しては、以上3点であります。

質問の3つ目ではありますが、市職員の部外派遣についてということで通告をいたしました。

本来、人吉市の職員として市の業務を遂行するために雇用された市職員が、派遣出向などの名目で市以外の団体に派遣をされ、そこで派遣先の団体の業務に専念をされています。さらに、ことしの4月1日からは、椎葉元商工開発課長が人吉商工会議所に派遣をされました。

そこでお尋ねであります。現在、どこの団体に何人の市職員が派遣をされているのか、またその派遣の目的や業務内容はどうか。

2点目は、このように部外に派遣する法的な根拠と手続はどうなっているのか。

3点目に、派遣の条件、つまり給与、その他の勤務条件や専念する業務内容、あるいは派遣期間はいつまでか、そのような派遣の条件、以上3点お尋ねをいたします。

1回目を終わります。

水道局長（濱田芳彰君） それでは、私の方から下水道設置につきましてお答えを申し上げます。

ただいまの御質問は、私道における下水道設置についてもろもろの条件を規則で定めてある、これは市民に対して不公平が生じるのではないかと御質問であったかと思えます。市が管理をします公共下水道設置につきましては、公道に設置するのが原則でございます。

しかし、私道等につきましては、一般公共用道路としての機能を果たしている道路もございます。このような道路につきましては、市民の方々に少しでも負担の軽減ができるように規則でもろもろの条件を定め、排水設備及び水洗便所の普及促進に努め、環境の向上を図っているところでございます。

規則でもろもろの条件を定めることによって、市民に対して不公平が生じるのではないかと御心配でございますが、公衆用道路として果たす機能の度合いでもって、私道等への公共下水道設置規則により市が公共下水道を設置したり、また共同排水設備の助成制度でもって設置を行っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

建設部長（丸山善利君） 御質問にお答えいたします。

まず、私道の整備補助についてでございますが、私道の整備につきましては人吉市私道等整備補助金交付要綱に基づきまして、現に一般の交通の用に供されていること、幅員が2メートル以上あること、また道路に接する家屋の戸数が5戸以上あり、かつ道路に接する土地が相当以上の所有者により所有されていること、さらには道路敷地のすべての地権者の文書による承諾を得ていること、また家屋の連たん後3年以上経過していることなどの交付要件を満たした補助申請者の方に対しまして補助金の交付を行い、整備をお願いしているところでございます。

この制度は55年7月から運用してまいりました。その間、交付要件を満たしておられない方々につきましては、みずから整備を行っていただいたところでございます。仮に交付要件の基準を見直したとした場合に、その方々との不公平感が新たに生じてくるのではないかと考えられるところでございます。そのようなことから、この制度を今後も運用してまいりたいと考えているところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、鉄道を活用する観光振興策について、現在までの取り組みと今後の具体的な構想ということでございますが、九州新幹線鹿児島ルート全線開業を熊本県全体として活性化につながるため、熊本県におきましては新幹線くまもと創りプロジェクトが始まり、人吉球磨におきましても新幹線くまもと創りプロジェクトの人吉球磨推進本部を中心に、この地域の特色、特性を生かした地域戦略を推進されているところでございます。

そして、人吉球磨の特性の中でも肥薩線は平成20年に川線の開通100周年、平成21年には山線の開通で、肥薩線が全線開通いたしましてから100周年を迎えるようでございます。これに合わせまして肥薩線でのS L運行の再開も決定していただいているところでございます。新幹線プロジェクトにおきまして、球磨地域振興局を中心といたしまして肥薩線開通100周年に向けた取り組みを進めているところでございます。

これまでの取り組みの状況といたしましては、100周年関連事業推進のための組織体制の構築に向けた検討を行うために交流促進ワーキング部会が立ち上げられ、これまで2回のワーキング会議を旅行エージェントなど外部専門家との意見交換会などを開催し、6月末には新幹線プロジェクト人吉球磨地域推進本部の承認を得て、肥薩線全線開通100周年記念事業実行委員会が設立される予定となっております。

この実行委員会は、民間の観光、商業、農業、交通といった幅広い分野から、また行政からも観光、商業、農業、交通、それに教育分野も参加し、肥薩線沿線に限らず人吉球磨の官民一体となった構成で、今後複数の専門部会を設け記念事業の計画、企画立案を行い、平成20年、平成21年の効果的な事業推進を図っていくということになっているところでございます。

これまで交流促進ワーキング部会で検討されました記念事業の基本的な構想といたしましては、まず肥薩線の歴史的意義の検証を進め、肥薩線がすばらしい産業遺産、交通遺産であることを、地元の小中学生を初め地域内外の住民の皆様へ、歴史講座や全国規模の鉄道関係シンポジウムや鉄道史学会誘致などを通して広く情報を発信していくところでございます。

また、鉄道博物館事業、近代化遺産登録や鉄道案内人制度などの素材開発への取り組みや、さまざまな産業遺産など見どころがある肥薩線の魅力を高めるため、写真撮影スポットを初めとした景観の整備などが考えられているところでございます。具体的には、今後、構成されます専門部会におきまして検討を重ねていくところでございます。

次に、鉄道を活用する観光振興策の中のカルチャーパレス駅構想についてでございますが、議員御指摘のように3月議会で御質問いただきましたカルチャーパレス駅新設につきまして、その後の動きでございますが、3月議会でお答えいたしましたように、新駅設置に要します経費のほとんどが要望自治体の負担となるようでございます。市単独での新駅設置は財政的に非常に、大変厳しい状況に変わりはありません。

また、新幹線プロジェクトでの新駅設置への取り組みにつきまして事務レベルでの打診を行いましたが、新幹線プロジェクトの中で取り組んでいくことは非常に困難であるということでございます。

また、肥薩線利用促進存続期成会といたしまして取り組みということでございますが、会員への問いかけもまだ行ってない状況でございます。3月の答弁から、動きとしては進んでない状況でございます。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） クリーンプラザに関するお答えをさせていただきたいと思っております。

同じ町内の中で8年9年にもわたりまして、賛成、反対の構図のまま現在まで進行しているということは、まことに残念なことだと思っております。これまで執行部の方でも、市長、助役、担当部長などが同じような気持ちで努力してこられたという旨のお話を聞いておりますが、なかなかまとまるどころまでは来ていないというのが現実ということでございました。

また、事業主体である広域行政組合事務局からも、これまでの経緯や問題点などの報告を受けておりまして、何とか現状をもとに戻していかなければならないというふうに考えているところでございます。

地域の住民の皆様方のさまざまな生活の分野に影響を及ぼしているということは、私も従来からよく認識をしているところでございます。よって、一日も早い町内の融和を、わだかまりの解消と思い、その仲介の労をとろうとしているところでございます。

くま川鉄道の存続についての御質問でございますけれども、ぜひ存続へ向けて、経営計画やさまざまな事務体系の見直しが必要であるというふうに認識をいたしております。これまでは主に通学生の皆様方の足の確保ということでございますが、少子化の波を受けまして、年々その乗降客が減っているところは御承知のことであろうと思っております。

しかし、これをぜひ存続させていくためには、さまざまな経営の練り直しを行わなければならないというふうに感じております。現在まで、基金の取り崩しによって、この会社の運営が、または支えがなされてきたということでございますが、私が民間からという観点から物を申し上げるといたしますならば、代表取締役が現場にいないというのは民間では考えられないところでございます。よって、今後のビジョンとともに経営計画の再構築、また勤務体系、給与体系、人員配置並びにその養成計画、収益増加計画などを盛り込んだ総経営計画書をつくる必要が急務であると考えております。

そこで、具体的に今後、構成町村の皆様方と十分協議を図ってまいらなければなりませんし、御承認もいただいてまいらなければなりませんし、または取締役会の御承認もいただいなければならぬことではございますが、今後、私市長が代表取締役会長の方へ移行し、新たに取締役社長を選任し、直接この取締役社長が計画づくりと現場指揮をお願いしていったらばどうであろうかというふうにも考えておりますし、また民間業者を管理者に指定いたしまして経営をゆだねる方法もあるかと思えます。

その他の方法もあるかもしれませんが、いずれにしても、今後この会社をどうしたら黒字化していくことができるのか、持続性を持たせるためにはそれしかないというふうに考えておりますので、さまざまな皆様方からの御意見もいただきながら、構成町村の皆様方、取締役会と十分協議をして進めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、立山議員の第1回目の御質問にお答え申し上げます。

現在、外部団体に派遣しております職員でございますけども、5団体6名でございます。内訳を申しますと県庁へ1名、社会福祉事業団へ1名、社協へ2名、中小企業大学校へ1名、そして商工会議所へ1名となっております。

身分でございますけども、すべてそれぞれの部の部付、課付としまして、市職員の身分を持ったまま相手側の団体で併任辞令を受けております。

それから、業務内容でございますけども、県に派遣しております職員につきましては、県総務部の市町村総室におきまして市町村行政事務の担当をしております。

また、社会福祉協議会におきましては、事務局長、事務局次長の職務に当たっております。

また、社会福祉事業団におきましては、希望ヶ丘学園におきまして指導員として業務を行っております。

それから、中小企業大学校におきましては研修専門員としまして人吉校の研修業務に当たっております。

最後に、商工会議所につきましては、事務局長としまして業務に当たっております。

2点目でございますけども、どのような法的根拠かということでございますけども、現在の各団体の業務に従事しております職員につきましては、本市の業務との兼務として派遣しております。

兼務に当たりましては、それぞれの団体と協定書を交わしましてその業務に従事をさせております。

それから、派遣の条件でございますけども、まず、給与は本市が負担いたします。その中で時間外勤務手当、それから宿日直手当、管理職手当等につきましては団体の方で負担をお願いしております。

それから、服務につきましては、派遣先の団体の服務に従事をしてもらっております。

期間でございますけれども、県庁の派遣につきましては1年間、社協につきましては1年単位で更新をしております。また、社会福祉事業団につきましては3年間という限定をしております。中小企業大学校も3年間でございますけれども、そのときに応じて変更をしております。大体現在2年がでございます。

それから、今回の商工会議所につきましては2年間というふうに限定をしております。

以上、お答え申し上げます。

市長（田中信孝君） 私も不適切な発言があったそうでございます。「足の確保」と申し上げたそうでございまして、「移動手段」に訂正させていただきます。（「はい、14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） それでは一定の答弁をいただきましたので、2回目の質問をしたいというふうに思っています。

まず、市長の所信表明、公平・公明・公正の視点からの質問であります。公共下水道については局長の方から答弁をいただいたんですが、財政が厳しいので現制度で御理解をしていただきたい、という答弁でございました。

私は、財政が厳しいのはわかった上で、わかった上で、公平な市政運営のために公平って立場から見た場合、私道に接する住宅に対する今の制度は公平を欠くのではないかと、そういう質問の趣旨であります。

したがって、答弁になってない。答弁になってない。公平なのか不公平なのか、その判断をしてほしいということですから、私は現実的には私道と市道の扱いに不公平がある、いうことを言ってるわけですから、その点は明確にしてもらいたい。した上で財政問題はその次の段階だというふうに考えております。

私道の整備についてであります。55年7月からということで、少し水道局とは答弁が違いました。仮に今の規定、例えば5戸以上あるところには補助金を出す。それ以下のところには出さないという今の規定を崩して、戸数にこだわらずに補助金をつけるということになれば、今まで5戸以上という基準で補助金をつけたところと、つけなかったところがあるのでそことの公平を欠く。そことの公平を欠く。そういう答弁の趣旨かなというふうに思ったわけですが、確かに言われたとおりで、今までこの制度でやってきましたから、この制度を変えますと、前の制度を適用した人との間にバランスを欠きます。一つの理屈だと私は思います。理論的にはそういう面があることを私は認めます。

しかし、そういう考え方に立つならば、一度決めたらもう絶対改正、訂正ができない、改革はできないという考え方にならざるを得ない。ならざるを得ない。その点についてどうなのかということで私は懸念をするところであります。

公平を欠くということが議論の中で明らかになれば、やはりよりよい方向に選択をする、

ベストじゃないけれどもベターの方向をたどる。それが議論によって出していくべき一つの方策であり答えじゃないかというふうに思っていますから、この点はもう部長に尋ねませんので市長の見解を求めてみたい、というふうに思います。

周辺整備事業の赤池水無町内のあの分裂対立の状態については田中市長十分御承知のとおりでありますし、また、これから一日も早い融和を目指して、最大の仲介の労をとっていただくということで考えておられるようでありますから、ぜひそういう姿勢でもって問題の解決に努力をしていただきたいと思います。

ただ一つだけ気になったのが、各部長クラスで努力をしたけれども進まなかったという答えが市長の口から出たわけです。私が感じているところではそういう努力がされた形跡がないと私は申し上げました。非常に私としては気になった部分ですから。はい。そのことはここで一応申しておきたいというふうに思います。

それから、鉄道と観光の関係であります。それぞれ御答弁をいただいたわけですが、これから動き出すというのが大体現状でございます。まず、100周年記念関係は、来年は川線の開通100周年、再来年は山線の開通100周年、同時にS Lの運転再開、くま川鉄道の20周年記念がやってきますし、九州新幹線開通と続いていくわけですが、まずは肥薩線100周年記念に目標を置いて動きだしているというような答弁でありました。

基本的な構想は、100周年にちなんで肥薩線の歴史的な意義の検証や産業交通遺産としての価値を情報発信とするとのことでもありますし、これは正しかろうというふうに思います。

そこで、私が特にここで申し上げたいと思いますのは、御承知のように矢岳トンネルの入り口と出口に時の通産大臣と鉄道院総裁の「引重致遠・天険若夷」の石額があるわけですが、ここで表現されておりますように長い間陸の孤島と言われてきた人吉球磨を陸の孤島から開放した。まさに肥薩線の開通は人吉球磨にとっては夜明けであった。いうならば一大交通革命であったというふうに思います。そういった面で、いかにこの100年前の肥薩線の開通が人吉球磨のこの郷土を一般の世の中とつないだかということではものすごい意義があったというふうに思いますし、この開通の重さというものを十分わかってもらうように情報発信をしてもらえればというふうに思います。

それから、S Lの運転再開に関して、これは教育長の方に再度お尋ねになると思いますが、今回運転再開をされます蒸気機関車は、もと人吉機関区に配属され、長い間肥薩線の川線、鹿児島本線、湯前線を走り続けましたいわゆる平坦客車用のS Lであります。このS Lを「あそBOY」という形で豊肥線に走らせ、豊肥線の1000分の33という立野の急勾配で酷使をしてしまった、こき使ってしまった。そのことがたたって運転不能の状態になりました。一時修理は断念ということになったようでありますが、幸いにして古いハチロクの設計図が見つかった。これがあれば解体修理ができると判断をされ、肥薩線にカムバックするという夢がかなってきたわけであります。

8600型式の機関車の部品は約2万個だというふうに聞いておりますが、この部品を全部解体をしまして修理をして、そして再び組み立てて息を吹き返していく、そういう作業になるわけですが、この解体修理のチャンスというのは恐らく今後もう二度と来ることはないのではなかろうか、というふうに思っています。

したがって、この解体修理の記録をぜひ綿密に作成をしてもらって、これを記録に残し、そして一般に公開をしてほしいというふうに思います。

修理現場がJR九州の小倉工場でございますし、小倉工場並びにJR本社に対しても、私も前回本社の常務と会ったときに希望を申し上げておきましたけれども、ぜひ市長の方からあるいは新幹線プロジェクトの立場からも、この解体修理の詳しい経過報告書といえますか、そういったものをつくっていただきたいな、というふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

この資料は学術的にも意義深い貴重な資料になろうと思いますし、これを有効に使って教育長、子供たちのやっぱり理科の素材、学習素材として使ってはどうかというふうに考えてます。現代の機械と違った部分というのが非常に多いんですね。例えば動輪。そのボイラーとかなんとかの何十トンという重さを支えて動輪の車軸が回っていくわけですが、車軸が回っていくわけですが、現代の機械ではこれはもうボールベアリングですよ、回転部分は。

しかし、機関車のはボールベアリングは一つも使ってない。一つも使ってない。メタルと言われる金属と車軸とが潤滑油でこう滑らかにしながらこすれ合って回転をしていく。まかり間違えばそこで発熱をするんですが、それが発熱することなく回転をして、何十キロ何百キロも走ることができた。すごいメタル技術、車軸回転部分の技術だと思いますし、そういったものを含めて教育の素材としてはすごいものがある、というふうに思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

それから、3点目になりますが、九州新幹線が全線開通しても肥薩線を走るわけでもありません。また、人吉球磨を通るわけでもありません。肥薩線と新幹線の接点は新八代駅ということにしかありません。しかも新八代駅も今の八代駅との間の区間は肥薩線の中に入っておりませんから、直接の接点はない。直接の接点はない。そして、一番近い接点が八代駅と新幹線八代駅の間というふうになるわけでありまして。ここを媒体として新幹線効果を、新幹線効果をどう肥薩線につなぎ人吉・球磨の観光につなぐのか。ここがまさに人吉・球磨の知恵の出どころだろうというふうに思っていますし、この問題についても議論がされておるならばぜひお聞かせをいただきたいと思います。

それから、くま川鉄道の経営問題については、市長、そして新社長の方から答弁をいただきました。前提としてぜひ存続をしていきたいと、そういう立場で経営計画の見直し、そしてその中心には、市長自身は会長になって社長を現場に配置するような体制をつくりたい。そういう思いを表明をしていただきましたので、ぜひくま川鉄道を残して肥薩線とどうつな

く、くま川鉄道とそして人吉・球磨の観光とどうつなぐということで努力をしていただきたいというふうに思いますが、一つだけ私は意見を申し述べたいと思いますが、少子高齢化による通学生が減少していくのはもうシミュレーションで御承知のとおりであります。いかに一般客をふやすのかということと、それから観光客をどうくま川鉄道に乗せるのか、これが外部的な課題。内部的な課題は社長が言われましたように経営内容の体制の刷新だと思しますので、外部的にはそういうことだというふうに思っています。

一つの方法としてはやはり、この間サイクリングロードのあれは落成式のとときに何百台か自転車を乗せたということではありますが、このくま川鉄道とサイクリングロードをどうやっぱり連携をさせるのか、ここが今後の一つの大きな課題の一つかなというふうに思っていますので、その点についてはぜひ御一考をいただきたいというふうに思っています。

それから、カルチャー駅構想についてであります。これは部長の方から答弁をいただきました。私も元鉄道の出身でございますから、単に列車がとまって乗客が乗りおりができればそれでいい、表面的にはそうなんですけれども、それだけの単純な問題ではない。信号装置、保安装置、警報装置などの各装置、運転時間、列車ダイヤ、時刻表の変更や手続、それに見合う乗降客がおるのかおらんのか。そういったことなどを予測してつくっていくということになりますと、市としては地元負担の問題も出てくるわけですが、まさに厳しいハードルであることは理解できますし、そのことはきょうの答弁は今後の課題として受けとめておきたいとこのように考えます。

それから、市職員の部外派遣の問題についてであります。3点ほど質問をしましたことに対しまして総務部長の方から答えをしていただきました。

5団体に対して6名を派遣してる。そして法的な根拠というのは、いわゆる兼務職として協定書に明記をして派遣をしている。

3点目は派遣の条件、つまり給与、期末手当等については人吉市の方で派遣をしてるとそういう答弁でございました。兼務としての派遣、はなはだ私は疑惑を感じますので、この点については後でまた改めて質問をしたいと思いますが、2回目の質問といたしましては18年度の場合、派遣者分として市が支払った給与、期末手当などの総額を示していただきたい、ということが一つであります。

それから、二つ目は、市長に対するお尋ねということになりますが、人吉球磨広域行政組合が発足した平成元年以来、市は、歴代事務局長を派遣してきました。今ここにおられます秋山元事務局長もそうでありましたし、元年以来ずっと歴代事務局長を派遣してまいりました。

昨年度の談合事件の発覚以来、福永市長は事務局長の派遣はやらないと明言をされました。19年度は派遣されていません。新しく代表理事として就任をされました田中市長は、この事務局長の派遣についてどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思えます。

以上で2回目を終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時10分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開いたします。

水道局長（濱田芳彰君） では、私の方から2回目の答弁をさせていただきます。

1回目の質問で公平か不公平かについて答えておりませんでしたので大変申しわけございませんでした。

市民の立場からしますと公平ではないと感じられておられる方もあるかと思えます。このような制度で諸条件を規則で定めると、該当する場合と該当しない場合が出てまいります。したがって、不公平性も生じるかと考えております。……済みません。大変申しわけございません。

昭和57年に公共下水道供用開始をしましてから今まで25年がたっております。私道への公共下水道の規則と、それから下水道共同排水整備助成に基づきまして水洗化の……（発言する者あり）

議長（大王英二君） マイクに近づいて。

水道局長（濱田芳彰君） 水洗化の普及促進を行ってきましたので、これらの規則に基づきまして設置されました市民の方々のことも考慮し、また公共下水道計画面積もほぼ終了段階でございますので、今後もこの規則に基づきまして、排水設備及び水洗便所の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） 市道、下水道等の整備、補助、市民に対して不公平、差別感が生じているのではないかと御質問でございますが、37年間民間に籍を置いていた者として、まず、私道、いわゆる個人に属するものに対して、行政が補助をするというのは画期的なことではなかろうかというふうに私は感じたところでございます。

ただ、御指摘のとおり、公平・公正・公明な観点から、今後条件や基準緩和に向けて努力をしまっているということは大切な課題であると、努力課題であるというふうに感じております。

広域行政組合の事務局長派遣についてのお答えでございます。構成市町村の中で最も多く負担金を支出している団体としての責任や、人吉球磨の中心となるべき人吉市の立場、また町村長の皆様方からの強い要請があったことを勘案いたし、また今後広域行政組合の正常化へ向けて、しっかりと責任をとってまいりたいと存じますので、ことし再び事務局長として本市職員を派遣することといたしたいと考えております。

以上でございます。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

肥薩線と新幹線をどう連動させていくのかという御質問でございますが、連動させるためにはまず接続することが必要であると考えられます。

現在、肥薩線の始発駅は新八代駅ではなく、新幹線と直接接続していないところでございます。

肥薩線利用促進存続期成会といたしまして、これまでJR熊本支社及び本社に対しまして要望活動を行ってきたところでございまして、新幹線全線開通をめどに検討させていただきたいという御回答をいただいているところでございます。肥薩線と新幹線を接続することで両方の利便性が向上し、利用増加につながることを強くアピールしてまいりたいと存じます。そして、接続したからにはいかにうまく連動させるかということが重要になってまいりますので、新幹線のスピードに対しまして肥薩線のスローと申しますか、新幹線があつと言う間に目的地に着くこの便利さ、それに、その反対にゆっくりとのんびり周りの景色を楽しむ肥薩線のぜいたくをセットにしてPRすることや、新幹線の新しさに対しまして、議員御指摘ございました肥薩線の歴史的価値を積極的に発信していくことにより、新幹線が全線開通することで集まる九州に対する関心の高まりを肥薩線にも引きつけて、好影響を与えるものと考えるところでございます。

また、SLの復活を解体修理中の、今から小・中学生も含めた地元住民の皆様にお伝えし期待を盛り上げていただくという仕掛けや、全国に向けまして九州で唯一SLが走る肥薩線を積極的にアピールする取り組みを具体化していくことも、今後100周年事業実行委員会の大きな役割でございまして、肥薩線と新幹線を連動させることにつながっていくものと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

このたびのSLの解体修理に際しまして、その内容の資料を要求できないかということと、教育の教材として取り入れることはできないかという二つだったと思いますが、議員御承知と思いますが、30年前に東校に機関車の動輪を寄贈いただきました。相良南小にもございます。子供たちは大変喜んで、触ったり乗ったり、非常にはしゃいで動輪を囲んだことを覚えております。これが3年生になりますと人吉機関区、今、石の倉のあるところですが、人吉機関区に全員を連れて行って一人一人機関車に乗せていただく、ことを思い出します。そのときに子供の3年生の質問で一番多かったのが、石炭をただけでどうしてこんな大きな車が動くのかということでした。これは3年生に説明するにははなはだ難しい質問でもございました。

そういうことがあって、その昔は非常にSLについても教育に取り入れていたわけござ

います。

しかし、このような機会はだんだんなくなりまして、今回S L運行再開が行われますことは人吉にとりましても、また機関車を知らない現代の子供たちにとりましても、まことに喜ばしいことだと受け取っております。これを機会に学校等にも十分周知をして、素晴らしい交通遺産に対する興味関心を高めることは、私たちに課せられた大変重要なことだと思っております。

したがいまして、まず第1点のS L解体、修理の資料を要請できないかということでございますが、今申し上げましたようにS Lは貴重な文化遺産でございますし、何らかの形で資料として残し、子供たちに伝えていくことは大変重要なことと思っておりますので、今後関係機関や社会事業実行委員会や記念事業実行委員会や新幹線プロジェクト部会等などにもお願いをし要請をしていきたいと思っております。

貴重なそういう資料が何らかの形で提供されますと、学校では総合的な学習の時間などを使いまして、学習の資料として提示できる可能性は十分考えられるところでございます。

今後ふるさと感の育成の視点というのを掲げておりますので、そういう点からも、S Lの走る人吉に誇りを持てるような児童生徒の育成を図ってまいりたいと思っております。

以上お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、立山議員の2回目の御質問にお答え申し上げます。

平成18年度の派遣職員の人件費の計でございますけども、内訳申しますと平成18年度は、人吉球磨行政組合に2名派遣しておりました。それから県の方に1名、人吉社会福祉協議会に2名、人吉社会福祉事業団に2名、中小企業大学校に1名、合計の5団体の8名を派遣しておりました。しかし、そのうち行政組合の2名と事業団につきましては、1名は各団体の方で負担をお願いしておりましたので、実質的には5名分の3,634万円でございます。

以上お答え申し上げます。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） それでは、3回目の質問をいたすわけですが、2回目の質問に対しましてそれぞれ答弁をいただきました。かなり前向きな姿勢で答弁をされたことに対して、まず敬意を表しておきたいと思えます。

その中でも公共下水道関係については、濱田水道局長の方から少し訂正的な答弁もあったわけですが、今後は、先ほど丸山部長の方から申されましたように、今までその規定でやってきたから、もし変えていくなれば今後、前の規定で該当させた人たちとのアンバランスの問題、これがあるから現時点では今の方向でやっていきたいというような答えであったかというふうに思いますが、市長の総体的な見解といたしましては、個人の財産に対して補助するというのは画期的なものだというものを含めて、しかし、その中でもやっぱり不公平が

あるならば条件緩和について努力をする、というのはお互いの仕事だろうというような市長の答弁もわかりましたので、そういったことで今後御検討いただければなど。

さらには、現在ある規定の中でそれを弾力的にどういう運用するかによってある程度クリアできる問題もあるんじゃないかというふうに思ってますし、そういう立場での、不公平是正という立場での御努力をぜひよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、鉄道に関しての問題では教育長の方からも、かなりS Lそのものの解体修理作業、あるいはそれを記録することのやっぱり貴重性については十分認識をいただいたようでもありますし、今後の取り組みについてもぜひ郡市を挙げてのひとつの観光振興と人吉地場産業の育成っていう目的もありますから、そういう立場でぜひ努力をしていただきたいと思います。

新幹線と肥薩線をどう結ぶかということについては大きな課題があるわけですが、丸山部長の方から言われましたような方向で、ぜひそれが実現をするように努力をしていただきたいと思いますというふうに考えています。

くま川鉄道とカルチャー駅については、先ほど一応の締めくくりをいたしましたので割愛をいたします。

そこで、3回目の質問になるわけですが、まず市長にこれはお尋ねをします。

市長はマニフェストの中、あるいは今議会の所信表明でも、人吉駅に新しい駅をつくって観光や交通の拠点にしたいとの構想を持っておられるわけでもあります。この新駅構想というのは非常に斬新な構想でもありますが、この新駅構想が、今先ほどからる質問をいたしました新幹線プロジェクト人吉・球磨地域推進本部が行う今後の事業計画と、この市長の新駅構想というのがどう整合性を求めていくのかなということに私は大変興味と申しますか関心を持っています。

市長の頭の中で、この新幹線構想、新幹線とプロジェクトの事業と市長の新駅構想がどうリンクをし、あるいは整合調整をされるのか、その点についての市長の考えをお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、市職員の部外派遣について総務部長の方からお答えをいただきました。5団体、実際は6名の派遣。給料を払うのは6名で3,634万円ということでもありますから確認をしておきたいと思えます。

なお、広域行政組合に対して、今後どう事務局長をするのかってという問いにいたしましては市長の方から、関係町村からの強い要請もあってるし、再び派遣をするという方向で明確にされましたように、それはそれとしていいことではなかろうかというふうに思ってます。

そこで3回目なんですけど、市職員の部外派遣について、答弁の中で兼務職で派遣をしてるということでもあります。しかも行き先での職名が、例えば社協の場合には社協事務局長、そして次長、あるいは商工会議所の場合にはやはり事務局長。兼務ができるような役職じゃな

いわけですね。これは専任でやっても、専任でやっても大変な仕事を行き先の団体で背負ってやるわけです。兼務でやりましたよということで処理をするには余りにも現実とかけ離れがあるというふうに私は判断をします。

そこで、平成12年4月、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣法に関する法律が新しく制定をされました。これは総務部長、御存じでしょうか。

今、市職員が派遣されてます社会福祉協議会とか社会福祉事業団、あるいは今回派遣をされております人吉市商工会議所の団体は、この法律の適用を受けなければならない団体だと。つまり公益法人、公益法人に当たるはずだと私は思っております。

そうなりますとこの法律の第2条によれば、「この法律に基づいて条例を定め、その条例に基づいて職員を派遣することができる」と明記されています。なぜこの法適用をされてないのか。まず1点目であります。

さらには、この法律によれば原則として、原則として職員派遣期間は自治体、つまり市からの給与は支給しない。これが原則であります。

しかし、派遣先の業務内容によって条例の定めるところにより給与を支給することができる。しかし、人吉市には条例がないわけでありますから、条例がないにもかかわらずどうして市がその給与を負担をするということになるのか、その理由はどこにあるのかということでお尋ねをしたいと思います。

はい。じゃあ、3回目は以上で終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

県の人吉球磨地域新幹線くまもと創りプロジェクトでございますが、当然このプロジェクト構想の中に新駅構想は入っていないわけございまして、これは私が今後新幹線開通後、この肥薩線ルートが一躍脚光を浴びるであろうという観点から、人吉駅を条件整備する必要があるという考えから提案させていただいているものでございます。

鉄道とバスの連携または乗り入れについて、私自身はなはだ不便な状況に今人吉はあるというふうに感じております。今後、鉄道、バス、そしてタクシー、レンタカー、レンタサイクル、これはくま川鉄道の乗り入れも含めまして、各駅の状況も含めまして、交通の拠点整備、つまり集約化を図っていかなければならないというのが第1点でございます。

それから、このくまもと創りプロジェクトの中には、相良文化の「お宝」磨き上げとかりパーツーリズム、または、湯ったりおもてなしプロジェクト、ガッツリ情報発信プロジェクト、グリーンツーリズム、うまいを実感プロジェクト、中心市街地の活性化プロジェクト、球磨焼酎の振興・販路拡大プロジェクト等々がございますが、この私の考えは、必ずや肥薩線ルートが4年後脚光を浴びてくると。その中で肥薩線全線または人吉球磨全体の情報発信基地もつくっていく必要があるというふうに認識をいたしているところでございます。

ただいま読み上げましたさまざまなプロジェクト、それがすべてこの人吉駅でその情報が

手に入ることができるという環境もつくっていく必要があるのではなからうかとも思っているところでございます。

今後、新幹線くまもと創りプロジェクトと時間的な連動、またはこのプロジェクト自体の基本構想の中にもぜひお入れいただいて今後進めさせていただければ、この人吉球磨の活性化の大きな拠点づくりになるというふうに思っているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、3回目の御質問にお答え申し上げます。

なぜ派遣を兼務にしたかという理由でございますけども、身分を向こうに移しますと職員のいわゆる市町村共済組合の年金関係、それから公務災害補償の関係、それから帰った場合の復帰の条件等々で不利益が出る恐れがございました。よって、あえて兼務で派遣をいたしておりました。

もちろん法制度が決まったことは存じておりました。公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣に関する法律ということでございまして、これにつきましても先ほど言いましたような理由がありまして、今検討をしておりました。

今後、他の市の状況、また県あたりの御指導受けながら検討さしてまいりたいと思っております。

それから、原則相手が負担じゃないかと、給与については。という御質問でございますけども、社会福祉事業団につきましても人事交流でございますので、これは向こうから1名派遣をもらいましてうちが派遣するってということでお互いに人件費を持とうということでやっております。

それから、県の派遣につきましてもこれは研修でございますので、市の方が費用負担は当然であるということで見えております。

それから、社会福祉協議会、これは10年前までは民間の方に事務局長をお願いしておりましたけども、10年前いろんな事情ございまして、市から局長、その後に局次長も派遣して福祉行政の一体化、連携を図っていくということで市の方で負担をしております。

また、今回……それから中小企業大学校ですけども、これはオープンする段階で周辺自治体が人的協力をするという協定を結びまして、熊本市、八代市、人吉市、また県あたりが人員を派遣しております。当然各自治体の負担にしております。

それから、今回の商工会議所に派遣しました職員につきましても、ちょっと、議員御存じのように、今非常に会議所の方では中心市街地活性化検討委員会なるものを設置しまして、いわゆる新たにこの中心市街地の活性化の基本計画をつくりまして、これを国に申請し指定を受けたいということで今進めております。

これは、期限は5年以内、それから基本計画には財政、財源的な裏づけも必要であると。で、申請は人吉がするんだと。それから、総務省の方でヒアリングを受けまして、これ認定

については非常に厳しいと。今県内では熊本市、八代市が認定を受けておるということで、事務局がこの委員会は商工会議所にございます。よりましてうちの職員を派遣しまして、行政と地域が一体となってそのプランを早期に立ち上げるといふことで派遣している理由がございまして、人件費の方は市の行政の一環であるという判断から市の方で負担しております。

以上、お答え申し上げます。（「14番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 14番。

14番（立山勝徳君） 4回目になりますけれども、職員の派遣の問題について答弁をいただきました。法律との関係では今検討しているというふうでありますけれども、私がここでこの問題を取り上げて今質問してるのは、派遣をしてること自体がいいとか悪いとか、そういうことをいってるんじゃないんです。おわかりかと思いますが、人吉市の職員というのは人吉市の市の仕事をするために市が、いふなら市民が雇った職員なんです。私に言わせれば市の職員は市民にとっては貴重な財産だと。その人がきちっとした仕事をしてくれるかどうかによって、市民の方から言わせるならばその職員に投資をしたかいなかった。やってくれないならば投資したかいなかった。市民にとっては、職員の一人一人の方々が自分の職責をきちっとやってもらうっていうのが、最大の市民に対するお返しということになるわけです。

その市民のいわゆる投資に基づいて市の仕事をするために雇用された市の職員が、ほかの団体に派遣をされていく、必要によってはそういう場合が当然出てくるでしょうし、必要な場合にはほかの団体に行って研修をすることが、その必要があろうと、そのことは十分認めている。

しかし、それほど貴重な市民の財産を向こうに出すわけです。きちっとした法令に基づいてきちっと処理をしていくべきだ。そういう見解に立っておりますので、改めてここで質問を通告をしたわけでありませう。

法律は知ったということでございますけれども、これ平成12年4月にたしか成立した法律なんですよ。もう既に約7年たとうということですから、検討はしったということですが、やはり総務部というのは少なくとも法規令達を一番中心に据えて執行しなければならぬ部課なんですよ。そこがやはり法律をおろそかにしてはいかんというふうには私は思ってます。

ですから、できるだけ速やかにこの公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣法に関する法律に準じて条例を制定をして、その条例に基づいて派遣をすると、そういうきちっとした法手続をやっていただきたいというふうには考えております。

職員の不利益が心配されたから、職員の不利益が心配されたから兼務でやってたんだと、それは平成12年の法制定がされるまではそうであったかもしれませんが、しかし、それ以後はいろんな、例えば共済組合の適応とか、いろんな問題は全部その法律の中にうたわれており

ますから、条例をつくってその中できちっと条例に基づいて派遣するならばそういった不利益は出てこない。そのような法制定になってるんだということでもありますから、そういうことで努力をしていただきたいと思います。

そこで、この問題についてはまた市長にお尋ねをしなければなりません、市の行財政改革の方針によれば職員定数を減らす、人件費の節減を図るという大きな命題であります。その中で市の貴重な職員を派遣をすることの重さ、そういったものがあるわけでございますし、行財政改革の方針に反する、言えることも含んでおります。ここらあたりがどうなのかということと、私と総務部長のこの法制定をめぐって、やり取りを聞かれて、一体どちらの方で進められるのか。今の、今の兼務職発令でお茶を濁そうとするのか。法に基づいてきちっと処理をされて、天下晴れて送り出して頑張りたい、そういう方針をとられるのかお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、鉄道に関する観光振興策で今までは質問という形でやってきましたけども、少し私の思いを語らせていただきたいと思います。

先ほど丸山部長から具体的に大きな構想をそれぞれ言われましたが、少し小さいことを申し上げます。例えば球磨川下りとS L、球磨川下りとS L。ラフティングとS L、どういうふうに接点を求めようかなあというふうに思ったとき、一番いいのはやっぱりラフティングも球磨川下りも球磨川、船に乗って下ってます。S Lはこの線路の上を走ってます。一番のコミュニケーションをとるのはやっぱりS Lが来て汽笛を吹き鳴らす。船に乗った人たちが手を振る、このコミュニケーション、雰囲気というのを醸し出すようにすればどうかなあ。

昔、機関車を2台、後ろと前につけて運転をするときに、当時はまだ無線もなければ携帯電話もありませんでしたので、前の機関車と後ろの機関車離れておりますね、今から出発するぞ、あるいはもう着いたぞ、あるいはブレーキ試験をするぞ、すべて汽笛合図でやってきました。汽笛合図で。汽笛の鳴らし方によって合図で決まるんですね。

ですから、球磨川下りとS LあるいはラフティングとS Lということで、汽笛と手を振ることのやり取りをする、そういった雰囲気を醸し出すことによって人吉球磨の雰囲気が変わる。

そういった問題とか、それからラフティング姿とS Lの記念撮影。例えば一勝地駅あたりはすぐ下を球磨川が、上は一勝地駅ですから。そこでおりてラフティング姿でS Lと一緒に記念撮影をしてみる。坂本駅から瀬戸石駅は、今御承知のように坂本ダムが解体をされつつありますから、そういった意味では車窓から見るダム跡の景色といえますか、ダム跡の視察、車窓からダムの下はこういうふうになっとるんだなあ。ダムをしとけばこういうふうに砂利がたまっておるんだなあ。そういったいわゆるダム跡の視察が車窓から見える。

また、山線の方に行きますと、ループ線に囲まれたあの部分をどういうふうにより活用するかと。夏は緑、あのループ線に囲まれた部分ですよ。夏は緑、そして秋はもみじ、そ

して汽車からおりて一步踏み込めば森林浴、あるいは体験学習の場所、と同時に、また茂ヶ野水源の涵養林、そういった多目的の森といいますか、そういった森の位置づけであのループに囲まれた部分を何とかできないかなという思いをしておりますので申し上げておきたいと思います。

あと5分ありますが、最後になりますけれども、私はキャッチフレーズは、「人吉・球磨は別天地、人吉・球磨は別天地 SLで行く別天地」そこには緑豊かな自然があり、アユが踊る清流、激流があり、そして桜の里があり隠れ里の里もある。そういうような位置づけでキャッチフレーズをやった方がいいんじゃないかなあというふうに思いますから御検討いただきたい。

そして、最後の市長に対する質問になります。これは通告をしておりませんでした。きょう初めて田中市長との一般質問のやり取りをしたわけでありまして、今後4年間、田中新市長としましては、新造船田中丸で行かれるのか、改造船田中丸で行かれるのか、思いを聞かせていただきたいと思います。

以上で終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

平成12年制定されました公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が制定されておるといふことをお聞きいたしまして、やはり法治国家である以上はきちとした法律、条例等々に基づいて整理整頓されておく必要があるだろうというふうに感じております。よって、今後条件整備をする必要があるというふうに存じております。

隠れ里がいいのか別天地がいいのか私もよくわかりませんが、隠れというとなにかこそこそやってるような気もいたしますので、別天地の方がいいのかなあとも思いますが、これは県の方が決められたことございまして、いずれにしても、私たちは本当にみんなスクラムを組んで4年後新幹線開通とともに、本当に人吉市がもう一度賑わう、潤いを取り戻すということを、さまざまな観光資源を活用しながらやっていかなければならないということだけはたしかだと考えております。

それから、新造船でいくのか改造船でいくのかという御質問でございますが、私はできるだけ船はたくさん持っておきたいというたちでございますが、あるときは新造船、あるときは改造船でまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

14番（立山勝徳君） 終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時4分 開議

議長（大王英二君）では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇）10番議員の福屋です。人吉市も新しい田中市長を迎え新しい人吉市が誕生をいたしました。

今後、私を初め議会議員、執行部、田中新市長のもとに、市民の付託にこたえるために4年間一緒になって一生懸命議論をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告にしたがって一般質問を行います。項目といたしましては1点、市長の施政方針からです。この中で入札制度について、スポーツ振興について、観光立市について質問を行います。

まず初めに、入札制度について質問をいたします。

施政方針において、早急かつ適正なる入札制度に改めていかななくてはならないと考えておられるようですが、そこで、地場産業育成を配慮しながら地域要件などの条件つき一般競争入札制度を来年度初めまでには導入されるようですが、手始めに入札や事業、契約などの監視委員会を立ち上げられ適正化を図ると考えておられるようです。このことがどのようなことなのか質問をいたします。

4点、質問をいたします。早急かつ適正なる入札制度とはどのようなことなのか。2点目、地域要件とはどのようなことなのか。3点目、条件つきとありますが、この条件つき一般競争入札制度とは、この条件とは何なのか。具体的にどのようなものかをお答えいただきたいと思います。4点目に、監視委員会を立ち上げ適正化を図るとあります。この監視委員会とはどのようなメンバーを市長の中で考えておられるのか。4点お尋ねをしておきます。

次に、スポーツ振興について質問をいたします。

施政方針の中には、私の考えた中には、田中市長は簡単に処理をされております。「文化やスポーツの分野において、御活躍の皆様方のことも忘れてはなりません」とだけ、施政方針の中ではあります。

これまで私自身、定例会ごとに前市長とも議論をいたしてまいりました。人吉市においてとても大切なスポーツ振興だと考えているからであります。スポーツを通じた青少年育成、健康管理、体力維持、スポーツによる社会活動などたくさんスポーツの持つ力を発揮することによるメリットがあります。田中市長も大変スポーツをこよなく愛し、楽しんでおられるとうかがっております。

人吉市のスポーツ振興を新田中市長はどのように考えておられるのか、お考えをお伺いしておきます。

次に、観光立市についてであります。観光立市によるまちづくりについては、先ほど立山

議員の方で駅前のことを質問されておりますが、少しちょっと違うと思いますので、違った観点から。

人吉市のまちづくりには球磨川下り、球磨焼酎、温泉、このようなものがたくさん提案されております。また、相良三十三観音めぐりをこれまでもいろいろ観光誘致をすることで執行部とともに事業が行われてまいりました。

今後の観光を生かすために田中新市長は、新しい発想のもと人吉駅を観光の発信拠点として考えておられるようです。駅前開発が本当に人吉の観光に必要なのか、田中市長の言われる、「祖国が、あなたのために何をしてくれるかを求めるより、あなたが祖国のために何を行うことができるか、自分自身に問いかけてほしい」と引用されておりますが、私は、田中市長に、人吉市民とともに何かを人吉市のために、どのように人吉市民とともにこれから歩んでいかれるのか、市民参画によるまちづくり委員会をつくられてからでもいいのではないかなというふうに考えております。

先ほども出ました相良700年のゆっくり流れてきた風を感じながら、田中市長を核に、今後後世に平成の時代のよき思い、よき建物をつくっていただくように取り組んでいただいた方がよいのではないかなと考えております。

そこで2点お尋ねをしておきます。まず、先ほどは駅前開発の構想ということでしたけど、私の方はその件はちょっと先ほど出ましたので、駅前開発にどれくらいの予算といいますか投資を考えておられるのか1点お尋ねします。

2点目に、施政方針の中で中心市街地に美術館、工芸館、物産館など、人吉市のシンボルとして建造物を考えておられるようですが、所信表明の中でも財政が厳しいこともわかっておるとい話をされておりました。財政面もしっかり御存じのはずであります、どの地区にどのような計画でどのような立案をし、いつまでに実行を考えておられるのかをお尋ねをしておきます。

1回目、終わります。

市長（田中信孝君） 福屋議員にお答えを申し上げます。

まず、入札制度についてでございます。早急かつ適正なる入札制度とはどのようなことかということでございますが、マニフェストにも掲げさせていただきましたが、今後、公共工事発注手続の透明性並びに客観性を高めて、談合などの不正行為の防止を図るための条件つき一般競争入札の導入や入札監視委員会の設置、予定価格の事後公表に早急に取り組み、公共事業の入札及び契約の一層の適正化を図る所存でございます。

次に、2点目の地域要件とはどのようなことなのかということでございますが、また、3点目の条件つき一般競争入札制度の条件とは具体的にどのようなことなのかという御質問でございますが、一般競争入札は入札公告に示した条件、いわゆる競争入札参加資格を満たすものはすべて入札に参加できる方式であり、透明性、客観性が高まる一方、しかし、不良、

不適格業者の排除が困難であるというデメリットもございます。

そこで、この欠点を補完するものとして条件付きの一般競争入札の導入を考えておるところでございます。参加資格要件の設定など必要な条件整備を現在行っているところでございます。

地域要件などの参加資格条件につきましては契約の性質、目的に応じまして、例えば資格審査合格付業者であること、市内に本社・営業所等を有していること、当該に契約にかかわる工事等の施工実績の有無、技術的適正の有無などの条件を付すことなどを考えています。

特に地域要件の設定に当たりましては、地域の企業は災害時等に多大なる貢献をさせていただいており、このような社会的貢献と当該地域の施工特性に通じているということもございまして、本市の潜在的な競争参加者数の状況を踏まえつつ、競争性が十分に確保されるよう適切な設定を行い、地場産業の育成の観点から、地元中小企業者の受注機会の確保に努めてまいらなければならないと考えております。

4点目の監視委員会とはどのようなメンバーを考えているのかという御質問でございますが、これは市が発注する工事につきまして、公正、透明性を高め、入札及び契約事務の適正な執行を図るには、第三者の監視を受けることが有効であると考え入札監視委員会を設定する予定であります。

委員会の取り扱う事務といたしましては、入札及び契約手続の運用状況あるいは参加資格の設定の経緯、指名競争入札にかかわる指名の理由、経緯などにつきまして定期的に報告し、その内容の審査及び意見の具申等を受けることができるなどを考えております。

委員の構成につきましては、公正中立の立場で客観的に入札及び契約についての審査を適正に行うことができる学識経験者や市民の有識者など5名程度を考えておりました。人選につきましては近隣地域からの選任も考慮し、これから選定を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、スポーツ振興についてでございますが、スポーツの分野、文化の分野にかかわっていただいております方々のことも忘れてはなりません。感謝を申し上げますという1行でまことに申しわけございませんでした。

ただ、私も小学生の時代からあらゆるスポーツには参加し、またはその体験を持っている者の一人としてお答えを申し上げますが、スポーツは心身の健康を増進、維持する上で欠かせないものの大切な重要なものでございます。明るく豊かで活力に満ちた社会形成に寄与するものと考えております。

そこで、本市では、文部科学省が策定しましたスポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ界の振興をさらに増進するため、関係機関や加盟団体と連携を図りながらスポーツ環境の整備に努めてまいりますとともに、競技スポーツや生涯スポーツの振興に取り組まなければならないと考えております。特に生涯スポーツは、だれもが生涯の各時期において、それぞれ

の体力や年齢に応じ、または目的に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむことであり、生涯スポーツの実現は、我が国を初め多くの国で重要な課題となっており、とらえておるところでございます。

成人の運動不足、子供の体力低下といったスポーツをめぐる現状や少子高齢社会の進展、地域コミュニティの弱まりといった地域社会をめぐる現状を改善するには、気軽にスポーツができる環境づくりと地域コミュニティの再構築が必要であると考えているところでございます。本市でも総合型地域スポーツクラブの育成を掲げたところでございます。

また、医療制度改革によりまして、平成20年度から医療保険者は生活習慣病対策で医療適正化を実現する義務を負うことになり、平成25年度からは健康受診率、保健指導実施率、予備軍減少率等が数値化され、後期高齢者支援金の加算及び減算に反映されるということになってございまして、そういったことから身近に運動する環境として総合型地域スポーツクラブが必要となると考えているところでございます。

市町村のスポーツ行政施策の中心は、住民が地域生活の中でスポーツに親しみ、健やかで明るい日常を送れるようにすることを基本的な考えとし、より豊かなスポーツ生活の実現を目指して事業を展開していきたいと考えているところでございます。

次に、観光立市についてでございますが、この人吉は、どなたがお考えになられても観光で食べられる町になるという、さまざまな観光資源に恵まれた地域でございます。

先ほどからも申し上げておりますように新幹線開通は4年後に迫っております。この4年間という期間の間に、ぜひ肥薩線沿線には国立公園内に霧島という温泉地域もございますし、または鹿児島空港周辺、または鹿児島市内、さまざまな地域、その中で人吉市を脚光を浴びせていかなければならないと考えているところでございます。よって、この他の地域とどう戦っていくかということでございますが、この他の地域にないすばらしい観光資源として、球磨川であり尺鮎でありそしてお城であり、または球磨焼酎であり、または球磨川下りであり、相良三十三観音という仏教文化であり、他の地域にないものをたくさん要しております。しかも先ほど御質問もございましたとおり、さらにSL号が熊本・人吉間を走る計画もございますので、このようなものを連携させて、4年後には他の地域にまさる、脚光を浴びるこの人吉市づくりを進めていかなければならないと。これは今まで人吉市が経験したことのない、観光においてはまさに千載一遇のチャンスではないかというふうに考えております。

駅周辺並びにアミューズメントタワー、またはさまざまな観光施策におきまして、これからさまざまな関係団体や機関の皆様方、または市内の皆様方とともに協議をし計画をし、そして立案、実施をしていくというその前段階であろうというふうに現時点では思っているところでございます。

一応私のアイデアとしては皆様方にお示しを、マニフェストではさせていただいております。

すが、これを一方的に行うということではなく、おっしゃるとおりいわゆる市民みんながどうしたらこの町がよくなるのか、どうしたら暮らしやすくなるのかという観点の中からスクラムを組み、そしてお互いに支え合い助け合い相談し合ったりして、よりよいまちづくりのためにこの観光というのを活用していく必要があるのではなかろうかと考えているところでございます。全く今のところは一つの柱としてお示しをしているわけでございます、これから皆様方と御協議または計画、または立案、そして実施へ向けていくという考えでございます。

よって、マニフェストに書かせていただきました投資金額が適切かどうかということも、まだ今後煮詰めていかなければならない大きな課題でございます。さまざまな皆様方からの御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、御協力をお願いしお答えといたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 10番。

10番（福屋法晴君） はい。市長の方から大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。また、ずっと市長に対して質問していきますので。

入札に関しては今言われてるとおりに、やはりしっかりしたものを今の時点で作りに上げていただくのが一番大切じゃないかなと考えております。市長の答弁と私もそのように考えます。

これまで人吉市の発注する公共工事のあり方ってということで、今までにも質問をしてみました。資格審査会の格付とか工事入札参加者資格審査会についてはどのようなものなのかとか、いろいろ質問をし3月の定例議会の方でも質問をいたしてきました。

資格審査会っていうのはやはりこのままあるものだと思いますので、今回助役っていうのがなくなりまして新しく副市長制になりましたので、ここを副市長制でいかれるのか、それとまた教育委員会が教育部っていうのができましたので、教育次長なのか教育部長なのかです、どちらで、ほとんど部長になっておりますから部長なのかなという、はっきりした見解がわかりませんのでどちらでいかれるのかなあっていうことをお聞きしておきます。

それと、スポーツに関してですけど、市長の言われるとおりに大変スポーツに対して御理解をいただいてありがたく思っております。私もスポーツに関して私たちスポーツ団体だけではなくて、執行部とか市民全部で何かを立ち上げていかなければ、人吉市はこれからは取り残されるんじゃないかなと考えております。

そこで今回、私も県の方の担当になっておるんですけども、全国スポーツ少年団の全国大会が7月の28日から国立阿蘇青少年交流の家を拠点に行われます。これに熊本県はスポーツ少年団団員ワーストワンということで、一番熊本県が参加が少ないということで、熊本県大会にもかかわらず参加者がいない。スポーツ少年団の参加が一人もいないということで私の方に要請が来ましたので、人吉から無理やり4人これに参加をしていただくようにいたしま

した。

また、昨日行われました全国わんぱく相撲大会ですか、市長もおいでになっておられましたけど、ここでも人吉の方がお一人と、山江ですかね、あちらの方から普通の方が2名、全国大会に参加されるということになっておるようです。

それで、このような大会を見ておりました、全国大会。大変だなあとということ。それと今回7月のやはり28日ですか、熊本県中学校選手権大会ですか、これが人吉球磨を中心に開催をされるわけですが、これは私4年前だったと思うんですけど、19年に熊本県中学校選手権大会が人吉球磨で開会されるので早く、早期グラウンドをどうにか人吉に持ってきてもらってつくってほしいということで提案もしておりますが、この大会が間近に迫ってますが、開会式を行う施設もないっていうのが今人吉の現状であろうと思います。やはり人吉市というのは、人吉球磨の中心でありますので、ここにこのようなちゃんとした公認の記録がとれる施設、そういうをつくるのが大変必要じゃないかな。

私、前期4年間、漆田町の土捨て場のことで質問を続けてまいりました。当時地元の人に説明をされた経緯を新市長にお話しますと、ここを買い上げるときに、ここを将来的にはトンネルの埋め立てとして、ここに陸上競技場を併用した多目的グラウンドをつくるんだというのを地元で説明されているそうです。これは今統一地方選挙の前に私にもお話がありました。こういうことも説明を地元にした以上、つくっていかなければいけないのかなと考えております。その後いろんな議会のたびに、質問のたびに話が出てきまして、大体これは平成16年の12月には人吉市の方に返していただくように、グラウンド整備をして返していただくようになってたんですけど、人吉市のいろんな事情でそれができなくなってるんですけども、このグラウンドについては昨年、18年度補正予算の方で案分の買い上げ予算をつけていただいたわけですが、ここのグラウンドを早期完成することによって、私は市長が言われる観光都市人吉、これと文化だけの観光都市ではなくてスポーツを通じた観光もできるはずだと考えております。これなぜなのかというのを考えてみましたところ、ある八代の人とお話をしたんですけど、人吉で2,000人規模のグラウンドゴルフ大会を開催していただければ、泊まり、温泉に泊まってゆっくり休養し、明るく日観光をして帰りたいという意向を持っている話を聞いております。する場所がないために人吉には提案できない、という話をこの間熊本の方でお話をしてきました。

やはりスポーツ交流都市づくりを総合計画の方にも上がっておりますので、毎年こういう交流っていうのは行われます。この交流をすることによって大会参加者による観光、これにいろんな制限を加えてきますと利用者のためになるし、市民のためにも財源も生まれてくるんじゃないかな、早くこういう行動を起こせば起こすほど人吉のためにもなっていくんじゃないかなと考えております。

それと、こういう場所をふれあいの場所として行動を起こし環境整備をしていくことによ

って、使用される団体が自分たちの場所だという認識を持っていただくことによって、先ほどの話ではないんですけども、やはり自分たちでその場所を確保した以上は、自分たちで整備をしようというような心が生まれてくる。また、そこで高齢者から小学生まで集まって、そこで人吉の文化・歴史・伝統を伝達できる場所にもなるんじゃないかと私は考えております。

この青少年育成のためには学校行事、学校も大変大切と思います。それと社会、それとスポーツ、こういうのを取り込んで三者によっていろんなことを、子供育成をしていくことがこれからの人吉の大切な人材が生まれていくんではないかなと考えております。どうしても早期完成をしていただき、人吉にスポーツ観光として来ていただいたのを今度は文化事業、文化観光にも置きかえられるようにしていただきたいなあと考えております。

この間、先だってグラウンド協会の方からも、そういう場所をつくってほしいという要望書も議会の方に上がってきております。それと、陸上競技大会の記録会が二中の方で行われましたけど、そこに行ったときにもお話、前も本議会でお話したんですけど、どうしても駐車場がない。見に行きたくても駐車場がないから見に行けないというような話を聞いてきました。また、実際にこの次あるときに、テニス大会があるときでも結構ですので、執行部の方は村山がどういう状況なのか。両面車がとまり離合もできない、事故が起きてもだれの責任も、とる人もいないって状況がそのまま4年間続いております。これは執行部の方からも提案、執行部の方にお尋ねをして改善をするという答弁をいただいております。でも市長の考えでどうされるのかっていうのを聞かない限りは今議会の方ではその先には進んでいかなってことなので市長にお尋ねってことなんですけど、この早期完成を市長として漆田多目的グラウンド、は私の勝手につけたんですけど、漆田土捨て場をですね、ここどういふふうな計画を持っておられるのか。できましたら陸上競技場と多目的広場を併設した、青少年から高齢者まで集まれる場所をつくっていただきたいなあと考えております。市長の御見解を求めておきます。

それと、観光立市についてですけど、金額についてはマニフェストを見さしていただきまして、今の答弁で今後のことということで少し私も安心をいたしまして、この件では真っすぐ進んでいった場合に、今前にちょっと質問しました総合グラウンドはどうなるのかなあとちょっと心配したものですから、今後市民の、今言われたように市民のアイデアとか皆様のアイデアとか、市民とスクラムを組んでいろいろと進めていただければ助かります。

それで、2回目なんですけど、この城内グラウンドを取り巻く環境、ここでも何度も質問をさせていただきましたが、春の温泉球磨焼酎祭り、また秋のおくんち祭りなど、市民みんなが集い楽しむためには学校行事、町内会行事、校区行事、この行事が一緒にならないようにきちんと計画をしていただきたいと思っております。

市長が言われるように、人吉に集まって楽しいっていう気持ちになれる状態っていうのは、

これがばらばらだったら、私たちはきょう廃品回収で行けないけんおもしろくもないと、運動会で行けないから楽しくないって、じゃあ祭りに参加しないといけないから今度はほかの行事に参加できないっていうのが今の現状じゃないかなあと私は考えております。

で、なぜ学校行事とか校区行事と温泉祭りが行われる日が一緒なのかなあと。それと、以前は祭りイコール子供の楽しみということで、学校も半日でお休みになりまして祭りに参加した覚えがあります。この楽しみにしてる行事に参加できない状況が今の人吉の祭りではないかなと見ております。

それと、城址公園を取り巻いているんなことを考えておられますが、城址公園を人吉市民、観光客の皆さんに楽しんでいただくために魅力づくりをさらにとされておりますが、ことし計画をされました城址跡での温泉祭りを次年度も同じようにされるのか。あそこを使ってされるのか、歴史広場を使われるのか、これをどちらをされるのかを御答弁をいただきたいと思っております。

2回目を終わります。

市長（田中信孝君） 入札参加者資格審査会につきまして御答弁をいたします。

福屋議員御指摘のとおり、審査会の規定を改正いたしまして、「教育次長」を「教育部長」に改めております。副市長に関しましても、「助役」から「副市長」でございます。そして、この体制で資格審査会にて入札参加者の資格審査または格付等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、多目的広場ということでございますが、体育施設におきましては、平成8年に市民の皆様の念願だったスポーツパレスが落成いたしました。その後、川上哲治記念球場や相撲場などがつくられておりますし、健康づくりのための多く市民の方々が利用されておられるところでございます。

そこで、今後予定しております上漆田町に土地開発基金で購入している多目的運動広場用地につきましては、平成18年度におきまして総面積10万8,000平方メートルのうち約4万2,000メートルを買い戻しまして、19年度に残りの用地費、補償費を計上いたしまして、買い戻しを行う予定になっておるところでございます。今後、地形測量や地質調査等々を行い、議会の皆様方の御意見を伺いながら、スポーツ交流が盛んになるような多目的運動広場を計画していきたいというふうに考えているところでございます。

スポーツも観光立市に大いに寄与している分野ではなかろうかという御提言でございますけれども、確かにそのとおりでございます。スポーツ交流という昼間人口によって、交流人口によって、さらに人吉市にさまざまな方々がお越しになるということは、大変重要なファクターの一つとしてスポーツはあるというふうに認識いたしております。もちろん、文化とか、学術視察、また、体験型、逗留型、また、保養型、さまざまな観光のスタイルがあると思っておりますが、その中の大きな一つの分野だというふうに私は認識しているところでござい

ます。この間、ちびっ子大相撲大会、私も参加させていただきましたが、優勝した人がなかなか東京まではいけないというお話を私も承りまして、主催をされました青年会議所の皆様方に何とか方法はないものかというふうなお話もさせていただいたところでございます。

そのようにさまざまな旅費等々の捻出で御苦労されておられるようでございますが、しかし、それも一つみんなで応援して、東京に送ってあげようよというのも一つ大きな思い出であり、人々の心の集め方ではなかるうかなというふうにも思っているところでございます。ぜひ全国大会へ皆様方が御参加できるような環境も今後検討してまいらなければならないと考えているところでございます。

お祭り等々の行事と町内行事、学校行事等が重ならないようにというふうな御指摘でございますけれども、今後さまざまな1年間の行事、お祭りだけに限らずに、さまざまな行事を整理整頓していかなきゃいけないのではないかと、また、お祭りに関しましても整理整頓をしていく必要があるというふうにも考えております。

そこで、具体的には林間学校を跡地にするのか、城内グラウンドにするのかというお話でございましたけれども、今回林間学校跡地で行われたイベント広場といいますか、大変好評でございまして、なぜなら木陰がたくさんある、しかも、ある一定の城内グラウンドに比べましたら半分ぐらいの面積でございますので、かなりにぎわって見える。それから、川北からみますと、テントがたくさん張られておりまして、何かおやりになつてるとということがよくわかるということで、やはり林間学校跡地が今後私は市民の皆様方から親しまれる環境ではなかるうかなというふうにも思っておりますが、ただ、文化財保護という観点も頭に描きながら、今後利用を検討していかなければならないというふうにも考えているところでございます。さまざまな整理整頓をさせていただきながら、また、皆様方の御協力、御意見を賜りながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

また、二中周辺の駐車場の問題でございまして、この間、陸上競技会にも出席をさせていただきました折、私自身も車がとめられないと、駐車場違反をするわけにもいかないという環境にも遭遇したところでございます。よって、例えば、二中会場を使うという場合は、どのような駐車場の確保を行っていくのか、または駐車場の誘導係等々もきちんと設置をしながら、そういう状況をつくらないように進めていかなければならないというふうにも思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 10番。

10番（福屋法晴君） 2回目の答弁ありがとうございました。

入札に関して3回目なんですけど、市長の考えておられる監視委員会ですか、それとともに、私は今テレビのニュースとか、いろいろなもの、それと、雑誌、新聞等によくみかけるのが資格審査会とか格付、こういうのに行政だけではなくて、その中に何といたしますか、有

識者の参加をして、そこで意見を求めるというのも今全国の自治体ではやってきてるみたいなんですよ。

そこで、答弁はできないけども、求められたら答えを出せるというのを、発言権はないんですけど、そういうのが今いろんな自治体で行われているようです。これを取り上げていただいても結構だと思いますし、委員会を別に立ち上げるのもいいのかな、どちらがいいのかなというのは私の方では判断できませんけど、そういう資格審査委員会に有識者を1人でも入れていただくことによって、また変わるんじゃないかなという、透明性も出てくるんじゃないかなと考えております。

それと、先ほど市長の方がマニフェストの方で事後公表をということで考えておられるという話をされておりましたが、今までになかったことで、公表は結構だと思うんですけど、やはり熊本県とか、市町村というのは事後公表じゃなくて、事前公表がほとんどだと私は考えております。いろんなところで事前公表がされてるようです。ここで市長にするのかしないのか、こういうのはなかなか聞いて即決はできないと思うんですけど、私としてはこの2点、審査会の中に有識者を入れるのはどうかなというのと、それと、事後公表の場合にはいろんな問題が出てくるし、技術的な問題で、今はパソコンで全部してしまいますので、ある程度の単価は出てくるし、一般競争入札の中でいろんな条件をつけていただくことで、人吉の企業が仕事できるという体制が出てくるのはわかりますけども、事前に公表するつもりはないのかどうか、もし市長として答弁ができるようだったら、答弁をいただきたいと思えます。

それと、スポーツに関してなんですけど、今市長の答弁をいただきまして、大変ありがたく思っております。それと、スポーツに関しては、私4年ほど前にちょっと話をしたことがあるんですけど、筑波大の研究で、女子大学生が走り幅跳びが今7メートルに挑んでおりますけど、あと10年後には2メートル跳べなくなるだろうという、これは筑波大の資料が出ております。なぜかというのは私もデータですので、はっきりした事実はわかりませんが、いかにスポーツに皆さんが参加できてないか。

それと、今回、市長、先ほどお話がありましたように、総合型の方を立ち上げられるということで進められておると思いますが、これはインドアスポーツはカルチャーパレスと申しますが、スポーツパレスがございまして、各学校の体育館もございまして、いろんなそれは行事ができると思えます。

ただ、アウトドアスポーツというのが限られた場所であります。場所はいっぱいあります。ただ、昼間使うのか夜使うのか、昼間は、学校は使えません。生徒がいます。夜使うのかというたら、ナイターがないわけです。私たち社会人は昼間は働いて、夜しかスポーツを親しむことができないのに、その場所がないという状況だと思います。そういうことも考えていただきまして、総合型を20年までだったですか、立ち上げていかないかない場合にはアウト

ドアのスポーツ施設をやはり確立していただかなければ、総合型スポーツにも取り組んでいけないのではないかなというふうに考えます。できたら早目にナイター設備をつけれるような場所、みんなで集まれるような場所を考えていただければいいのかなと考えております。総合型、スポーツに関しては市長のお考えというのが非常によくわかりましたので、次回9月からは担当と話をしていきたいなと考えておりますので、そのときには担当、よろしくお願い申し上げます。

それと、城址公園の方なんですけども、私は非常にあそこで陰があって、市長の言われるようにいいのかな、市長の言われた木陰があっていいのは確かにいいです。

ただ、座る場所がないんです。木陰があっても、高齢者は座る場所がない。私は、あの中で2回、2回というのが2つの点を市民の方から指摘をされました。なぜ私に言われたかわからないんですけど、いきなり寄ってこられて、「済いません、抽選会場はどけあつとですか」、「どけ、向こうにあります」、「知らん、そぎゃんとは、だれにも言うてなか」というようなふうに怒られたのが2人だったですかね、一応向こうの方でありますからというお知らせをしてたんですけども。

それと、この場所で、車いすの方、高齢者の方、この人たちがおられまして、非常に散策しにくい。木陰はあっても狭いし、砂利道であるし、がたがたしてるし、階段があるし、階段にスロープをつけてあったんですけども、狭いということで、そういうのも指摘を何人から受けましたので、もしされるとしたら、そういうこともいろいろ考えながらしていただければいいのかなと、人吉の方からも商工会の方にも行っておりますので、そのあたりの話し合いもしっかりできるんじゃないかなと思っておりますけど、城内の方に今まで市長が城内を文化財保護区の方から緩和をさせていただいて、国の方に要望してくるといような話を聞いておりましたが、私は前々から教育長の方にお尋ねをしておきました城内グラウンドと今歴史広場の方にいすを置いていただきたいということと、観光客がこの間来ておられましたが、おりてきて座る場所もない。のどが渴いた後に水を飲む場所もないという話がありましたので、やはりあのあたりに散策を終って帰ってこられた方がお茶を一杯飲んだり、お土産を買ったりするようなあずまや風のを早く建てていただくべきじゃないかなと。

それと、先ほど言われましたおもてなしの心ということならば、城内の階段をおりてきて座るところもない状態ではおもてなしではなくて、早く帰ってくださいというような心じゃないかなと考えます。これは市長の方の考え方ということで、いろんな部署、その方向性が決まってくるとお思いますので、どうか市長の方がその方向性を持っておられるのかどうか、ただ、文化庁だけの話で、市長は、ああ、もうできませんよで終わられるのかどうか、その1点、答弁をいただければなと考えております。

それで、ちょっと言い忘れましたけど、二中の方に市長も行っていただいたということで、駐車場の現状がわかっていただいたのかなということで、そのことを踏まえて早く、早期に

完成していただく必要があるのかなと考えております。

以上です。よろしく願いしておきます。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

入札資格審査会に民間から有識者を入れたらどうかという御提案でございますが、それも一つのお考えかと思えます。

ただ、入札資格審査委員会、このメンバーでやりましたも、監視委員会が立ち上がりまして、監視委員会は全部民間でございまして、一体どういう経緯でこのように決まったのかとか、どういう観点から指名に入ったのかとか、指名ではなかったのかと、つぶさにこの辺を監視していただきたいと思っておりますので、当面はこのまんまでよいのではないかというふうに思っております。

それから、事後公表よりも事前公表ということでございますが、実は事前公表してしまいますと、大体その価格に落ちつきまして、落札率が変わらなくなってくるというデメリットもございます。どのようにこれをなくしていくのか、これも非常に頭の痛い課題だと思っております。実は入札価格さえもだれしもがわからないという、そういう仕組みづくりも、これもしていかなければならないというふうにも考えておりますし、しかし、価格の事後公表だけではなく、事後公表というのはどこの業者が落札をしたとか、または落札率は幾らであったとか、そういうことも含めて私は事後公表は大切ではなからうかというふうに考えているところでございます。

夜間のスポーツに関しましてそういう設備もしてまいらなきゃいけないわけでございますが、川上記念球場におきましてはナイター施設ができないというふうに聞いておりまして、大変残念であると、もしナイター施設でもできたならば、もっともっと活用の幅が広がったのではなからうかと思っております。よって、今後多目的運動広場などで、そのようなことを将来その計画に向けて、それも織り込んでいくということも大切ではなからうかと思っております。

城址公園のお祭りのことでございますけれども、林間学校、歩きにくかったとか、階段があるとかいうふうな御指摘でございましたが、なぜ福屋議員にそういう御指摘をされたか、それは親しみやすい福屋議員のお人柄だったからではなからうかと思えます。いずれにしても、どうしたら市民の皆様方が楽しんでいただけるかという環境をつくり上げていくことが、お祭りでは大切ではなからうかというふうに思っております。

それから、城内グラウンドの使い方でございますけれども、確かにベンチもない、いすもない。ベンチが歴史資料館の前にはございますけれども、今からの季節直射日光が当たりまして、主にそこのもとの井戸の遺構施設のところは大変いつも人があそこのベンチを利用しておられて、やはり木陰が必要なんだということは十分認識しているわけでございますし、お茶を飲むところも、お土産を買うところもないという御指摘でございますけれども、ぜひ

文化庁が何とおっしゃるかわかりませんが、非常に文化財保護法の中で厳しい規制がかかっておりますが、何とか文化庁並びにお城の地域特区として考えていただけないかということをお願いをしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答え申し上げます。（「10番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 10番。

10番（福屋法晴君） 入札に関しては今後また私たちもしっかりとした目を開いて見ていかなくてはいけないのかなと考えております。

それと、人吉の公共工事に関しては、なるべく人吉の方で対応していただくのが一番ベストじゃないかなと考えております。どうか今後とも執行部といろいろな協議をされて、また、議会の方ともいろんな提案をしていただき、議会が知らなかったというようなことがないようにお願いをしておきたいと思っております。

それと、スポーツの方は先ほど言っておきましたので、またよろしく、次回教育委員会の方にお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、城内の方は文化庁の方と少しでも規制緩和ができて、やはり地元が生き残れなかったら、国も生き残れないと思っておりますので、人吉の大切な城址跡をどうか活用し、財源を確保するためにも新市長に国との折衝を果敢に攻めていただいて、でき上がることをお願いをしたいと思います。私たちもそれなりのバックアップができるようでしたら、バックアップに全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

一般質問終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時14分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

2番。

2番（井上光浩君）（登壇） 2番議員の井上光浩でございます。通告に従いまして3問ほど質問をさせていただきます。

4月に行われました統一地方選挙において、新市長、田中市長とともども初当選をさせていただきました。また、本日は1年生議員の質問者のしんがりを務めさせていただきます。（「トップ」と呼ぶ者あり）トップを務めさせていただきます。申しわけありません。しんがりではございません。済いませんでした。少々緊張しておりますがわかりませんが、スムーズな質問ができるかどうか、よく私もわかりませんが、田中市長及び執行部の皆様方、よろしく御答弁の方お願い申し上げます。

私が大学を卒業しましたのが、昭和62年の春でございました。世の中はバブル時代に突き進んでいくころでありまして、どの企業も最高利益を記録した時代でございました。20代にバブル時代を過ごし、そしてまた、失われた10年を30代に経験をいたしました。そして、昨今、日本経済が景気上向きの状況でありますことは、報道各等で皆様周知のことかと思いません。

しかし、本市におきましては本当に景気が上向いたと感じられてる市民の方々は少ないのではないのでしょうか。都市と地方の格差がどんどん広がっているように感じられます。三位一体の改革により、地方交付税等々の減額がされ、本市の財政状況は厳しいものであります。歳入が減るから歳出を抑えるという考えも大切でございますが、限界があると思います。歳入が減るならばふやすという考えのもと、本日質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございますが、現在、人吉市に幾つの企業が誘致され、どのくらいの雇用を生み出しているのか、18年度までの経過をお尋ねいたします。

そして、2点目でございますが、住宅問題でありますが、以前のように、私も長男でございますが、長男が家督を継ぎ、大家族で生活をするという形が崩れ、核家族化が進んでおります。本市住宅問題では、どうも民間の住宅の家賃料が高くなっているようでございます。収入が減っておりますので、なかなか家賃代が払えないということで、市営住宅を希望される若い家族、また、高齢者の方が多々いらっしゃると思っております。

その状況で質問をさせていただきます。住宅問題でございますが、現在、本市の市営住宅及び団地の全戸数、校区別でよろしゅうございます。お答え願いたいと思えます。また、入居率はどうなっておりますか。

3点目でございますが、人吉市におけるスポーツ施設等々、川上記念球場とスポーツパレス等たくさんございますけども、私もたくさんの大会に出場させていただきましたが、人吉市の場合、物品販売をされる場合、どうして物品販売ができないのかなと思っております。

その点、3点につきまして質問をお聞きいたします。よろしく御答弁をお願いいたします。1回目終わります。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

平成18年度末までに誘致された企業は何社で何名の雇用を生み出しているかとの御質問でございますが、本市の企業誘致は梢山工業団地に3社、そのほかにユニチカパークシャーなど8社、合計11社でございます。誘致企業に何名の雇用を生み出しているかとの御質問でございますが、平成19年5月末現在で11社、雇用人数が660名でございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 御質問にお答えいたします。

現在、管理している市営住宅の校区別の戸数と入居率ということでございますが、市営住宅の管理戸数といたしまして、全体で25団地の1,117戸でございます。校区別の内訳とい

たしましては、東校区、8団地、261戸、西校区、3団地、336戸、東間校区、7団地、197戸、西瀬校区、4団地、200戸、中原校区、3団地、123戸となっております。

次に、入居率の状況でございますが、建てかえ時の仮住居として確保している住宅や退去、明け渡しをされてから修繕のために空室状態となっておるものを除きますと、空き家は全くございません。入居率は100%となっているところでございます。入居申し込みをされて順番待ちの方が、現在73人おられるようでございます。

以上、お答えいたします。

教育部長（秋山健兒君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

人吉市の体育施設内における物品等の販売につきましては、人吉市体育施設条例第15条に「販売行為等の禁止」について規定がなされているところでございます。この規定によりますと、「何人も委員会の許可なくして物品を販売し、又は宣伝広告その他これに類する行為をしてはならない」となっております。委員会といたしましては、特に大きな大会など施設の利用促進を図るためにも、個々のケースに即しまして、また、あくまでも公共施設としての目的を逸脱しない範囲におきまして、利用者の利便性に配慮していくことも必要であると考えております。そのような観点から今後対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 2番。

2番（井上光浩君） 1回目の質問をさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

2回目でございますが、企業を誘致する場合、何か基準を設けていらっしゃるのかということでございます。企業の方から申し込みがある場合と市の方から、行政の方から企業誘致等をされておると思いますが、基準を設けていらっしゃるならば、答弁の方をお願い申し上げます。

住宅問題でございますが、1回目の質問に補足のところがございまして、それも合わせて質問を申したいと思っております。現在、団地等の建てかえ事業を行っていらっしゃいますが、今後の予定はどのようになっているのか、また、新規に団地を建設される計画はあるのか、そして、先ほど校區別でございましたけども、大畑校区の方には市営住宅がございません。これは長年の懸案でございまして、どうしても私は推し進めたいと思っておりますが、これにつきましても新しい、大畑校区に対する新規の建設計画があるのか、どのようにお考えなのか、御質問申し上げます。

また、3点目でございましたが、スポーツ施設の運用につきましてはどうか今後とも子供たちも大変、私は野球出身でございますので、川上記念球場等々を使っておりますが、本年は県の中体連も開かれると聞いております。前回の場合、私そのころ会社員でございましたので、宿泊、弁当等の担当をさせていただきましたことがございました。大変好評を博しま

したが、大変大変な大会でございました。ですので、その辺の運用等をどうか簡素化していただきまして、何とかすばらしい大会、そして、川上記念球場につきましては川上哲治さんの業績をたたえるような社会人の野球、子供たちの野球大会が開かれております。どうか御理解をいただきますことを要望しまして、この質問につきましては終わりたいと思います。御答弁をお願いします。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えします。

企業誘致の基準は設けているのかという御質問でございますが、本市では人吉市企業立地促進条例を制定しておりまして、第1条で「目的」といたしまして、「本市の企業誘致及び立地を促進するため、市内に工場等を新設又は増設する者に対し、奨励措置及び便宜の供与を行い、もって本市産業の振興を図ること」としてあります。

その条例の主なものを御紹介いたしますと、第2条で「日本標準産業分類に規定する製造業、情報通信業又は運輸業に供する施設で、常時従業員を雇用する自動車整備業、機械等修理業又は再資源化工場、学術、開発、検査、研究機関等のほか、市長が特に認める事業施設」となっております。

第3条では、「工場の設置に係る投下固定資産総額が2,000万円を超え、かつ、新規雇用の数が5人以上の工場等で、公害の発生のおそれがないもの又は公害発生の防止に必要な措置を講じているもの」と規定し、「第1条の目的を達成するため必要があると認める工場について、市長が条例を適用する工場等として指定することができる」となっております。「指定を受けようとする工場等は、規則で定めることにより、市長に申請をしなければならない」となっております。

なお、第4条で、「奨励措置」が設けてありまして、指定を受けた工場等については、「固定資産税の減免、工場等建設補助金の交付、雇用奨励金の交付を行うことができる」となっております。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

建てかえ事業についてということでございますが、平成14年度に人吉市住宅マスタープラン及び人吉市高齢住宅ストック総合活用計画を作成しておりまして、それに基づき昨年度から東間団地の建てかえに着手しているところでございます。現在、古い住戸の解体工事を行っておりまして、その後、4棟、10戸の建設を行い、全体で9棟、24戸の新しい団地が完成することになっているところでございます。今後は昭和40年代に建設されました団地が東間米山団地を初め23棟、277戸ございまして、1戸当たりの床面積が狭く、老朽化が著しい状況となっておりますので、建てかえを計画的に進めていく予定でございます。

新規に団地を建設する計画はということでございますが、建てかえ事業を計画的に進めておるところでございますので、新規の団地建設は現在のところ大変厳しい状況でございます。

また、大畑校区への市営住宅の建設についてということですが、人口が減少傾向をたどる中、少子高齢化社会では高齢単身者や高齢者夫婦のみの世帯増加が予想されるために、人吉市総合計画におきましても、快適な住宅環境の整備につきましては市営住宅の建てかえや改善事業の推進を図ることとなっております。今後市営住宅における計画といたしましては、公営住宅ストック活用計画に基づいて老朽化した既存の市営住宅の建てかえを進めることとなっております。また、少子高齢社会に対しまして建てかえ戸数の3割程度を高齢者の方に配慮した住宅を建設する予定でございます。新規の団地建設は、財政的な問題もございます。大畑校区も含め、現在のところ計画は上がっていないところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 2番。

2番（井上光浩君） 少々早うございますけども、3回目の質問をさせていただきたいと思っております。

私も41でございまして、若い世代とのつき合いもございまして、よく話を聞きますと、なかなか隣の町には大きな企業があるのに、どうして人吉の方には大きな企業がないのかというような問い合わせもいただいております。まさしくそうだなと思っております。行ってみますと、全体の雇員人数が660名ということでございまして、隣町につきましては、錦町のことでございますが、NECさん、それと、武蔵さんとございまして、このクラスの企業が2件も並んであるというような状況でございます。

それで、今後の企業誘致の現状と今後の進め方ということで、市長の方にお聞きしたいと思っております。市長の方にお聞きしまして、それからまた、4回目の質問を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

住宅問題でございますが、現在、建てかえ事業を行っていらっしゃるというのは私も周知のところでございますが、大畑校区につきましては非常に高齢者率が進んでございまして、大畑校区につきましては高齢者率が34.2%でございます。人吉の平均が28%ということでございますが、大きく上回っている地区でありまして、小学校、中学校、小学生は児童、中学生は生徒ということで、統括して申し上げますが、133名しかおりません。それはなぜかと申しますと、高齢者の方が多いということで、それもいたし方ないなとは思いますが、若い御夫婦が近隣町村に、町営、村営の方にわざわざ抽選を申し込まれて、そして、入っていらっしゃるという現状がございます。そのことも考えまして、市長の所信表明の中に「公正、公明なる、市民に開かれた、市民のための市政運営」という考えからするならば、先ほども言いましたが、大畑校区に市営住宅がないのはどうしてかなと、少しおかしいなと私は考えましたので、どうか田中市長の方にお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

市長（田中信孝君） 井上議員にお答え申し上げます。

企業誘致の現状につきましては、梢山工業団地において誘致可能な給食センターと森松工業の間にありますH区画1.16ヘクタールと人吉斎場横のI区画0.8ヘクタールへの企業誘致をただいま数社と進めさせていただいているところでございます。今後も熊本県の企業立地課と連携を図りながら、積極的に誘致活動を推進してまいりたいというふうに考えているところでございますが、これまでの誘致活動につきまして少々最近はやり方を変えさせていただいてるところでございます。従来、例えば、福岡市なら福岡市の1万社に企業誘致、説明会の御案内を差し上げまして、そして、集まっていた方々に御説明を申し上げるというふうなことをやっていたようにございますけれども、これはどうも大海に網を打つようなもので、なかなか企業誘致に至っていないのが現実でございます。

そこで、例えば、東京方面に企業誘致活動をいたしましても、九州に支店をお持ちでない企業はやはりどうしても管理ができないということで、どれだけやっても、これものれんに腕押しではなかろうかなど。よって、九州支店をお持ち、つまり、福岡というまちは支店経済で成り立っておりまして、九州に支店をお持ちのところをピンポイントでお訪ねをさせていただき、そして、企業誘致の御説明をさせていただき、またはさまざまな人脈を使いまして、そして、いわゆる今後の確な当たり方をしていった方がよいのではないかというふうに考えております。例えば、近隣の先般九州市長会、宮崎でありました帰りには宮崎商工会議所を初めとする経済団体並びに有力企業の経営者と懇談をしてみいました。そういうふうに、いわゆるどこに行ったら、どういうふうな手がかりがあるかという的確な、いわゆるアプローチを今後していく必要があるのではないかというふうに考えておりまして、おかげさまで1社提案がそこからもあったところでございます。ですから、今後誘致企業に関しましてのやり方、方法、手段を変えていく必要があるというふうに私は考えているところでございます。

それから、御承知のとおり、少子高齢社会でございまして、高齢化率28%にも迫ろうとしているところでございます。ということは労働生産年齢人口が毎年毎年減少していきまして、市の総人口の半分に近づきつつございます。どうしても人口減少に歯どめをかけていかなければならない。その大きなものの一つとしてやはり企業誘致があるわけでございます。

そこで、50名、100名程度の企業誘致も大切でございます。これも着実にやっていかなきゃなりません。おっしゃるとおり隣の錦町等々では1,000名規模の企業がございましてけれども、やはりその企業誘致を行っていかなきゃならないと考えてるところでございます。

ただ、人吉市の場合はなかなか用地の確保というのが非常に難しゅうございます。どのような用地が用意できるか。

ただ、一つまた観点を変えましたのは、企業誘致で梢山工業団地だけに視点を合わせた企業誘致活動を行うべきではないというふうにも考えているところでございます。よって、

1,000名規模となりますと、100ヘクタール程度の用地が必要になってまいりますし、工業用水も必要になってまいります。さまざまなインフラも整えていかなきゃならないわけでございますけれども、そのような中でも、ぜひ1,000名規模の工業誘致に果敢にチャレンジしたいというのはそういうことでございまして、そのことも県の企業立地課にもお話をしてきたところでございます。用地困難というところは、近隣の町村ともよく協議をしながら、そして、人吉市に定住をしていくような、そういう施策も勘案しながらやっていく必要があるのではないかとこのように考えてるところでございます。

それから、大畑校区に市営住宅がないというのは公平、公明、公正に欠けるのではないという御指摘でございますけれども、例えば、これは私の考えでございますので、単なるアイデアとしてお聞きいただければと思いますが、多目的運動広場というものが約3万坪ほどございます。この多目的運動広場の周辺に、もし土地の確保ができるのであれば、家庭菜園付きの住宅を販売するというのも考えられるのではないかと。そうしますと、多目的運動公園というものが一つの大きな森や庭になって、そこで家庭菜園付きの住宅の中で住まうこともできるということであれば、またこれも一つの方法ではなかるかなと思っております。大畑地区の皆様方が市営住宅であるとか、もっともっと定住者をふやしていきたいということのお気持ちは十分承知をいたしておりますので、さまざまなことを組み合わせながら今後取り組んでいったらいかがであろうかというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「2番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 2番。

2番（井上光浩君） 初めてでございまして、順序足らずでございましたけども、市長の方に御質問を4回目と思いましたが、市長の方からお酌みいただきまして、企業誘致の規模のことも言っていただきました。ありがとうございます。私の考えるところを全部言っていただきましたので、あと質問等々はございませんが、住宅問題につきましては今言われましたとおり、マンションみたいな高いやつではございませんで、先ほど言いました1戸付きの庭付きのというのを住民の方は希望をされております。

そして、建築方法等まで希望を申し上げるならば、藍田財産区もございまして、地元の材木を利用した建設をできることならばお願い、要望をしたいと考えております。これは要望でございますので、これで終わりたいと思っております。

そしてまた、1点目の誘致企業につきましては、これも要望ではございますが、今市長が言われましたとおり、また、執行部の方々一生懸命されておるのは私も理解しておりますが、どうか一日でも早く企業の目鼻が付きまして、若い人たちの人吉力といいますか、それが流出しないようにどうか御協力、また、努力をしていただきまして、すばらしい人吉にしていただければと要望を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

済いません。最後にもう一つ言い忘れたんですが、済いませんよろしいでしょうか、議長。

済いません。大変ふなれでございますが、私もスポーツ会の出身でございます、所信表明にありましたように若干福屋議員と同じ意見で、ちょっと寂しいところがございます。今以上にスポーツの方にも目を向けていきまして、どうか子供たちのためにもスポーツに御理解いただきますよう申し添えまして、私の質問として終わります。どうもありがとうございます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君）（登壇） 皆さん、こんにちは。12番議員の田中哲でございます。通告に従いまして2点ほど質問いたします。

私も質問に入ります前に、さきの統一地方選挙におきまして厳しい市長選を戦われ、市長の座につかれました田中新市長に対しまして心より祝福申し上げます。

なお、議会冒頭の所信表明で述べられましたように、今後4年間「公平、公正、公明なる、市民に開かれた、市民のための市政運営」の政治信条を貫いていただきますようお願いいたします。私も議会人として是々非々の立場で協力できるところは大いに協力していきたい、このように思っております。

では、通告の1点目の鳥獣類の被害で、特に最近被害が目立っています猿による被害についてであります。最近まで余り聞かなかった人吉市周辺部で、特に球磨川より南地区の集落で被害が目立っているということでございます。以前は猿による被害といえば山間部の、特に五木村、相良村等での話は聞いていたところでございますが、最近は市内周辺部の集落にも出没し、被害を及ぼしているのが特徴でございます。今までにも本議会におきまして鳥獣類の被害ということで、稲やタケノコ等の農作物に被害を及ぼしているイノシシによる被害、また、植林した杉檜の穂先や成長した樹木の樹皮を食われることによって、樹木の成長阻害や立ち枯れを引き起こす林業の被害、また、シカが下草を残らず食ってしまうわけですが、そのことによって上目地に表土の流出を引き起こすわけですが、表土流出が林地、林野の崩壊を招いているということで、同僚の議員、先輩の議員により取り上げられてきた経過がございます。

今までに本議会においてイノシシ、シカと取り上げられてきていますので、イノ、シカ、次に、チョウではございませんが、次は猿の被害についてであります。今までに本議会において、イノシシの被害については周辺部の里山近くの農業に多大なる被害を及ぼすということで、被害の大きさ、また、農家に与えるダメージの大きさから、出没するイノシシを評してイノシシ暴力団と表され、何回ともなく対策を質問されてきた先輩議員もおられたことは多数の議員さん、そして、執行部の皆さんもよく御存じのとおりでございます。

私が今回取り上げます猿の被害は、イノシシ、そして、シカよりもより人間界に近づき、被害を受ける作物も種類が多く、また、その受ける被害も甚大であり、他のけもの類と違って頭脳の動物がゆえに今までにイノシシ等では被害を受けることがなかった収穫前のシタ

ケ、桃、ナシ、クリ、露地野菜のナスビ等の野菜までが被害を受けております。

ところで、ここに私が資料として持ってきておりますこの写真でございます。被害直後の証拠写真、JAくまの関係者から提供いただいた写真でございますが、後ほど見ていただければ結構でございます。例えば、この写真の桃被害では10アールの露地栽培の収穫前の桃がすべて被害に遭ったそうでございます。被害農家の方は桃の収穫が近いということで、ひょっとすると猿が来るのではないかと、毎日警戒を続けておられたそうでありますが、それが現実になり、わずか数時間ほどで警戒を怠ったそのすきに数十頭の猿が一斉に荒らし回り、結局収穫はゼロということであります。

また、もう一枚の写真持ってきておりますが、今まで鳥獣被害とは無縁に思われた露地野菜のナスビの被害、こちら露地に植えたばかりのナスビの苗の茎の部分を食べられたり、苗を引き抜いたり、ナスビ農家の被害も一度に10アールに被害が出ていまして、去年の収穫はゼロということございました。

また、シイタケの被害を聞いたところでは、ほだ場のほだ木についたシイタケを食べるばかりでなく、おもしろがって、すべてもいじまったりするというところがございます。出没する猿の頭数も30頭から100頭という話でもございます。

また、猿の行動が木に登ったり、人家の屋根に登ったり、そして、学習する頭脳を持っているがために被害対策もままならないと聞いております。今のところまだ人的被害は聞いていませんが、猿の群れと出会った人の中には恐怖を覚えたという人もおられます。

また、昼間堂々と人家の屋根に30頭ぐらいの猿が登っていたという話が、これは実は西間町の人吉警察署のすぐ後ろの民家の話ということで、本当に警察も恐れぬ猿の窃盗軍団、私は先輩のイノシシ暴力団に倣って、猿のギャング、モンキーギャング団と本当に命名し、これからこの呼び名で猿の被害をずっと取り上げていきたいと、このように思っているところがございます。

そこで、1番目にお尋ねしますが、猿による被害、農作物の被害ばかりでなく、人的被害も含めて市全体として猿の被害をどのように把握されているのでしょうか、お尋ねします。

2番目に、猿の被害の量、作物の種類、そこの被害の特徴をここ数年の把握されていますデータをもとにしてお尋ねいたします。

また、3番目に、人吉市の周辺部に出没しています猿の群れの数と個体数の把握はできているのでしょうか。

そして、4番目に、近隣の町村の状況はどうでしょうか、お尋ねします。

また、5番目に、今日の猿の被害がこのように大きくなった背景として何が考えられる、条件は何でしょうか、お尋ねします。

次の2点目は、薩摩瀬地区の市道薩摩瀬地内第7号線、通称ハローワーク通りの大雨時の冠水、浸水問題でございます。ことしも梅雨を前にしまして、大雨による災害が心配な時期

になってまいりました。人吉では去年度までに立て続けに3回、球磨川流域町内に対しまして球磨川の増水により堤防の決壊が考えられるということで、避難勧告も出されてきたところでございます。幸いなことに人的被害は発生していませんが、農作物に対して少なからぬ被害も発生しております。私も毎年この時期、防災、水防対策ということで質問もしてまいったところでございます。

そんな中で、先月の25日は防災会議と水防会議が行われた模様が新聞に報道されておりました。その中で、田中市長は、「最近の異常気象による降雨は全く予想ができない。防災、水防に関しては、備えあれば憂いなし、被害に遭わないように徹底した地域に密着した防災訓練を行いたい」とあいさつされております。会議の中で、球磨川の危険箇所、そして、御溝川の危険箇所等が確認され、特に委員の方から、御溝川に関して毎年道路が冠水している、住民もあきれ顔であると、対策はどうなっておるのかななどの意見や質問に、県の職員から、御溝川は改修事業を展開していますが、難しい面もあると、実態を把握しているので、早期に改修できるように頑張りたいとの報道がなされておりました。

私が指摘します市道薩摩瀬地内7号線の冠水問題、それと、浸水問題は、過去にも何回か取り上げまして、市当局におかれましても、市道の側溝の部分的改修に尽力をいただいているところでございます。しかしながら、改修後もいまだに大雨時の冠水は続いていまして、抜本的な解決には至っていないところでございます。

そこで、1番目の質問でございますが、大雨のたびに繰り返されるこの問題はどのように思っておられるのか。

また、2番目に、これまでも側溝の部分的改修は行われたところでございますが、これからも引き続き側溝の改修の計画があるのかどうか。

また、3番目に、側溝の改修のみで将来的にもこの問題が解消できるのかどうか、お尋ねいたします。

1回目、終了します。

議長（大王英二君） ここで時間の延長をいたします。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

猿の被害についてと、市全体の被害把握、個体数は、また、近隣町村の状況はということで、5点ほど御質問があるようでございますが、1番目の御質問にお答えいたします。

現在、被害の把握につきましては、被害を受けた住民の方の通報等をもとに現地に出向き被害状況を確認しているところでございます。また、幸いに人的な被害は今のところ発生しておりませんが、女性や子供、高齢者の方に対して威嚇したとの情報があります。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

猿被害の量につきまして、近年把握している範囲でお答えいたします。議員御指摘のとおり、多岐にわたる作物に被害が発生しており、その主なものといたしまして、平成17年の

6月から7月にかけて、また、平成18年の同時期に古仏頂町におきまして、露地桃の収穫期に約20アールの桃が全滅し、約80万円余りの被害が発生しました。さらに、平成18年の7月から8月にかけて、赤池水無町におきまして約8アールの収穫前のナスが全滅し、被害額にして約50万円余り被害が発生いたしました。そのほかにもシイタケ、クリ、グリーンピース、タケノコ、大根、タマネギなど、多種にわたり被害が発生しております。ことしに入り、5月には蓑野町において収穫前の乾燥用タケノコ、モウソウチク約3アールに食害が発生し、また、赤池水無町のナス作付田、約7アールで苗に食害が発生しております。

なお、情報によりますと、ほかの野菜にも被害が出ているようでございます。

次に、被害の特徴といたしまして、集団で出没するため、被害に遭ったときには全滅状態となる場合が多く、果樹におきましては集団で木に登り、果樹への食害と合わせ落下させたり、持ち去ったり、枝折れの被害が出ております。野菜等につきまして、苗の引き抜き、新芽及び成熟したものへの食害が発生しております。また、最近では住宅地の庭先や家庭菜園にまで出没する状況でございます。

3番目の御質問にお答えいたします。

猿の群れ数と個体数についてでございますが、関係者からの聞き取りによりますと、猿の集団は約10年ほど前に大畑麓町のシイタケ園付近に出没が確認され、その後、七、八年ほど前から大野町に出没し、平成17年ごろには大畑町、上漆田町、木地屋町、古仏頂町、蓑野町、赤池水無町、東間上町、蟹作町へ出没し、平成19年3月には西間上町、矢黒町、下永野町で確認されております。その個体数は50頭以上いたとの情報があり、出没の確認状況からしますと、行動範囲が拡大していることがうかがえ、さらに集団が分かれ、群れ数がふえたのではと予測されます。猿の行動範囲は200平方キロメートルにも及ぶと言われ、はっきりとした群れ数はつかめておりませんが、猟友会の方々にお尋ねしましたところ、3から4の群れがいるのではなかろうかということでございますから、個体数は150から200頭と推測されます。

4番目の御質問にお答えいたします。

郡内の生息状況でございますが、本市を含め推定頭数約1,000頭が生息していると思われまます。その中でも、多良木町、あさぎり町、錦町、五木村、相良村、山江村、球磨村が生息頭数が多いようでございますが、多良木町、相良村、山江村、球磨村につきましては、拡大傾向にあるということでございます。

次に、各町村の被害状況といたしまして、農林産物の被害につきましては、果樹ではクリ、桃、ナシ、カキ、ミカン、野菜類では、ニンジン、タマネギ、エンドウ、大根、芋類、林産物では、シイタケ、タケノコと多種に及んでおり、特に、シイタケ、クリに対しましては被害が大きいようでございます。

なお、人的被害につきましてはどの町村も発生していないとのことでございます。

5 番目の御質問にお答えいたします。

まず、猿の被害拡大の背景といたしましては、奥山の森林伐採による人工林化が進んだことが要因とも言われ、このことにより生息環境が変化したことも一因と考えられております。

一方、生活様式の変化に伴い、中山間地域の林業、農業が衰退していく中、集落周辺の山林や農地等において人手が入らず、荒廃していくことは猿にとって住みやすい環境になりつつあるとも言われ、さらに、地球温暖化に伴い、猿の生育区に適した環境がつけられていることも生存率が高くなった一因ではないかと考えられているようでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 1 回目の御質問にお答えいたします。

市道薩摩瀬地内第 7 号線の冠水問題についてでございますが、1 点目の大雨のたびに繰り返される問題でございます。議員御指摘のように、薩摩瀬地区は大雨時に河川改修済み地点から上流に約 50 メーター程度のところがございます通称小柳堰付近の未改修部分から溢水が見られております。また、用水と道路排水とが道路側溝で合流し、共用する区間がございますが、この合流点付近から溢水することもございまして、市道薩摩瀬地内第 7 号線が冠水し、通行に支障が出ている状況であると把握しておりまして、冠水対策の必要性を感じているところでございます。

2 点目の今後の側溝改修計画はあるのかということでございますが、道路側溝での対策といたしまして御溝川から溢水し、道路に流れ込む水を排水しやすくするために、平成 18 年度にグレーチングふた形式で部分改修を行ったところでございます。しかしながら、効果が十分でないと思われますので、今後の大雨時に側溝の放流先でございます御溝川水位と側溝水位との落差状況、側溝の流水状況などを調査しながら対策を検討したいと考えているところでございます。

3 点目の側溝改修のみで将来的に問題が解決できるのかというようなことでございますが、御溝川の溢水ばかりでなく、道路側溝のうち御溝川からの用水と道路排水が共用する側溝部分からの溢水も冠水の一因と考えられますので、大雨時の側溝への用水流入の遮断方法、堰の改善などを含めた御溝川の改修など、対策の検討が必要だと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、12 番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12 番。

12 番（田中 哲君） 2 回目の質問でございますが、1 点目の猿の被害についてであります。

そのモンキーギャング団による被害が年々増してきております。また、被害も広範囲に及んで、本当に深刻な問題となってきているようでございます。

そこで、質問でございますが、1 番目に今までにどのような対策がとられてきたのでしょ

うか、お尋ねします。

また、2番目に、関係機関との情報交換、連絡はどうなっているのでしょうか。

またそして、3番目に、ほかの鳥獣、イノシシ、シカの被害対策との違いは何かということでございます。

それから、同じ猿の被害をこうむっているほかの自治体も多いと思いますが、ほかの自治体ではどのような被害対策がなされているのか、お尋ねします。

次に、2番目の市道薩摩瀬地内第7号線の冠水、また、浸水問題でございます。この問題、市当局も十分認識されていると思いますが、やはり大雨時に現地を確認していただき、対策を検討していただくことが一番であると思っております。

ところで、私の問題の原因の一つが近くを流れます一級河川の御溝川の先ほど部長も言われましたように、通称小柳堤あたりからの溢水問題、これはすなわち大雨時に溝から水があふれる現象でございますが、あふれ出た水が市道の側溝に流れ込み、その側溝がオーバーフローを起こして、道路の冠水問題を起こしているものであらうと思うわけでございます。そういったわけで、地元の住民の皆さんも大雨のたびに起きますこの問題を解消するためには、御溝川の改修なくしては抜本的な解消方法はないと思っておられるようでございます。

ところで、住宅地を蛇行して流れます2つの河川、皆さんもよく御存じと思いますが、御溝川と福川（ふくがわ）、ふくごうとも呼んでおりますが、この2つの河川は薩摩瀬地区の球磨川より800メートル上流で合流しております。

また、この2つの河川はどちらも一級河川の指定を受けているにもかかわらず、未改修の部分が多いため、毎年大雨時に家屋の浸水、道路、田畑の冠水問題を引き起こし、住民の皆さんに長い間、不自由と少なからぬ被害をもたらしてきたことは皆さんもよく御存じのことと思います。福川の方は現在、国道219号線と交差するところまで改修工事が行われており、18年度の繰越工事で終了するようであります。そうなりますと、福川の方は国道219号線から球磨川まですべて改修が終わりますので、そうなりますと、本当に安心できるわけでございますが、もう一方の一級河川でございます御溝川はなかなか改修が進まない。そういったことで上流域の瓦屋町、城本地区、そして、下流域の薩摩瀬地域で毎年のように被害をもたらしております。

そんな中で、今までも関係する議員さんを初め、関係機関の皆さんの努力によりまして部分的改修が行われたり、また、上流の瓦屋町、城本地区につきましては、浸水、冠水問題に大きく影響する二次放水路がたしか19年度と言いますから、今年度からの計画に着手するという今までの県の回答があったかと思いますが、いずれにしましても、御溝川の二次放水路が完成しますと、上流域の瓦屋町、城本地区の浸水、冠水問題は緩和されるものと期待されているところでございます。その御溝川でございますが、下流域の薩摩瀬地区では福川との合流地点より薩摩瀬5号橋の20メートル上流地点まで約400メートルが改修済みでございま

す。

しかし、それから上流についての改修計画が過去の県の答弁では、現在のところないという答弁であったところでございます。御溝川は皆さんも御存じのように、川と申しますか、もともと広大な田圃を潤す用水路でございますので、構造的に川底が浅くなっております。そういったことで、もともと簡単に溢水、つまり、水があふれる構造になっております。

それと、年々御溝川の流域の宅地化が進み、その結果、多量の宅地排水が御溝川の流量以上に流入する現状になっております。また、土地改良区及び受益者で毎年行っておられます溝さらい等の御溝川の通常の維持管理もままならない状態のようでございます。そういう条件も重なりまして、御溝川の未改修地区の堤防から、大雨時による溢水が起きている状態でございます。その結果、先ほど申しましたように薩摩瀬地内7号線が毎年のように大雨時に道路の冠水、浸水が起き、そのたびに地区住民の皆さんの不安や心配、そしてまた、学童の登下校にも不自由を来しているわけでございます。そういったことで、過去には地元の県議、そしてまた、県の担当者、市の担当者を交えて現地視察も行った経過がございます。

そこで、1番目の質問でございますが、過去の私の質問以降、当該地区の御溝川改修について、その後どのように検討、交渉をされてきたのでしょうか、お尋ねします。

また、2番目に、現在、県の当該地区の御溝川の改修計画というものはどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

また、3番目に、当然当該地区の冠水、浸水にも影響をもたらします上流域の二次放水路を含めた御溝川全体の改修計画の進捗状況についてもお尋ねします。

2回目、終了します。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

猿の被害に対する対策はということで、3点ほど御質問をお受けいたしております。

1番目の御質問にお答えいたします。

住民からの被害及び出沒の通報に基づき、現地確認し、自己防衛による追い払いのため、必要な人にはロケット花火を無料配布して、追い払いをお願いしてるところでございます。また、住民の方へは残菜等えさとなる植物を外に置かないよう防除対策の一環として指導を行っているところでございます。現状としましては、対策を講じましても、効果が期待できず、最終的な手段といたしまして、捕獲許可を得て、駆除を実施しているのが実情でございます。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

平成18年度の桃被害の発生時には農林整備課、農業振興課、JAくま下営農センター、熊本県農業共済組合人吉支所、球磨地域振興局森林保全課の各関係機関で現地調査を実施しまして、被害状況の把握を行い、防除対策等について協議を行ってまいりました。今後はさらに情報交換を密にしながら連絡体制の確立を図り、対応してまいりたいと考えております。

また、平成19年3月20日に開催されました農家振興組合長総代会合同会議の際、有害鳥獣被害についての現状報告及び情報提供を行っており、今後も機会を捉えて周知していきたいと思っております。

3番目の御質問にお答えいたします。

イノシシ、シカの駆除対策との違いはということですが、猿は霊長類で、人に似ていることもあり、また、昔からの言い伝えで、たたりがあるなどの風評から、銃で撃つ人が少なく、捕獲に対するためらいがあるのが大きな違いではないかと考えられます。猿はほかの獣類と違い、頭脳が発達しており、また、木々を伝い移動するため、わなにもかかりにくいといったのが現状でございます。

次に、球磨郡内の状況でございますが、水上村では防護ネット及び電気牧さくについて、村単独で獣類被害防止資材設置に対する補助を行っており、錦町では本市と同じくロケット花火を配布されており、他の町村は捕獲許可による駆除のみを行っているということでございます。郡内の猿捕獲の実績は、平成18年度が47頭となっております。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 冠水問題につきまして2回目の御質問にお答えいたします。

1点目のその後県とどのような交渉をしてきたのかということについてでございますが、平成15年、大雨での冠水問題を受けまして、熊本県、小柳堰の管理団体であります人吉土地改良区の関係者の方々と市で現地調査を行ったところでございます。その中では、大雨時、堰からスムーズに流すことで、少しは緩和されるのではないかと、側溝改修で対応できないかななどの協議、検討がなされてきておるところでございます。その後も熊本県に対しましては河川改修の要望を行っているところでございます。

2点目の当該地区の御溝川改修計画ということですが、熊本県の計画によりますと、福川合流地点から上流約400メートルにつきましては御溝川改修が完了しているということございまして、当該地区の上流につきましては改修計画は今のところないということございまして、市といたしましては、今後改修していただくよう要望してまいりたいと存じます。

3点目の当該地区に影響をもたらす上流域の第二次放水路を含めた御溝川全体の改修計画の進捗状況についてということですが、御溝川全体の中では議員御存じのように、御溝川第二次放水路整備計画、また、城本町の金子商店さん裏手付近の改修計画が実施に向けて熊本県の方で進めていただいているところでございます。第二次放水路整備の現在の状況でございますが、ルートにつきましては山江川と御溝川の合流点付近から上林町の第一市民運動広場付近で万江川に放流する計画となっております。これまで概要、基本計画について地元説明が行われております。その後、詳細測量、地元説明、教育委員会などの協議を終えまして、現在、土地改良区との協議が行われているところでございます。事業予定地の地権

者の方々の御理解がいただけますよう、熊本県と協力しながら事業実施に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。金子商店さん裏手付近の御溝川改修につきましては、平成12年度に自動開閉式の水門が設置されておりますが、この地点は河川が屈曲しておりまして、流速の急激な低下などで溢水している状況でございます。対策といたしましては、熊本県におかれまして測量調査を行い、平成19年2月に改修案が地元の説明をされたところでございますが、この案に対しまして修正などの要望があったようでございます。現在、熊本県の方で検討していただいているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） 3回目でございます。

猿の被害を抑える、なくすという方法に大まかに分けて2つの方法が考えられると思います。1つは、猿を放逐する、すなわち、追い払う方法か、敷地内に入れない、近づけないといった方法を防除と言ひ、2つ目に、銃での殺傷やわな等で捕らえることを捕獲と、役所用語で言うそうでございます。

そこで、質問でございますが、1番目に、現在、人吉市ではどのような防除対策がとられているのでしょうか。

2番目に、猿の被害に悩まされている地域、また、自治体も多いと思います。猿の防除の方法で進んでいる先進地と言ったら語弊があるかもしれませんが、それらの地域ではどんな方法がとられておるのか、聞くところによりますと、電気さくのほかにもモンキードッグの採用とか、野生猿の接近防止システム等々いろいろあるようでございますが、それぞれの防除の方法についての問題点、また、欠点というものは何でしょうか。

3番目に、猿の防除については現在どのような補助があるのか、お尋ねします。

次に、市道薩摩瀬地内7号線の冠水及び浸水問題についてでございますが、当該地区の御溝川の改修計画は現在のところないという部長の回答でございましたが、冠水、そして、浸水問題は、御溝川に大きな原因があると思います。また、地元の方々は現在の改修部分から約150メートル上流の、先ほど言われました小柳堤までの改修を早期に望んでおられるわけでございます。ぜひ県にも地元の方々の要望を強く伝えていただきたいと思います。できましたら地元の要望を聞いていただくように、県側ともう一度現地踏査をお願いしたいと思ひます。また、田中新市長におかれまして、御溝川の上流の瓦屋町や城本町の現状は認識されておると思ひますが、薩摩瀬地区の現状もぜひ現場を見ていただいて、認識していただければなと思ひております。よろしくお願ひ申し上げまして、この問題は終了します。

経済部長（俣野 一君） 3回目の御質問でございますが、防除と捕獲の問題点ということで、3点ほど質問があるようでございます。

1番目の御質問にお答えいたします。

現在、駆除対策としましては、県の捕獲許可を得て銃とわなによる駆除を駆除隊へ依頼し、実施しているところでございます。

2番目の御質問にお答えいたします。

全国ではモンキードッグで対応しているところもあるようでございますが、問題といたしましては、犬を放ち、追い払うというものであり、犬の種類選定、猿を追い払ったら必ず帰ってくる。人には危害を加えないなど訓練が必要であり、また、その犬をどこで管理していくのかなど、解決しなければならない問題があり、今後十分な協議、検討が必要ではないかと考えております。

次に、接近防止システムについてでございますが、猿を捕獲し、発信機を取りつけた上で群れに返し、群れが集落等に接近した場合には事前に警報機に察知し、集落の人々が中段で追っ払い、追い払いを繰り返し行うことで効果が上がると聞いておりますが、設置した場合、その都度、集落におきましては集団で追い払う体制づくりができるのかなどが大きな問題ではないかと思われま。

3番目の御質問にお答えいたします。

現在、防除対策としましては、必要とする人にロケット花火の配布を行っております。

なお、平成19年度からイノシシ、シカを含めた有害鳥獣被害対策事業として農業振興課におきまして電気牧さく等の設置に対し、人吉農業活性化対策補助金をもって対応する計画となっておりますが、事業要望調査を実施いたしましたところ、現在3件の申請希望があるようでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） 猿の被害についてお伺いします。

1番目に、猿の捕獲の許認可の権限はどこにあるのでしょうかということでございます。

2番目に、捕獲の方法にはどんな方法が使われているのか。また人吉と申しますか県下ではどのような方法が行われているのでしょうか。また人吉を含めた近隣の町村では毎年どのくらいの捕獲数になっているのか。またそれと、その確認の方法はどうなっているのかお尋ねします。

また3番目に、猿を捕獲する場合、それぞれの捕獲の方法について現在ではどのような補助があるのでしょうか。

また4番目に、現在だれが猿の捕獲を行っているのでしょうかお尋ねします。

それともう大分昔になりますが、相良村の四浦地区では、県による大がかりな生け捕りが行われたと記憶しておりますが、そういう捕獲の方法ができないのかお尋ねします。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。猿の被害について4点ほど質問があるようでございます。

1 番目の御質問にお答えいたします。猿捕獲の許可権限は熊本県でございます。

2 番目の御質問にお答えいたします。捕獲の方法としましては、銃とわなによる方法がありますが、現在、県下の状況をお尋ねしましたところでは、ほとんどが銃による捕獲で実施されているようでございます。

次に、球磨郡市の捕獲状況でございますが、平成16年度が27頭、平成17年度が26頭、平成18年度が47頭となっております。確認の方法でございますが、捕獲写真と合わせ体の一部を保存していただき、提出をお願いしてるところでございます。

3 番目の御質問にお答えします。猿を捕獲した場合、1頭につき県1万5,000円、市1万5,000円、計3万円の補助金を出しております。今後、県に対し補助金の上乗せなどにつきまして要望してまいりたいと思います。

4 番目の御質問にお答えします。現在市が県の許可を受けて駆除を実施しておりますが、従事者は猟友会の中で編成された地区の駆除隊をお願いしております。

今後、猿の被害に対処するため、猿専従駆除隊の編成についても関係機関と協議をしながら取り組んでまいりたいと存じます。また猿対策として新たに駆除隊を編成した場合、補助金は1体につき上限10万円とし、うち負担割合は県・市それぞれ2分の1となっております。

次に、過去の生け捕りについては県にお尋ねしましたところ、よくわからないが、有害鳥獣の捕獲ではなく、研究目的等のための捕獲許可により行われたのではないかということでございました。現在も研究及びそれ以外の目的で大がかりな生け捕りができるかどうか、それにつきましては県へお尋ねしたいと思います。

以上、お答えいたします。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 12番。

12番（田中 哲君） 続きまして猿の被害についてでございます。それぞれにこのことは急を要する問題でございます。これ以上の被害と出没する地域を拡大しないような現実的な方法で効果を上げる方法を早く立ち上げるべきだと私も思っております。

また私は、狩猟者の資格指定も漫然と指定するだけでは効果は上がらないと思っております。さきに申されましたように、猿を銃で撃つのをためらう人もおられると思いますので、本当に農業被害の立場から人吉の農業を守っていただく人の中から指定していただきたいと思っております。できるなら補助金等の引き上げも一つの方法であろうと思っております。被害の額や被害の嫌気から耕作地の放棄といったことがふえるとすれば、人吉市の農業全体にも悪い影響を及ぼすと思っておりますので、捕獲に対する補助金の引き上げもぜひ検討していただくことをお願いしておきたいと思っております。

また県に対しましても、既に人間と共生する以上の猿がふえているものと思われるので、生け捕り等の一網打尽的な捕獲を自治体の枠を越えて強く要望していただくようお願いし

ます。

これで私の一般質問を終了したいと思っていましたら、きのう10日の朝日新聞の1面に朗報が出ておりました。自民党の有害鳥獣対策の検討チームは、猿を含めたところの鳥獣駆除に自衛隊の活用を含む法整備を行い秋の臨時国会に提出したいと、こういうことでございました。まさしく朗報だと思いますので、それらに向けました検討、研究も早急に行っていただくよう要望し、私の一般質問を終了します。

以上でございます。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後4時31分 休憩

午後4時49分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開いたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

11番（森口勝之君）（登壇） ついついごあいさつを「こんばんは」と言ってしまいそんな時間になりまして、ぼちぼち5時でございます。私がきょう最後の質問者ということで、いましばらくおつき合いをいただきたいと思います。11番の森口でございます。どうぞよろしくをお願いします。

市長、いかがでございますか。相当お疲れの御様子だと思いますけれども、まだまだ始まったばかりでありますので、あと2日ございますので、どうぞ気をしっかり持っていただきまして、最後まで明快な御答弁を期待をしておきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をしていきます。

私は1点だけ通告をさせていただきました。国営川辺川治水対策事業ということでございますが、実はこの事業名につきましては初めて聞きまして、あえて通告書に（市長表現）というふうに入れさせていただきました。でも、施政方針の中でこの言葉を使われましてけれども、前後の文脈からして、これはダム問題であるということがわかりますので、ダム問題ということについて市長のお考えをお聞きしていきたいと思っております。

実は、きょうは6番目ということで時間の調整必要な、そういうときもあるかなと思って原稿はつくってきておりません。もちろんメモは書いてきております。御無礼に当たるといけませんのでメモは持ってきておりますが、特段の原稿というのは持ってきておりませんのでじっくり市長と論をさせていただきたいと、そのように思っております。

まず、私が本件の通告をいたしました理由でございますけれども、市長のマニフェストを見させていただきまして、確かに市の活性化あるいは市長ならではの企業マインドに富んだ斬新的なアイデアというのは見受けられますけれども、市民の生命と財産、安心・安全を守

り抜くんだというそういう視点、つまり市町村においては地域住民と郷土を守る、県においては県民と県土を守る、国においては国民と国土を守るという、いわば政治の原点に立った視点に少しお考えが見受けられないなと思っておりましたら市長の施政方針の中で、いわゆる先ほど申し上げました「国営川辺川治水対策事業」という表現で球磨川流域の住民の生命と財産、暮らしを守るための市長の現時点でのお考えが表明されておりました。そこで早速通告をさせていただいたというのがまず第1点でございます。

それから第2点でございますけれども、理由の第2点でございますけれども、その施政方針の中におきまして市長はこのように述べておられます。「私は市民の皆様方とお約束いたしました中立という立場を守り、ダム建設賛成、反対、よくわからないというなどの御意見をさらに見極めながら、みずからの政治生命をかけた判断を来年度中には下したいと考えておるところでございます。」というふうに述べておられます。来年度中でありますから20年度の3月ということでございますでしょうか、最長1年10カ月ぐらいあるわけでございますけれども、ということは結構長い期間でございます。その間に恐らくこれから先市長が判断なさるまでの間、いわゆる特にダム反対の方々からいろんな御意見、御要望、御提案あるいは情報というのが市長に向けられて、言ってみれば矢のように飛んでくるんじゃないかというふうに感じたところでございます。早速、先週の金曜日にある団体の方から申し入れがあったということが新聞報道されておりました。そこで私どもはダム推進の立場をとっておりますので、私どもの方からも、ここはぜひともこの本会議場の議論を通じてダム建設の必要性あるいは妥当性というのを大いに議論をし、情報を伝え、そしてそれがひいては市長がおっしゃっておりますよくわからないという方々に対する情報を伝えるということにもつながっていくのではないかなという思いで通告をしたというのが2点目でございます。

これから市長御判断されるまでの間に賛否両論いろいろ意見があるうかと思っておりますけれども、どうぞじっくり冷静にかつ科学的、合理的に御判断をいただきまして、大所高所からの確な最終的な判断を下していただきたいと、まずはそのことをお願いをしておきます。

そこで第1点目、まず最初にお聞きしますけれども、人吉市議会では平成17年9月第3回定例会、前議会でございますけれども、におきまして「川辺川ダム建設促進に関する意見書」というのを賛成多数で採択をしております。このことにつきまして市長は御存じであったかどうか、通告いたしましたのでその後、当然おわかりになったと思っておりますが、市長に着任される時分まで結構でございますので、御存じであったかどうか。御存じであったとすればその意見書、それからそのときに反対討論が2名、賛成討論が2名ございました。その意見書それから反対、賛成それぞれの討論の内容についてお読みになったかどうか、この点をまずお聞きしたいと思っております。

以上、1回目です。

市長（田中信孝君） 森口議員にお答え申し上げます。

勉強不足でまことに申しわけございませんが、採択されたことも存じ上げませんし、議事録につきましても確認をいたしておりません。

以上、お答えでございます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） それは私はしょうがないと思うんです。だからどうのこうの言うつもりは毛頭ございませんのでぜひとも、私きょう議事録、そのときの議事録持ってきておりますが、これ市長室にも多分あると思いますけれども、ぜひとも目を通していただきたいと思います。

それで、これからお読みいただくんでしょけれども、注目をしていただきたいことが2点ほどございますけれども、そのときの提案者は13名でございます。13名で提案いたしまして賛成多数で採択をされました。その13名のうち10名が現在もこの議場にいらっしゃいます。

それから2点目、これ読んでいただいてもわかりませんが、ちまたの今までの動きからしてもおわかりだと思えますけれども、結局、私どもはダムがいいと言ってるんです。ダムに反対されている方も、球磨川の治水対策については必要であるということをおっしゃっております。要するにその方法論なんですね。大まかにくくってしまうと、要するに治水対策は必要なんだと、それをどの方法でやるかというその問題なんです。難しく考えることはございません。で我々はダム、でダムを反対されている方は、もう何回もお聞き及びだと思えますけれども、市内に限って言えば市内の堤防のかさ上げと河床の掘削というのを提案されております。ですからどっちがいいかという方法論が要するにダム問題ではないかなというふうに私はとらえております。

そこで2点目お伺いしますけれども、実は、平成13年10月に「球磨川水系の治水について」という冊子といいますか本が国土交通省九州地方整備局川辺川工事事務所から発行されております。この本につきまして、これにつきましても市長はこのような本があるということをお聞きであったかどうか、あるいは御存じであったとすれば目を通されたことがあるかどうかということをお伺いしてみたいと思えます。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

「球磨川水系の治水について」という国土交通省の冊子について拝見をいたしていません。つまり、読んでいないということでございます。

お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） これにつきましても無理はないところでありまして、この冊子182ページにわたる本でありますけれども、ぜひともこれからダム問題御判断なさるときには事前に目を通していただきたいと思えます。これも役所にあると思えます。

この本につきましては、中には国交省がつくってるんだからダム推進の立場で彩られているだろうとうがった見方をされる方もいらっしゃるかもしれませんが、私は決してそうは思いません。冷静な分析、内容であると思っております。せっかくですから少し、まだお読みでないということですからちょっと御紹介させていただきますけれども、例えば分析でございますけれども、球磨川流域の概要ということで地形から地質あるいは気象、これまでのデータをもとに分析をしております。それから球磨川の洪水につきましても過去の洪水の記録は詳しく載せております。それから昭和2年以降の降雨データを駆使しまして、計画流量はこうやって決めるんだと、あるいは基本高水はこうやって決めるんだ、あるいは計画放水流量はこうやって決めるんだというようなところも書いてあります。それから治水対策、先ほど申し上げました治水対策というのはいろんな方法があるんですけれどもそれも比較検討、一個一個比較検討してあります。それから森林の保水力でありますとかあるいは昭和40年7月洪水、よく出てくる洪水でありますけれども、この洪水の状況につきましても一人一人の聞き取り調査からあるいは浸水の実態、降雨状況、河川状況、そういうのも詳しく分析をしております。ぜひとも読んでいただきたいと思えます。

さてそこで、先ほど1回目のときに、要するに今問題になっているのはダムによって治水をするか、あるいは堤防のかさ上げと河床の掘削によってやるかということだと申し上げましたけれども、その比較検討も詳しくしてございますが、簡単に御紹介を申し上げますけれども、まず堤防かさ上げ案について、これは検討した内容が載せてあります。まず主な影響というのを申し上げますけれども、人吉市街部などの球磨川沿岸では約550戸の家屋や旅館等の移転が必要となると、これは当然です。堤防のかさ上げするわけですから。今ある堤防にブロックとかコンクリートを積み上げればいいというもんじゃありませんから。堤防敷きというのが要りますから、当然その移転というのも必要になってまいります。

それから、人吉だけが大丈夫ならいいんだよという問題じゃありません。川辺川、球磨川流域には相当数の地域住民が営々と暮らしております。皆さんの安全も考えていかなきゃいけない。そういうことを考えて、考えてじゃなくて、そういうのも考えて我々は対策していかなきゃいけない。ここで中流地区では20キロ、約20キロにも及ぶ鉄道のつけかえあるいは国道のかさ上げ等も必要になってくると。

それからもう一つは、これ私も一番おやおやと思うんですけど、高い堤防が、大体2.5メートルぐらいなんですけれども、河床掘削と同時にやるともう少し下がるかもしれませんが、それにしましても高い堤防が市街地と河川を分断して景観、眺望が悪くなり観光等に影響を与える。これはそうですね。これは随分誤解している方もいらっしゃいますけど、堤防築堤と簡単に言いますが、球磨川の本流沿いだけを堤防かさ上げすればいいというもんじゃありません。もちろん右岸、左岸どっちも上げなきゃいけませんし、人吉は特殊な地形でありまして胸川が流れ込んでおります。山田川も流れ込んでおります。当然、球磨川沿岸からそ

の支流沿いにもある程度上流まで堤防を築堤しないと効果はないんです。それが要するに堤防の築堤なんです。そういうことで景観が悪くなるのはこれは当然。果たして、きょうも朝から観光立市、観光観光という言葉は何回も出てまいりましたけれども、そういう観光立市を目指す人吉にとってそういう策がいいものかどうか、私はすぐわかると思います。

それから、ちなみに今の案でいきますと橋の橋梁のつけかえも大体かけかえ16橋ぐらい河口までは必要になるという試算が出ております。

それから次に河床の掘削案でございますけれども、これにつきましても人吉地点だけ川底掘りゃいいというもんじゃありません。そういうようなことで、中流地区では掘削が困難なため約20キロメートルにも及ぶ鉄道つけかえや7キロメートルの国道かさ上げ等が必要になると。SL等の話じゃないですね。

それから、河川環境が大きく変化し舟下りや鮎等への影響が懸念される。これについては私は少し声を大きくして申し上げたいんですが、かつて胸川が河川改修されました。そのときに蓑野でありますとか東間それから古仏頂あたり温泉が自噴してたりあるいは井戸があったりしたのが、温泉の温度が下がったり自噴していた井戸が枯れたりというそういう経験を人吉は持っているんです。卑近な例ですけれども、私の今の自宅の裏はかつての須本温泉というところなんです。あそこの温度も河川改修を機にぐんと下がっちゃって今26度しかないんです。そういう人吉市民は経験も持っているんだと。ですから球磨川を簡単に河床掘削と言うけれども、地下水あるいは温泉に対する影響はだれもわからないということも重々お含みおきいただきたいと思います。

それから、ほかに引き堤案とかそういうのはもう話題にもなってませんから省きますけれども、川辺川ダム案についても書いてありますが、用地買収及び家屋の移転や水没に伴う生活再建対策が必要となる。これにつきましてはもうほとんど代替地も完成しております。もう99%程度できてるという話聞いております。

それから一番問題なのは、ダム周辺地域及びその下流域は豊かな自然を有していることから、自然環境との調和を図る必要があると。この環境に対する考え方。これを皆さん一番懸念されると思うんですが、このことにつきましては後ほど触れさせていただきたいと思ます。要するにダムと環境という問題については後ほど触れさせていただきたいと思ます。

それから事業費というのも出てるんですが、大体堤防かさ上げが2,100億円、河床掘削が2,100億円、川辺川ダム案はちょっと変更になりまして3,300億円と言われておりますが、この3,300億円ももう2,000億円、約2,000億円は執行済みであります。あと1,300億円ぐらいということもぜひとも御承知おきいただきたいと。

それからいま一つ、この本の中でぜひともじっくり市長に読んでいただきたい部分があるんですが、国会である案件を調査いたしましてその報告書が、その概要ですけれども、付録として参考資料として載せてございます。「公共事業の個別事業内容、実施状況等に関する

予備的調査についての報告書」ということで、前原誠司君外40名提出。前原さんは前民主党の代表だと思えますけれども、平成11年12月15日、建設委員会命令ということで、平成12年3月に衆議院調査局から公表をされました。

その内容は、どういうことを調査したかと申しますと、球磨川水害被害者の会が主張する昭和40年人吉水害の要因（市房ダムの放流が水害の直接の原因であるとする主張）の理論的妥当性について国会で調査をしております。その結果が載ってるんですが、時間がないので内容は読んでください。結論だけ申し上げますと、球磨川水害被害者の会が主張する昭和40年人吉水害の要因（市房ダムの放流が水害の直接の原因とする主張）の理論的妥当性について、回答、市房ダムの放流が水害の直接の原因とする主張は理論的には妥当でないという報告書も載っておりますので、ぜひともこれは近々お読みいただきたいと思っております。そういうことで紹介をさせていただきました。

そこで3つ目の質問をさせていただきますけれども、市長ももちろん御存じのとおり球磨川水系河川整備検討小委員会というのが昨年からことしにかけまして国交省において11回開催をされました。いろいろ議論をされましたけれども、その中で河川の治水計画をつくる上でどうしても欠かせない案件、幾つもあるんですけれどもそのうちの一つに基本高水の確定というのがあります。これが人吉地点におきましては基本高水7,000トンというのが確定した模様ですけれども、そのことについては市長も御存じであろうと思えます。

そこで市長にそのことについての御認識をお伺いしたいと思うんですが、この件につきましては潮谷知事が御発言をされておまして、私は実際言って驚いたんです知事の御発言に。かいつまんで申し上げますと、この基本高水7,000トンが40年前に策定された数値が今なおそっくり7,000トンで出てくるのはどうも疑問であるということをおっしゃっております。それから、この基本高水7,000トンの数値が県民感情からして理解できるか甚だ疑問であるということを発言なさいました。

私はこの知事の発言聞いて本当に逆に疑問を感じたんですが、まず県民感情のことですけど、我々流域住民の生命と財産を守るための施策、安心・安全を守るための施策が県民の感情に左右されていいわけがない。そこはしっかり冷静に科学的、合理的に判断を下していかなければならないと思っております。

それから40年前云々の話であります。1級河川なんですね。地球規模からしてあるいは人類の歴史そういうものからして40年なんていうのはもう針の先でつuitたようなそれくらいの期間なんです、自然というものを見たときに。わずかそれくらいの間にこういう1級河川の基本高水の数値が変わるわけがないと私は思ってるんです。例えばその間に地殻変動かなにかがあって、川辺から河口までどーんと川底が下がっちゃったというんなら別ですけど、ほとんど変わってませんね。それで高水の数値がころころ変わったら逆におかしいと思っております。しかも80分の1で算定しております。施政方針では市長は川内の激甚災害のこと

に触れられておりますけれども、あのときは400年に一度の豪雨だったんだということをおっしゃってますが、基本高水なんていうのはそうこころ変わるものではないと、そのように私は考えるところでございますが、人吉地点7,000トンという決定しましたことに対しまして市長はどのような御認識をお持ちであるかお尋ねしたいと思います。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

本年5月11日に策定されました球磨川水系河川整備基本方針によりますと、昭和40年の7月洪水、昭和47年7月洪水、昭和57年7月洪水、平成7年7月洪水、平成17年9月洪水そして平成18年7月洪水時の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を上流基準地点人吉において7,000トンとするとされております。基本高水については今おっしゃいました潮谷知事を初めさまざまな方々の御意見があろうかとは存じますが、これまで蓄積された降雨等のデータをもとに専門家の方々が参加された河川整備検討小委員会で導かれた結論でございますので、現在の知見においては信頼性の高いものではないかと私は考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） 的確な御判断だと思います。時間が少しございますので、ちょっと原稿がない分横道に一つの情報として市長に入れさせていただきますが、昨年12月人吉市議会のダム対で国交省と県にある申し入れを行いました。それはどういうことかと申しますと、相良村議会さんが、川底の砂利除去のおかげで洪水時の水位が2メートル下がったと公文書と申しますか意見書、採択された意見書の中に断言されておるんです。そのことにつきましては、ああ、これは我々も確認する必要があると検証する必要があるということで、国交省と県に正式に来て説明してくださいと申し入れました。国交省は3名でしたか4名でしたか来て説明をしていただきました。県は電話一本、断りの電話でございました。潮谷知事は事あるたびに説明責任説明責任と、特にダム関連に関してはおっしゃってますけれども、いざ地元の我々議会が説明してくれと言ったのを電話一本でお断りになるんです。それは事実でございますので、そういうことがあったんだということもぜひとも市長はお含みおきいただきたいと思っております。

そこで4回目の質問をさせていただきますが、少しだけマニフェストの中に触れさせていただきます。マニフェストの中で市長は温泉町周辺の温泉特別地区指定事業というのを掲げていらっしゃいます。このことにつきまして、その内容につきましてどうのこうのと言うつもりはございませんが、実はこの温泉町あるいはその周辺地区といいますのは、過去昨年まで3年連続で発生しました避難勧告の対象地域の中に入っておりますね。ちなみに平成16年が宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、温泉町。平成17年が相良町、中神町の大柿、小柿、城本地区それから温泉町と。平成18年が相良町、中神町の大柿、小柿、城本、段一部それから下薩摩瀬の一部それから温泉町と。いずれも避難勧告というゆゆしき事態発生の対

象地域の中にこの温泉町というのが含まれております。

私は、ある地区に開発の手を入れようとするときには、その地区の安全性が確保されている、あるいは確保される見通しが立っている、そういう安全性に対する方向性が明確であるというのが私は必須条件ではないかなと思っております。けさ、立山議員は新幹線プロジェクトと新駅構想の整合性についてということをお尋ねでございましたけれども、私はこの温泉町周辺に対する開発と安全性との整合性について市長の御見解をお聞きしておきたいと思っております。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

温泉町には平成16年、17年、18年と3回続けて避難勧告が出ておるということは私も承知をいたしております。そこで開発構想と災害対策の整合性でございますが、市民の生命・財産については何物にも増して優先すべきものでございますし、温泉町としてお客様の安全までおあずかりすることになりますので、防災並びに危機管理とも適切な対応が必要だと認識をいたしております。開発の事前で防災面での工夫や被災を軽減する整備方法あるいは避難路の確保等々の配慮をしていくことも必要だと考えております。また御承知のとおり河川は線と面でございますので、流域全般について想定される最善の洪水対策を講じなければなりません。しっかりとした河川管理を行っていただきますよう河川管理者である国土交通省にお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 11番。

11番（森口勝之君） 該当地区を含めた防災対策、少なくともその方向性を定めた上で私は事業の進捗を図っていくべきではないかと思っております。そういうことで、治水対策の御決断につきましては来年度中と言わず一刻も早く、市長の思い描いておられる事業を進めていく上においても一刻も早い御決断をしていただきたいと、その点につきましては私は市長に対しまして強く申し入れをしておきたいと思っております。

それから、5回目でございますのでこの後私はもう立つわけにはいかないわけでございますので少し意見を述べさせていただいて市長の御見解をお聞きしたいと思っておりますが、私はかねてから、この人吉球磨の人たちは要するにダムについて一種のトラウマがあるんじゃないかなと思ってます。ダムと聞いただけで、私もそうなんですけど市房ダムでありますとか、50年前にできた市房ダムあるいは瀬戸石あるいは荒瀬ダムというのは、まずダムと聞いただけでピンとこの辺にこう絵が出てしまうんです。私はこの付近の人たち一種のトラウマがあるなど、自分も含めて思っておりますが、あれは50年前にいずれもできたダムでございますけれども、この50年間における私は河川工学あるいは土木技術の進歩あるいは環境に対する考え方というのは随分変わってきていると思っております。目ざましいものがあると。

そのことに絡めまして、先ほど申し上げましたダムと環境、あるいは経済的波及効果まで

ちょっと広がりますけれども、その辺を少し意見を述べさせていただきますが、実は平成13年に広島県に温井ダムというのが完成をいたしました。堰堤の高さが156メートルであります。川辺が107メートルですから約1.5倍、いわゆる巨大ダムです。完成したばかりなんです。そこに平成17年の11月に人吉市議会ダム対視察をさせていただきました。そのときの模様を少しせつかくですから御案内を申し上げますけれども、市長は行かれたことないですよ。広島市内に1級河川太田川というのが流れ込んでおります。その上流に滝山川という支流があります、支川。この中流ほどにその温井ダムというのが完成しましたけれども、広島市内からバスで我々行きました。まず、太田川の河川環境といえますか物すごくきれいなんです。本流ですから。それから滝山川に入りまして、これまたまさか、まさかこの上にダムが、156メートルのダムがあるとは思わないような支流の環境のよさなんです。それにまず驚きながら行ったわけでありまして。そしていろいろダムの事務所で御説明いただきましたけれども、当然それはどういうことかと申しますと、川辺川ダムにも取り上げ採用されます清水バイパスでありますとかあるいは最新式の選択取水方式という設備を備えておりましてダム湖の水も、龍姫湖（りゅうきこ）というんですけれども、非常にきれいなんです。ダム直下からの水も非常にきれい。そういうことで、まず、最近のそういう設備あるいは環境への配慮というものに我々は言ってみれば度肝を抜かされたというのが正直な思いであります。

それから、もちろんその川の名産はアユなんです。国交省と漁協さんが定期的にうまく会合を持っておりまして、非常に関係は良好であると。このダムとアユにつきましてあるいは漁協との関係につきましては、神奈川の宮ヶ瀬ダムが有名です。これもぜひとも行っていただきたいと思っておりますが、この宮ヶ瀬ダムでは漁協が国交省に感謝状を出したと。これは本当に有名な話なんですけれども、それくらい例えばフラッシュ放水によって川がきれいになってアユがとれ始めたということで、もう50年前と今とでは環境に対する考え方がもう全然違ってきているなというのを実感した次第であります。

それからそのダム、山の中なんですけれども、ホテルが立ってるんです温井スプリングスホテルというのが。当然赤字だよなという雰囲気で行きましたら、月の宿泊客が2,000人、黒字経営なんです。そういうことで雇用関係にも地元の方は助かってるんだというような話も聞きましたし、あるいは夏場には放水ショーというのをやりまして、156メートルのあの真ん中ぐらいからなんです、それに毎日1,000人程度見物客がお見えになってるそうなんです。そういうことで、非常にその温井ダムに関しましては経済的な効果も波及効果もダムが完成後見られているというようなことを研修して帰ってきた次第であります。

よく川辺川ダムに関しましてはいろんな話をされる方いらっしゃいまして、例えばダムができたならもう川辺じゃアユはとれんよなというような言い方される方もいらっしゃいますが、これは市長も御存じだと思いますけれども、ダムの直下から下は漁業できるんですから、これ勘違いなさってる市民の方いっぱいいらっしゃいます。ダムができたなら川辺川ではもう

アユ漁できんだらうと思ってる方いらっしゃいますけど、工事してる時には100メートルぐらいだめなんだそうですけれども、完成したらダム直下からもう漁業できるんです。でありますから、例えばここに限って言いますと、球磨川下りに対する影響も、ダムができたら川下りができんことなるもんなどおっしゃる方もいらっしゃいますが、とんでもない話でありまして、夏場は22トン、冬場は18トン、川下りができるように確保しましょうという話になってるんです。だからそういうことでこの川辺川ダムに関しましては、各視点から考えましても、私はダムによる治水対策を進めていった方がいいというふうに判断をしているところであります。

もう5回目でございますのでぼちぼち終わりでございますが、市長に最後、今私簡単に御説明いたしましたダムの先進地といいたしめようか、例えば温井ダムあたりへ行って御自分の目で確かめてみられるお気持ちがあるのかどうかということもお聞きしたいと思いますし、それから本日の短い時間でしたけれども、議論を通じて何かお感じになったことがありますれば最後にお聞かせいただきたいと思っております。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

機会がございましたら温井ダムとか宮ヶ瀬ダムとかいう、さまざまな全国のダムの事例というものを見学し勉強させていただき、一つの私の資料とさせていただきたいと思っております。

本日、さまざま森口議員から御指摘を賜りましたけれども、非常に科学的、合理的にさまざま勉強しておられるということでございますので、今後とも中立という立場から双方の皆様方の御意見、またはよくわからないという方々の御意見もいただくための参考とさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

11番（森口勝之君） 終わります。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午後5時34分 散会

平成19年6月第3回人吉市議会定例会会議録（第3号）

平成19年6月12日 火曜日

1. 議事日程第3号

平成19年6月12日 午前10時 開議

- 日程第1 議第49号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議第50号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議第51号 平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議第52号 平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議第53号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議第54号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議第55号 人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第56号 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議第57号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第10 議第58号 損害の賠償について
- 日程第11 議第59号 市道の廃止について
- 日程第12 議第60号 市道の認定について
- 日程第13 議第61号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議第63号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 報第2号 平成18年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報第3号 平成18年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報第4号 平成18年度人吉市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報第5号 平成18年度人吉市水道事業特別会計予算繰越の報告について
- 日程第20 報第6号 平成18年度人吉市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報第7号 くま川下り株式会社の経営状況について（第45期決算報告書及び第46期事業計画書）
- 日程第22 一般質問

- 1 . 三 倉 美千子 君
- 2 . 本 村 令 斗 君
- 3 . 川 野 精 一 君
- 4 . 豊 永 貞 夫 君
- 5 . 笹 山 欣 悟 君

=====

2 . 本日の会議に付した事件

- ・ 質疑を含めた一般質問

=====

3 . 出席議員 (20名)

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 松 岡 隼 人 君 |
| 2 番 | 井 上 光 浩 君 |
| 3 番 | 豊 永 貞 夫 君 |
| 4 番 | 川 野 精 一 君 |
| 5 番 | 笹 山 欣 悟 君 |
| 6 番 | 村 上 恵 一 君 |
| 7 番 | 西 信 八 郎 君 |
| 8 番 | 松 田 茂 君 |
| 9 番 | 永 山 芳 宏 君 |
| 10番 | 福 屋 法 晴 君 |
| 11番 | 森 口 勝 之 君 |
| 12番 | 田 中 哲 君 |
| 13番 | 本 村 令 斗 君 |
| 14番 | 立 山 勝 徳 君 |
| 15番 | 仲 村 勝 治 君 |
| 16番 | 三 倉 美千子 君 |
| 17番 | 山 下 幸 一 君 |
| 18番 | 下田代 勝 君 |
| 19番 | 簀 毛 正 勝 君 |
| 20番 | 大 王 英 二 君 |

欠席議員 なし

4 . 説明のため出席した者の職氏名

市 長 田 中 信 孝 君

収 入 役	大 松 克 己 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	鳥 井 正 徳 君
総 務 部 長	沼 田 寛 仁 君
企 画 部 長	井 上 修 二 君
福 祉 生 活 部 長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	俣 野 一 君
建 設 部 長	丸 山 善 利 君
総 務 部 次 長	多 武 芳 美 君
企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	浦 川 康 徳 君
総 務 課 長	松 岡 誠 也 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
道 路 計 画 課 長	増 津 敏 昭 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 業 務 課 長	尾 方 和 敏 君
教 育 部 長	秋 山 健 兒 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員	松 江 隆 介 君
事 務 局 長	

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	赤 池 謙 介 君
庶 務 係 長	村 並 成 二 君
書 記	和 泉 龍 二 君

= =

議長（大王英二君） 皆さんおはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。今日は、昨日に引き続き質疑を含めた一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 皆様おはようございます。16番議員の三倉でございます。私も、市民の皆様の温かい御支援をいただきまして、2期目の議席を与えていただきました。生活者の目線で、市民の皆様のパイプ役となって提言、要望を行い、実現できるように努力していきたいと思っております。今後も、皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問を行います。

今回2期目ということで、市民の皆様方から以前にも増して多くの御意見、御要望をお聞きしておりますが、今回は、その中から高齢者対策について、高齢者の投票場所と税金の納付書について、2点質問いたします。

まず1点目、高齢者の方の投票所についてでございます。

4月の地方統一選挙後に、介護施設の利用者の皆さん、利用者さん及びスタッフの方々から出されました要望からでございます。入院している人は病院で不在者投票ができるのに、なぜデイサービスやデイケアでは投票ができないのかとお尋ねでございます。

そこで、質問いたします。一つ目、県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設に入院中であれば、その施設で不在者投票ができるとされていますけれども、それはどのような施設か、また、指定の基準についてお尋ねします。

二つ目、県が指定する病院や施設での不在者投票はどのようにして行われるのか、また、県の指定を受けていないデイサービス、デイケア等の施設の利用者やグループホームの利用者が投票する場合、現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目の納税通知書についてでございます。

19年度に入りまして、固定資産税、軽自動車税、市県民税の納税通知書が送られてきました。

そこで、三つ質問いたします。一つ目、何人の方が口座振替をされているのか、二つ目、それは納税義務者の何%に当たるのか、三つ目、口座振替手続が済んでいる方に対して、納税通知書へどのような表示をしておられるのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

選挙管理委員会事務局長（松岡誠也君） おはようございます。それでは、私の方から高齢者の投票場所についてお答えいたします。

まず、不在者投票ができる施設の指定の方法とそれから基準についてでございます。

議員お尋ねの不在者投票ができる病院または施設、公職選挙法施行令の規定に基づいて県の選挙管理委員会が指定する病院、老人ホーム、身体障害者更生援護施設、保護施設などとなっております。

その指定の基準としましては、県の公職選挙執行規程によりまして、病院の場合は、おおむね50床以上のベッドを有する病院、それから施設の場合は、おおむね50人以上の利用者を有する老人ホーム、身体障害者支援施設または保護施設ということになっております。

この指定は、病院または施設からの申請により行われております。現在、人吉市内で県選挙管理委員会の指定を受けている施設は、病院の方が9カ所、それから施設が7カ所、合計で16カ所となっております。

次に、県が指定する病院または施設における不在者投票の方法でございますが、まず、病院の院長または施設の施設長が投票管理者となって、本人にかわって選挙管理委員会に投票用紙を請求いたします。そして、施設内に設けられた投票所で立会人の立ち会いのもと投票を行って、二重封筒に封入して、本人と立会人が封筒に署名したものを投票管理者が一括して選挙管理委員会へ提出していただきます。

なお、県の指定を受けていないデイサービス、デイケアなどの施設の利用者、それからグループホームの利用者につきましては、不在者投票の対象者とはなりませんので、一般の有権者と同様に、期日前投票または当日の投票所へおいでいただいて投票していただく以外に、現在のところ方法はございません。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） おはようございます。では、三倉議員の第1回目の御質問にお答え申し上げます。

市の方の納税関係でございまして、口座振替の件数とその割合についてお答え申し上げます。税別に申し上げますと、市県民税が1,719件でございまして26.2%、固定資産税が4,916件で33.7%、軽自動車税が1,936件で11.5%、国民健康保険税が3,311件で37.9%、介護保険料が389件で25.5%でございます。

それから、既に口座振替を済ませた方に対する納税通知書の表示といたしますのは、ここに現物がございまして、これが市県民税でございまして、これが固定資産税です。これは8枚つづりになっておりまして、1ページ目にお名前と住所を表示しております、税額を。4期の場合には4期分を表示しております。それから、2ページ目に納税計算書、算定をここに書いてございます。それから、3枚目は控除等の控えが載っております。4枚目が口座

振替の依頼書が載っております。5枚目から8枚目、4枚が1期分ずつ4期分の税額が入っております。

これは一般の方でございまして、これに、口座振替の方につきましては、納税、市税の口座振込依頼書の方に、もう口座振込手続済みと表示をしております。また、納付書につきましても、税額のところに口座振替ということで表示をしております、これではもう納税はできません。そういうことで、一般の方と口座振替の方は別表示をしております。

ただ、色が非常に見づらい色になっておりまして、非常に反省しております。固定資産税は白の紙にブルーの表示ですので、これは見やすうございます。たまたま今回は、市県民税につきましては同系色を使ったものですから、非常に我々も見づらいというふうなことになっておりまして、これについては今後十分検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

議長（大王英二君） 16番。

16番（三倉美千子君） それでは、2回目の質問をいたします。御答弁ありがとうございました。

1点目の高齢者の投票場所についてでございますけれども、今、ただいまの回答で、県が指定する病院や老人ホーム、身体障害者授産施設等における不在者投票について及び県の指定を受けないデイサービス、デイケア、グループホームなどの利用者が投票する場合の投票についてはわかりました。ただ、なぜ50床以上の入院という、50床というのが、そういうたくさん入院させる病院というのが数が少ないものですから、なぜ50人かとも思いますが、わかりました。

結局、県の指定を受けないデイサービス、デイケア、グループホームといえますのは、その利用者は施設内での不在者投票ができないというわけです。ですから、健康な人と同じような方法で投票しなくちゃならないということになります。

デイサービス・ケアなどのその利用者は、要支援1・2ですね。ADL、結局、日常生活動作ができてにくい。身体的にその不自由だけで、頭はしっかりされておられる。その言い方が悪いのか、表現がちょっといいのかわかりませんが、しっかりしておられるわけですね。いろんな理由で、選挙に行きたいけども連れていってもらえない。そして、足が不自由とかで、その一人では行くことができない。何とか投票に行きたいが、方法はないかなという訴えが施設のスタッフにあっております。

また、利用者の方から直接、私にも要望がありました。社会的弱者に目を向けようとか、手助けをしたいと私も常日ごろから思っておりますけども、今回要望があって初めて、こんなところにも手の届かない、見捨てられた、切り捨てられている部分があることに気づいております。

人吉市の19年3月の高齢化率は27.91%です。2月の実績では、通所サービスを受けてい

る数が579名ですね。団塊の世代が退職して、10年後には高齢化率が40%に迫るといふ、市長の所信表明にもありましたけれども、全国では2055年に40%を超えると推定されております。そういう発表が、つい先日、新聞に載ってございましたけれども、それからいきますと、人吉市は全国より約40年早く高齢化が進むということになります。

今回の投票率は前回より下がっているということですが、このままでいきますと、高齢者、弱者の切り捨てにつながりまして、投票率が下がり、社会的な問題になるのじゃないかなということも案じております。選挙に関しましても、社会情勢に合ったものに改善していく必要があるのではないかと私は考えます。

そこで、便宜を図る方法としまして、施設側から、一つ目に、施設側からデイサービス等利用者は、1週間、月曜から金曜まで5日間のうちに1回、必ずと言っていいくらい通所、デイサービス、デイケアを受けに来られる。デイサービスを受けに来られるということですので、不在者投票ができて、利用者も社会参加ができるので、その病院でできるならば、指定されるならば、不在者投票ができて、利用者も社会参加ができて、生きがいにつながるのじゃないかというようなアドバイスをいただいております。

私の場合は、郵便投票ですね。郵便投票があるということでしたので、その郵便投票ができる対象者の拡大、これもできないものかと考えております。今述べてみました方法は、公職選挙法にかかわることですので、市民の要望として、国、県につなげていきたい、いただきたいと思っております。

一方、市でできること、例えば家族やボランティアの方たちに協力を依頼したり、そういうよい方法はないかですね。今日は落合委員長もお見えになっておりますけれども、選挙管理委員会でも検討していただきまして、高齢者のために有効な方法を実行していただきたいと考えます。

以上の2点、提案、要望いたしておきます。

次に、2点目の納付書についてでございます。

今御説明いただきましたけれども、口座振替をしていらっしゃる方が少ないのに驚きました。利便性からも、収納率アップのためからも、口座振替を促進されたいかと思うところでございます。

先ほど説明いただきましたけれども、口座振替をされておられる方には、納税通知書の4枚目に口座振替手続済みと記入されている。高齢者の方の中には、自分が口座振替を手続したのかどうかもわからなくなってくる。1年前のことはわからない。そういうような状況になる人が出てきていまして、そういう、どうしたのかと、そういう覚えがなくなって、税金の納付書が送られてくるたびに、納付書で税金を払わなくちゃならないかというような不安感を持つということが出てきております。不安ですので、町内会長さんや高齢相談員の方に尋ねに行かれる。その尋ねられた方もわからないで、わざわざ公的機関まで連れ立って夕

クシーで尋ねに行かれるというような状況が起きております。

納付書のつづりの最後まで見ればわかる人もおりますけども、高齢者でもすぐにわかるように工夫をしていただきたいと思うところです。例えば、若い人から考えますと何ともないことですよ。でも、私でも、さっき総務部長が見せられましたけど、眼鏡をかけないとというような部分があります。

ですから、例えば、その納付書の一番上にでも、「あなたは口座振替手続をされていますので、この納付書では納めないでください」、それとか、また「領収書は最後にまとめて送ります」、この領収書を最後に送るというのは、本当に納付書の上に細く書いてあるんですね。小さく書いてあります。私も、これを質問しようと思って、見て初めて気づきました。こういうところに緑の字で書いてあるのかなと思ったぐらいですので、本当にまだ高齢者の方には気づかれないと思います。領収はどうなっとつとかなって、払ったかもわからないというような状況ですので、そういう「領収書は最後にまとめて送ります」というようなことを大きく書いて、そして表紙をつけていただきますとわかられると思いますので、要望いたします。

本人さんだけじゃなくて、周りの相談された方も高齢者になっておられまして、大変困っておられるということ、私の方にそういう要望が、何とかしてくれという要望がっておりますので、お願いしたいと思います。

また、納入方法でございますけども、以前に私は、金融機関まで行くのが不自由な方は郵便局でもというようなことも言いましたけども、今回は、コンビニでも納入できるような自治体も出ているので、そういうことは人吉市ではできないかお尋ねもしてくれというようなことも出ておりますので、その件についても御答弁をお願いしたいと思います。

それで2回目を終わります。

選挙管理委員会事務局長（松岡誠也君） デイサービス、デイケア等の施設の利用者、それからグループホームの利用者の不在者投票ということでございますが、公職選挙法において定められた方法以外に自治体独自の投票方法というのを取り入れることにつきましては、法的に許されておりませんので、現行法令のもとでは、これらの施設において不在者投票を行うことは困難であると考えております。

福祉の制度が日進月歩で改善されて複雑多様化しているというのに、選挙制度の方が追いついていないというのが現状であると思っております。今後、いろんな機会をとらえて、市民の御要望を県や国に伝えて、投票環境の改善を図っていきたいと考えております。

それから、郵便投票のお話もありましたけども、郵便投票は、重度の心身障害をいらっしゃる方を対象とした特例的な制度でございます。自宅で投票して郵送するということですが、そういう制度でございますので、この郵便投票の範囲を拡大するということについては、現状では難しいというふうに考えております。

なお、現行制度の中で申しますと、平成15年の法改正の時に期日前投票の制度ができましたが、現在、西間下町の市役所の別館に設けております期日前投票所でやっているわけですが、ここの投票所は、入り口に車を直接横づけすることができるので、それから入り口に段差もなく、高齢者や障害をお持ちの方にとって非常に利用しやすい投票所でございます。

今回の市長・市議選挙の際には、6日間の期間中に3,278人、有権者の1割を超える方が利用していただきました。簡単な宣誓書を書いていただくだけで、二重封筒に入れることもなく、当日の投票と同じように投票することができます。

7月の、来月ですけれども、7月の参議院選挙では、16日間これをやっておりますので、デイサービスなどを利用された際の行き帰りに、ぜひお立ち寄りいただければと思っております。利用者が希望された場合は、各施設に対して選挙管理委員会からも協力をお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、2回目の御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、非常にわかりづらい表示をしております。私もこれを見ましてびっくりしました。確かに、高齢者でなくても、普通の方も戸惑います、これは。これで納付するかなという気になりますので、今後は、おっしゃったように、1ページ目に、はっきりした明示とそれから領収書の送付についても明記をしたいと思っております。

また、色につきましても、この同系色を使うということは非常に見づらいですから、これについても見直しますし、中の文字につきましても、もう非常に専門用語を使いまして税法の基準を入れておりますので、市民の方にはわかりにくいし、見にくいですので、これも簡略化しまして、わかりやすい表示にしていきたいと思っております。どうも貴重な御指摘ありがとうございました。

それから、コンビニの納付でございますけれども、熊日新聞の5月6日に載っておりました。熊本市が、今年度から軽自動車税をコンビニで納付するという事で新聞に載っております。また、市県民税につきましても、それから固定資産税、これについては2008年度から実施をしたいというふうに載っておりますので、人吉市も、ぜひそれを勉強しまして導入したいというふうに考えております。そうすることによりまして、市民の方の納税の負担が減りますし、納税する負担がですね、銀行に行くんじゃなくて、減りますし、また、市の納税率も上がりますし、もうぜひこれについては今後勉強しまして、早急な導入を考えてまいります。

以上、お答え申し上げます。

議長（大王英二君） 16番。

16番（三倉美千子君） 3回目でございます。

投票場所につきましては、そのできる範囲で努力すると、先ほど答弁がありましたように、選挙管理委員会、国や県を待ってても、いつできるかわからないって、そういうような状況

かなと思います。でも、本当に人吉市だけでなく、全国的な問題につながっておりますので、案外と上につなげれば何とかなるんじゃないかなと思います。そういうのも期待しますし、そのつなげていただきたいと思いますし、人吉市でできる、独自でできることを一生懸命考えていただきたいと思いますところがございます。

先ほど答弁で、できるだけ努力する、デイサービス、デイケアの方たちは、その送迎の途中で立ち寄ったらどうかっていうことは本当にいいアイデアだと思います。そこまでは思いつきませんでしたね。病院の方とか、そういう人たちが投票所に連れていくというのは、それはいいのかなとか自分では思ったりですね。私なんか、行けない人を連れていきましょうかといっても、自分が選挙に出ているのに、本当統一選挙の時なんかはですね。参議院とか、そういう国政、県議とかならばいいかもしれませんが、到底そういうことはやっぱり私としては考えもつかないことでしたので、病院がその本人に確認とって、希望があればということですので、その施設にも、そういう施設の方にも、施設長ですね、相談していただいて、それを実行できれば、とってもいいことだと思いますので、ぜひ考えて、実行できるように、高齢者の投票したい人の意思を実行させていただきたいなと思います。

それと、納税の高齢者対策としまして、その納税の納付書の件につきましては、今総務部長もおっしゃったみたいに、私も最初来た時に、あらっ、私はちょうど過渡期でしたね。税金を振り替えするかどうかってですね。特に国保なんかの過渡期でしたので、私は手続きしたのかなどうかなって、何回も市役所に行ってですね。手続きが悪くて、引かれる口座を私にしくちゃならないのに、主人にしたりとか。といいますのは、国保なんかは、私が国保に入って、主人は社保なんですよ。そして、それでも主人の名前で来るわけですよ。だから、それで内容を見れば、ああ私なんだなと思いますし、それを間違っって口座を主人のにしたりして、ちょっと延びたりというようなこともありましたので、私も高齢者のうちには入りますが、まだまだしっかりしているつもりですが、まだまだその高齢者、今から一段、本当に収入の少ない人たちも納入しなくちゃならない状況になってきておりますので、できるだけ、さっき総務部長のおっしゃったように努力をしていただいて、本当に高齢者対策としての利便性を考えていただきたいと思います。

2点とも、私が提案、要望いたしましたことはちゃんと対応するという御答弁をいただきましたので、これで私の質問も終わります。どうぞよろしくお願いします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 13番。

13番（本村令斗君）（登壇） 13番議員の本村です。新市長が誕生いたしまして、市民としても大変関心があるところだと思います。いろいろマニフェストとか施政方針聞かれました、市民からもいろいろ意見とか寄せられております。きのうの答弁とかをお聞きしまして、いろいろ市民の声なども取り上げられながらやりたいというところは、私もわかったところ

であります。一応市民の声は声として、質問として出していきたいと思っております。

では、通告に従いまして質問してまいりたいと思っておりますが、三つ目の福祉政策のところの市長の認識と就学前児の医療費無料化に関しましては、一つの流れとして質問していきたいと思っております。

では、まず最初に、川辺川ダム問題について、市長の立場についてです。

田中市長は、施政方針において「市民の皆様方とお約束いたしました中立という立場を守り、ダム建設賛成、反対、よくわからないなどの御意見をさらに見きわめながら、みずからの政治生命をかけた判断を来年度中には下したいと考えておるところでございます」と述べています。

市長というのは、選挙で選ばれた市民の代表です。私は、田中市長が市民の代表という立場に立って行動すべきだという思いから、この質問を行います。

田中市長が、川辺川ダム問題に対してどのような立場に立とうとしているのか、大変気になる発言があります。市長の当選後の4月24日の人吉新聞を見てみますと、記者の「選挙戦を振り返ってみて、川辺川ダム建設問題は争点になったのか」という質問に対し、市長は「川辺川ダム問題については、国や県の動向を見守りながら、その動きを市民の皆さんに逐一報告することが大事、それに賛成、反対、両方の意見や、どちらとも言えない人たちの意見も含めて、その声を大切にしていかなければならない。そのためにも、説明責任をしっかりと果たしていく必要がある」と答えています。

私が思うに、田中市長は国土交通省の職員ではないので、市長に川辺川ダムについての説明責任はないと思っております。むしろ、田中市長は市民の代表なので、市民の声を国土交通省に伝えることこそ市長の役割だと思います。

市長にお伺いします。市民の代表である市長の一番の役割は、市民の声を国土交通省に伝えることだと思いませんか。

それから、国土交通省主催の報告会についてです。

田中市長は、施政方針において「人吉市でも開催されます国土交通省主催の説明会などの推移を見守りながら、一日も早く、治水対策事業を国に要望していかなければならないと存じております」と述べています。

私は、5月29日に、山江村万江の自然休養村管理センターで行われたくまがわ・明日の川づくり報告会を傍聴してきましたが、国土交通省の説明は、ダムに固執する余り、全く矛盾に満ちた説明をしていると感じました。私は、田中市長がこのような国交省の説明をうのみにするのではなく、住民の意見をよく聞いて判断されるよう、この質問を行います。

くまがわ・明日の川づくり報告会は、昨年4月から11回にわたり開催された球磨川水系河川整備計画基本方針検討小委員会などでの審議の状況や基本方針の内容について報告が行われています。この検討小委員会には、私も傍聴に行きましたが、ダム建設に中立の立場をと

る潮谷義子知事以外の委員が、川辺川ダム建設を推進しようとする国土交通省の見解を実質上追認するばかりでした。住民討論集会で論議された内容さえ審議されていません。

そこで、住民団体は、2006年5月2日に検討小委員会に対して意見書を出し、現地調査を行うよう求めました。

市長にお伺いします。治水対策を論じるのであれば、現地調査を行うことは大切なことだと思いませんか。

それから、次に観光振興に対してです。

田中市長は、施政方針の中でマニフェストに上げた観光振興について触れ、その実現に向けた意欲を述べられました。マニフェストを見た市民の方々からは、人吉市は観光の町であり、確かにその振興に力を注いでもらいたい。しかし、田中市長の観光振興策が箱物を中心に掲げていることが気になる。今や、箱物をつくって観光客が寄ってくる時代ではない。ましてや、地方自治体の財政難が叫ばれる中、箱物をつくることには疑問があるという声が寄せられています。

そこで、この質問を行います。まず、人吉駅の整備についてです。

田中市長は、施政方針の中で、4年後の九州新幹線開業や平成21年のS L復活を上げ、人吉駅舎を新規につくることを述べています。私は、JRで来られた観光客が利用しやすい駅にすることは確かに大切なことだと思います。しかし、駅舎を新規につくる必要があるかについては甚だ疑問に思います。特に、市長が公開討論会で出されたマニフェストを見てみますと、事業費は10億円もの金額、これは昨日の答弁で考えの中だと言いましたが、イメージとしてそういう規模だというのは思っております。となっており、このことは市民の納得が得られるものだとは思えません。

この問題に当たっては、まず人吉市に来る観光客のうち、どの程度の割合が人吉駅並びにJRを利用しているかについても考えていく必要があると思います。そのような統計はないとのことでしたが、人吉市にいられている年間の観光客数と定期券以外を利用して人吉駅で下車される方の数はわかるということでしたので、そこから推測していきたいと思います。

俣野経済部長に、まず2点お伺いします。一つ目は、平成18年に人吉市にいられた観光客数は幾らですか、二つ目に、平成18年に定期券以外を利用して人吉駅で下車された方の数は幾らですか。

それから、もう一つ、人吉駅の整備に関して、私は極めて理解しがたいことがあります。それは、なぜ大型観光バスの駐車場が人吉駅に必要かということです。確かに、観光振興のためには、大型バスがとめられる駐車場は必要です。しかし、一般的に大型観光バスに乗ってこられる方が見学される場所として考えられるのは、人吉城址、青井神社、鍛冶屋町、本願寺人吉別院、クラフトパーク、永国寺、武家屋敷、峰の露酒造など、ほかにもあるかもしれませんが、これらが主なものだと思います。これらに観光バスがとめられる駐車場があれ

ば、それは既に受け入れができて問題がないということですし、そのような駐車場がない見学施設があるならば、その近辺に駐車場をつくっていく方が、人吉駅につくるよりも、はるかに観光客の要求に合っていると思います。

俣野経済部長に、さらに2点お伺いします。一つ目、大型観光バスがとめられる観光施設とそれぞれ何台くらいとめられるかをお答えください。二つ目、人吉城址、青井神社、本願寺人吉別院、武家屋敷などには大型観光バスがとめられる駐車場はないと思いますが、それらの施設に大型バスで来られた方はどのようにされているのですか。これで、全部で4点になりますけれども、お答えよろしくお願ひします。

それから、福祉政策についてですね。あっ、そうでした。もう1点ありました。観光振興について、構造物ですね。それから、美術館、工芸館、物産館、イベント広場などの構造物についてです。

田中市長は、施政方針で「今までになかった美術館や工芸館、物産館、市民サービスなどの窓口、イベント広場などを兼ね備えた環境を町中につくり出し、人吉市のシンボルとしての建造物といたしたい」と述べています。この市長の言う構造物がどのようなものであるか、マニフェストを見てもみると、「アミューズメントタワー」という言葉であらわされています。これは昨日の答弁でも言われたと思います。市長が実現したのは、ビル、すなわち箱物であることが推測されます。

私は、観光客への要求にこたえるためや中心市街地の活性化のためにも、文化施設が町中にあることはよいことだと思います。しかし、私は、これらの施設について、既存の施設を活用することこそ大切だと思います。例えば、物産館や工芸館などには、空き店舗や古い民家、倉庫などを利用し、商店街の何力所かに設置すべきだと思います。また、イベント広場には、球磨川を臨むすばらしい環境の中にある中川原があります。なお、工芸館については、クラフトパークとの兼ね合いもあるので、慎重に考える必要があると思いますし、また美術館については、美術館建設期成会などの意見を聞いて考える必要があると思います。

いずれにしても、ビルをつくり、その中にこのような施設を入れることは、人吉市が目指すべきまちづくりには合っていないと思います。私がそのように思うのは、三つの理由があります。

一つ目は、人吉市を歩いて楽しい町にし、観光客に町を歩いてもらいながら商店街で買い物ができる環境をつくる必要があると思うからです。人吉市は、九州の小京都と言われるように、静かな温泉町のイメージがあります。春に行われるひな祭り期間中の様子を思い浮かべてください。観光客が町中を歩き回るからこそ、さらなる風情が出てきます。ビルの中を観光客が歩き回っても、何の風情もありません。

二つ目に、人吉市に多くの観光客が来てもらうためには、都市部の人たちの要求を考える必要があると思うからです。人吉市は自然に囲まれているからこそ、ビルに囲まれて生活し

ている熊本や福岡の人たちから魅力を感じてもらえます。ビルの谷間から逃れて自然を求めてやってきた観光客にとって、ビルの中は何の魅力もない空間です。

また、三つ目の理由は、財政が厳しいことによるためです。たとえ国の補助があったとしても、財政が厳しい時に大きな箱物を建てることは、市民の納得がいくことではありません。

田中市長にお伺いします。人吉市の中心街を歩いて楽しい町にするためにも、これらの施設は既存の施設等を活用することを中心に考えるべきではないですか。

それから、福祉政策についてですね。

施政方針の中で、田中市長は「人々のために尽くす喜びを我が喜びとして生きることのできる社会を、みんなが健康で生き生きした社会づくり、市民の皆様の笑顔を指標として進めさせていただきたいと考えているところでございます」と述べています。これが市長の福祉に対する思いかと察したところでは。

しかし一方で、ジョン・F・ケネディの演説を引き合いに出しながら、「市民の皆さん、市役所はあなたのために特別な何かをしてくれる時は終わりました」と述べています。これを聞いた市民の中には、ひょっとしたら、田中市政の中で福祉の後退が起きるのではないかという不安もよぎることと思います。

そこで、この質問を行います。地方自治法第2条には、地方公共団体の事務が規定してあります。その3項には、処理すべき事務が22項目例示されていますが、その一番最初に書かれている文章はこのようなものです。「地方公共の秩序を維持し、住民及び世帯者の安全、健康及び福祉を保持すること」というものです。このように、住民の健康及び福祉を守ることは、地方自治体の一番の仕事であることは明らかだと思います。

市長にお伺いします。地方自治体の仕事は、住民の健康や福祉を守ることだという認識はありますか。

それから、市長との懇談会についてです。

市長は、政治姿勢の中で「笑顔の町、人吉。思いやりの町、人吉。おもてなしの町、人吉を合言葉に、幸せ溢れる人吉に変えていこうではありませんか。皆さんとご一緒に、新生人吉の町を創ってまいりましょう」と市民に呼びかけています。

私は、市民と一緒にまちづくりを進める場合に、市民に呼びかけるとともに、市民の要求や願いを聞くという相互対話型の取り組みが必要ではないかと思っています。人吉球磨では、多良木町の松本町長が、当選後、町民との懇談会を町内の各所で行ったことが、人吉新聞等でも見たことを覚えています。人から聞いたところによると、市レベルでも、人吉市と身近な八代市と水俣市の市長は、当選後、市民との懇談会を行ったと聞きました。

そこで、八代市と水俣市で行われた市民との懇談会について、一つ目、市長当選後、どのくらいの期間でやったのか、二つ目、何会場でやったのか、三つ目、プログラムはどのようなものか、四つ目、市民の要望は市政全般にわたって何でも出せたのかなどについて、問い

合わせていただくようお願いしておきました。

そのことについて、沼田総務部長にお伺いします。八代市と水俣市の懇談会はどのように行われていましたか。

以上、1回目の質問です。

市長（田中信孝君） おはようございます。市長の立場は、市民の立場を国土交通省へ伝えていくべきではないかということでございますが、もちろん中立の立場を表明して、そしてそこで負託を得ておりますので、さまざまな御意見を国土交通省にお伝えするという事は当然のことではないかというふうに思っております。

私自身に説明責任がないという介助をしていただきまして、ありがとうございました。ただ、さまざまな意見をやはりお聞きするわけですから、やはり市民のさまざまの方に、または反対の意見もお伝えするという事も、それはさまざまな場所であろうかと思っております。こういう意見を述べられる。しかし、こういう意見もありますよということは、説明責任とまではいなくても、お伝えをするという立場にはあるのではなかろうかと思っております。

治水対策を論じるのであれば、現地調査を行うことは大切なことではないかということでございます。一応、私も3回ほど目視はいたしております。環境等々も現に見聞をしてきたところでございます。今後、さまざまな御意見をいただきながら、現地調査をすることも一つのことでなかろうかなというふうに思っております。

人吉駅舎並びに中心市街地についてでございます。

今まで観光に関する拠点整備がされてこなかったこと自体、私は不思議に思ってきたわけでございます。よって、今回マニフェストに書かせていただいたことが、実はその箱物づくりというふうに映るかもしれませんが、駅はやはり人吉市の玄関口であり、そしてこれから九州新幹線4年後開通をし、そして21年夏にはS Lが走るということであれば、人吉駅の乗降客はかなり私はふえるものというふうに予測をいたしております。

例えば、東北新幹線開業から今日まで、一番どこの町がにぎわっているかと申しますと、実は、東北新幹線の終着駅であります盛岡であるとか、そして現在の終着駅である八戸ではないわけございまして、その沿線上にある弘前という町がにぎわっております。

今後のもちろんやり方次第だと思いますが、きのうも申し上げましたが、やはり鹿児島空港下の天降川沿いの温泉、それから国立公園内にある霧島、こことどう競争していくかということが、非常にそれは大きく左右すると思っておりますけれども、もし人吉市の魅力をふんだんにお知らせし、それを味わっていただくことができれば、駅の乗降客というのは格段に私は増加するというふうに思っております。

もちろん、その高速道路からの流入等々も考えられます。そういう方々に対しても、やはりどこで観光情報を得るかという観点からも、私は、駅の整備、つまり駐車場の整備、今の

駐車場ではとても足りませんし、あの駐車場の環境では、これからの車で、またバスで流入してこられる方々に対して対応することが私はできないというふうに思っているところでございます。

また、バスの駐車場がない施設ごとに整備をする必要があるのではないかと御指摘でございますが、私もまさにそのとおりだと思います。それは一番利便性が高いといいますが、便利なものは、その見学、観光するところに大型駐車場のバスがあるというのが一番利便性が高いわけでございますが、実はその施設周辺に該当するような土地がないために、やはり駅の周辺を整備して、大型観光バスの待機場所といいますが、例えば人吉別院にしましても、または同じ隠れ念仏の里の楽行寺にしましても、大型観光バスをとめるのがほとんどございません。とめられても、別院さんが1台というふうに聞いております。これでは観光にはならないと、じゃ、その周辺にバスの駐車場の整備ができないとしたならば、一たんそこでおりていただいて、観光している間にバスは駅の方に待機をすると、そしてまた時間が来たらお迎えに行くというふうな、そういう利便性を、当面の手段だと思いますけど、そういう利便性をやはり車で来られる方々にも提供していかなければならないのではないかとこのように思っているところでございます。

それから、アミューズメントタワーについてでございますけれども、旧中津留美術館という、そういうものを既存の施設としてお考えではないかと思っておりますけれども、あの中津留美術館というのは、本来の美術館の機能を有していないというふうに私は考えております。あそこも、今後、民間委託等々の形で、児童図書館や市民の皆様方の美術展覧会、催し・イベント会場として貸し出して、当面お使いいただければというふうに考えているところでございますが、アミューズメントタワーは、これは仮称ですね。これが適切な名前かどうかというのは別にしまして、中心市街地活性化の基本計画として御検討をしていただき、地権者の皆様方の御協力が得られれば、空き店舗などを整理統合した上で用地を確保し、人吉球磨の一級の美術品や工芸品の展示、保管、補修室などを確保したもの、または人吉市には道の駅等々がございますので、道の駅等々を考えた物産館、イベント広場、そして歩いて暮らせるまちづくりの一環として、市役所の市民窓口などを想定して環境を整えようと考えているところでございます。

もちろん、おっしゃるとおり、もう財政多難というのはだれしもがわかっていることでございますので、ここもPFI方式によって、民間の経営、民間の資金、民間の運営、技術、ソフトを導入したものというふうに私は考えているところでございます。

以上、お答えをいたします。（「あと一つ、福祉のこと」と呼ぶ者あり）

地方自治法第1条の2に、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」との規定がございます。住民の福祉、つまり暮らし、生活を守ることにつきましては、行政の大切

な仕事であるとの認識を持って職務に邁進していきたいというふうに思っております。

ただし、同法第2条第14項には、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定されております。少子化対策に例をとりますと、どの年齢層の子供さんをお持ちの方に支援をしていくのかとか、何人の子供さんをお持ちの方に支援した方がよいのかとか、あるいは健康な子供が安心して遊べる環境を整えた方がよいのかとか、病気の時に支援した方がよいのかとか、多方面からの検討を加える必要があると考えております。また、どのような施策がより多くの市民の福祉の増進に役立つのかも、判断基準の一つになるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、住民の福祉向上につきましては、行政に課せられた重要な職務であると認識いたしております。

以上、お答えいたします。

経済部長（俣野 一君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

観光振興、人吉駅の整備についてということで、まず平成18年の年間の観光客数でございますが、これは熊本県観光統計の推計によりますと、宿泊、日帰り客を含めまして80万9,065人となっております。

それから、JR人吉駅の乗降客数につきましてでございますが、熊本県の調べによります資料をもとに御説明いたします。なお、お示しする数値は、定期券利用客を除く人数となっております。平成18年の乗降客数につきましては、乗客数が10万9,100人で、対前年比92.7%、降客数は10万7,500人で、対前年95.2%でございました。

次に、市内中心部の主な観光施設の大型バス受け入れ状況について御説明いたします。まず、大型バス駐車場を備えている観光施設とその駐車可能台数につきましては、永国寺が3台、焼酎蔵織月酒造が2台、ふるさと歴史の広場横3台、人吉城歴史館4台、球磨川下り人吉発船場5台、鍛冶屋町通りみそ・しょうゆ蔵3台などとなっております。

引き続きまして、大型バス専用駐車場を備えていない観光施設とその現状を御説明いたします。青井阿蘇神社につきましては、専用の大型バスはございませんで、ハス池東側の駐車場及び駐車スペースがあいている時間帯には北側駐車場に駐車されているようでございます。武家屋敷、武家蔵につきましては、焼酎蔵や永国寺、人吉城跡とあわせた来客が多く、それらの駐車場を利用してお越しになることが多いとこのことでございます。最後に、隠れ念仏関係で人吉別院につきましては、先ほど市長が答えましたが、境内に1台とめられるほか、ふるさと歴史の広場横バス駐車場や同じ旅行ルートに入っている食事・宿泊施設の駐車場を御利用いただいているようでございます。

以上、御説明いたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、本村議員の御質問にお答え申し上げます。

八代市、水俣市におきまして、市長誕生後、いつの時点で住民懇談会をしたかという御質

問でございます。早速、八代市、それから水俣市に問い合わせをいたしました。

まず、八代市でございますけども、平成17年9月に坂田市長が誕生されております。その1年後、平成18年8月から12月にかけて実施をされております。

まず、テーマですけども、「市長と語ろう元気づくりトーク」という題でございます。もう一回言います。「市長と語ろう元気づくりトーク」という題でございます。市内全域21カ所、これは校区みたいです。校区単位でやっておられます。21カ所をやられております。参加者ですけども、合計の2,122名の方が参加をされております。

それから、プログラムでございますけども、まず市の財政状況やマニフェストを市長御自身が説明されまして、その次、その担当、その説明校区のその年度に行われる事業の概要を加えて説明をしたと、それから市民の方の御意見を聞いて、その回答を市長が行い、また各部長が補足をしたという内容でございます。

それから、質問内容ですけども、市政全般でございますので、いろんなことが入っております。例を挙げましても切りがないぐらい、もう皆さん方の御希望が入っております。この結果につきましては、質問内容を校区ごとに市の広報に載せまして、また回答についても広報の方で回答をしております。

それから、同じく水俣市でございますけども、宮本市長誕生が平成18年2月でございますので、懇談会は同年の10月から11月にかけてやっておられます。

ここは校区単位のようにございまして、校区とそれから地区、遠い遠隔地みたいです。8カ所でやっておられます。参加人員が217名でございます。

内容ですけども、テーマは決めておられません。

進め方でございますけども、まず市の現状と今後の取り組みにつきまして、水俣市の総務企画部長が説明しております。その後、市民の方が御質問されまして、これに対して市長以下各部長が回答をしております。その場で回答できない分については、後日、自治会長を通じて回答をしたというふうになっております。

内容につきましても、八代市同様、もう質問は住民生活にかかわっております医療関係、福祉関係、雇用関係、学校関係、もういろいろ入っておりまして、後で資料がございますので、御必要であればお届けします。

以上、お答え申し上げます。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時20分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

13番（本村令斗君） それでは、質問席から2回目の質問を行っていききたいと思います。

まず、川辺川ダム問題ですけど、市長のダムに対する立場、答弁をお伺いしました。そうですね。いろいろ国交省とあったこととか、意見交換したこととか、そこを伝えるというのは当然あり得ることですね。その点はわかることです。それと、基本的には、やはりさまざまな意見を国に伝えたいのは当然ということで、その認識をきちっと持っておられるなということを受けたところですけども、それで質問したいんですけど、今、川辺川のダム問題に対して、市民の大多数はどのような声を上げているのか。

報道機関は、人吉市長選において行った出口調査の分析を発表しております。NHKは、ニュースでその結果を発表しましたが、賛成16%に対して反対25%、熊日新聞は、4月23日の新聞でその結果を発表しましたが、賛成17.2%に対して反対42%と、ダム反対は賛成を大きく上回っております。

市長に、そこで2点お伺いしたいんですが、まず1点目、このような出口調査の結果を踏まえ、市民の大多数はダムに反対であることを国交省に伝えるべきではありませんかということですね。

2点目、出口調査の結果からしても、市民の代表である市長が、ダム推進の立場はとるべきではないと思いますが、いかがでしょうかということをお伺いしたいと思います。

それから、二つ目に、国土交通省の主催の報告会です。先ほど治水対策を論じるのなら現地調査を行うことは大切なことだと聞いたんですけど、小委員会で行ってしかるべきじゃないかと聞くつもりが、私の聞き方もちょっとニュアンスの違いがあったのかと思ったんですけど、市長はみずからの立場で言われたんですけど、いずれにしても目視はしていると、市長も一応現地を見て、そういう治水対策というのは考えるんだなということは受け取ったところです。

しかし、この小委員会がいかにあつたかというのをちょっと言いたいと思うんですけど、住民団体が現地調査を行うよう求める意見書を出したにもかかわらず、小委員会は、現地調査を行うこともなしに基本方針を決定しています。これでは、住民団体が基本方針にますます反発を抱くのも当然だと思います。

私は、先ほど私は、小委員会では住民討論集会で論議された内容さえ審議されていないことを申しました。住民討論集会では、国交省が球磨川の川底を今よりさらに掘り下げる計画を持っていることが明らかになりました。

それを示したのが、この出してありました資料1、資料ですね。私が出した資料のやつです。二つの球磨川の断面図が出ています。これは球磨川下り発船場より少し上流側の球磨川の断面図です。このでこぼこになっているところが、現在の川底です。その下に直線で引いてありますが、名前を書いてありますけど、現行計画河床高と書いてありますね。これは川

底より下に引いてあります。大体川底より1.5メートルから2メートルぐらい下に、この線が引いてあるんですね。

これが何の線かということなんですけど、国土交通省は、この線まで川底を掘り下げようとしていたんです。これ国土交通省の資料から取り寄せたものなんですけど、現行河床高というのは、ここまで一般的に川底をするんだよという線なんです。だから、国土交通省は、ここまで実際は掘る計画を持っていたことが明らかになったんです。

ところが、ここまで川底を掘削すれば、ダムがなくても十分な流量が流せる可能性があります。ところが、国交省は、川辺川ダム計画ができるやいなや、掘削は困難と態度を変更させています。

くまがわ・明日の川づくり報告会でも、そこで資料を配られました。今、これがその小委員会の報告として、こんな資料が配られるんですね、川づくり報告会で。これを見てみると、この中でこう書いてあるんですね。ちょっとかなりスマートな書き方をしていなくて、ちょっとゆっくり読みますよ。こんなに書いてあるんです。

人吉市市街地区間付近においては、人吉層と呼ばれる軟土層に、やわらかい土の層ですね。薄い砂れき層が堆積しており、掘削により軟岩を、やわらかい岩ですね。露出させた場合には、上流において、岩礁となっている明廿橋付近、これは深田小学校のところ。同様に、生物の生息生育環境は悪化するとともに、軟岩が洗掘され、護岸が倒壊するおそれがあるなど、環境面や安全面においても問題があると書いてあるんですね。

ちょっとわかりにくいと思いますが、要するに、川底を掘れば、今のこの下の地層です、これ人吉層って「いおず」のことですね。わかりやすくすればいおずで、あれがむき出しになったままになるから問題と言っているんです。国交省は、要するにそういうことを言っているんです。しかし、国交省の説明は、これまでの住民討論集会の論議を通していても、破綻していることは明らかです。

第3回住民討論集会では、平成14年6月22日に現地調査が行われました。今回の報告会の資料にも出ている、この中に出ているんですけど、その明廿橋、その深田の小学校の横の橋なんですけど、この直下でも、国交省と住民団体の意見交換が行われています。

発言録を見ますと、国交省のこの川底を掘れば岩盤が出てくるという説明に対して、それまで川を見続けてきた川漁師の方が、その明廿橋付近ではなぜ川底の下の地層がむき出しになっているのか明確に述べています。こんなに言っているんですね。市房ダムができてから、バラスの流入がないから、こんになってしまって、ここはもともと球磨川の中でも大アユのとれる名所だったんよ。それが今では、ここ付近ではアユなんかとれんよ。ダムができるから土砂が来ない。補充が来ないからこうなるんだよ。補充があれば来るんだよというものです。

このように、もし川底を掘削しても、上流から土砂が供給されるんですね。だから、川と

というのは、もとのような状態に戻るんですよ。ところが、この川漁師の方は何を言っているかといえば、むしろ、ダムをつくってしまえば、上流からダムで土砂がとめられてしまいますので、上流から土砂の補給がなくなってしまうために、下の地層がむき出しになってしまうということをおっしゃられるんです。

私は、この国交省の説明より、この川漁師の方の説明の方が説得力があると思います。国交省の言うことをうのみにしていたのでは、正しい判断はできないと思います。

市長にお伺いしたいと思います。国交省の説明をうのみにするのではなく、住民の意見をよく聞いて判断すべきではないですかということをお伺いしたいと思います。ちょっと難しい、いろんな（発言する者あり）そうです。わかりにくいところがあったら、率直に言います。それを答弁していただきたいと思います。ちょっといろいろ住民討論集会の結果を踏まえて言いましたので、難しい部分もあったかと思います。まだですよ。まだほかの質問がありますから。

それから、先ほど人吉市の整備についてですが、2回目で市長の考え方を聞いていこうと思いましたが、さきにかなり述べられました、2回目ではちょっと聞いていきたいと思えます。

先ほど部長の答弁がありましたけど、平成18年に人吉市に来られた観光客数は80万9,065人で、人吉市の降客数10万7,500人ということでした。仮に、人吉でおりられる方の半数が観光客であるとする、観光客のうち、JRを利用されている方は6.6%となります。それ以外の93.4%の観光客は乗用車が主だと思えます。

新幹線開通やSLの復活によって、JRの利用者がふえてほしいと私も思いますが、基本的に今の車社会の中で、大多数の方は自家用車で来られることに変わりはないと思えます。また、これらの自動車で来られる方、基本的に今はガイドブックが非常に出回っておりますので、それらを利用して人吉市を観光される方がほとんどだと思えます。これら大多数の乗用車利用される方などの観光客にとって、人吉駅を新規に建てかえられることは特段の意味は持たないと思えます。また、人吉駅を新規に建てかえたとして、JRで来られた方々にとって今より便利になるのでしょうか。

田中市長の施政方針を見てみると、観光客の皆さんに便利で優しい魅力のある人吉に育てるという目的があり、その目的達成のために具体的な施策が書いてあります。その施策一つ一つを吟味する必要があると思えます。

まず、鉄道、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなどが一堂に集まった環境を整えるとしていますが、既に人吉駅には、鉄道、バス、タクシーが一堂に集まった環境ができています。もし駅からのバス路線をふやすなら、バスが人吉市を通るという経路を入れれば済むことです。この場合、バス停が狭いというのであれば、増設のための改修で済むはず。レンタサイクルにしても、230メートル歩けば貸出所です。また、レンタカーの会社

は、すぐ横にはありませんが、観光案内で聞くと、朝夕の忙しい時以外はレンタカーの会社から迎えに来てくれるということとレンタカーの問い合わせは少ないということを言われました。

二つ目に、駅にすべての観光や地域情報の発信基地となる情報センターを併設するというのですが、これは今の観光案内所の機能の充実の話なので、新規の建てかえとは全く関係のない話だと思います。

三つ目には、駅前を大きく広げ、交通の便をよくするというのですが、人吉駅前が交通渋滞になっているという話は聞いたことがなく、その必要性がわかりません。

四つ目には、大型観光バスや一般車両の駐車場の整備ということですが、先ほど大型観光バスは、市長も今ないところに整備は必要だがというふうに言われましたけど、要するに、ほかのところを指定と、観光施設を視察している時に置く場所として考えるということを言われました。しかし、今実際にそういう場合に、城内にしばらく置いていることに対して、市が、それはよし、特にそれはそれでいいとされていると思いますし、もしどうしても置く必要があるなら、クラフトパークなどにも置けるものだと私は思います。（発言する者あり）石野公園、はい。また、一般車両の駐車場については、バラ園の先にある商工会議所の駐車場を含めれば、余裕も十分にあると思います。

五つ目には、NPO法人や合同会社の活動拠点の整備となっています。今の人吉駅を見に行ってきましたが、以前に駅に向かって右側にファストフードの店があったところが、今はあいているようです。ここを使ったりすれば、今の駅舎でも十分だと思います。これらのことを考えると、人吉駅舎を新規につくる必要があるのか、わかりません。

田中市長にお伺いします。なぜ人吉駅舎を新規につくれば、観光客の皆さんに便利で優しい魅力のある人吉になるとお考えなのでしょうかとということですね。

それから、次の観光振興の構造物に対しては、特にその要ということでもなく、そういう言葉を使ったが、空き店舗などの使用も考えたいというふうな答弁だったと思いますが、やっぱ一つは、まちづくりのビジョンについて、この辺は非常にかかわるのかと思いますけれども、ちょっとおもしろい記事があったので紹介しておきますが、6月9日の熊日新聞には、中心街の空洞化対策を、06年度土地白書を提出、了承というタイトルで、このような内容が書かれています。

冬柴鉄三国土交通大臣は、8日の閣議に、地方で進む中心市街地の空洞化では、古い街並みの景観を生かすなど、各地の事情に合った地域活性化策が重要だとする2006年度土地白書を提出、了承された。白書は、車社会の進展で、地方では商業施設や公共施設などの郊外立地が進む一方、中心市街地で空き店舗や空き商店や未利用地がふえていると指摘、対策では、公共施設や商店、病院に歩いていけるコンパクトなまちづくりを進める富山市や、古い民家や使われていない蔵を利用して商店街を活性化させた長野県の善光寺の門前町などの例を挙げ、

地域の個性を生かした活性化策が必要だとしたというものです。

私は、人吉市の状況を考えた場合、長野県の善光寺の門前町のような取り組みをやってこそ、商店街の活性化につながるものだと思っておりますということを述べておきます。

それから、福祉政策の方なんですけど、これ先ほどちょっと私があっと思ったんですけど、ちょっと地方自治法が変わっているところもありまして、新しいのを使わなければならなかったんですけど、ちょっとさっき質問と答弁で自治法のところが食い違っていたのは、多分ちょっと古いのを引き出した可能性もありますので、そこはちょっと言っておきたいと思います。

ただ、いずれにせよ、地方自治法の中で、かなりこの福祉の仕事、大切なことは、述べてすることは一致したと思いますし、市長がそれに対して、やっぱり福祉は重要な仕事だと言っておられますので、きちっとした認識がなされておるんだなと思ったところです。

そこで、また続けて質問していきたいんですが、田中市長は、マニフェストの中で未就学児童の医療費を無料とすることを掲げています。

人吉市は、平成17年3月に人吉市次世代育成支援行動計画を策定していますが、その中の施策の推進方向の4番目は、子供が心身ともに健やかに学び育つまちづくりとなっており、その取り組みとして、子育て家族の支援基盤として、相談支援と経済支援の充実を図るとともに、有害環境の対策にも取り組みますとなっています。

就学前児までの医療費無料化は、子育てで出費が多い親に大変喜ばれるだけではなく、人吉市が策定した人吉市次世代育成支援行動計画の具体化でもあります。私も、これまで、その実現のために何度も一般質問を行ってきましたが、田中市長が実際に実現されることに大変期待をするものです。

5月30日の人吉新聞を見ますと、新日本婦人の会熊本県人吉支部が、人吉市の乳幼児医療費の就学前までの無料化実現を求める要望書を田中市長に提出した際に、市長は「1年以内には必ず実現させていただく」と明言されたことが載っています。この記事を見た子育て世代の方々は大変喜ばれたらと思うと思います。

市長にお伺いします。乳幼児医療費の就学前までの無料化を1年以内を実現させる決意に間違いありませんかということをお伺いしたいと思います。

それから、市民との懇談会ですが、八代と水俣の例を報告していただきました。このように、人吉市より人口は格段に多い地域である合併後の八代市長も、市民との懇談会を行っておられます。田中市長も、市民と一緒にやってつくるまちづくりの意気込みをぜひとも示していただきたいと思います。

市長にお伺いします。市民との懇談会を行い、市民の要求や願いについて、ひざを交えて話を聞いてはどうかということをお伺いします。

以上、2回目の質問です。

市長（田中信孝君） お答えいたします。

たくさんの課題が御質問として上がりましたので、きちっとお答えできるかどうかわかりませんが、お話をさせていただきたいと思います。

熊日やNHKの世論調査として、一定の民意といいますか、ダムまたは治水対策に対する考え方が出たのではないかと思います。私が特に注目しているのは、どちらでもよいとか、よくわからないとかいう人たちの御意見でございます。その人たちのよくわからないというその意見、どちらでもよいという意見が、賛成に傾くのか、反対に傾くのかというのは、非常に重要なファクターではなからうかというふうに考えているところでございます。よって、ここは見きわめさせていただきたいと思っているところでございます。

私は、先ほど申し上げましたように、中立の立場で選挙戦を戦い、そして市民の負託を得ましたので、私が今現時点で賛成とか反対とか申すべき立場にはないということは御理解いただきたいと思います。

それから、検討小委員会のその現地視察の件でございますが、これは私の分野ではないと、検討小委員会の方に、もしそういう御意見があればお申し出になられた方がよいのではないかと思います。

掘り下げは困難というふうなお話もございましたけれども、この辺もよく私はまだ承知いたしておりません。ただ、私のその感じ方として申し上げれば、河床の掘削というのは、これこそ自然破壊ではないかなというふうな気もいたしております。こちら辺もよく検討させていただきたいと思っております。

国土交通省が申されること、これも一応きちんと耳を傾けていかなければならない。または、先ほど申し上げましたように、よくわからないとか、どちらでもよいとか、また反対とか、皆様方のその意見にも耳を傾けていかなければならない。

今後、人吉市でも国土交通省の報告会というのが行われるそうございまして、そういう中で、市民の皆様方にも御参加いただいて、それぞれ市民の皆様方が感じておられることとか、または質問してみたいとか、疑義を感じているとかいうことは、率直にお互いに話し合う機会として、私はよいのではないかとこのように思っております。そのようなことを重ねながら、徐々にその市民の理解が深まっていくものではないかとこのように考えておるところでございます。

それから、人吉駅舎でございますけれども、これはまだ私自身が、どのようにしたならば観光客の皆様方または乗降客の皆様方に対する利便性が高まるのかということは、専門家を初め、またはJR関係者、さまざまな方々の御意見をいただきながらやっていかなきゃならない。

改築で済むのであれば、それはもうそれでよいと、ただし、先ほど申し上げられました一部駅舎に確かに空室、空き室がございます。それは、私も前に確認したところでございます。

しかし、ここで、これからさまざまなNPO法人が立ち上がっていくのに、あれだけのペースで間に合うのかというふうな思いもあるわけでございます。駅前のあの駐車場でございますけれども、非常に使いにくいわけですね。よくわからないと、そして駅前がごちゃごちゃしている感じがやはりするわけでございます。

それと、もう一つ、さまざまな観光ルートを回ってきて、じゃ時間ができたから、からくり時計を見学しようよというふうな考えられて駅前に来られても、観光バスがとまる場所がないと、いわゆる結果、からくり時計は見学できずに帰られるというのが往々でございます。じゃ、その待機場所として石野公園という御提案がございましたが、これはちょっと距離があり過ぎまして、もう石野公園に着いた時には、もう戻らなければならないと、何のために石野公園に行くのか、空のバスがということにもなりますので、こちら辺は、どのようにしたらその観光客の皆様方に便利なのかということも、これから平成100人委員会やら観光戦略会議等々を立ち上げて、市民の皆様方に御議論をいただく中で、よりよい方向を見つめていった方がよいのではないかとこのように思っております。要は、人吉市に来られた方が、ああここは便利だねというふうな、やっぱりその一言がやはりいただきたい。

それと、やはり私が考えている観光情報センターというのは、インターでおりられて、ガソリンスタンド、その辺で聞かれたとしても、駅に行ってくださいと、あそこに行ったら駐車場もありますし、さまざまな観光情報を得られますよと、先ほどガイドブックのお話もございましたけれども、きのうも申し上げましたとおり、観光情報というのは、きょうの生きた情報をお伝えするというのが非常にその観光客の方々にとってうれしい情報でございます。そういうガイドブックに書かれていないものをお出ししていくというのが、私は実はおもてなしではなからうかというふうな考えているところでございます。

ぜひ御理解をいただきたいと思っておりますが、歩いて暮らせるまちづくりというのは、私、4年前に実は提案させていただいておりますが、それがいつの間にか英語になりまして、コンパクトシティになっておりますけれども、これからは、もう御承知のとおり高齢社会でございますから、車に頼らない、歩いて本当に暮らせる町をつくっていかなければならないというふうな思っております。それが、やはり駅の周辺であるし、中心市街地ではなからうかというふうな思っております。

それから、実は、その林間学校の跡地から発船場の方を見ますと、実は、あそこは3階建てぐらいの建物規制を実は本当はした方がいいのではないかなというふうに前から実感は持っておりましたけれども、しかし、今やどんどん大型といたしますが、ビルが建ち並んで、そしてずらっと水ノ手橋下を見ましても、いわゆる大きな建物ばかりになってまいりました。こちら辺はもうある意味ではニュータウンではないかなと、御承知のとおり、鍛冶屋町通りが徐々に整備されていっておりますので、あの鍛冶屋町通りを中心に、紺屋町、鍛冶屋町、大工町、二日町、紺屋、鍛冶屋町、あの周辺をやはりオールドタウン化していく必要がある。

ニュータウンとオールドタウン化という、いわゆる対照の中で、観光客の皆様方に非日常の体験ができれば、非常に人吉市の町はおもしろいのではないかというふうに私は考えているところでございます。ですから、あのビルが建つからだめだという考えには私は立っていないわけでございます。

それから、私は、やはり福祉というのは、自立できない方々、自活できない方々にこそ、一番光を当てるべきではないかというふうに思っているところでございます。ですから、今後、その自立できる方には、自活できる方には、またほんのちょっとした援助によって自立できる、自活できる方々をやはり応援するというのも大切なことではなからうかなというふうに思っています。

だから、自立、自活できる方々は、いわゆるこれから御近所の方、町内、そしてこの校区、人吉で、お互いに支え合って生きていきたいと思いますというのが、ケネディの私の引用でございます。だから、ぜひ私は、自立、自活できる方は、今後、人吉市または自分の住まう環境の中で、どういう貢献ができるかということをお考えいただきたいというふうに思っているところでございます。

よって、未就学児童の医療無料化につきましても、定住化策の一環とも私は考えておりますので、この本議会でも、またはこれまでの過去の議会でも、さまざまな御議論があったということも承知いたしておりますが、ぜひ議会の皆様方の御承認、御理解を得ることができたら、私は、来年度中にはぜひ実現をさせていただきたいと思っているところでございます。

それから、市民との懇談会でございますが、これは今までもさまざま行ってこられたと思います。人吉市も、各種団体の会合等々に私も先月、今月呼ばれておりますし、そういう各種団体との会合、懇談の中でもさまざまな御意見をいただいているところでございますが、やはり今後、これまでも人吉市でも、本市でも行われてきたと思いますけれども、懇談会と申しますか、校区別の懇談会等々は行って、市民の皆様方の御意見を聞くということはある得ると思っておりますが、先月、今月の私のスケジュール状況等々を見ておきますと、とても懇談会どころではないという環境にございまして、やはり余裕ができてからスタートをさせていただければどうかと、町内別は、ちょっとこれは体力、気力的に難しいかなと、しかし校区別には行う必要があるというふうに認識をいたしております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 13番。

13番（本村令斗君） それでは、質問席から3回目の質問をしていきたいと思っております。

まず、川辺川ダム問題ですが、基本的に、市長は市民等の意見も聞きながら、今後この問題、見きわめていきたいという立場に立っておられますので、ぜひ大いに市民の意見も聞いていただきたいと思っております。

それで、1点だけちょっと話をしておきたいんですけど、知っておきたいことがあるんで

すが、話だけなんです、こんなことが起こってるんですね、住民討論集会のことなんですけど、これは大きな問題にもかかわらず、検討小委員会では審議もされなかったために、今回の報告では説明が行われていないという内容があるんです。それは、想定以上の雨が降った場合、ダムが満水になってしまい、ダムへ入ってくる水の量すべてを下流に放流しなければならないという状態が起こってしまうということです。

この場合、ダムは治水に対して何の機能も果たしません。ダムがパンクしてしまうのです。昨年の7月22日には、川内川で大きな水害が起こりました。このときの鶴田ダムの流入量と放流量のグラフを手に入れましたが、ダムが満水になったため、18時30分以降、流入量と放流量が等しくなっているのです。ダムがパンクするという事態が実際に起こったのです。

住民討論集会でも明らかにされましたが、住民団体は、情報公開条例を使って平成10年度球磨川水系治水計画検討業務報告書という国土交通省の内部資料を手に入れました。そこには、恐ろしい事実が隠されていました。何と80年に1度の洪水でさえ、川辺川ダムはパンクすることが報告されているのです。ダムに頼った治水対策では、河川改修がおくれ、ダムがパンクした場合に、下流で大きな水害が起こってしまいます。一方、ダムと違って河川改修やかさ上げなどの治水対策は、どんな大きな洪水でもそれなりの洪水軽減効果があります。住民団体がダムに反対するのは環境の問題だけではありません。どんな水害も効果があるような、河川改修などの治水対策こそ、早急に行う必要があると思っているからです。そのことを田中市長には特に認識しておいていただきたいと思います。

それから、次は観光振興の方で、人吉駅整備なんですけど、今答弁にありましたが、私もいろいろ市民の意見出たことを言いながら論議していく問題だと思いながら、きょう質問を行ったところなんですけど、市長もいろいろ改築で済むのであればそれでもよいとも申されておりますし、専門家の意見を伺って住民との論議をしていきたいということですので、ぜひとも活発は論議をしながら、この問題は取り組んでいただきたいと思います。

それから、福祉政策については、ぜひ、この間の要望書のとおり、今の就学前児までの医療費無料化、ぜひとも実現したいということでは言われました。ぜひともそのように頑張りたいと思います。

それと、ちょっと一言申しておきたいと思いますが、今本当、非常に国の悪政のしわ寄せが市民の暮らし、福祉をおびやかしていると私は感じております。国は、介護保険制度をつくって、それまで国が介護のために地方自治体に50%の国庫負担を行っていたものを、25%の国庫負担にまで減らし、高齢者にとっては負担の大きい介護保険料を払わなければならなくなりました。

また、国は障害者自立支援法をつくり、作業所などの使用料は、それまで無料だったものが使用料の10%を障害者が払わなければならなくなりました。このように、国は社会的弱者

にまで情け容赦ない仕打ちをしています。

このような国の悪政の防波堤になって、住民の暮らし、福祉を守る地方自治体の役割は、ますます重要になっていると思います。

田中市長には、福祉の充実のためにも力を注いでほしいということを申し上げるとともに、今後ともこのような質問を取り上げていきたいということを申しておきます。

最後に、一応市民との懇談会で余裕がないと、確かになられた直後で、それはわかるところです、私も。ほかの、先ほど申しましたように、八代とか水俣でもある程度確かに期間がたってからやられたのもそういうのもあったからと私も思っているところです。ですから、ある程度余裕ができた段階で、ぜひとも市民との懇談会やってほしいということを申しまして、私の質問を終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時1分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開いたします。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

4番。

4番（川野精一君）（登壇） 4番議員の川野精一でございます。このたび初めての一般質問登壇をいたします。昨日からかなり緊張しておりますが、きょうは傍聴の方どうもありがとうございます。春の統一地方選挙におきまして、御当選を果たされました田中信孝市長、並びに議員の皆様方、そして、市職員の皆様方とともに、人吉市の発展のために頑張れますことを大変光栄に思いますとともに、先人諸氏が築き上げてこられました歴史あるこの議場に立てますことに、心より感謝を申し上げ、地域のため、市民のために、議会人として尽力することをお誓い申し上げます。

また、不慣れゆえ、御迷惑をおかけいたしますが、これも修練と考え、精いっぱい努めてまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして3点の質問を申し上げます。

まず、1点目でございます。市長の施政方針の中にございました本市は観光立市によるまちづくりのさまざまな観光資源にあふれたまちとのお考えの中に、日本の名湯に数え上げられる湯量豊富な温泉源とございましたが、この湯量豊富な温泉源とのお考えにつきまして質問いたします。

平成17年2月25日に、人吉保健所で開催されました人吉市温泉源に関する検討会、並びに6月8日に、球磨地域振興局にて開催されました人吉温泉源調査結果報告会におきましては、人吉温泉源の危機的状況が報告されております。また、平成11年に実施されました温泉利用

施設調査アンケートでは、湯量の減少を訴えた施設が、全体の30%、湯温の低下を訴えた施設が23%、将来の不安を訴える施設が68%とあり、その後も人吉市の揚湯量 温泉のくみ上げ量のことですが、はふえ続け、近年いよいよ深刻度を増していると、私は認識しております。

人吉温泉源調査結果報告書によれば、昭和60年以降に掘削申請件数が増加し、それに伴い、全体の揚湯量も増加、平成17年現在で1分間当たり約6トン、アンケート調査の結果、人吉市街地の球磨川両岸地域及び温泉町に、湯量の減少や泉温低下が著しい源泉が分布しており、特に、古くから残る上総掘りの温泉の全てで減量、減温があり、機械掘りの源泉にも同様の傾向が見られることから、源泉増加による過剰なくみ上げが原因と推察されるとあります。

以上を踏まえまして、湯量豊富な温泉源と称されましたお考え、また、温泉保護の観点から市長のお考えをお答えいただきますようお願い申し上げます。

次に、市長がマニフェストに掲げられる温泉町の温泉特別区域の指定につきまして質問いたします。

温泉町に人吉市のシンボルとしての温泉センターを関係機関や各組合、団体と協議の上建設するとございますが、この温泉センターとは、現老人福祉センターをお考えなのでしょうか。

確かに老朽化しており、建てかえも検討しなければならないところですが、現状の利用方法をおかえになるつもりなのでしょうか、御質問いたします。

現在、温泉町にあります老人福祉センターの利用状況は、デイサロン利用も高まり、平成17年度及び18年度で年間利用者で平成17年度計2万8,946名が、平成18年度計3万2,231名の3,285名増、年間利用料で平成17年度285万1,230円が、平成18年度318万7,850円の33万6,620円増を示しております。

超高齢化社会に進む中、温泉を利用した健康増進は、これからの高齢者医療費の軽減にも貢献すると考えますし、将来にわたり、必要性大の施設でありますので、高齢者の福祉を真剣にお考えの市長におかれましては、市内高齢者の憩いの施設として利用されています本センターの役割を御考慮いただき、十分なる御検討をお願い申し上げます。

次に、人吉温泉球磨焼酎まつりの開催日程についてのお考えを質問いたします。

昭和12年に人吉温泉観光まつりとして始まりましたこのイベントは、昭和62年以降、城内グラウンドや中川原を中心に5月のゴールデンウィーク明けの土曜、日曜の日程で市民総参加のお祭りとして定着してまいりました。先般は、城跡公園内、林間学校跡地で趣をかえて行われました。バリアフリー対策に不備を感じたものの、盛況であったと感じております。

しかし、近年、開催日程中、2日目の日曜日が人吉第一中学校及び人吉第二中学校の運動会と重なってしまい、特に、長兄子を中学生に持つ親からは運動会の日程を翌週に変更できないものかとの要望を多くいただいております。

また、私もそうですが、参加団体も日曜日の人員確保に苦慮している状況があります。先輩の笹山議員からも過去何度も質問、要望のあった事案かとは思いますが、市民総参加を意図としたイベントなのですから、各方面気持ちを一つにして盛り上げたいものです。この件につきまして、市長、教育長の御見解を賜りたく御質問申し上げます。

以上、1回目の質問を終了いたします。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

所信表明後、湯量豊富な温泉源ということに関して御指摘がございましたので、県並びに市の審議会の報告書を読まさせていただきました。その結果、湯量豊富な温泉源と表現いたしましたことは、私の理解不足であったというふうに認識をしておいたところでございます。しかし、人吉市のどの温泉施設の湯も豊富に流れているところから、これは私の実感として申し述べたところございました。よって、現在の温泉源、または温泉の温度等に関することに関しては理解を深めたところでございます。

また、温泉は保護しなければならないとの御意見でございますが、温泉が人吉の観光の重要な1つの資源として考えることは、どなたも同じでございますので、ここで報告されております答申の内容に従いまして進めてまいらなければならないというふうに思っております。保護区の指定、準保護区の指定も行われているということも承知をいたしております。

老人福祉センターは、おっしゃるとおり老朽化も甚だしく、今後建てかえなければならないということが予想されるところでございます。そこで、御指摘のとおり、お年寄りの皆さんのために、設備や機能を充実する計画も持ちながら、一般市民や家族連れ、または観光客に楽しみを与え、親しまれる施設に改築していかなければならないのではないかと考えているところでございます。

いずれにしましても、マニフェストにも書かせていただいたとおり、温泉町並びにさまざまな組合や団体の皆様方とよく協議の上、このことも進めていかなければならないと思っております。

それから、人吉温泉球磨焼酎まつりの日程並びに運動会との重複、重複の件でございますけれども、1つは、私は前々から思っておりましたことは、人吉温泉球磨焼酎まつりが、なぜゴールデンウィークに開催されないのか、全国的にゴールデンウィークは、皆様方が旅行に出かけられる、またはさまざまな楽しみをされる、または日ごろの体の疲れを癒される貴重な休日ではないかと思っておりますが、そういう中で、この人吉に、ぜひ大勢の観光客の方々にお越しただいて、人吉温泉球磨焼酎まつりを楽しんでいただきたいという観点からではゴールデンウィークに開催した方がよいのではないかなというふうに、前々から考えていたところございました。

よって、そのような日程の動かし方ができるとしたならば、運動会とも重ならないし、市民の皆様方にも御負担がかからないのではないかというふうに思っているところでございま

す。一応、お答えとさせていただきます。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

中学校の運動会を1週間延ばせないかということでございますが、ありましたように、これまでに笹山議員、吉村議員からもそういう提示が、質問があったところでございます。

そういう関係で、昨年、ことしと学校側とも十分話し合いを持ってきたところでございます。御承知のように、体育大会は、学校行事の中でも最大なものであると思えますし、その期日の決定は、1年間を見通して、あらゆる面から検討して決めることになっております。中学校が、これ一中、二中ですが、5月に運動会を実施するようになったのは、平成3年からでございます。これまで大体5月の連休明けの1週間後に実施してきているところでございます。その日は、連休明けの生徒の心身の状態や5月後半からの部活動の都市大会、県大会、あるいは6月中旬の期末テスト、郡市中体連大会などの日程から考えますと、最も適切な日であると一中も二中もとらえております。また、一中、二中でなくて、県下全体がこのようになっているようでございます。

ちなみに、1週間おくらせますと、野球の都市大会、これは県まで続いている大会でございます。それから、都市サッカー選手権大会、それから、ソフトテニス大会等々がメジロ押しでございます。あと1週間延ばしますと陸上選手権大会、県の剣道大会、そういうのが20日以降にはメジロ押しであるわけでございます。そして、あしたから一中も二中も期末テストでございます。

言いますと、5月の後半から6月にかけては、中学生が目の色を変えて部活動に没頭するところでございます。そして、6月中旬に、1学期の総勉強をしてテストを受けるという時期でもございます。

したがいまして、こういうことから体育大会の開催期日を1週間おくらせることは、その後の学校経営に大きな影響を及ぼすことになるということでございます。

教育委員会といたしましては、このような学校の実情、方針に協力していきたいと思っておりますし、祭りと運動会が重ならないようにという気持ちはやまやまでございますが、学校運営に支障を来たしてまで変更をお願いすることは、いまのところ考えておりません。学校側も十分事情は察していると思っております。

ちなみに、昨年、ことしと、この期日のことで保護者からの苦情は学校にはないということでもございます。

市長のただいまの答弁にもありましたように、ゴールデンウィークに祭りができたら解決はできるかなとも思いますけれども、そう簡単にいく問題ではないと思っておりますが、学校の御事情をよろしく御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

市長（田中信孝君） 御質問に関し、答弁漏れがあったようでございますから、再びお答

えをさせていただきたいと思います。

温泉センターとは、現老人福祉センターをお考えなのかという御質問に関してでございますが、このことにつきましても、今後地域住民関係機関及び関係団体の皆様方と相談をしながら、十分御理解をいただきながらPFI、民間の力によりまして導入していったらどうだろうかというふうに考えているところでございます。

高齢者福祉の拠点機能を備えた複合的な温泉センターを建設し、その中で現行の老人福祉センターの機能を持った高齢者団体みずからが高齢者福祉の一翼を担っていただきます管理部門を併設できないかというふうに考えております。そのために、現在指定管理者となっている老人クラブ連合会におきましても、NPO法人等の資格を取得していただきまして、一層のしっかりとした管理運営体制を築いていただきたいと考えておるところでございます。本市の高齢者福祉のさらなる向上に、これがつながればと考えているところでございます。

確かに利用率はふえておりますが、現行では実は老朽化しましたマイクロバス1台買いかえることができない現実がございます。このことも非常に大きな問題でございますし、そして、さらに今後先ほど御質問がありましたとおり、温泉の保護という観点からいけば、新たな掘削ということがいかなものかというふうにも考えますので、現在ございます泉源を利用、そして、施設拡充拡大を図っていけばいかがかというふうに考えておりますが、御相談の上、させていただきたいと思っているところでございます。

お答えいたします。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 4番。

4番（川野精一君） 2回目の質問をさせていただきます。1回目の御答弁、どうもありがとうございます。

先ほど市長のお話しにもございましたが、温泉保護区域や準温泉保護区域等の御設定、こちらについてお尋ね申し上げたいと思います。なお、人吉温泉源調査結果報告書には、現在のところ泉温、湯量及び地下水の経年的なデータが存在しないので、明確な人吉温泉の実態を把握するためには、すべての源泉における月1回の泉温と湯量の測定、また経年的な地下水位観測のための複数の観測孔の早急な設置が望まれ、さらに温泉資源保護のためには、将来的には温泉保護地域や温泉準保護地域の認定など、具体的な対策が必要であろうとされております。

また、すぐにできることとしては、1、経年的なデータの蓄積ができる体制の整備。2、温泉掘削時における提出書類の見直し。3、温泉資源への監視組織の確立。

長期的な視点で取り組んでいく内容としましては、1、源泉の共有化、集約化を進める。2、地下水の涵養への取り組み等が上げられております。

市長は、これらの温泉保護地域や準保護地域等の認定をお考えでしょうか。先ほどお考えであるということがわかりました。また、すぐにできることとされている対策方を講じる用

意はございますでしょうか。

次に、また老人福祉センターの所在します温泉地は、過去3年にわたり避難勧告が出された水害被害の常習地でもあります。開発以前の環境整備が必要かとも思います。地元ほたるの会の御尽力で蛸再生になった出水川も増水時には、内水があふれ、田畑や道路は冠水し、温泉町下林地区の家屋の浸水も懸念されているところです。内水ポンプ場の設置など、私とともに県や国に強く働きかけていただきたく思います。この件に関して市長のお考えをお聞かせください。

人吉温泉球磨焼酎まつりの開催日程につきましては、鳥井教育長より丁寧な御答弁をいただきました。ただ、人吉第三中学校の運動会は、1週間後であります。このあたりよろしければ理由の方を承ればと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

報告書にございますとおり、一応その保護区、準保護区の町内が列記されていたところでございます。この保護区に関しまして、これから、これも関係機関の皆様方等お集まりいただき、今後温泉の泉源の拡充、拡大というものが、今後有資源である限り行われてはならないというふうな観点の中から、皆様方と御協議をしていかなければならないと、そして、その審議、協議の中で、保護区、準保護区の設定をしていく必要があるのではなからうかというふうに考えているところでございます。

そのために、おっしゃいましたように、毎年毎年のそれぞれの泉源の湯量並びに温度の変化等々のデータの蓄積は、欠かすことができないものではなからうかというふうに思っております。その審議、協議の中で同じように今後監視委員会を立ち上げて、どのような監視活動を行うか等々も考えていかなければならないと思います。

よって、今後おっしゃいましたように、大切な限りある資源でございますので、それをどう集約化していくかということも、その中で協議をしていくべき課題であろうと考えております。

老人福祉センターの温泉センターということに関しましても、昨日も御質問がございましたとおり、やはり環境の整備並びに河川の管理等々は、国土交通省にお願いをしていく中で、内水ポンプも含めまして皆様方と御一緒になって、地域住民の皆様方の御要望を届けていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

三中は、1週間後の20日にやっているということでございますが、これは昔と比べまして非常に生徒が減っておりまして、部活動のチームもすべてできない状況になっております。そういう関係で、余り影響はないということでございます。

ただ、一中や二中は参加しないとすると、これは郡市の問題になりかねません。そういうことで御了解をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 4番。

4番（川野精一君） ありがとうございます。温泉問題につきましては、特に、危機的状況にあるのは、市街地の古くからある泉源をお持ちの施設さんであると思います。観光ポスターにも取り上げながら冬場は入浴できないほど大変お困りと聞いております。また、泉源が古くしゅんせつもできなかつたりするところもあり、何らかの救済策を考えてまいりたいとも思っております。

老人センターに関しましては、詳しく御説明をいただき、まことにありがとうございます。焼酎まつりの日程につきましても、次はまつり実行委員会、その他で、私もいろいろ協議してまいりたいと思います。

これにて、初めての一般質問終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君）（登壇） 皆さん、こんにちは。3番議員の豊永でございます。私もこの4月の統一選挙におきまして、市民の御支援のおかげをもちまして当選させていただきました。厚く御礼申し上げます。今後とも人吉市の発展のため、また市民の皆様のお役に立てるよう、日々精進してまいる決意であります。

本日は、議員として初めての一般質問でもあります。勉強不足のため、何かと的外れな質問になるかもしれませんが、田中市長を初め、執行部の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、就学前の乳幼児医療費の無料化についてであります。この件につきましては、午前中に本村議員が質問をされております。されておりますけれども、質問の内容が若干違いますので、そのまま文言も同じかと思っておりますけれども、使用させていただきます。

5月30日の人吉新聞を見て、私は驚きました。見出しに、1年以内に無料化実現とあったからであります。思わずあっと声が出たほどであります。この無料化の問題につきましては、何人もの先輩議員が長年たくさんの時間をかけて質問をされていたのはよく存じ上げています。少子化対策の1つとしても重要なものであったからであります。子育て支援の観点からも、我が公明党は児童手当の拡充問題に取り組んでいたわけでありましたが、本市におきましては、いま一つ何か足りないなと思っておりました。この医療費の無料化がそれであります。球磨郡内の町村は、すべて無料化になっておりますが、本市だけがおくれていたわけであり

私もこの無料化の問題は、選挙公約に挙げておりましたが、実現までには時間がかかると思っておりまして、今回市長が、報道でもありますように、明言されたのでうれしく思っているところであります。子育て中の家庭の皆さんも大変喜んでいらっしゃると思います。しかしながら、実現には、お金がかかるのも現実であります。

そこでお尋ねしたいのは、この無料化の対象となる子供の概数と実施に必要と思われる予算額、そして、その財源はどこから出されるのか。もう一つは、これを実施することによって、他の重要な事業にしわ寄せはないか。もう一つ、報道では、1年以内に実現と明言されておりますけれども、具体的にはいつごろなのか。この時期につきましても、午前中に来年度といわれておりますけれども、具体的には、来年度といえますと4月1日付なのか、それとも違う日なのか、その辺を具体的に教えていただきたいと、市長のお考えをお尋ねいたします。

通告の2点目は、蟹作町にあります川上哲治記念球場についてであります。

この球場は、平成11年に完成して、野球をされる方には活用され喜ばれているところであります。本市出身で名誉市民でもある元巨人軍の川上哲治氏より愛称をいただきましたと本市のホームページにも書いてあります。すばらしい球場だと思います。先日にも私も行ってまいりまして、外野の芝もきれいに刈られ、内野もきれいに整地されておりました。この球場で野球をする少年たちはさぞ気持ちよくプレイできるだろうと思います。

そこでお尋ねしたいのは、一つは、この球場について、前市長は、少年野球のメッカと位置づけられておりましたけれども、田中市長はこれを継承されるのでしょうか、お尋ねしておきます。

次に、この川上球場の周辺整備についてであります。県道から球場への入り口が狭いなどの入りにくいんじゃないかと思えます。東間コミセンの入り口と並んで球場の入り口がありますけれども、その辺をもう少し広げた方が入りやすいと思えますけれども、この入り口の拡張計画はあるのでしょうか。

次に、バックネットの裏やサード側へのファールボールが飛んで谷へ落ちてなくなったり、駐車している車両へ当たったりすると聞いております。このファールボール飛び出しネットが設置はしてありますけれども、もう少し高くつけた方がいいと思えます。改善される考えはあるのでしょうか。

それから、県外からも参加される大きな大会も開かれております。しかし、いつも観客が少なく寂しい感じがし、出場チームの関係者は来ておられますが、市民の観客はほとんどいない現状で、盛り上がりには欠けると聞いております。大きな大会の受け入れ態勢としてPRなどをもっと積極的に行って、少年野球のメッカにふさわしい大会になるよう努力はできないのでしょうか、考えをお尋ねします。

次に、市長の施政方針からです。昨日も森口議員と本日も本村議員が質問をされておま

したけども、重複するかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

施政方針で、市長はダム問題については中立という立場を守り、ダム建設賛成、反対、よくわからないというなどの御意見をさらに見きわめながら、みずからの政治生命をかけた判断を来年度中には下したいと考えているとあります。来年度というのは平成20年4月1日から平成21年3月31日まであります。本年度もあわせて約2年間の期間があります。しかしながら、この2年間という期間は、判断するには長過ぎるんじゃないでしょうか。市長の考えをお聞きしたいと思います。それから、川辺川ダム建設促進協議会に入られるのかお尋ねしておきます。

次に、市民の声からですけども、裁判所前から永国寺までの直線道路、市道麓町矢黒線ですが、現在裁判所前の道路拡張は終わっているようです。しかし、その先については、まだ未改良のようであります。この道路は、観光バス、一中生などの学生の通学路、人吉総合病院への行き帰りの自動車などの交通量が時間帯によっては非常に多いようです。危険でもあり、いつごろ道路は改良されるのかと聞かれます。この麓町矢黒線の、今後の道路工事計画をお尋ねしまして、1回目の質問を終わります。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から乳幼児医療費関係の対象人口につきましてお答え申し上げます。

現在の対象者人口が、対象者数でございます968名、新たに対象となる方が1,238名、合計の2,206名になっております。これはあくまでも推計でございます。そして、新たに追加財源としまして2,700万円を見込んでおります。

以上でございます。

市長（田中信孝君） 豊永議員にお答え申し上げます。

議会と御相談する前に、新聞発表がなされたということは私も残念なことではございました。おわびを申し上げたいと思いますが、乳幼児医療無料化に伴う財源の御質問でございますが、マニフェストにも掲げさせていただきましたように、まず市長の給与に関しまして公約どおり20%の削減を今議会に出させていただいておるところでございます。

所信表明でも申し上げましたように、市民一人一人、市長も含めまして、この財政多難な時代に、一体何ができるのかということ、私は考えるべきであるということ、ケネディ大統領の就任演説の一文を引用して申し上げたところでございます。

例えば、確かにさまざまな観点から乳幼児の未就学児童の医療の無料化には取り組んでいかなければならないことではございますが、まずもって、みずからの姿勢として20%削減を申し出たわけではございます。よって、受益者の皆様方にも、これからどのような貢献が市に対してできるのかということもお考えいただきたいと思っておりますし、市が取り組んでおりますこれから数々の事業が、主要な政策のみ、ただいま各部から説明を受けたところでございます。

よって、今後は各部が取り組んでおります事業、またはこれから取り組もうとしている事業につきまして、見直しができないかなど、各部とも相談しながら財源の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

特に、この歳出削減に関しましては、人件費という観点から、大量退職者に対して、新規職員採用の抑制であるとかいうことを考えながら財源を確保していきたいと思っておりますし、管理的経費におきましても、職員とともに知恵を出し合いながら経費節減に努め、少しでも財源確保につながればと考えているところでございます。

今後、いわゆる歳出削減だけではなく、どう歳入をふやすかということも非常に大切な課題でございます。歳出削減も限りがございます。そのような中で、これからも収入確保につきまして、今後どうしたら歳入がふえるのか、稼げるのかという観点から物事を考えていく必要があると考えているところでございます。

来年度といたしましても4月1日からというふうなお話しがございますが、議会の御承認、御協賛がいただければ、できるだけ早い機会に実施をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、川上記念球場につきまして御答弁させていただきます。

前市長は川上記念球場は、少年野球のメッカとして掲げてこられたわけでございますが、それを市長は継承するのかという御質問ですが、川上哲治記念球場におきましては、平成10年から川上哲治旗少年野球大会が多くのチームに参加いただき開催されているところでございます。また、少年野球に限らず、中学、高校、大学の大会や社会人大会も開催されており、人吉球磨の野球にとりまして、シンボリック施設であると考えております。将来的には、おっしゃいましたとおり、そのアクセスとか、御案内であるとかいうふうなことも含めまして、もっと人を呼ぶ施設としてどう活用していくか、利用していくかということを考えていかなければならないと思っているところでございます。

それから、ダム建設賛成反対の判断を来年度中にされるということであるがということでございますけども、これも来年度中という期間が長いという御指摘でございますが、多分、1年ないし、1年半の中でさまざまな御意見が集約、修練されてくるのではないかとというふうに、私個人的な予測を立てているところでございます。

で、できるだけ早く、私は決断をしたいと思っているところでございます。なぜならば、所信表明にも書かせていただきましたけれども、薩摩川内の川内川の激甚災害、あれを見るにつけても本当に一山越えたら人吉であった、球磨地方であったと、で、この間、防災会議でもお話しをさせていただきましたけれども、国土交通省、気象庁のデータ等にもよりましても、いわゆるその前後は、ほとんど雨が降らない、その5日から1週間の間に、まとめて1年分が降るといような、本当に400年に一度ぐらいの異常降雨であったそうでございます。これをどう防ぐのか、これは大変悩ましい問題でございますが、私が一番危惧をいた

しておりますところは、その水防に当たっている人たちのことでございます。普賢岳の火砕流を見ましても、また水俣の土石流災害にいたしましても、その人的被害に遭っておられる方々は、そのボランティアで先頭に立っておられる消防団員の方であり、または、市の職員であり、または消防署職員であると、そういう一番先頭に立って活動しておられる方々に被害が及んではないということを痛切に感じているところでございます。

よって、できるだけ早い時期に決断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、川辺川ダム建設促進協議会に加入されるのかというお話しでございますが、人吉市の意見を述べる場を確保するという意味でも、ぜひ参加いたしたいというふうに考えております。しかしながら、あくまでもダム建設の促進協議会でございますので、その目的はダムの早期完成にあり、促進決議等につきましては、私、中立の立場でもございますので、遠慮させていただくことになるかと考えております。

以上、お答え申し上げます。

建設部長（丸山善利君） 御質問にお答えいたします。

市道麓町矢黒線についての御質問でございますが、現在改良しておりますのは、大橋架け替え工事を含みます都市計画街路紺屋町南町線外1線事業に組み込まれておりまして、新町交差点から永国寺方面へ向かいまして、新町交差点を起点といたしまして、左側のタクシー会社、右側の公衆浴場までの延長125メートルが今回の改良区間でございます。

現在改良区間終点から永国寺交差点まで、議員がただいま申されました区間でございますが、歩道につきましては、平成15年、平成16年度に、バリアフリーに配慮した段差のない歩道として改良したところでございます。

今回、改良計画125メートルのうちに、未改良区間が約50メートルございまして、平成21年度までに改良を予定しているところでございます。

以上でございます。

教育部長（秋山健児君） 私には、川上哲治記念球場の県道から入り口がわかりづらい、拡張の計画はあるのかという御質問でございます。

入り口には、5メートルのほどの高さの川上哲治記念球場と書かれた看板を設置しておりますが、入り口が東間コミセンと隣接しており、わかりづらいところがあるようでございますので、今後、調査検討させていただきたいと存じます。

また、サード側に谷がありファールボールが飛んでいたり、駐車場の車に当たったりするので、ネットをつけたらどうかという質問でございますが、ファールボール用ネットにつきましては、1塁側、3塁側とも内野席スタンド上段に高さ10メートル、延長60メートル程度のネットを設置しております。今後、高さ等に不足がないか利用者等の意見をお聞きするなど調査をいたしまして進めてまいりたいと存じます。

また、3 壘側駐車場のフェンスには、ファールボールに注意くださいという張り紙を5カ所ほど設置しておりますが、こちらのファールボール対策につきましても、あわせて調査をしたいと存じます。

それから、県外から参加される大きな大会でも観客が少ない、PRはどう考えているのかという御質問でございますが、大会のPRにつきましては、先ほど御答弁しました入り口の看板の下に2メートルほどの本日の行事という催し物案内板を設置し、当日の大会や催し物について表示をしておりますが、そこに行ってみないとわからないということでございますので、今後、市のホームページを活用し、大会や利用状況を発信したり、また主管であります人吉市軟式野球連盟とも連携をとりながらPR活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君） 2回目の質問をさせていただきます。

それぞれ御答弁してもらいましたけども、就学前の医療費の無料化につきましては、市長が実現されると明言されておりますので、私もその推移を見守っていきたいと思いますので、この件の質問は終わります。

川上球場の件ですけども、調査検討するという御答弁をいただきました。そのほかに、川上球場の利用者で県外からの大会に参加される方が球場へ行くのに道がわからないと聞きます。高速道路を出まして、左右にどっちに行けばいいのかわからないとか、あるいは国道219号線から球場へ行くときに、東間のバイパスの交差点のところを、どちらに曲がればいいのかかわからない状態です。

最近では、車についているナビゲーターとかで、案内はしてくれますけども、ない人は非常にわからないと思います。この219号線から球場へ行く交差点ですけども、案内板を設置した方がいいと思いますけども、その辺はどう考えておられますでしょうか。

それから、ダムの件ですけども、ただいま市長の考えを聞いたわけですけども、促進協議会には参加されるということです。先週、8日に人吉新聞に水害体験者のダム反対の住民からの要望書が提出されたと報道されておりました。例えば、仮にダム反対の会合に招かれたら出席して意見を聞く考えはありますか、お尋ねします。

麓町矢黒線ですけども、橋の後とかじゃなくて、道路改良も同時進行でやっていただきたいと思います。と言いますのも、永国寺は、皆さん御存じのとおり、有名な観光スポットでもあります。観光バスも休日にはたくさん来ています。そのほかにも、駅から歩いて来られる人もおられるようです。先ほどからも歩いて回れる買い物とか、観光とかの問題が出ておりましたけども、この辺も永国寺から先ほどから言います麓町矢黒線ですけども、その間には永国寺があって武家屋敷があって、酒造メーカーがあって、その先には人吉城の歴史館、

それと城跡があると、この直線の中に、観光スポットをつなぐ道でもあります、この道はです。そういう意味から観光客も学生も地域住民も安心して歩けるように、早急に対応してもらいたいと思います。

また、途中までしか改良が計画されていないと言われましたけども、予算の関係もありますでしょうけども、将来的には永国寺までの道路の改良を要望して2回目の質問を終わります。

教育部長（秋山健児君） 川上球場から国道入り口の案内板につきましては、議員御指摘のとおり熊本県が国道219号線の東間交差点の上り線、下り線に道路案内板を設置しておりますが、残念ながら川上球場の表示はございません。郷土の偉人であります川上哲治氏の名前を冠する球場でもございますので、高速道路や幹線道路からの案内も視野に入れて、今後道路観光などの関係各課や県にも御相談しながら、調査検討していきたいと存じます。

以上、お答えいたします。

市長（田中信孝君） お答えいたします。ダム反対の皆様方の会合に参加して意見を聞くかという御質問でございますが、落ち着いて意見を述べ合い、話し合いすることができるような環境を整えながら参加をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 3番。

3番（豊永貞夫君） 御答弁ありがとうございました。

ダムの件につきましては、たくさんの方の意見を聞いてもらって、1日でも早く判断していただきたいと思います。

球場の件に関しましては、この件も調査検討ということで、今後の推移を見守っていききたいと思います。1日でも早く設置もお願いしたいと思います。

この球場の件でもう1つ、これは質問ではありませんけども、この球場入り口の道向かいの空き地、今建設会社の資材置き場という看板がありますけども、この奥の方がかなり奥行きが広いようです。その一帯を公園などに整備して、遊具などを置いて、子供たちも遊べて、また球場も含めて市民の皆さんに利用してもらえる場所にしたらどうでしょうか。これは、御提案でございます。もちろんすぐにはできないと思いますけども、川上球場周辺整備の一環として、ぜひとも実現してほしいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時16分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、5番」と呼

ぶ者あり)

5番。

5番(笹山欣悟君)(登壇) 5番議員の笹山でございます。本日最後の5番目の登壇となりましたが、時間はかなり早いようでありますので、かなり時間を与えていただいたように思っているところであります。ゆっくりと時間をかけながら行ってまいりたいと思っております。

今回2期目の議席を与えていただきました。温かい御支援をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、市民の負託にこたえられますように、気持ちを引き締めまして、その使命と責任を果たしてまいりたいと思っているところでございます。

また、このたび当選をされました田中市長とこの議場の中で是々非々の立場で議論できますことを大変うれしく思っておりますし、微力ではありますが、市政発展のために私なりに努力をしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、市長の施政方針より3点通告をいたしました。田中市長になりましてから、初めての施政方針をお聞きをいたしました。選挙戦からのマニフェストをどのように提案をなされるのか、興味深く拝聴をいたしましたところであります。そこで気になった点についてお尋ねをしておきたいと思えます。

まず、第1点目に掲げられました入札制度改革についてであります。

市長は、方針におきまして、早急かつ適正なる入札制度を改めなければならない、地場産業育成に配慮しながら地域要件などの条件つき一般競争入札制度を来年度初めまでには導入する決意である。まずは、監視委員会を立ち上げて適正化を図りたいと述べられました。

昨日の福屋議員の一般質問におきまして、条件つき一般競争入札制度の導入等につきましては、具体的な答弁をされましたし、私自身理解できたところもあります。今回、私は、この入札制度につきまして、価格入札制度から政策入札制度への転換と、そういった立場から提案、もしくは提言による質問を行いたいと思っております。

現在の入札制度は、可能な限り安い価格での調達を行うことと税金のむだをなくすという考え方に基づいたものでありますが、価格という単一要素で業者を選ぶ手法が談合や公正労働に関する問題を生じさせていると言えます。

このような入札の問題点が議論になってきた背景には二つあると考えます。一つは、最近の報道にありますように、公共工事、物品購入をめぐっての業者との癒着、口利きなどの談合問題であります。二つ目は、ごみ収集運搬処理、施設管理、庁舎ビルメンテナンス、給食調理、コンピューター管理などの労務提供型請負、業務委託に見られるダンピング、不当廉売であります。

公共工事に関しましては、2000年に公共工事入札契約適正法が施行され、2003年1月には

入札談合と関与禁止防止法、いわゆる官製談合防止法が施行されましたし、自治体が独自に談合防止に取り組んで成果を上げるケースも出てくる、そういった競争性、公平性、透明性に基づく適正化への取り組みが進みつつあります。

これに対してダンピングや自治体の使用者責任が問題となっております。労務提供型請負は、2003年3月25日の地方自治法施行令改正により、最低制限価格制度、低入札調査制度が適用されることとなりました。しかし、法的整備はおくれておまして、民間委託と競争入札が促進されている今日、労務提供型委託労働者の雇用不安、低賃金と契約不履行、サービス低下問題を引き起こしています。

そのような中で、価格だけで入札を決定するのではなく、価格以外の要素である公正労働基準、環境への配慮、障害者の法定雇用率、男女平等参画の取り組みも含めまして、総合的に評価をし、発注者である自治体にとっても最も有利なものを落札者とする方式の総合評価入札制度があり、自治体につきましては、自治省、現総務省であります。1999年2月に地方自治法施行令を改正したことによりまして、一般競争入札で総合評価方式の導入が可能となっております。このため、各地の自治体で価格以外の要素を評価項目に追加する動きが出てきています。

今回の市長が導入されようとしております条件つき一般競争入札制度につきましては、一部この評価項目を取り入れるような形での総合評価入札に近い形の入札ではないかなと、私は判断しているところであります。

例えていいますと、大阪府におきましては、庁舎清掃の入札では、知的障害者や母子家庭の雇用人員を評価項目に盛り込んでおりますし、福岡県福岡市では男女がともに歩むまちづくり条例を制定し、入札への参加を希望する業者に対し、男女平等参画の推進状況の届け出を義務づけをしております。自治体には、環境や福祉、男女平等参画、公正労働基準などの社会的価値の実現を図る責務があります。このような政策を実現する上で、公契約入札を希望する業者にも社会的価値の実現に向けた取り組みを求めることが必要であります。社会的な価値の実現を図る上で、総合評価入札制度を活用することもできますが、総合評価入札は、方式の問題であり、どのような価値を評価基準として盛り込むかによって入札の意味が変わってきます。従来は価格入札を社会的価値の実現を図るための政策入札に転換していくためには、自治体が地方政府としてどのような社会的価値を追求するのかを基本条例で宣言することが必要であります。これが社会的価値を実現するための自治体契約制度に関する基本条例というものであります。

今議会から資料の配付ができるようになりました。早速資料を作成をいたしまして配付をお願いいたしましたところであります。社会的価値の実現に資するための自治体契約制度のあり方に関する基本条例（案）という資料であります。こういった資料をごらんいただきたいと思います。思っておりますが、この資料に基づきまして市長にお尋ねをしておきたいと思っております。

1点目、資料として配付をいたしました、この社会的価値の実現に資するための自治体契約制度のあり方に関する基本条例（案）、これを参考としてこのような条例の制定についてどうお考えでしょうか。2点目、価格入札から転換を図るための政策入札制度の導入についてはどのようにお考えでしょうか。3点目、公共工事や業務委託など、市が行う契約のもとで、公正な労働基準が実現していると判断をしておられますか。

二つ目に環境基本条例についてであります。

直接施政方針にうたっているわけではありませんが、21世紀は平和、人権、環境の世紀であると言われております。平成17年3月議会におきましても、今ある自然環境、あるいは歴史的、文化的な環境をどのように次の世代に渡していくのか、またその方向性をきちんと示す意味からも環境基本条例を据えておく必要があると、そういった認識の立場から前市長に質問を行ってきているところであります。

しかし、なかなか前向きな答弁をいただくことはできませんでした。環境を守ると、そういったことには異論はないが、市民の環境を守るという意識は、レベルが高く、美しいまちをつくるという共通認識がある。よって、条例は必要ではなく、制定するつもりはない、そのような答弁でありました。

田中市長におかれましては、環境についてどのような認識をお持ちでしょうか。また、この条例の制定については、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねをしておきたいと思えます。

三つ目に、行政経営計画についての市長の考えについてであります。

市議会開会日の終了後に全員協議会が開催をされまして、その中で第3次人吉市行政改革大綱、人吉行政経営計画書の平成18年度の実績報告、それから、平成19年度の事業計画の取り組み状況について説明がありました。現在の行政改革は、この第3次人吉市行政改革大綱に基づいて実施をされておきまして、人吉市行政経営計画書により毎年度の実績報告、また事業計画が進められております。

今回の市長の施政方針については、マニフェストの実現に向けた取り組みが主でありましたので、行政改革等に対する、取り組みに対する市長の考えがわかりませんでしたので通告をした次第であります。現在の第3次人吉市行政改革大綱は、平成15年度から19年度までの5年間、ことしが最終年度であります。

そこで、市長に、この第3次行政改革大綱の計画についてお尋ねをいたします。

1点目に、行政経営計画書の取り組み状況について、市長はどのような評価をされておられるのでしょうか。2点目に、この市長のマニフェストと、この行政経営計画書の取り組みにおいて、相違点があると考えておられるのでしょうか。

以上、お尋ねをしておきたいと思えます。

次に、農業問題2点を通告いたしました。

1点目、農地・水・環境保全向上対策事業についてであります。6月2日付の人吉新聞におきまして、このことに関しての記事が掲載をしてありました。興味深く記事を読んだところではありますが、今年度からの事業実施のようであります。人吉市において4地区が事業を取り組むようでございますが、この事業についての内容、取り組み状況、これまでの経過について説明をいただきたいと思っております。

2点目に、原材料の支給についてであります。農道の舗装や用水路の整備等につきまして、原材料が支給されておるようであります。この支給の要件、取り組み状況、それから、これまでの実績等についてどのような状況になっているのかお尋ねをしておきます。

市民の声から4点通告をいたしました。

1点目に総合検診についてであります。私も毎年総合検診を申し込んでおりまして、ことしも既に受検をしたところであります。気になった点がありましたし、市民の方からも意見をいただきましたので、通告をいたしました。昨年までは6月から7月までの2カ月間に日程を調整をしながらの希望の病院、もしくは厚生連の方で受診をしておりました。しかし、ことしは6月の1カ月間だけあります。なぜことしは6月の1カ月間だけになったのでしょうか。また、検診結果については、説明会を実施し、そのとき受付時に渡しますとの案内の文章が同封をしてありました。その説明会の期日も指定してあります。昨年までとかなり状況が変わっておるようではありますが、なぜこのような形で実施されるのか、理由も記載をしておりません。今年度なぜこのように大きく変わったのかお尋ねをしておきたいと思っております。

2点目に防犯パトロールとこども王国保安官についてであります。いまだに子供を取り巻く状況は大変危険な状況が隣り合わせであります。各地で不審者情報等が頻繁にあっておりますし、最近もユッピーメール等で声かけ事件等がよく入ってきております。自分たちの地域は自分たちで守ろうという認識から防犯パトロールがそれぞれの町内で始まったと思っておりますが、現在の防犯パトロールの実施状況、また実態についてお伺いをいたします。

また、こども王国保安官も昨年9月から全校区で実施をされ、登録をされました保安官の方たちが、毎日朝早くから、また夕方まで子供たちの登下校の時間帯に子供たちを見守っていただいております。保安官の皆様には、心から敬意を表したいと思っております。

市民の方から相談を受けましたので1点だけお尋ねをしたいと思っております。現在の保安官の方々は、黄色のジャンパーを着用して立っておられます。最近非常に暑くなりまして、着用せずに腕に抱えて立っていらっしゃったりとか、腕をまくし上げて着用されておられる、または木陰等で立っていらっしゃる、そういった状況を見かけることがあります。これから夏場にかけて、大変暑くなりますし、ジャンパーを着用しての、そういった見守り、大変だなと思っておりますし、もしかしたら脱水症状、そういったものが出てくる、そのような危険な状況にもあると思われるところであります。

そこで、夏の間は違った服装にすることができないものでしょうか。例えば、防犯パトロールとか、交通指導員の方が着用されていらっしゃるメッシュ生地のチョッキのようなものにするとか、そういったことができないのでしょうか、この点についてお尋ねをしておきたいと思います。

3点目に、管理職手当についてであります。4月初旬から管理職手当が改正されて上がったみたいだと、そのような話しがいろいろと聞こえてまいりました。条例改正ではなく、規則の改正なので、規則の改正が行われたようだという話しも聞こえてまいりました。

そして、5月22日付の新聞記事に、4月から管理職手当増額という見出しで、また6月1日付の記事には、管理職手当もとのさやに、他市の状況も勘案、市民感情を考慮してという見出しで記事が掲載をされました。6月4日に開会をいたしました定例会開会日の終了後の全員協議会におきまして、一連の経過について執行部から説明がありました。この一連の経過を見てみるときに、議会に対しては全く説明もしてありません。議会に説明することなく、市民から疑問の声が上がったから、市民感情を考慮してもとのさやにおさめたんだと、そういったようなことであります。議会は何のためにあるのでしょうか。議会では何もチェックできない、そういったことであります。3月の規則を改正する時点において、議会に説明する必要はなかったのでしょうか、この1点についてお尋ねをしておきたいと思います。

4点目に、人吉温泉球磨焼酎まつりと中学校体育大会の同日開催についてということで通告をしておりました。先ほど川野議員の一般質問の答弁において、一定の理解ができるかなと思っておりましたので、これについては取りやめますというようなことを執行部には言っておりましたが、若干、理解できない点が出てきましたので、質問をしておきたいと思っております。

先ほど市長は、ゴールデンウィークに実施をしたいと思っているんだけど、今後いろいろな問題との検討が必要であると、そういった状況で答弁をされたようであります。教育長は、教育の、学校経営の立場上、どうしても動かすことはできないんだと、ある面、強硬的に日程の変更は無理であると、そういった答弁をいただいたようであります。私も17年の6月、それから18年の6月と続けてこの問題については、市民の方から、またPTAの会員からいろいろな意見をいただきましたので、2回にわたって質問をしておりました。教育長の答弁は、去年の私の質問に対する答弁と全く一緒であります。

ただ、私は一連の中で、やはりどうしても市民総参加の祭りを考えたときに、同日開催は検討すべきであると、そういった立場から十分な関係機関との協議を進めるように要望しておりました。十分な検討をして、しかし、ことしもそういった同日開催であります。この1年間にどのような協議をされてこられたのか、関係機関との協議の開催の回数、協議の内容、そういった部分について御説明をいただきたいと思っております。

以上で1回目を終わります。

市長（田中信孝君） 笹山議員にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の御提案していただきました自治体契約制度のあり方に関する基本条例、いわゆる公契約の条例の制定につきましては、適用範囲、請負業者等の実情等、いろいろな実態についての検討、研究が必要である、大きな課題であると認識をいたしております。

2点目の価格入札から転換を図るための政策入札制度の導入については、どのように考えているかという御質問でございますが、公共事業の現場で働くすべての労働者に対して、賃金の最低基準を条例で保障するという考え方であり、このことを基本とした政策入札制度は、単に価格だけでなく、福祉、環境、人権あるいは男女平等など、多様な分野を包括している政策的価値を入札条件に組み入れる制度であると認識しております。評価基準の設定など、かなり高度な入札制度であると考えております。今後貴重な御意見ととらえ、情報の収集を図ってまいりたいと考えております。

3点目の公共工事や業務委託など、市が行う契約のもとで、公正な労働基準が実現しているのかという御質問でございますが、現在の公契約は、いずれも労働基準法及び最低賃金法などの国内法のもとで労働条件の適正な確保は図られていると考えておりますが、調査研究をしてまいりたいと考えております。

環境基本条例の制定についてでございます。その計画はないのかという御質問でございますが、所信表明の中でも述べさせていただきましておりますが、町内の衛生委員さん、そして、地域の皆様に対し、ごみの減量化、資源化促進、不法投棄の防止を含めて環境の保全活動に努めていただいております。ただ、一部の人々が山間部等の人目のつかない場所に勝手にごみを捨てたり、マナーが問われることもあっております。

ことしの2月に衛生委員連合会の役員さんとの座談会の折のことだそうでございますが、たばこ、空き缶のばい捨て、犬のふんの始末の件が話題になり、環境美化、適正な環境空間を確保する観点から罰金制度も視野に入れ、条例制定についての要望もあっているとのこと聞いております。いわゆる環境美化ばい捨て禁止条例かと存じますが、条例を制定することで一定の効果はあると思っておりますが、それに伴いパトロールや監視の強化が必要になってくるものとも考えられます。

今後、市民とは何か、または権利と義務の議論も深めながら、今後の検討課題であろうかと存じております。地球温暖化対策も含め、環境問題が大きな話題になっていますので、今後、環境保全の立場で、それぞれの自治体が環境問題に取り組んでいかなければならないと思っております。議員から御質問いただいております環境基本条例も含め、環境に関する条例の制定が必要であるかどうか検討してまいりたいと考えております。

次に、行政経営計画につきまして、1点目、どのように評価するかという御質問でございますが、市民サービスの向上と簡素で効率的な行政の推進を目的とします第3次人吉市行政改革大綱実施計画は、平成15年度から取り組み、本年度は仕上げとなります第3期最後の

5年目となりました。

実施に当たっては、小さなこと、できることからどんどん変えていく、そして、結論、結果を出していくんだと、または、大きな制度改革は、試行事業から始め、段階的に浸透させていくと、意識改革から制度改革へつなげていくという姿勢で積極的に取り組み、年次計画の4年間で一定の成果が上がったのではないかというふうに思っております。

次に、2点目のマニフェストとの相違点でございますが、これまで継続して取り組んでまいりました行政経営計画につきましては、平成19年度が先ほど申し上げましたように実施計画の最終年度となりますので、計画自体をして見直すことではなく、仕上げとなりますので継続して取り組み、それぞれの取り組みについて十分な検証を行った上で、新たな改革指針につきましても、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、マニフェストや施政方針で掲げていますとおり、新たな行財政改革につきましては、7月1日から入札制度の改革を実施し、公約どおり市長給与の20%カットを今議会に御提案させていただきました。今後も市民の信頼を回復する喫緊の課題、重要と考える具体施策につきましては、市民との信頼関係を再構築することに全力を尽くし、さらなる効率、効果的な行政経営と市民サービスの向上を図る新たな行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

私には、農地・水・環境保全向上対策と原材料について2点ほど御質問をいただいているようでございます。

まず、1点目の農地・水・環境保全向上対策の事業の概要でございますが、この事業は、平成17年10月に決定されました新たな食料・農業・農村基本計画における経営所得安定対策大綱の3本柱である米政策改革推進対策、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策の中の1つでございます。平成19年度から平成23年度までの5年間、継続して実施し、その実績を検証、見直ししながら、次期5年間の実施につなげていくというものでございます。

この対策の背景でございますが、全国の集落で、過疎化、農家の高齢化並びに非農家との混住化が進行しまして、農地や農業用水等の資源について適切な保全管理が困難となってきた現状や、これら資源を基礎として営まれる農業生産活動について、環境問題に対する国民の関心が高まる中、我が国、農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることとございます。

そのような中、将来にわたって農業、農村の基盤を支えるためには、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たにつくっていただき、これまでの農地、農道、水路等の保全活動となる基礎部分に加え、農業用施設を長持ちさせる

ような細やかな手入れや生態系の保全、農村の自然や景観などの環境を守る地域共同活動を促し、そこに行政による支援をしていこうというものでございます。これを共同活動に対する支援ということで1階部分と呼んでおります。

また環境保全を重視した営農活動におきましては、集落を単位といたしまして、地域全体の農業者により環境負荷低減に向けた共同の取り組みを行った上で、地域で相当程度のまとまりを持って持続性の高い農業生産方式の導入により、化学肥料や化学合成農薬の使用を地域の慣行から5割以上低減することを基本とした先進的な取り組みを行う営農活動を促し、そこに同じく行政による営農支援をしていこうというものでございます。こちらは営農活動に支援ということで2階建て部分と呼んでおります。

次に、この事業の採択条件でございますが、細かい部分は省略させていただきますが、交付金対象地域が農振農用地区に限られていますことと、2階部分の営農活動に対する支援は1階部分が実施されている区域に限られているということでございます。それから、行政支援の内容でございますが、1階部分の共同活動に対する支援は、交付金の単価が国と地方の合計で10アール当たり水田が4,400円、畑が2,800円、草地在り400円となっております。また2階部分の営農活動に対する支援は、支援内容が段階的に分かれておりまして、基本的な部分について御説明させていただきますと、国と地方の合計単価で環境負荷大幅低減先進的取組支援として、作物によって単価が異なりますが、10アール当たり3,000円から4万円、それから一定水準以上の高度な資源の保全活動、質の高い農村環境保全活動などに対して組織に交付されるようになっておりますが、取り組み水準に応じて1地区当たり20万円から40万円となっております。国と地方の支援に対する負担割合でございますが、国が50%、県が25%、市が25%でございます。

次に、2点目の人吉市における取り組みでございますが、この対策につきましては、国が食料・農業・農村基本計画の策定に当たりまして、全国の農業者の皆さんから抽出いたしまして、今後の農業農村に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえているわけでございますが、問題は農業者以外の地域住民をどのようにして参画させていくかということにございまして、国及び県の説明会もそのようなことから、市町村及び土地改良区を中心に、平成18年度に入ってから本格的に行われてきたところでございます。この事業を実施していくためには、事業主体となる地域で中心となって取りまとめをしていただく人材が必要であること。人吉市の取り組みに当たっては新たな財源を必要とすることなどがございまして、平成19年度からの対象地区として、農用地区域がまとまっている4土地改良区と戸越地区の計5地区を対象に協議と説明を行ってきたところでございます。

そのような経過の中で、最終的に実施するようになった地区が共同活動に対する支援地区として田代地区81ヘクタール、大畑麓地区21ヘクタール、戸越地区39ヘクタール、上原田地区98ヘクタールの4地区で、合計面積が239ヘクタールでございます。

また、2階建て部分の営農活動に対する支援地区につきましては、大畑麓町地区でタマネギが0.15ヘクタール、戸越地区で水稲14.4ヘクタール、上原田地区でニンジン、里芋、露地野菜、桃などをあわせて16.98ヘクタールの合計面積が31.53ヘクタールでございます。

次に、原材料支給について。

まず、原材料支給の要点につきましては、各農家振興組合単位での水稲の生産調整転作率を100%達成した地区に対し、一農家振興組合当たりにも上限で15万円程度の原材料を申請書提出の上、審査し、支給しております。農道の場合は、舗装用の生コンや改良のためのクラッシャーラン、用排水路の改修としては、U字溝やセメント、砂などの支給となります。

メリットといたしましては、施工箇所の優先順位選定が地元でき、維持管理が容易になり、作業労力は地元負担となりますので、市としましては経費の節減が図れます。また件数は少ないですが、軽微な災害復旧で緊急を要する場合は転作率にかわりなく、特例として申請書を提出してもらい、審査の上、支給しております。

過去3年間の実績についてでございますが、平成16年の支給は44地区です。その内訳は生コンが20地区で、150立方メートル、U字溝が13地区で968メートル、そのほか11地区となっております。平成17年の支給は42地区となっており、内訳は生コンが15地区で133立方メートル、U字溝が14地区で853メートル、クラッシャーランが3地区で112立方メートル、L形水路が1地区20メートル、そのほか9地区となっております。平成18年度の支給は41地区で、内訳は生コンが15地区、177立方メートル、U字溝が14地区744メートル、クラッシャーランが4地区95立方メートル、アスファルト合材が1地区の12トン、L形水路が1地区の20メートル、そのほか6地区となっております。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から総合検診につきまして答えを申し上げます。

この実施期間の短縮につきましては、今般の医療制度構造改革によりまして、平成20年4月から40歳以上の被保険者、被扶養者に対する糖尿病等の生活習慣病に着目した検診、それに保健指導が医療保険者に義務づけられました。

本市におきましても、国保の被保険者、被扶養者につきまして、この特定健康診査、特定保健指導を実施することになりました。本年度は平成20年度から、その新しい仕組みに対応するための試行期間でもありますし、特定健康診査、保健指導の国保ヘルスアップ事業を実施しまして、評価までを本年度中に行う予定にしております。そのモデル検診を総合検診といたしまして、検診データによる特定保健指導までを実施いたします。検診をデータ分析にも時間が必要になりまして、このために前年度同様の2カ月を検診にかけますと、この事業が展開できないということになるために、本年度は6月だけを1カ月間としたところでございます。

それから、説明会の件でございますけれども、総合検診は検診車と医療機関とで実施いたし

ております。例年検診車での検診につきましては、今回のように説明会時に検診結果をお渡しする形をとってありまして変わってはおりません。医療機関で受診された方につきましては、今回初めてこのような形にいたしております。これは国保ヘルスアップ事業を実施するに当たりまして、受診者全員を対象にしておりますので、より多くの方に周知し、多くの参加を促すことと、例年医療機関からの検診結果の通知が遅く、市民の皆様方から多くの批判を受けておりますことを考えまして、より早く、より明確に結果をお伝えするよう配慮したものでございます。

なお、この総合検診結果説明会の御案内の通知のほか、総合検診受診者の皆さんには、平成20年度からの新しい検診制度、特定検診、特定保健指導の説明と国保ヘルスアップ事業の趣旨や内容を記したチラシを同封いたしまして周知を図っておるところでございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、笹山議員の第1回目の御質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目でございますけども、自主防犯パトロール隊の設置の経緯ということでございます。これにつきましては、昨今犯罪の低年齢化、いわゆる中高生の犯罪が非常にふえまして、もう驚くものがございました。平成15年は1年間に935件という犯罪が起きまして、これ非常に本市におきまして、市、それから警察関係も非常に対応に苦慮しました。これを受けまして、市、行政がすべきこと、それから市民にお願いすること、また各事業所に協力してもらうこと等を明確にしまして、そして市民の意識の向上を図ろうと。それをもって犯罪を抑止しようということで、平成16年7月に本市におきまして県内ではいち早く人吉市犯罪を許さないまちづくり条例を制定いたしました。

この条例を受けまして、この6条で推進協議会をつくりました。第1回の会合を開きまして、そこで各防犯関係の団体の方、それから学校関係、それから住民代表関係集まってもらいまして議論した結果、まず校区単位でそういうパトロール隊をつくったらどうかというお話が出まして、これがその協議会の中で決定されました。

これを受けまして人吉警察と人吉市の方と協議をしまして、各公民館長さん、また町内会長さん方に御相談を申し上げます。で、賛同を得まして、平成16年10月から平成17年7月までかけまして、全校区にそういう組織を立ち上げました。その結果、驚くや平成15年に935件の犯罪が平成16年には735件、平成17年、572件、平成18年、513件と激減いたしました。これもこのことは非常に驚くべきことでございます。

で、このパトロール隊でございますけども、構成は各校区の裁量権でございます。あくまでもボランティアでございますので、市の方がどうこう言うことはございません。自主的におつくり願うということで、もう形態はいろいろございます。各町内会で組まれる方、また校区を4分割でやる方、また校区内のそういう消防OBとか有志の方でつくる校区とかいろいろありまして、これについては私どもはもうお任せをしております。で、合計をします

と総隊員が430名いらっしゃいます。で、活動内容、活動日数ですけども、これも隊によって違いますけども、月に一、二回程度のごようございます。それから、時間帯につきましても1時間から2時間の範囲でやっておられます。また市の方としましては、防犯のベルトとベストと、それからアポロキャップをほんの気持ちですけども差し上げております。これを利用してあります。また構成員につきましては、これも各校区ばらばらですけども、大体町内会、児童民生委員さん、老人クラブ、PTA、子供育成会、消防団員等々の方々で構成をされてあります。

これが今までの経緯でございます。

それから、2点目ですけども、今回4月1日に改定をいたしました人吉市管理職手当の規則の改正でございますけども、なぜ議会に言わなかったかという御質問でございますけども、これは繰り返しになりますけども、昨年8月8日に人事院の方から給与の見直しについて勧告がなされました。従来から人吉市におきましては、人事院の勧告をもってこれを100%実施をしております。人事院におきましては条例で決めるもの、また規則で決めるもの、両方ありますけども、条例関係につきましては当然議会の方に御説明申し上げまして、御審議、御同意をいただいて条例化しております。また規則につきましては、これ市長の権限でございますので、市長に御相談しまして、市長の御判断で人勤の100%実施をまいりました。昨年も8月8日に人勤ございまして、平成18年、同年12月15日に国の方が法改正をいたしました。これを受けまして、1月31日に前市長に協議しまして、御了解いただきまして、3月31日に規則の改正を行ったものでございます。

従来から給与に関しましては、議会の方には人勤を100%やったということでございます。うちの方には人事委員会ございませぬから、すべて人勤の方での勧告どおりに実施したという経緯と、それから昇格昇給につきましては、市長裁量権でございます。そこで人事権が動きます。これについても市長裁量権を大事にしてもらいまして、議会の方ではあえて人件費については委員会審議では質問されなかったという経緯もございまして、あえて説明は差し控えました。

今までもいろんな規則を改正しておりまして、いろんな手当を見直しております。その都度議会の方にはお話ししておりませんでした。そういう関係で議会の方の説明はしてなかったというのが事実でございます。

以上、お答え申し上げます。

教育部長（秋山健児君） 私からは、こども王国保安官のジャンパーについてお答えをいたします。

こども王国保安官の方々におかれましては、小中学生の登下校時の安心安全確保のために、日々見守り活動に取り組んでいただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げます。

おかげをもちまして、最近では教育委員会へも不審者情報もなく、また保安官の方々からも子供たちとの触れ合いが楽しいですとの感想もたくさんいただいております。また、今年度は新たに84名の方に御加入をいただき、現在約800名の方々に御協力をいただいております。

御質問にございました現在の保安官ジャンパーが夏場に暑く、それにかわるものをとのことでございますが、教育委員会としましても議員御指摘のとおり、保安官の方々からもそのような声をお聞きしております。そういうことで、今後暑さに対応できるようなものを配付できる方向で検討してまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

教育長（鳥井正徳君） 関係機関との相談はということでございますが、人吉温泉球磨焼酎まつり実行委員会等とは相談はしておりません。しかし、中学校の運動会とダブるということは、実行委員会の皆さんも十分御承知の上、決定されたと思っております。

しかし、私は何とかならないかという観点から、学校側との相談は機会あるごとに話をし、相談をしているところでございます。主なものを申し上げますと、一昨年の2月の段階で、一中、二中の校長をお呼びして相談をいたしました。むしろ相談というよりも、私はそのときの気持ちとしては、説得をしたいというふうな気持ちもございました。しかし、一中、二中の行事等説明を受けるうちに、これはなかなか動かせないものだなというような感じをして了承をしたところでございます。

また、同年4月には、一中校長から、その日が最適であるという理由を書いたメモをいただいております。それは前回お答えした、今回もお答えしましたが、この骨子になっております。また、昨年4月、校長交代等もございまして、電話で期日の確認をしたところでございます。また、ことは運動会終了後、5月の段階で、今年度の実施から見て来年度はどうかという相談を一中、二中の校長としております。しかし、一中、二中はもう絶対に変えないでほしいというのが強い意向でございました。特に二中は5月20日に都市代表として野球大会に県大会に行っているようでございます。そういうようなことから、もうこのままでぜひお願いをしたいということでございました。来年に向けて学校の意向をさらにまつり実行委員会等にも伝えていきたいというふうに思っているところでございます。同日開催は好ましくないという思いは同じでございますので、総合的に考えて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） それぞれに答弁をいただきました。

入札制度改革につきましては、私も提言という形で話をさせていただきました。非常にハードルの高い制度であるということは私も認識をしておりますし、私も現在まだまだ部分

的なものについては勉強しながら、それぞれ解釈を理解を深めているところであります。非常に大きな課題の中でも、導入については、市長の方は情報の収集等を図りながら、恐らく検討していきたいというような答弁であったらうと思っております。ぜひこういった入札制度については、そういった状況で各地の自治体も取り組みが進められている、そういった状況もあります。ぜひ市長が入札制度を改革をしていきたいという意識があられるのであれば、今の入札制度を踏まえたこういった制度に検討をしていただきたいと思っております。

若干もう少し詳しく話をさせていただきますが、確かに現行の入札制度、これにつきましては公正公平の名を借りた際限のない労働条件の切り下げ競争を容認する実態もあります。また公正な労働条件を定めることなく行われる競争入札におきましては、低賃金、長時間労働を強いるような業者等もふやす。また無権利な労働者の増大を招く。そういったことが結果として労働者とか市民の生活を引き下げる、そういったことにもつながると思っております。

国際労働機関、ILOであります。これは国や自治体といった公の機関は使用者としても模範的でなくてはならないと定めておりますし、ILOの94号条約（公契約における労働条項に関する条約）においては、国や自治体が発注する事業について、関連ある職業、または産業に適する一般水準に劣らない有利な賃金、労働時間、その他の労働条件を関係労働者に確保するものでなければならないとしております。この条約につきましては、世界の約60カ国が批准をしております。ただ残念ながら、日本の政府はこの94号条約を批准をしております。民間労働者の賃金とか、労働条件を自治体職員に準拠させるような法的な保障がないということになります。しかし、こういった94号条約の基本的な考えに立って対応を図っていく必要もあるのではなからうかなと私は思います。日本国内においても、各地でそのような取り組みが行われておりますし、公契約条例の制定に向けた議会決議、これも200自治体を超えているような状況もあります。この流れがそういった方向に私はなっていくのかなと思っております。

ぜひ市長におかれても、このような入札制度の改革につきましては、条件つき一般競争入札の導入、これは当然そういった形で条件つきでされると思いますが、それにもやはりハードルの高い、ましてや少しずつでもそういった公正労働の基準の確立、これを図りながら、またそこで働く労働者も安心して生活できるような、そういった政策、入札への転換、そういった部分も含めて、私はぜひ前向きな検討をお願いをしておきたいと思っております。

これについては今回提言でありますので、ぜひそういった話を受けていただきまして、さらに前向きな取り組みをしていただきたいと思っておりますし、私もさらに勉強させていただきながら、再度機会があれば質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

環境基本条例であります。確かに施政方針の方で衛生委員云々というような、そういった

たところも私も読みました。で、そういったところから環境基本条例の制定がどうなのかなと、そういったところで質問をしたところであります。そういった衛生連合委員会の会議の席上もそういった要望も出ていたというようなお話もいただきましたが、ぜひこの環境基本条例につきましては、やはり今の総合計画、人吉市の第4次総合計画、この基本構想のまちづくりの基本的な課題ですよね。循環型社会の転換、その中で環境問題取り上げてありますので、もう環境についてはぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。これについては、今回さらに深めて議論をする気持ちがありませんが、やはり私はこの環境問題をとらえていく中では、やはりこういった基本的な考えを持って取り組みを進めていく必要があると思っています。そのためには市民がどこによりどこを求めなければいけないのか、そういったことも考えねばいけないと思いますし、そのよりどころとする柱、これについては私はそれが環境基本条例につながると、そういうように思っておりますので、そういったところを踏まえていただきまして、ぜひ前向きな取り組みをこれについてもお願いをしておきたいと、そういうふうに思っております。

農業問題でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業につきまして、具体的に説明をいただきました。市町村と土地改良区とを中心としながら進めてこられたようであります。そのような中で、田代地区、大畑麓地区、戸越地区、上原田地区と、その4つの地区で実施をするということであります。農家と非農家の混在する地域におきまして、そのような地域のみんなで取り組んで非常に大きな転換につながってくると思っております。農業従事者の減少とか高齢化、また耕作放棄地の増大、そういった問題が山積をしております、農業農村が脆弱化、または消滅といった、そういった危機的な状況、こういったことも考えられます。そのような中で、さまざまな形態の構成員からなる地域農業を、担い手を中心としながら地域の合意に基づいて再編をしようと、そういった取り組みのようであります。これは同時に食料の安定供給とか国土自然環境の保全、また良好な景観の形成、文化の伝承、そういった農業農村の持つ多面的機能の維持、もしくは発揮につながっていく、そういうように思うところであります。

そこで、この4地区の地域の合意の形成、これにやっぱりかなりの時間と労力を使われたのかなと思いますし、かなりの協議をされてこういうように事業実施につながったのかなと思っているところであります。

そこで二、三お尋ねしたいと思いますが、具体的にこのような地域でどのような話し合いを行ってこられたのでしょうか。また、共同活動の支援、これにつきましては、その活動の指針についてどのような協議をされたのか、またその該当する地域、これについては生産調整の達成率も関係があったのでしょうか。

それから、インターネット等をちょっと見ておりましたら、阿蘇市のホームページがでてきました。この阿蘇市のホームページの中で、この環境保全向上対策事業のあらましについ

て、こういった形で詳しくホームページの中で具体的な図入りで紹介されておりました。私
がこれを見て非常に関心を持って深く読んだところであります。

で、早速人吉のホームページもこういった記事があるのかなと思ひまして開いてみました。
残念ながら何も出てまいりませんでした。農家に対しての周知とか、市民に対しての周知、
この辺の周知の不足といいますが、農家の方も全員の農家の方に周知をしてあるとは思っ
ておりません。ですので、非常に新しい新規の事業の取り組みの中で、非常に周知不足をちよ
っと感じたところであります。ですので、どれくらい市民に対して、また農家に対して周知
をされたのかなというようなことで疑問がありますので、それについてどうお考えなのかお
聞きしたいと思ひますし、またこういった新規事業に対して、議会の全員協議会とは言いま
せんが、それぞれの所管する委員会において、そういった新規事業についての説明を行われ
たのでしょうか。その点についてもちょっと1点お尋ねをしておきたいと思ひております。

また、原材料の支給、これについてありますが、具体的に3年間の実績等について答弁を
いただきました。かなり支給をされているようでありますが、今の現在の農家の状況を見ま
すと、やはり少子高齢化と、そういった言葉が市長の方からも非常に少子高齢化の言葉がよ
く出てきます。農家でもかなりの高齢化が進んでおります。そういった中で、その地元で私
たちとか、私というか、ちょっと年配の方とか、ある程度若い労力を持っている、そういっ
た地域においては、そういった原材料を支給されたときには、そういった若いそういった労
働者といいますが、私たちが原材料をいただいて、生コン舗装とかU字溝の整備とか、それ
はできると思ひています。しかし、こういった私たちのような若い労力がない場合、非常
に高齢化の地域とか今ふえてきております。で、高齢者の方ばかりであった場合には、そう
いった原材料を支給をされて、例えば整備をしてくださと言われても整備できない状況が
あります。ましてや高齢者だから簡単に労力を図りたいということで、そういったU字溝を
埋めたりとか、生コン舗装したいと、そういったことを思っても、高齢者のためにどうし
てもできないと。だから支給を現在もらいたくても、そういった労力がないからできないと、
そういった状況の地域も出てきております。

非常にその辺を若干相談受けたところでありますが、そういった原材料をもらって整備し
たくてもできないような地域の場合が今から出てくる。かなりそういった地区が出てくるの
かなと、進んでくるのかなと思ひていますが、そういった地域に対して何かの手だてがない
もののでしょうか。その点についてお尋ねをしておきたいと思ひております。

それから、総合検診についてであります。20年度からの特定健康診査とか特定保健指導、
そういったものに対応するために、医師会とかの機関に了解を受けて、1カ月で実施をした
んだというようなことで答弁をいただきました。しかし、そういった市の事業の経過の中で
そういった話を進められてこられた。しかし、私たちそういった、例えば総合検診を医療機
関で受けるとか、そういった私たち市民に対しては全く、通知分をいただきましたけども、

なぜことし1カ月間にしたのかとか、そういった説明とか、具体的にこうこう理由でことしは1カ月になりましたから、この1カ月間の中で受診をしてくださいとか、そういった説明等が若干欠けていたように私は思っております。

その辺が若干残念だなと思っているんですけども、実際この3種類の資料が入ってきました。ただこの3種類の資料を見て、20年度からこういった事業が始まりますと、ただ事業の説明はしてあります。でもこれがどういうふうに私たちに直接かかわっていくのか、また私にはどういった形でしていかなければいけないのか、そこまではこの文章から読み取れません。ましてや説明会についても来てくださいと、こういうふうを実施しますからいついつ来てくださいと、そういったことだけであります。医療機関で受診をした場合には、例えばその医療機関の先生の指導とか何かを受けております。ですので、わざわざそういったところに出かけて行って結果をもらわなければならないのか、非常に私は不思議に思っております。今までどおりでもよかったのかなと。ですから、それを選択する方向でもできたのかなと思いますので、やはり市民に対しても選択する余地をもう少し与えていただいてもよかったのかなと、私は感じたところであります。

また、こういった先ほどの農地・水の問題でも言いましたけども、こういった新しく取り組む事業についての説明が私は非常に不足しているのかなと思います。なかなかホームページ見ても、こういった事業に対する取り組みの説明がないように感じております。ですので、やはりせっかくホームページ等もきちっと掲載されておりますので、ホームページを使って、もう少し周知を図るとか、もう少し具体的に詳しく、市民が見てわかるような、もう少し丁寧な周知の仕方とか、そういったことをもう少し踏み込んで進めていただきたい、そういうように私は感じたところでありますが、その辺についてはどのようにお考えなのか、1点だけお尋ねをしておきたいと思えます。

防犯パトロールであります、若干時間がだんだんなくなってまいりました。防犯パトロールの取り組み理解いたしました。1点だけ、防犯パトロールの中で、犯罪を許さないまちづくり条例の中で推進協議会を立ち上げているという話がありましたけども、そういった協議会の中でそういった実績報告等は集約をされているのか、1点だけお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、保安官の夏服といいますか、検討していきたい。いつまでに検討されるのか1点だけ確認をしておきたいと思えます。

管理職の手当についてであります、非常に私は、人事院勧告の規則だから、今まで給料等については議会に説明もすることなく、意見も聞くことなく進めてきたんだと、そういったことで部長の方からの答弁であります。しかし、私はどうしても議会軽視ではないかなというように思っています。

先ほど部長は、1月31日には前市長と協議をして決めたんだと。そして3月31日に規則の

改正を行ったんだと。しかし新聞報道を見ますと、2月23日に県を經由して示された、県からは示されたと。その県からの通知後に、協議をして、職員がみんな頑張っているのが改正については問題ないということで改正することになったと、そういうふうに掲載がされております。

確かに全員協議会の説明では、先ほど部長が答弁されておりましたように、1月30日、31日に協議をやって、その時点で承認をしていると。また、書類を見ますと、その時点で19年度の当初予算の計上も行ってっていると。そして23日の説明会と、そういった形になってきております。新聞報道と今の説明と部長、食い違いがあります。この食い違いについてはどうお考えなんですか。

また、3月議会に当初予算可決をされておりますが、3月議会の委員会の審議においても、人事院勧告による管理職手当の増額分が含まれていると、そういった認識が私は全くありませんでしたし、先ほど言いましたように説明も委員会の中でもなかったと思っています。ただ、もし委員会の中でそういった説明があつておれば、その時点で何らかの議論をし、もしくは審議をして、3月時点で何らかの形が見えたのかなというふうに思っておりますけども、全く知らないうちに承認を私もしてしまったと。当時私は当初予算に別の点で反対をいたしましたけど、承認をされたという形になっております。

そのような中で、先ほど言いましたように、4月に改正を行いながら、市民に疑問の声が上がってきたから、もしくは市民感情を考慮して、もしくは他市の状況を勘案して、部長会から元に戻すような提案をして市長が決定をしたと、今回ですね。非常に2カ月間でこういうことをやる、非常に朝令暮改だと、そういうふうに思いますし、今回どうしても統一選挙によって首長が変わると、市長が変わるというふうな、そういった状況も既にわかっておたはずであります。ましてや前市長が逮捕されている、もしくは当時の助役が職務代理者として決裁をされた。しかし現在不在であります。このような市民の声から、こういった形で2カ月間の中でこういうふうになってきた、その辺の責任体制はどのように考えておられるのでしょうか。その辺をお尋ねしておきたいと思っております。

また、国に準じて引き上げたと、他市の状況を見てみたら、そういった勧告に従わずに何もしていなかったところがあるし、定率制から定額制にしながらも、金額については今のままの管理職手当の額をそのまま基準を引き下げて、今の金額のままで定額制に移行したと、そういった市もあったと、そういった説明がありました。そういった他市の状況を規則を改正する前に把握をされなかったんでしょうか。この点についてもお尋ねをしておきたいと思っております。

以上、2回目をちょっと終わっておきたいと思っております。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策と原材料支給の2回目の御質問でございますが、農地・水に

つきましては、5点ほど御質問があったようでございます。

まず、1点目の地域でどのような話し合いが行われてきたかということでございますが、この事業は地域ぐるみでの効果の高い共同活動を支援するものでございまして、土地改良区理事、水利組合、町内会、老人会、子供会などの役員の皆様に集まってもらいまして、事業内容及び事業への取り組みが可能かどうかの話し合いを地域によって異なりますが、2回ないし3回程度行っております。

2点目の共同活動指針の協議でございまして、各地区の農業資源について現場調査を実施してもらいまして、資源の荒廃状況を調査把握し、基礎活動としましては、農用地の畦畔やのり面の草刈り作業、荒廃農地の管理方法の検討があります。開水路につきましては、水路の草刈りや土砂上げがあります。また農道につきましては、路肩の草刈りや農道補修としての砂利の補充などがございます。

次に、向上活動としましては、畦畔の再構築や異常気象時の見回り及び応急処置、用水路の目詰めや側溝の裏込め、それに農道の破損箇所の改修がございまして。

最後に、農村環境向上活動として、農道や水路ののり面への花の植栽や枯れ草の堆肥化、施設の点検とごみ収集などがございます。これらの年間活動策定や役割分担について、4回ないし5回程度の協議を行いました。そして、ことしの3月の庁内定例総会におきまして事業参加の最終確認をいただいております。

3点目の該当地区での生産調整の達成率に関係するののかという御質問でございまして、実施要領により、地域協議会は地域における米の生産調整の推進に係る施策との整合を図るため、地域の実情を踏まえ、支援の要件を追加することができるとなっておりますので、人吉市でもこれに準じて生産調整の達成地区を対象としていきたいと考えております。

4点目に、市民への周知についてでございますが、今回の農地・水・環境保全向上対策につきまして、本市がまず考えなければならなかったのが経営所得安定対策大綱の3対策の中で、先ほど申しました米政策改革推進対策と品目横断的経営安定対策の2つの対策が産業政策ということで、予算的には国の交付金と農家の拠出金でございまして、地域振興政策となる本対策だけが市の25%の持ち出し財源が必要であったこと。さらに産業体制でございまして2対策は水田全体が対象であることに對し、本対策は農用地区域だけが対象地域となることがございました。

本市におきまして、この対策を全地区で実施いたしますと1,000万円以上の市の一般財源の持ち出しが発生することになり、ハード部分の工事を計画的に徐々に削減する事業計画を立て直す必要がございまして、新規事業としては慎重な対応をしなければならなかったことが目標面積を200ヘクタール程度としてきたところでございます。

このことから、議員御指摘のとおり、本来であれば、あらゆる手段を講じて関係する全対象地域へ説明を施しながら進めるべきではございましたが、さきに申し上げました事柄を勘

案いたしまして、自治体への説明とあわせて国県の説明を受けていて、農用区域のおおむね6割、620ヘクタールを占める面積を有し、そして当対策の事務局となります熊本県地域協議会と事務的協議が行える体制がとれている各土地改良区を中心に協議を進めまして、最終的に土地改良区、農家、町内、老人会などを含めた実施体制がとれる区域として、地域として、田代地区、大畑麓地区、戸越地区、上原田地区の4地区を選定したところでございます。

5点目でございますが、今回の農地・水・環境保全向上対策につきましては、議会や所管の委員会において新規事業としての説明は行っていないところでございます。

次に、原材料についてでございますが、高齢化が進む中、原材料支給をされても、生コン打設やU字溝、布設ができない集落が出ているがどう考えるかという御質問でございますが、原材料支給による農業用施設の整備は、地元の労力を前提にして支給しておりますが、現在も水路へコンクリート製品の据え付けなどで地元労力だけでは実施できません、地区の方で機械などを借り上げて実施されているところもあるわけでございます。

議員御質問のとおり、そのような地区に対しましては、地元の事業等を十分に予期しながら、どんな方法でなら実施できるかの相談に応じてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から、特定検診、特定保健指導につきましてお答え申し上げます。

今回、市民の方々への周知が足りなかったということにつきましては、深く反省をいたしております。今後は、周知も大事でございますけれども、市民の皆さんにわかりやすい形で周知を行っていきたいというふうに考えております。それもあらゆる手段、もちろんホームページも含めてでございますけれども、広報誌、チラシあたりを含めて周知を図ってまいりたいというふうに考えております。この事業が20年度からの実施でございますので、平成19年度あたりで十分な理解をいただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） では、2回目の御質問にお答え申し上げます。

防犯パトロール隊の活動状況の把握でございますけれども、毎年1回各パトロール隊に状況調査をしております。その中で活動状況とか人員とかの確認、それと市に対します要望等をいただいております。で、これは各隊すべてまとめまして、こういう冊子にしております。これについては、先ほど言いました犯罪を許さないまちづくり協議会の方に御報告をしております。

要望でございますけれども、どういうのがありますかと言いますと、防犯活動中の主な事例等も挙げてもらっております。要望で帽子が足りないとか、マグネットシールの配布をお願いしますとか、それからまた今後の課題とか問題点も御提案いただきます。ということで、

この部分についてはすべてフィードバックしながら活動のお手伝いをしております。

それから、次ですけども、先ほど言いました手当の改定の流れでございますけども、これは全協でお配りしました資料をはしょってお話しました。途中抜けております。ですから矛盾はございません。あのとおり全部読んでもいいんですけども、はしょったものですから県のがないじゃないかというお話ですけども、はしょりましたので、そういうことでございます。

それから、4月に値上げして6月に戻したと、これは朝令暮改じゃないかということでございますけども、いかに人勧といえども、市民の方からこういう御批判がある以上は、これはもうやむを得ないという判断に立ちました。よって、部長会を開きまして協議した結果、各部長ともやむを得ないと、今回見送ろうということで協議いたしまして、市長の方に6月1日で見直しをお願いしたいということを申し入れをいたしました。

県内の状況を調べたかということでございますけども、県内の状況は調べておりません。といいますのが、我々は実施する場合にはどこの市がするからやりますということはありません。人吉市は人吉市の流れがありますので、熊本市、熊本県、各市違います。ということで進めてまいりました。しかし、今回の新聞報道がありまして、担当の係長に県内の状況を調べさせました。そしたら、もうびっくりしたんですけども、他市は実施を見送ってまいりました。

また、先ほど言いましたように、県の説明が2月23日ということで、遅かった関係で予算編成が間に合わなかったかもしれません。うちの場合には先ほど言いましたように、12月に法改正があって、すぐ1月の末には市長にこういうことで進めてよろしいかというお話しておりますので、県内の各市の状況、推測でございますけども、2月の県の最終的な説明会をもって判断したかもしれません。それはわかりません。ということで、もう県内も実施してないし、市民の声が大きければ見直すべきというような判断をいたしました。

それから、人勧であれば下げるべきじゃなかったかということでございますけども、先ほど言いましたように、人勧といえども市民の声があつての行政でございますので、市民の声に対しては真摯に受けとめたいということで見直しをいたしました。決して朝令暮改と思っております。やっぱり市長もおかわりになったし、それから市民感情も十分理解できましたし、当然直すべきところは直していくということで考えております。

以上、お答え申し上げます。

教育部長（秋山健児君） こども王国保安官ジャンパーについて、いつまで検討するのかということでございますが、委員会としましては、次回の議会に早急に御相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。それまでは保安官の皆様方には大変御迷惑をおかけしますが、暑いときなど無理をしない範囲で見守り活動をしていただきますようお願いをしております。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） 原材料の支給についてであります。あわせて関連でお尋ねをまたしていきたいと思っております。実は農家に限らず、やはりそういった高齢者世帯がふえてきております。町内会とかによって環境美化作業とか、年に最低2回は町内で実施するとか、そういった形で非常に環境保全に取り組みをされている状況があります。自分の自宅の周囲とか、そういった部分については、自分の周りを自分で清掃すると、そういった気持ちを持ちながら、それぞれに清掃されておられる、そういった状況があると思っております。

ただ、こういった形で高齢者世帯になっていきますと、なかなか自分の周りを自分で清掃することができないと、そういった状況があるんじゃないかなと思っています。自分の周りに里道とか、水路とか河川とか、そういった部分をやはり周りが清掃するから自分もどうしても清掃しなければいけないと、そういった気持ちを持って、清掃したくても、もうどうしても高齢で清掃できないと、そういった状況のところも出てきております。高齢者世帯ですから年金生活と、そういった形になります。年金生活の中で収入は収入で限度がありますし、はっきり言ったら生活で精いっぱいとか、病院通いで病院代もままならないとか、そういった状況の中に、やはりどうしても自分の周りの雑草とかが気になって、何とかしなければいけないと。そういったところで、自分でできないところをシルバーさんとかを雇って清掃作業をしていらっしゃる、そういった方もいらっしゃる。そういった話も実際私はお聞きしました。

で、やっぱりもうきつかけん、こぎゃんまでやっぱせんばんとかなと思うばってんが、みんながすれば、やっぱせんばんけんということで、生活も苦しかばってんということで、そういった相談もあつたんじゃないかなと思いますけども、恐らくそういった形で、今後ますますそういった高齢化社会、高齢者世帯が多くなってくれば、そういった状況が非常にふえてくるんじゃないかなと、そういうように気にしているところであります。

で、そういった状況を見たときに、やはり今までは地域地域で皆で助け合いをしながらしていかないといけないということで取り組みをされておられますけども、そういった地域でまとまって、いついつをこうやってしましようということにはできませんけども、それ以外にこれしなければいけないところがなかなかできなくなっている、そういった状況がますますふえるんじゃないかなと思います。そういった状況のところをやはり私はシルバーさんまでも雇って、こういうふうにかうしよとばってんという話を聞いたときに、うわあこんなことでよかっかなというような気持ちになりました。そういった部分について、行政としてはどういった気持ちを持たれるのかなと思ってちょっと気になりますので、その点についてどうお考えなのか、ちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

で、管理職手当であります。非常に私は、結局市民の声があったから、市民感情を考慮

して、もしくは、やはりどうしても他市の状況を見たときに、実施をしてないところ、見送ったところもあったから元に戻したんだと、そういった答弁であります。しかし、そういった混乱を招いた責任は何もないんでしょうか。私はその責任はやっぱりそういったことを招いた責任がどこにあるのかなと、責任の所在はどこにあるのですかということでお尋ねをしましたが、その責任については何もありませんでした。

で、人勧どおりに、ただ一つ気になった点については人勧による定額制、これを考えるならば、結局は定率制のままで返すよりも、ならばそういった形で人勧による定額制を導入をしながら、結局市長は給料の20%を減額ということで今回条例で改正案を出されておりますが、そういった手当の今の手当額に基準を引き下げると、そういった形での定額制での改正と、規則改正と、そういったこともできたのではないかなと私は考えるわけです。わざわざ元の定率制まで戻す必要はなかったのかなと。そういった定額制で手当を据え置いたままでの規則の改正、これができなかったのかなということで1点お尋ねをしておきたいと思えますし、いろいろ手当について見てみますと、委員会の中で条例の審議等で発言した部分ありますけども、基本的には選挙手当とか災害手当とか、そういった手当の改正がされております。そういった災害手当、もしくは選挙手当の改正を見たときに、今までは時間外勤務手当の支給をそういった同じ仕事をするんだからということで管理職も一般職員も同じ手当の支給をとというふうなことで改正をされております。基本的には、もう承認されておりますので、そういった方向で実施されておりますが、そういった手当の改正を見たときも、一般職員は手当が減額されております。しかし、管理職についてはつかなかった手当が増額されている。全くゼロのやつがプラスとしてついている、そういった状況も生じてきております。ですので、そういった管理職と一般職員との手当の均衡を考えたときに、管理職手当をそういった状況で考えたときに、均衡感があるのかなというふうにちょっと考えますので、そういった部分はそういった今の状況、もしくは選挙の実施がされると、そういった状況であれば私は見送るべきではなかったのかなという気持ちも考えるところであります。その辺を考えますと配慮が足りなかったと私は思いますし、ならば4月、5月に支給された手当、これについては不利益不遡及の原則がありますので、そのままということになるのかなと思いますので、恐らくそのままの支給のままということで考えておいていいのでしょうか、この点についてお尋ねしておきたいと思えます。

それから、責任の所在。責任は、ならそういった責任は全くないんだと、そういった勧告どおりにやったから責任はないんだというふうな気持ちで私は受け取りましたけども、やはりそういった市民を混乱させた経過については、何らかの責任をとる必要があるのかなと思います。そういった責任の所在については、私ははっきりさせる必要があると思いますが、その責任については市長はどのようにお考えでしょうか。これについては市長にお尋ねをしたいと思えます。

終わります。

建設部長（丸山善利君） 里道水路の市内全体と申しますか、のお尋ねでございますので、建設部所管といたしまして私の方からお答え申し上げます。

里道水路につきましては、平成16年度に国から約1万7,000本譲与を受けたところでございます。その里道水路を皆様方には日ごろから草刈りなどの維持管理を行っていただいているところでございます。高齢化が進む中で里道水路の管理について、今後どのように考えていくかというふうなことでございますが、これを管理するということは大変難しいことでございます。市の財政状況等を勘案しますときに、どのような対応ができるか。さっき議員も申されましたように町内会、また農業集落、子ども会等の諸団体もでございます。関係の各課と協議してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、3回目の御質問にお答え申し上げます。

今回の手当の引き下げをしたときに、元に戻したとき、定率制から定額制になぜしなかったのかという御質問でございますけれども、今回の規則の改正は、あくまでも人勤に基づいて行ったものでございまして、人勤の基準がない以上は、定率制を定額制にはできません。根拠がありません。ですから、単純に定率制を定額制にしていというものではございませんし、これについては時間を要します、検討して、法的な根拠等ありますので、差しよりは元の数値に戻しました。そういう経緯でございます。定率制から定額制に移す、法的根拠がないということで御理解をお願いします。

それから、災害、選挙などで一般職の手当が下がったのに、この時期に管理職手当が上がるのはおかしいじゃないかという御質問でございますけれども、これは昨年4月1日付で国の方が給与構造改革をいたしました。いわゆる公務員の給与を地域ごと分けようと、地域給でございます。いわゆる大都市、都市、地方都市、3ランクに分けて、大都市には手当を加えて増額する、中都市は余り変更ない、地方都市については大体平均で4.8%給与ベースを下げよう。これ平均ですので、中高齢者は7%ぐらい下げろ、下の方の若い方は1%にしようということで、値下げが見直しがございました。

これは国の公務員の給与制度の改革でございまして、いわゆる今からは能力主義ですよ。年功序列は廃止してくださいと。毎年職員が1号俸ずつ上がって行って、そして期末手当や勤務手当も一緒であるというのは一番いけないんだということで国の方は制度を変えました。で、給与も今までは1年に1号俸でしたけれども、これを4等分しまして、1年間で成績優秀職員は4分の8、2号給上げていいですよ。しかし、悪い職員は4分の2、0.5に下げなさいということで、期末勤勉手当、いわゆるボーナスについても当然比例配分をなさいということで国の指導が、国の工作がっております。

それを受けまして、うちの方は平成16年から能力給の制度設計に入りまして、17年に仕上

げまして18年試行しました。ことしも19年も試行する予定です。いわゆる本人の能力を自己評価を中心に、一般職ですと課長、部長が評価をしていくと、そして指導をしていく、そういうことで試行しています。今年からは成果主義、いわゆるどういう仕事があなたは目標として設定し、これをどう達成しましたかというのも平成19年度試行していきますということで、今からは能力主義に変わっていきますと。その中で国の方は手当の見直しをしました。そういう趣旨を私たちは大事にしたということでございます。

それと余りこういう例、しきたりをお話していいかわかりませんが、実態としましては課長補佐の方がおられます。たくさんおりますけども、この一番給与の高い方は部次長級10人のうち8人は高い、それから参事級7人のうち6人より高い、課長級全員より高いという制度でございます。いわゆるうちの方は年功でございますので、役職給じゃございません。それを補完する意味で手当の見直しがあったと理解しております。

それから、災害、選挙につきましては、あくまでも一般業務の外でございまして、災害におきましては、一晩じゅう責任を持って頑張る支部長はゼロで、その補佐をする副支部長が時間給3,000円ですと10時間3万円とか、そういう矛盾がしている。選挙におきましても、投票管理者の課長は1万2,000何百円でしたかね。で、その代理者は時間外ですから3,000円の15時間勤務しますと4万5,000円であると、こういう矛盾をなくしましょうと。選挙に関しても災害に関してもみんな一緒じゃないかと。いわゆる普通の職務命令外の仕事でございます。ですから、組合とお話、御了解を得まして平準化をしました。で、だれが行っても定額でございます。それから、災害については宿日直手当ですので、振替休で土曜、日曜あった場合には頑張ってもらおうというふうに見直しをしたところでございます。特段下げたとか、そういう意識はございません。みんなが頑張るような制度を導入したつもりでございます。

以上、お答え申し上げます。

済みません、1点漏れました。

4月、5月給に支払った手当はどうするかということでございますけども、議員おっしゃるように、不利益処分の遡及適用はできません。つまり一遍支払った手当は遡及をして返さねばいけません。ということで、これも市長の留守中ではございましたけども、御出張中に6部の部次長と水道局長13名集まりまして、この4月分、5月分どぎゃんしようかという話をしました。中で大勢は、もうお返ししようと。市民感情を考えたときにお返しすべきだという話になりまして、みんな満場一致でそうしようということでお返しすることにしました。しかし返納はできませんので、職員が寄附をするという形をとりまして、この趣意書を今、回しております。あくまでも強制ではございません。ほかの課長さん方おられますので、トップダウンで返すぞじゃなくて、こういうことで部次長会で決まったから、賛同してくれる方はよろしくお願ひしたいということで、強制じゃございませんけども、そういうことで今各課長にはお話を部長からしているところでございます。ただ、あくまでも任意でございま

す、寄附でございますから。そういうことで、処理をしたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

議長（大王英二君） ここで時間の延長をいたします。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

責任体制のことでございますけれども、規則の改正につきましては、市長の職権の中で行われたことでございます。その時々において最も適切な判断がなされたものと考えます。

4月施行の改正につきましても、6月施行の改正につきましても、その時々状況に合わせた判断であったと私は考えております。このことに関して責任を追及する必要はないと存じているところでございます。

今後、市長の権限による規則改正につきましては、十分なる配慮を持って行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 5番。

5番（笹山欣悟君） 1点だけ、原材料支給については、ぜひそういった高齢化、高齢者社会を取り巻く状況が変化してきておりますので、ぜひ関係各課協議をしながら、取り組める体制をこれはお願いをしておきたいと、そういうふうに思っております。

管理職手当については、るるそういった規則の改正改正を市長の職権の中で行ってきたので、その時々状況で問題はないと、そういった判断であります。そういった判断の中で部次長は全員で協議をやって、ならば2カ月分を自主返納しようではないかと協議をされた。やはりそういった市民に混乱を起こさせた市民の声の中から、そういった混乱があったからそういった判断をされたと思っております。不利益不遡及の原則を考える、もしくはそういった規則をきちっと私たちはその判断判断の中でやってきたんだと。それを通すのであれば、そこまでされる必要があるのかなということも考えます。でも、それは当局の方で判断をされた結果ですから何も言いませんが、ただそういったことで、ならば課長の人たちはそういった過失があるのか、何かそういった問題が、返納することに問題があるのかなと、そういったこともちょっと考えます。何も過失も何もなくて自主返納をしなければならぬのかなと。それは個人の判断だと部長はおっしゃいましたけども、そこまでみんなにやるのも非常に問題があるのかなと私は思いますが、そこをどうのこうのと追求するつもりはありませんけども、やはりそういった市民の声を聞いて、こういうように規則を改正したんだと。全く議会はこっちの方でなくて、全く市民の声が上がったからということで、もうどたばたと2カ月の間にこれだけの規則を改正をした。これはやっぱ私は執行部のお粗末な結果といえますか、そういったはっきり言ってどさくさにまぎれてやったんじゃないかと市民の方からも聞きましたけれども、そういった気持ちも受けとれないわけでもないんですね。今後こういうことはしっかりとわきまえて私はやってもらいたいと思っております。

で、時間がありませんが、こういった問題とか、先ほどの農業関係の新規事業、もしくは健康検診のいろんな事業についてであります。すべてにわたってすべての説明はしていただきたいという気持ちはありませんが、やはりいろんな根幹にかかわる部分、もしくは市民の生活する中で重要な部分、議会として知っておかなければいけない部分、そういった部分があるところにあるかと思っています。そういったところを今のやりとりを聞いておいて、議会に対しての説明不足を非常に感じます。そういった部分については、ぜひ、全員協議会でなくても、その関係する所管、所管については事前にきちとした説明を必要な部分については行いたいと、私は行っていただきたいと、そういうふうに思いますし、それについては今後そのようにしていただくのかどうか、重要な部分については説明していただきたいということで、その点の見解を1点だけ聞いておきたいと思っております。

それと、ちょっと時間がありませんが、実は別の件で、きょうの熊日新聞を見ておりましたら、1面で、市長も御存じだと思います、桑原俊選手、御存じでしょうか。人吉二中出身、南陵高校出身で、体操の選手であります。土日、世界代表選手選考会を兼ねたNHK杯で逆転優勝いたしまして、世界選手権の代表決定に選ばれました。で、これ記事見ておると、熊本から29年ぶり以来のそういった代表選手入りだというようなことで、非常に名誉なことだと私は思っております。

きのうの一般質問のやりとりでも、スポーツ振興についての市長の深い意気込みを感じたところではありますが、ぜひ私はこういった人吉市出身にも世界に通用するような選手が頑張っていると、そういったことを理解していただきたいと思っておりますし、恐らくこの中で、市民の方でこの桑原俊選手を知っている人がどのくらいおるのかなと、非常に思っております。

実は、この方、現在人吉二中の教頭の桑原弘幸教頭先生のお兄さんの亡くなりましたけれども、お兄さんの息子さんであります。で、お父さんも非常に体操で有名な方でありまして、南陵高校で監督をしながら指導されておりましたけれども、不慮の事故で亡くなっていらっしゃいます。その後、彼もこういった形で一生懸命努力をしながら非常に素晴らしい成績をおさめております。ぜひこういった世界に通用するようなこういったスポーツ選手とかを、私はやっぱり人吉市民の誇りであると思っておりますし、名誉でもあると思っております。ぜひこういった選手等の周知とか、やはり人吉市民として応援するとか、そういった体制ができないのかなという気持ちもありますので、そういった部分をぜひ市長の方で検討いただければということ、これ質問の通告しておりませんでしたので、若干時間来てしまいましたが、そういったことをぜひ紹介したいということでお話を申し上げました。その分は市長の方でぜひ何らかの形でぜひ記事等を読んでいただいて検討をいただければと思っておりますので、御紹介をさせていただいて、大変申し訳ありません、時間過ぎましたけれども一般質問を終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

市長権限による規則改正につきましても、今後議会並びに委員会、全協等々、その場その場の立場、役割、機能等々を考えまして、皆様方に御相談を申し上げていきたいと反省をいたしているところでございます。

桑原選手の件につきましては、実はきょうまだ新聞を読んでおりませんでしたので知りませんでした。お父さんの方も私もよく存じ上げている方でした。ぜひ世界選手権というのは、本当これは人吉球磨というレベルから考えれば、めったに本当でないことではなからうかなというふうに思っておりますので、これは市を挙げて、または郡市を挙げて最大限の応援体制をつくる必要があるというふうに今お話を聞いて感じたところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

=====

議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 59 分 散会

平成19年6月第3回人吉市議会定例会会議録（第4号）

平成19年6月13日 水曜日

1. 議事日程第4号

平成19年6月13日 午前10時 開議

- 日程第1 議第49号 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議第50号 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議第51号 平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議第52号 平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議第53号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議第54号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議第55号 人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第56号 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議第57号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第10 議第58号 損害の賠償について
- 日程第11 議第59号 市道の廃止について
- 日程第12 議第60号 市道の認定について
- 日程第13 議第61号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議第62号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議第63号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 報第2号 平成18年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報第3号 平成18年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報第4号 平成18年度人吉市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報第5号 平成18年度人吉市水道事業特別会計予算繰越の報告について
- 日程第20 報第6号 平成18年度人吉市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報第7号 くま川下り株式会社の経営状況について（第45期決算報告書及び第46期事業計画書）
- 日程第22 一般質問

1. 松 田 茂 君
2. 西 信八郎 君
3. 村 上 恵 一 君
4. 松 岡 隼 人 君
5. 簀 毛 正 勝 君

日程第23 委員会付託

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 質疑を含めた一般質問
- ・ 委員会付託

=====

3. 出席議員（20名）

- | | |
|-----|-----------|
| 1番 | 松 岡 隼 人 君 |
| 2番 | 井 上 光 浩 君 |
| 3番 | 豊 永 貞 夫 君 |
| 4番 | 川 野 精 一 君 |
| 5番 | 笹 山 欣 悟 君 |
| 6番 | 村 上 恵 一 君 |
| 7番 | 西 信八郎 君 |
| 8番 | 松 田 茂 君 |
| 9番 | 永 山 芳 宏 君 |
| 10番 | 福 屋 法 晴 君 |
| 11番 | 森 口 勝 之 君 |
| 12番 | 田 中 哲 君 |
| 13番 | 本 村 令 斗 君 |
| 14番 | 立 山 勝 徳 君 |
| 15番 | 仲 村 勝 治 君 |
| 16番 | 三 倉 美千子 君 |
| 17番 | 山 下 幸 一 君 |
| 18番 | 下田代 勝 君 |
| 19番 | 簀 毛 正 勝 君 |
| 20番 | 大 王 英 二 君 |

欠席議員 なし

4 . 説明のため出席した者の職氏名

市	長	田	中	信	孝	君
収	入	大	松	克	己	君
監	査	篠	崎	國	博	君
教	育	鳥	井	正	徳	君
総	務	沼	田	寛	仁	君
企	画	井	上	修	二	君
福	祉	尾	方		篤	君
経	済	俣	野		一	君
建	設	丸	山	善	利	君
総	務	多	武	芳	美	君
企	画	上	田		泉	君
福	祉	久	本	一	富	君
経	済	蓑	毛	幸	一	君
建	設	浦	川	康	徳	君
総	務	松	岡	誠	也	君
秘	書	福	山	誠	二	君
財	政	井	上	祐	太	君
福	祉	椎	葉	幹	夫	君
農	業	中	村	憲	司	君
道	路	増	津	敏	昭	君
会	計	大	石	宝	城	君
水	道	濱	田	芳	彰	君
水	道	尾	方	和	敏	君
教	育	秋	山	健	兒	君
教	育	中	村	明	公	君
教	育	坂	崎	博	憲	君
農	業	吉	川	泰	人	君
監	査	松	江	隆	介	君

5 . 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永	田	正	二	君
次	長	赤	池	謙	介	君

庶務係長 村並成二君
書記 和泉龍二君

=====

議長（大王英二君） 皆さん、おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

本日は昨日に引き続き質疑を含めた一般質問を行い、その後委員会付託をいたします。議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

質疑を含めた一般質問

議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「8番」と呼ぶ者あり）

8番。

8番（松田 茂君）（登壇） 皆さん、おはようございます。8番議員の松田茂でございます。

さきに行なわれました統一地方選挙におきまして、市民の皆様方の温かい御支援をいただき、この神聖な議場へ送り出していただきまして、まことにありがとうございました。この場をお借りしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本議会におきましても、先輩議員多数いらっしゃる中で、こうして発言の機会を与えていただきましたこと、光栄のきわみでございます。何分新人議員でございますので、要領を得ない部分が多々あると思いますが、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本日は、初めての一般質問をさせていただくわけですが、頭の中では抜けるような青空を想像しながら、燃えるような緑の中を歩いてくる自分を思い浮かべてたわけですが、久しぶりに雨が降りまして、「ああ、前途多難な自分を予見してるのではないかな」というつまらない自己嫌悪に陥りながら、きょうこの場に來たわけですが、こうしてこの場に立たせていただきますと、何と身の引き締まる思いかなと、今、本当に自分自身に感激を覚えております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

本日は、新市長20年ぶりに誕生されました田中市長に本当におめでとうでございます。私は、20年ほど前に、田中市長が人吉青年会議所の現役ばりばりのころに、新相良藩行動隊というものを組織をさせていただきまして、地域づくりの第一線で東京に行ったり、熊本に行ったり、いろんなところに連れて行っていただきまして、地域のあり方、地域づくりとは、人づくりとは、まちづくりとは、自分の郷土に対する厚い思いとは、いろいろなことを勉強させていただいたことをきのうのこのように思い出します。田中市長のアイデンティティーあふれる行動力には「このおっさんはただ者じゃないな」という思いが本当に心底いたした思

いでもございますし、おじゃめ七夕まつりをお仕掛けになったときに、どっからこういう若い人たちがこんこんと湧き出てくるように、人吉の中心のまちの中に来るんだらうかと、そういうことも思い浮かべながら、地域づくりというものを勉強していったつもりでございます。その中で、きょう一番最初に、市長の施政方針の中から第3番目に上げてありました観光について、御質問をさせていただきたいと思います。

今や人吉市は、観光、観光とおっしゃいますが、一体何を指して観光というんであろうか、一体どの部分を本当に観光としてコマーシャルをしていく、そういうものがあるんだらうか、一体観光とは本当に人吉型の観光とは何であるのかな、本当にこの地域が観光を経済の柱として生きていくには、どういうふうな観光政策をなさねばならないのか。そして、その現状をいかに考え、その現状に基づきながら、いかに発展ある市政、または観光、そういうものをつくり上げていくのか、その部分を市長に御質問したいと思います。

それから、2番目に、このたびこの人吉球磨をロケーションといたしまして、一つの映画ができ上がりました。主演は三國連太郎さん、そしてサブアクターとして緒形直人さん。三國連太郎さんは、1カ月以上もこの人吉に滞在をなされまして「道行く子供たちが朝の散歩をするときに、どこの親父ともわからない僕に対して、おはよう、おはようございます、という明るい子供たちの声で、本当にこの人吉というのは素晴らしいところですね」というお褒めの言葉をいただきましたし、緒形直人さんにいたりましては、「松田さん、ここは一体何を思って子供たちは生活をしてるんですかね、何の警戒心もないんですかね、僕の顔をにこにこ見ながら、おいちゃん、おはようと言ってくれる、その姿に本当に素晴らしいところですね、いいところですね」そういうお褒めの言葉をいただきました。まさしく素晴らしい言葉をちょうだいしたんだなという思いで、うれしく思ったものです。

さて、映画の話に移りますが、この映画、人吉出身で、今、大阪弁護士会に所属をいたしております廣田稔氏という方が基本的な実行委員長になられまして、私財を投げ打ち、自分の郷土、この映画の題材は、旧制五高、旧制七高の野球部の物語であります。青春群像を題材とした青春群像の物語でもあり、戦後60年たった現在、本当のあのさきの大戦の意味は何だったんだらうかと、本当に考えさせられる映画だと聞いております。私は、残念ながら、全篇をまだ見ておりません。しかし、ダイジェスト版を何度か見せていただくときに、本当に数分間のダイジェスト版ではあったんですが、涙をこらえずにはいられなかった、そういうふうな感動を覚えています。この中に、人吉の球磨川下り、川上記念球場、そして多くの市民のエキストラの皆様方が御出演をなさっております。こういう素晴らしい映画をもちろん教育という場所で、いろんな人たちに見ていただくのも大いに結構かと思いますが、これを一つの観光の情報の発信として使ってはいけないもんだらうか。これを人吉球磨の本当の観光の源、こんだけ素晴らしいものがあるんだというものを発信するツールに使えないもんだらうか、その付近を今度の市長は観光と映画についての結びつきをどうというふうにお考え

になるのかをお尋ねをしたいと思っております。

3番目に、100年に一度の大工事が今、市内を大きく流れております球磨川。その中の1本の橋であります大橋のかけかえが行われております。パーツを見てみますと、素晴らしい橋になるに違いないと思うんですが、我々は橋もさることながら、この中州にあります中川原、ここでちっちゃいときにわくわくとしてサーカスを見たり、そしていろんな催し物をやったり、おくんち祭りのお旅所として、ここで弁当を広げ、ビールを酌み交わし、焼酎を飲み、本当に人吉てよかところという思いの中で使ってきた中川原、これを今後、この大きな橋の事業、それからそれに対するオープニングのイベント、中川原の位置づけ、これをどういうふうにするかというふうにはお考えになっているのだろうか。

この3点をきょう私、初めての一般質問の題材として取り上げさせていただきました。以上、3点につきまして、御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。（「松田議員、球磨川下り」と呼ぶ者あり）

球磨川下りがありました。すみません。上がっております、もう一点ございました。

もう一点は、球磨川下りでございます。球磨川下りを人吉球磨の一大観光の目玉というふう位置づけられることは、だれもが承知おきのことだと思っておりますが、今の球磨川下りの現状、これをどのような形で人吉、今回、くま川下り株式会社の大株主であります人吉市、そして役員として入られました市長、どのようにお考えになっているのか。それから、今後の展望をどういうふうにお考えになっているのか、この3点につきまして、質問をさせていただきます。

すみません。本当に上がっております、1問抜けるところでございました。議長の御指導のもとありがとうございました。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

市長（田中信孝君） 松田議員にお答え申し上げます。

観光に関しましては、そのときどき、そのプロジェクトチームを立ち上げて対応しているところでございます。人吉球磨地域の対応といたしまして、熊本県球磨地域振興局が中心となりまして、平成23年の九州新幹線全線開通に向け、平成17年の4月に、新幹線くまもと創りプロジェクト地域推進本部を設立されました。また、平成21年の肥薩線全線開通100周年に向けて実行委員会の設立を今年度の秋に予定いたしておるところでございます。

そのほか、人吉球磨の各市町村が主で構成しておりますひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会を平成7年に設立し、「相良三十三観音めぐり」や「人吉球磨は、ひなまつり」など事業を展開して、当地域への観光客の誘致を行っているところでございます。

人吉といたしましては、特別な事業に関しましては、人吉温泉観光協会の誘致宣伝委員会及び魅力ある観光地づくり委員会と協力しながら、企画、立案、事業実施をしているところでございます。今後、観光に関するさまざまなプロジェクトをスピード感を持って立ち上げ

ていくと、これは大切なことではなからうかと思っております。

御承知のとおり、新幹線開通まで4年しかございません。下田代議員の御質問の中にも少しお答えいたしました。今後、人吉市はその肥薩線沿線上にあるさまざまな、いわゆる全国に名が売れた温泉地と、競争をしていかなければいけない。例えば、九州新幹線で鹿児島に行かれる、帰りはゆっくり帰りましょうということで、肥薩線ルートが必ず脚光を帯びてくる。しかし、今後、観光に対する施策を急がなければ、多分、人吉市は「しんぺい・いさぶろう号」と、その21年夏に開通いたしますSLこの乗り継ぎ地点でしかないという状況が生まれる、こういうことが予想されると私は考えております。ぜひ、人吉市のさまざまな魅力を洗い出し、そして見直して、他の地域にないものを人々にお知らせすることによって、そして観光情報センターの充実を図ることによって、私はぜひ人吉市にお泊まりいただき、そしてさまざまなものをお楽しみいただきたい、いうふうに考えているところでございます。

観光というのは、町自体が輝いているというふうに私は考えております。町が輝いているということは、そこに住む人々が輝いているわけでございます。松田議員、先ほどお話になりましたとおり、私も幼稚園生、小学生、中学生たちが朝、元気よくあいさつしていく、あの姿、まさに町が輝いている象徴だと私は思っております。所信表明でも申し上げましたが、あとは私たち大人がどう輝いていくかという観点に、私は問題を集中させていきたいというふうに考えてるところでもございます。

また、観光は、私たち例えば、昼四、五百円程度のお弁当で済ませておりますが、観光客というのは2,000円、3,000円のお弁当、お昼、平気で食べていただける。つまり人吉市市民1人当たりのその消費に対して、4人分も5人分も6人分の消費をしていただく、つまりそれだけ人口がつまり消費活動における人口が上がっていくわけでございます。これは大切な私はこの人吉市のまちづくりの大きな要因だというふうに観光をとらまえているところでございます。

よって、私が申し上げているように、駅を整備し、そして温泉町をやはり湯布院以上の環境をつくり上げていながら、この城址公園、そしてさらには中心市街地と、やはり魅力あるまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、観光と映画の結びつきについてお答えをいたします。このほど完成いたしました映画「北辰斜にさすところ」は、川上哲治記念球場をはじめ人吉市の多くの場所でロケが行われ、球磨川下りを行う場面などもあり、全国に対する人吉市のPR効果も十分に期待できると思っております。

それから、人吉市市民の皆様方をはじめ郡市民の皆様方が、この映画づくりには多大なる御協力をされておるところでもございます。全国に対し、人吉のPR効果も十分に私は期待できるというふうに思っておりますし、さまざまな私の全国の知り合いの皆様方にもぜひ宣伝させていただいて、上映会を各地でお開きいただくようお願いをしまいたいという

ふうにも考えているところでございます。

また、今月30日には、人吉市においても特別試写会が行われるというふうに聞いておりますので、どうぞ今後、この本格、人吉市の上映に向けて私たちも進んでいかなければならないと思っておりますし、まず私たち市民、郡市民がこの映画をぜひ一度はごらんいただいて、そしてその感動を私たちの知り合い、または友人たちに伝えていくことも大切なことではなからうかなと思っております。この映画を観光と結びつけまして、今後は市職員をはじめ人吉市温泉観光協会などの各団体と連携を図りまして、各地で開催される各会合でも作品を積極的に宣伝し、今後の観光振興にぜひ生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、この映画を契機に、私はぜひ人吉市でもフィルムコミッションを立ち上げる必要があるというふうに思っております。全国他の地域は次々とフィルムコミッションを立ち上げまして、そして映画会社等々へもう積極果敢にぜひうちで映画を撮ってほしい、またはNHKに対して大河ドラマをぜひこの地でやってほしいという熱心な活動をしておられるわけでございます。この人吉市も今、立ちおくれておりますが、これも早急にスピード感を持って、フィルムコミッションを立ち上げる必要があるというふうに、私は考えているところでございます。

次に、球磨川下りの今後ということでございますけれども、初日の下田代議員に御説明を申し上げましたが、花立コースというのが出発地点としてさまざまな要因があるとしたならば、やはり発船場を使い、そしてこれからさまざまな観光協会やまたは温泉、ホテルの皆様方との協議も必要でございますけれども、国土交通省や球磨川漁協の皆様方とも御相談し、お願いをしていきながら、やはり発船場からスタートするショートコースをつくっていく、そしてそのショートコースはどこでおりるかというのは、初日も申し上げましたとおり、観光客の皆様のご選択であると、だから10分コースもあれば、20分、30分、40分コースもあるというふうな環境を整える必要があるのではないかと。つまり、国土交通省や球磨川漁協の皆様方のお許しを得ることができたら、各駅停車ではなく各駅停船というものを私はつくっていったらどうだろうかというふうに思っているところでございます。

それから、実はその川下りは定期船だけではなく、私はもっともっと貸し切りコース、これを私は宣伝をしたいというふうに思っております。

実は、私の経験で、秋に午後3時から船を貸し切って下った経験があります。どんどん日が沈んでいく、その光の千変万化が川面に映り、何と美しいことであろうか、そして山の緑と紅葉、もう本当に貸し切りの値段の数十倍の価値があるというふうに私は思っているところでございます。

または、昼食を挟んだ、そういう企画も大いに私はよいのではないかと考えておりますし、私たちが小学校、中学校時代はあそこにボート小屋もありまして、盛んにボートに乗り

に行ったものでございます。こういうポート等も今後考えていったらどうだろうかと。さらに、今「梅花の渡し」というのが、季節で行われておりますが、土日に限って行うこともできないかというふうに思っております。

さまざまなバリエーションを御用意して、観光客の皆様方、また市民の皆様方にそちらの方から選択をしていただくという、そういう環境を整えていく必要があるのではなからうかというふうに感じているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

建設部長（丸山善利君） おはようございます。大橋についての御質問でございますが、完成イベントについてということでございまして、完成イベントにつきましては、大橋兩岸の各町内の方や商業関係者の皆様の御意向をお伺いしながら、地域の活性化につながっていくようなイベントなどの取り組みにつきましては、周辺関係者の皆様と今後協議を進めてまいりたいと存じます。

2点目の中川原公園の活用方法ということでございますが、この公園は球磨川と対岸の人吉城跡という絶好の風景を備えておりまして、球磨川のシンボリックな存在として、市民の皆様をはじめ内外の観光客の皆様にお憩いの場として親しまれてまいりました。また、これまで花火大会、人吉温泉球磨焼酎まつり、カヌー競技、児童生徒のスケッチや、議員申されましたように、サーカスなどの会場として、各種のイベントが開催されてきたところでもございます。

今後も、これまで以上に公園としての機能性を高め、いろいろなイベントなどの会場や、憩いの場として皆様に親しんで御利用いただけるような公園整備につきまして、国土交通省など、関係機関とも協議を行いながら事業を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。（「8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 8番。

8番（松田 茂君） 市長、大変詳細にわたりまして御説明をいただきまして、ありがとうございます。

そこで、観光について2番目の御質問でございますけれども、我々一般市民は、人吉市役所を見ましたときに、一つの大きな建物、その中にすばらしい情報とすばらしい能力を持った職員の皆様方がお仕事をなさっている、そういう目で見えております。我々は、このすばらしい資質をお持ちになった職員の皆様方、それからその情報をお持ちになった皆様方、そういう皆様方といかに手を組みながら、観光というものに当たっていくことができるのか、それを考えていきたい。

もう一つ、市のデザインというのは、デザインの語源を調べていただくとわかると思いますが、余分なものを切り捨てるというのが、デザインの語源かなと思っております。今、市長がおっしゃいましたように、人吉市には数多くの観光資源があると思いますが、あり過ぎ

て困るという部分もなきにしもあらずなのかな。例えば、黒川温泉等を見てもみると、何にもなかったからこそつくり上げていったものが一つずつある。逆に、それを人吉に当てはめてみると、あり過ぎて、何をどのようにしたらいいのかというのがわからない部分があるのではないか。本当の意味でのランドデザインを考えますときに、そこにきちっとした考えをお持ちの方、一つの考え方に特化をしていて、その一つの思いの中で、この観光というのをとらえていく、そういうふうなランドデザインのつくり方、今、市長が賢人会議、または有識者会議等々をおっしゃってますが「船頭多くして山のぼる」ということわざもございます。ここはひとつ、やはりミスリードすることなく、一つのものに何かを特化をしていただく、そういうものの考え方で、観光というものをとらえていただく。

それから、もう一つ、私が考えますに、せっかく市長はここまで観光について熱い思いをお持ちであるならば、市長の直属の部署としてプロジェクトチームなどをおつくりになる考えないのでしょうか。もちろんこれは、現存する、一生懸命頑張っている観光課の皆様方とリンクをしていく必要はございますんですが、今、いろいろ人吉市役所の中に入ってまいりますと、あそこで話をし、こちらで話をし、そしてまたこちらに戻って来というふうにして、いろんな部署にブリッチをかけながらお話をしなきゃいけない部分がある。そうじゃなくて、もしも市長がおっしゃいますようにスピード感を持った観光行政を進めていくなれば、各部署からいろいろなさまざまな情報を持ち、そしてさまざまな経験をお持ちの方々をお集めになって、このプロジェクトチームつくっていただく。そして、それにはスピード感を持たせるために、ある企業をはめていただいて、その一つの問題点に対する観光行政のそういうものを推し進めていただくようなチーム編成ができないのか。それを御質問させていただきたい。

それから、球磨川下りについてでございますが、非常によくわかりますし、おもしろい。市長も多分お気づきかと思いますが、人吉の夕焼けは何と美しいんだろうと、今度17日に四国の方から、僕のメンバーというか、知り合いで、今、伊予市、昔で言いますと双海町の夕日の立ちどまる町づくりを進めていた堤という人間が来るんですが、夕日の立ちどまるミュージアムというのを作っております。夕日に特化したまちづくりをやりまして、今、年間約55万人ほどの観光客がお見えになっているんですが、この夕日の情景の美しさ、例えば川船から見られる、ほんと先ほど市長がおっしゃいましたように、この時間とともに流れていく、この美しさをどうにか観光の一助としてお使いになることはできないだろうか。

それから、また、この観光、球磨川下りというものを見ましたときにも数多くの問題を抱えておると、やっぱりお見受けをします。船頭さんの後継者の育成の問題とか、またはガイドさんの育成の問題、でしたら、それを逆にこの地域ではできないような、そういうふうな人材を育て上げられるようなシステムづくりができてはいかないのか。その人材づくりによって、この人吉観光を担う若手の人たちに食の提供ができてはいけないのか、そういうものを

お考えになっていただくことはできないだろうか、そこをお尋ねをしてみたい。

それから、映画につきまして、また戻りますが、今本当にうれしい御発言が、市全体、いや人吉球磨全体の皆さんに一度この映画をごらんいただいて、そしてその感動をお一人お一人が皆様方に伝えていく、そしてこの映画を人吉から情報発信手段として、真剣に取り組んでいこうではないかという、本当に前向きな御発言をいただきましたことは、本当に感謝をいたします。フィルムコミッションにつきましても、JCの今、現役ばかりでやっております鳥越君等々が天草のフィルムコミッション、水俣のフィルムコミッション、熊本市のフィルムコミッション等々と連絡をとりながら、OBでございます中島祐一君らと一生懸命、今回の映画につきましてもやっていたいただいた経緯がございます。本当にこのフィルムコミッションをつくり上げていくことによって、NHKの大河ドラマとか、各種映画に、本当にこの人吉市のいいところを売り込む一つ的手段ではないかという思いがしております。ぜひとも、こういう部分も観光の一手段して御努力をいただければと思っておりますし、今後、それをどういうふうにして起こしていただけるのか、そこをまた御質問させていただきたい。

それから、大橋につきましては、多分ことしの12月、人が渡れるぐらいの供用はできるんじゃないかということをお聞きしておりますし、それから本当の完成の時期がいつごろになるのかというのをちょっとお尋ねをしてみたいんですが、その完成の時期に当たりまして、先ほど丸山部長の方から御説明がありましたように、地域住民の方が何とかこの完成を地域住民の完成として喜ぶならば、やはり地域住民が一生懸命になってイベントづくりに取りかかっていくべきではないか。そのプロデューサー役として、市の皆様方はお考えをいただきたい。この中川原というのは本当にすばらしいロケーションがあると思います。これを100年に一度の千載一遇のチャンスとしてとらえ、また今回、新しく本当に人吉市の産業の柱として観光をとらえていくなれば、もっともっといろいろな活用方法はできていくんじゃないか。

例えば、12月、この寒いときに、人吉市の観光は手薄になっております。私が思いますには、この中川原に九州電力さん等々に御協力をいただいて、小さなメセナ事業でも構いませんので、何とかイルミネーションの森みたいなのを創出することができないだろうか。または、今は石の加工技術が発達をいたしてございまして、石に丸く穴をあけることが可能でございます。竹とか和紙を使いますと、火がぼっと燃えたりとか、耐久性の問題があるんですが、石という文化を通して見ましたときに、ある反面、恒久性がありまして、そこにろうそくをとすということは、非常に幻想的な意味合いを持つんじゃないか。1万個ほどの石灯籠をこの中川原に配置をしまして、12月の本当に寒いときに、そういう光の本当に温かい光のイベントごとができないものであろうか、そういうことが可能ではないんじゃないだろうか。

ひとつお考えをお聞きしたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

観光のグランドデザインづくりという観点から、どのようにプロジェクトを立ち上げていくかということでございますけれども、今回、私がさまざまな親善大使を考えているというのは、一つはよそから見た、その人たちはこの人吉市をどのように受け入れ、想像するのだろうか。まちづくりはよそ者、若者、ばか者と申します。やはり人吉市に一度も来たことのない人たちはどういう印象を受けて、何が一番楽しかったのだろうか。そういうところをぜひ、さまざまな郡市以外の皆様方の御意見をお伺いしたいということで、またこれもさまざまな分野に分けて人吉市のあり方というのを御討議いただきたいとも思っております。

また、昔は世界をめぐる旅の案内人として、テレビでも有名でございましたけれども、たくさんさんのそういう世界を見てきた人たちからの御意見もちょうだいしていきたい。そこで、その地元のプロジェクト、おっしゃるとおり市職員の皆様方、それぞれ各課からも出させていただきたいと思ひますし、市民の皆様方にも御参加していただきたいと思ひますし、さまざまな意見をまずはそのブレインストーミング的に出していただいて、それを集約していくという作業をしていったならばどうだろうかというふうに思ひます。

おっしゃるとおり、黒川温泉とか湯布院、何にもなかったからあそこまで成功したと私も思っているところでございます。おっしゃるとおりここはあり過ぎて、いわゆる今、低迷期を迎えている。しかし、湯布院の溝口薫平会長であるとか、中谷健太郎会長であるとか、こういう方々が、私に4年前にこういうことをおっしゃいました。「人吉から来られたんですか、実は私たちは20年ほど前に、何回も何回も人吉を訪れました」と、そこで私は「何で人吉にお越しになられたんですか」と「人吉温泉のあのにぎわいがうらやましかった。どうしたら人吉温泉をしのぐことができるかということで、研究に参りました」そうおっしゃいました。私は非常にそこに驚きを覚えたわけでございますけれども、今後、私たちもなぜよそのあの観光地ははやっているのだろうか、なぜ人々があそこに来るのだろうか。湯布院というこの町は東京の奥座敷と呼ばれております。大分空港に着きまして、それから湯布院まで車で約1時間以上かかるわけでございます。それでも東京の奥座敷と言われて、関東地方から人がお出かけになる。この魅力は一体何なんだろうか。私はそこに大きな観光情報というのもその要因の一つだと思っております。

そこで、私が今まで申し上げてきているのは、生の観光情報を出すことが一番のおもてなしだと。実は、湯布院に参りました折に、夕食をとっておりますと、その旅館の接客係の方が夕食の途中に来られまして「今すぐその川で蛍が飛んでいるのが見えますよ」この一言で、えっじゃあ夕食を途中でやめてその蛍狩りに行こうかと。その心、そして御案内していただく道すがらのお話、そして蛍が乱舞している、そういう環境、もうそれが大いなる心のごちそうでございます。

観光というのは、どういう心のごちそうをお客様に提供することができるかというのは、非常に大きな観点ではなかるうかなと思っております。例えば、おっしゃったとおり夕日と

いうものに焦点を当てる。夕日が沈んでいくその美しさというのは、一つの心のごちそうでございます。だから、おもてなしというのは、確かにちそう、さまざまに走って、材料を集めて、そしてお料理をして差し上げる、この食のごちそうと、やはり心のごちそうというところに焦点を当てていかなければならないのではないかというふうに思っているところでございます。

フィルムコミッション、ぜひＪＣの現役、ＯＢの皆様方にもお力をお借りしたいと思いますが、もう天草は既に、ＮＨＫの大河ドラマ、宮本武蔵では、いわゆる巖流島の決闘地として天草が使われているわけでございます。そのことによって、またさまざまな全国、またはアジアの人たちの目が天草に向くわけございまして、そういうことも大いなるこの人吉の宣伝として、これから今まである意味では、そういうこともしてこなかったからこそ、いわゆる今度は逆に今までにはなかった魅力を人吉は打ち出していけるのではないかというふうに思っております。

中川原の今後の使い方につきましては、すばらしい御提案だと思います。大橋を境に上流、下流に分けまして、どういうふうなことが今後できるかというのを皆様方と検討をしてみなければいけません。やはり下流の方はその川面に面したオートキャンプ場であるとか、そこでよく夏になりますと、あそこでキャンプしている方々がいらっしゃいますが、あいうキャンプ場の整備もよいのではないかなと思っておりますし、また上流の方では、一つのイベント広場等々も国土交通省にお願いをしていきながらつくり上げていったらどうであろうかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

建設部長（丸山善利君） 2回目の御質問にお答えいたします。

大橋の完成ということでございますが、当初、平成19年3月の予定でございました。平成17年5月の異常出水などにより、完成予定が9カ月おくれることになったわけでございます。その後、災害等に見舞われることなく、工事は順調に進捗いたしておるところでございます。下部工はおおむね完了いたしておりまして、上部工につきましても、最後のけたでございます。6径間目でございますが、けたの架設が終了間近となっているところでございます。今後、上部工におきましては、橋面工の張り出し工、地覆工、高欄工、親柱工、防水工、舗装工などの各工事を行いまして、附帯設備でございます照明灯設置、中川原への進入路の取りつけ、それからＮＴＴ、九電、上水道の添架物及びけたカバーの設置などを順次行ってまいります。工事の安全第一を基本に、一日も早い完成を目指して、鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 8番。

8番（松田 茂君） 市長、大変ありがとうございました。

さまざまな御意見をお尋ねしているわけではございますが、私どもが観光地に行きましたときに、何を一番最初に思うかということ、とてつもないイメージを膨らませて遊びに行きます。例えば、水面に映るお月さま、それをある紙面で見たとき、その情景がそのまま頭の中にインプットされて、それがその観光地のイメージにつながり、その観光地のイメージを求めて、我々は観光地に行き、ああ写真と同じ情景がここにあるというふうな思いで観光地に行っております。

それからまた、私どもがちっちゃいころ、私も昭和33年生まれでございますけども、町の中にはわくわく感がたくさんありました。もうあそこに行って、ここ行って、あそこで何ば食って、それが駒井田町に住んでいながらも、ほんの二、三百メートル歩いた地点には、そういうわくわく感がいっぱいあったのが、人吉の町の中だったと今思っても鮮明に覚えております。そういうやはり、市民の皆様一人一人がわくわく感を持たずとして、どうしてよそからお見えになった皆様方がわくわく感をお持ちになることはできるんであろうかと、僕はそのように考えております。

きのう市長がおっしゃいました川のこちらの方はニュータウンだ、こちらはオールドタウンだ、非常におもしろい対比だと思っております。路地はこのおもしろみは突き当たって右に行くと何のあつとだらうか、左に行くと、えっぎゃんとあつた、ちょっと広過ぎた道でなくて、ちょっと幅の狭い道で、なんしょつとねって言ったとき、うん今こうよ、コミュニケーションがとれる。そして、そこには脈々とした人の生活感があり、においがあり、そしてそこに醸し出す人吉らしさがあったと思うんです。そういうものが実に今、気薄になってきてる。どうしてそういうものになってしまったのか。どうしたら逆にそういうものをまたつくり上げていくことができるんだらうか。きのう市長がおっしゃいましたオールドタウン、ニュータウン、これはぜひとも今後の展望と展開としてやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

それから、今、鹿児島のコマーシャルを見るときに、実に鹿児島ってコマーシャルがうまいなと、黒に特化したコマーシャル、そして鹿児島スイッチ、あれはどこをマーケットとしてやってらっしゃるのか。あと芋焼酎のコマーシャル、これは本当に芋焼酎のコマーシャルなんです、九州全県のおいしいものとタイアップしながらやっていらっしゃる。ああ飲んでみようという気になります。このコマーシャルのうまさ、マーケティングをどこに求めるかという、このピンポイントの攻撃方法、これはぜひとも人吉なら人吉本市でもでやるべきじゃないか。鹿児島スイッチ、なかなかおもしろい言葉を使うもんだなと思っております。人吉は、今後、マーケティングの展開として、どこを本当にねらい定めていくのか、もしそういうところにお考えがあるんだったらば、お聞かせを願いたい。

それと、これは手前みそで非常に申しわけないんですが、来年、私どもが人吉市内で人力車を引き始めまして20年たちます。この間、ある旅館からお二人のお年寄りの方が人力車に

乗りたいということで、鍛冶屋町の立山お茶屋さんところでお待ちをしておりました、「おにいちゃん、人力車乗せて観光案内してね」「はい、わかりました、いろんなところに行きましょうね」と申しましたけども「お帰りは何時ですか」と聞いたら「4時半の列車で熊本に帰るよ」、10時です。4時半、普通、人力車を引く時間は20分から30分なんですね。あいた、その間は一体、おばあちゃんたちは何をなさるのかなと思ったときに「このあとおばあちゃんたちは何ばしなっですかね」と聞いたら「そが何ばすっかわからんとたいって、からくり時計も見に行こうごあるもんね」「ああじゃあ」ということで、実は人力車を1時間半引きまして、その後、うちから自分の車を持ち出しまして、今、父と兄が経営しているところに連れて行きまして、昼食をごちそうし、それから市内の津々浦々をドライブをして回り、からくり時計が回る時刻を見定めまして、それから3時21分でしたか、九千坊号が人吉発の八代行きで出ていく、その列車に切りかえてお乗りいただいておりますのでございます。

そのとき思いましたのが、その間のすき間を埋める、例えば今、市長がおっしゃってるように、列車でお越しになったお客様方が、特に年齢を重ねられた御婦人方が、やはりその二、三時間のお時間をどうやっておつくりになりながら、この人吉の中を散策されるのが一番いいのかな、そういう御提案ができる、これが一つの観光の柱として、非常に大きな部分を占めていくんじゃないかなという思いがしております。

それからもう一つ、この間、熊日に載っております。これはじゃらんが多分仕掛けたんじゃないかなと思いますが、わいた温泉郷というのが、この間の九州の温泉地ベストテンの中で1位となっております。黒川温泉を抜いて1位なんです。早速、いろんな資料をちょっと取り入れて調べてみたんですが、何でだろうなって聞いたときに、ここには家族ぶろが非常に充実してる。それともう一つ、一家族が使われた温泉をお客様がお帰りになった後に全部お湯を抜いて、また一からきれいにして、次のお客様をおもてなしをする。そういうふうなことに心がけをなさってる温泉だそうです。写真で見る限り、何かどこにでもあるようなら寂れた温泉地なんですが、どうしてそこが1番だったのかな、そこに興味がありまして、これだったら人吉でもできるんじゃないかなというヒントが数多く情報として入ってるんじゃないかな。そういう思いがして、この間、そういう新聞記事を読ませていただいた経緯があります。

市長がもしもお客様を人吉市にお招き入れなるときに、一体何をどのような角度で御案内なさるか、非常に興味があるところがございます。よろしかったらお聞かせを願いたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

やはり湯布院黒川温泉というところ、またはわいた温泉というところは、本当に何も無い。だから、何にも無いから、何が心のごちそうだろうかということの研究の成果だろうと思う

んですね。そして、もちろんあそこを立ち上げた湯布院であれば、3人の皆様方のやはり情熱だろうというふうに思っております。

人吉市は、先ほども御指摘のとおり、さまざまなものがあるんですね。それをどう組み合わせるか、ある意味では私はジグソーパズルでいいと思うんです。だから、そのために私は駅の観光情報センターの基地づくりが私は最も大切だろうと思ってるわけですね。さまざまな観光の要因がある、要素がある、それをどのように組み合わせるかというのは、観光案内所の人や観光案内人の方々、そこでその計画書づくりができる。例えば、おっしゃるとおり10時から4時半までどう過ごそうかというときに、さまざまなジグソーパズル、その一つ一つのツールを集めてきて、じゃあこういうコースをしていきましょうよ、そしてきょうは実は運がいいことに、こういうことがあそこでこういうふうに行われていますよ、行ってみませんか、という御提案。私はそのためにぜひ観光情報センターの充実、私はある意味では、人吉をお訪ねになる方々のベースキャンプ化をしていった方がよいのではないかと思ってるんです。だから、そこに行ったらさまざまな本当に情報がある。そして、生きた情報が提供される、まさにベースキャンプだというふうに観光情報センターは、私はとらまえているところでございます。

それから、例えば相良三十三観音めぐりにいたしましても、いわゆる1番札所から33番札所まではございますが、ゼロ番札所がないんですね。このゼロ番札所というのは、一体どういうことかと申しますと、やはりばっちょ笠かぶって、お遍路さんの姿になって歩き出す、または車で行く、レンタカーで行く、レンタサイクルで行くという、そういうゼロ番札所がないんですね。だから、季節ごとの相良三十三観音のお彼岸の御開帳はあっても、これが日常的に相良三十三観音めぐりをしようという、いわゆる機運にはなっていない。私は駅にゼロ番札所もぜひ必要だと思ってるんです。そして、さまざまなところで情報がとれる、そういう例えば、この間、IC特区をいただいて、総理からいただいてまいりましたけれども、オールドタウン化はされているけれども、実はICに関するさまざまなそのよろいがこの町にはかぶせられている。ぴっとやるだけで、どこどこでトイレがちょっとトイレぴっと合わせたら、トイレ情報が来て、どこに行ったらトイレがあるとかですね。

そういうふうに私はこれから人吉市の魅力というのは、実はたくさんあるから、実はそれはもうジグソーパズルでいいんだと、それをどう組み合わせるかということ、ここに来られた方々が観光案内所、観光情報センターでそのアドバイスをしながら、自分で組み立てていく、これが旅の私は楽しみじゃなかるうか。ただし、情報がないから、きょうの夕方、多分6時ぐらいに行ったら、あそこですばらしい夕日が見れますよ、そういう体験と心のごちそうと織り交ぜていく。そして最大の心のごちそうはやはりあいさつだと私は思ってるんですね。だからこそ、子供たちのあのあいさつはすばらしいと、みんなおっしゃるわけです。

そういうまず、私たち自身大人が輝くまちづくりのために何をしていくかということが大

切ではなかろうかなと思いますけれども、実はスペインの観光局は、名前を今度変えました。観光という言葉を取って、リピーター局になったんですね。つまりお得意様づくりなんです。また行きたいね、あの人吉に。実は、湯布院も黒川温泉もまた行きたいお客様たちなんですね。1年に二度も三度もお越しいただくお客様たち。だから、リピーターづくり、このお得意様づくりをどうするのか、ここは大きな私たちの課題でなかろうかなというふうに思っているところでございます。

人吉の観光のさまざまな資源は、私はジグソーパズルでいいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「市長、マーケティングについては」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） マーケティングの鹿児島スイッチというやつです。

市長（田中信孝君） 答弁漏れがあったようでございまして、マーケティングに関しては、どういうふうに情報を発信していくか、これは大切なことでございます。これは、逆にプロの皆様方にお悩みいただいた方が私はよいのではないかと。あのウォシュレットをどう普及させるかというふうなテーマで、多分あれプロジェクトXだったと思うんですけども、ありましたね。そのキャッチコピー、一体散々悩んだ末に、「おしりだって洗ってほしい」というキャッチコピーで、ウォシュレットが爆発的に普及をしたと、ここら辺は私たちの知恵としても考えていかなきゃいけません、そういうキャッチコピーとかネーミングというのは非常に大切だろうと思っております。

例えば、「人吉温泉球磨焼酎まつり」これもぜひ名称を変えていただきたいと思ってるんですね。「温泉と焼酎の里ひとよし何々」とかですね。だから、今度、マラソンもあれも温泉マラソンという名称もぜひ変えていただきたい。指宿の菜の花マラソン、その前の名称変更前のマラソンは2,000人ぐらいしか来ていなかったんだそうですね。それが1万5,000人来るようになった。それは菜の花という一つの風物詩をつけたからでございます。

だから、例えばの話ですが、「ひとよし春がきたマラソン」とか、わぁ春が来たんだという、そういう思いで私は全国の皆様方にお呼びかけをしたい。マーケティングという部分は、私はぜひプロの皆様方にお悩みいただくことが一番ではなかろうかなと思っているところでございます。

お答えいたします。（「8番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 8番。

8番（松田 茂君） ありがとうございます。

今、市長がおっしゃいましたように、この人吉のイメージづくりというのは、非常に今後大事なことだと僕も思っております。例えば、本当に観光、観光、観光というのが、本当に果たしてすばらしいネーミングの一つ一つになっていくのかというのも疑問が残っておりまして、湯布院が言ってますように、観光というものを前面に出すんじゃなくて、

おもてなしをして、また来ていただくお客様たちに何とかこういうイメージで来ていただくんだ、それは決して観光じゃない。健康産業かもしれない、農業かもしれない、林業かもしれない。そういうものに対するイメージをつくりながら、この人吉というものを売り出していく、この必要性は同感でございます。どうかその付近も含めまして、お考えをしていただければと思っております。

それから、当初、話に戻りますが、このプロジェクトチームをおつくりになるときに、民間からの登用をぜひともお考えを願いたい。例えば、JR九州さんから出向していただいて、本当の観光のプロの方を入れながら、観光のまちづくりを進めていく。そういうふうなもののお考えがあったらばお聞かせを願いたいし、そしてまたいろんな思いの中で、お得意様づくりというのが本当に出てくるわけでございますけども、ぜひともお得意様一人一人に対する思いをきちんとしたことで伝えていく、そういうシステムづくりも何とかおやりいただきたい、そういうふうにしてる次第でございます。

僕は、今回のこの人吉市議に立候補するに当たりまして、行動と情熱ということ掲げて、挑戦をさせていただきました。僕は、この人吉球磨が大好きでありまして、僕は一生この人吉球磨と純粋な意味で恋愛をしていきたいと思っております。好きなこの地域のために心骨、本当に誠心誠意傾けて一生懸命頑張っていきたい。そのために何をすべきかを日々考えていきたい。けども、私の頭の中では、どうしてもいろんなことを考えることができませんので、本当にこの4年間は観光というものに絞り込みをさせていただいて、一生懸命にお仕事をさせていただきたい。恐らく、今回、ここに同僚議員、先輩議員の皆様方も今この人吉を何とかせないかんという熱い思いで、ここにお集まりをいただいていると思います。これには、一人一人の思いもさることながら、一同団結、一生懸命に新しい市長、田中市長と市の職員の皆様方と、そして市民の皆様方と一生懸命に頑張っていく、そういう姿勢でこの4年を頑張らさせていただきたいと思っております。

最後になりましたけども、きのう先輩議員の笹山さんがおっしゃいました。このたび桑原選手が世界選手権の体操競技に行くわけですが、何とかこの世界に通用する選手を輩出したこの人吉球磨から出ていく選手に対して熱いエールを送る機会ができないものか、これはほんとに唐突なお願いでございますけども、どうか市長のお考えをお聞かせいただいで、人吉球磨のほんとにすばらしい人材の資質にスポットライトを当てていただければと思っております。

本日は、本当に1回目の質問で的を得なかったことが多々あったと思っておりますが、今後とも一生懸命勉強しながら、この人吉の発展のために頑張っていく所存でございます。

最後に、市長の最後に言いました質問にお答えをいただきまして、私の初めての一般質問を終わりたいと思っております。本日はありがとうございました。

市長（田中信孝君） お答えを申し上げます。

さまざまなこれまでの観光キャンペーンの中で、JRの皆様方にもお入りいただいて、御協力をいただいているところでございます。今後、JR九州とは、トップとも密接につながり、そしてこの人吉市をどうしていくか、南九州観光委員会というのもJRはおつくりいただいて、さまざまな調査をしておられるところでございます。

実は、その結果がまとまった本も発行されておりますし、非常にJR九州株式会社は、この人吉球磨地方にも熱い視線を注いでおられるところでございますので、御一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

例えば、人吉温泉マラソンに話をまた戻させていただきますと、やはり走られた皆様方から詳細なアンケート調査が行われています。そのアンケート調査の中で、一番うれしかったことというのは、実はあれ20キロ以上ですか、の方々は何か旗に番号と選手名が書いてあるそうございまして、その名前を呼んで応援してくれたことが一番うれしかったというふうに書いてございました。そういう回答が多かったんですね。じゃあ来年のマラソンから2キロの人でも5キロでも10キロでもすべて、お名前を呼んで応援するような体制つくろうよと、ちょっと面倒くさいかもしれませんが、ゼッケンに番号を書いて、そして名前を書くというのはですね。一人一人名前が違うわけですから、または愛称でもいいんですけど。そうすることによって、沿道の人たちがその名前を呼んで応援することによって、また人吉のレベルアップが、私は図れるのではないかと。

だから、さまざまな今後、御意見、アンケート等々をいただきながら、これを進めさせていただきたいというふうに思っております。あとは私たちが心にスイッチを入れるかどうかの問題だろうと思っているところでございます。

桑原選手のお話、昨日、笹山議員からお聞かせいただきまして、早速市内のどこかいいところを選んで、まず看板を上げましょうと、「おめでとうございます」と、市長といたしましては、祝電をもう打たせていただきました。これからどう応援して世界大会へ送り出していくか、皆様方と協議をして、盛大に壮行会でもさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

8番（松田 茂君） どうもありがとうございました。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。

7番（西信八郎君）（登壇） 7番議員、新人の西信八郎でございます。今回の統一選挙で市民の皆様の温かい御支援をいただき、議会に送っていただきましたこと、心より御礼を申し上げたいと思います。また、市長におかれましては、初当選おめでとうございます。市長の施政方針にあります「笑顔の町、人吉。思いやりの町、人吉。おもてなしの町、人吉。」そういう人吉を実現するために、議会とともに歩んでいただきたいと思います。

私は、第1回の定例議会に当たり、通告の質問に入ります前に、私の抱負なり思いを述べさせていただきます。

今回の選挙は、本市並びに人吉球磨広域行政組合におきまして、決してあってはならない官製談合や汚職の疑いがかげられ、市民の中に市政刷新の思いが高まり、新人議員に追い風が吹いたものと思っております。この市民の思い、市政刷新の合言葉に松田議員、川野議員、松岡議員、そして私の新人4名で市新クラブを結成できたことは、私のこれからの政治活動におきましても、市民の思いを実現していくためにおいても、大いにプラスになったものと考えております。

私の政治理念は、キャッチフレーズ、誠実一直線のごとく人吉を生き生きと心豊かな生活のできる愛情と誇りが持てるまちにするため、一步一步、市民の声を聞きながら、何事も誠実に取り組むこととさせていただきます。

きょうまで2日間、先輩議員の一般質問を聞かせていただきまして、大変勉強させていただきました。これからも初心を忘れることなく、努力してまいりますので、先輩議員の方々並びに市長をはじめとする執行部の方々、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、子育て支援事業、特に多子世帯の子育て支援についてであります。歯どめがかからない少子高齢化に国は最重要政策課題として、たび重なる新たな少子化対策を打ち出しました。

本市におきましても、さらなる対策の強化が必要であり、国、県、市が一体となって取り組まなければ、少子高齢化はますます進むものと思っております。子供を育てるに当たり、安心だと思っていただける予算の裏づけをもった、真に抜本的な少子化対策の実施が必要であると思います。そこで質問ですが、本市における多子世帯家庭への支援策はどうなっているのか、またその財源について教えていただきたいと思います。

次に、福祉バスのことについてであります。超高齢社会を迎えた本市において、高齢者だけの世帯、ひとり世帯がふえています。そのような中において、自分では車を運転できない、また運転できなくなるような状況の高齢者は、日常生活の上で、多くの不便と不安を感じております。

私が、今回、選挙運動でいろんなところを回っておりましたときも、この件につきまして

は、多くの要望を聞きました。本市はいつまでも自分の力で生き生きをということで、高齢者が自立した生活を続けるためのサービス、地域支援事業を取り組んでおられるわけですが、路線バス等に恵まれない高齢者の医療機関等への交通手段として、福祉バスの運行はできないものでしょうか。

次に、消防団活性化支援についてであります。消防団員は、それぞれ本業を持ちながら、地域の安全・安心のために活動しております。消防団員たちの災害に立ち向かう果敢なる行動を支えるのは、自分のまちが自分を守るという決意と、住民の信頼を裏切らないという使命感にあると思います。

消防団員は、習得した消防、防災に関する知識と技術を屈し、火災発生時における消火活動から地震や風水害など、自然災害における救助、救出活動、警戒巡視、避難誘導など、地域住民の生活や財産を守るため活躍をいただいているわけですが、まず本市における消防団の定員に対する団員の人数、日ごろの活動状況、また間もなく梅雨入りをするとありますが、その防災体制についてお尋ねをいたします。

1 回目の質問、終わります。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から子育て支援事業につきましてお答えを申し上げます。

まず、現行制度でございますけども、保育所に同時入所が原則となりますが、2人入所の場合は、2人目を半額に、3人以上入所の場合は、2人目を半額、3人目以上を無料ということで支援をさせていただいております。この支援でございますけども、国の基準によりますと、2人目の半額は変わりませんが、3人目以上につきましては、10分の1の保育料となっております。この10分の1の部分に関しましては、2分の1の県負担をいただいております。

なお、今年度からでございますけども、同時入所の定義が拡大されまして、幼稚園や認定子ども園にほかの兄弟姉妹が通っていても認められるようになっております。

また、本市の保育料につきましては、国の基準に独自の軽減措置をしております。平成18年度実績で軽減率33.52%となっております。つまり人吉市の保育料は国基準の3分の2ということでございまして、この軽減に要しました経費が約1億800万円となっております。

続きまして、福祉バス関係についてお答え申し上げます。高齢者の交通手段の確保につきましては、高齢化率が本市で28%と上昇しております。この問題は避けて通れない大変重要な課題と認識をいたしております。

現在、市が福祉の面から実施しております関連事業としましては、介護保険や障害者自立支援法に基づく、いわゆる介護タクシーと福祉タクシー料金助成事業の2つがございます。介護タクシーは要介護状態区分や障害程度区分が一定以上の認定を受けて、タクシーの乗車

及び降車に介助が必要であると認められる方、福祉タクシーにつきましては、重度の心身障害者、障害児を対象としておりまして、議員申されております健全な高齢者といいますが、そういう方々を含めた対象となりますことは、今のところないのが実情でございます。

他市で取り組んでおります例を2つ御紹介しますと、福祉バスを運行している先例都市でございますが、大きな財政負担となるのが実情のようございまして、廃止、撤退しているのもございます。

もう一つは、平成16年度に菊池市が生活交通空白地帯に導入し、試験運行しておりました菊池あいのりタクシーでございます。これは好評のようございまして、本格運行に移行し、順調な運営をされているとお聞きをしております。

このような事例をさらに調査していきたいと考えておりますが、議員から御質問いただきました問題につきましては、生活交通機関の空白地帯の問題ととらえまして、路線バスの運行状況等を包含した交通体系上の問題となりまして、福祉の面からの取り組みだけではいろいろと難しい面が生じてまいります。

今後、関係部課とも慎重に検討をさせていただきたいというふうに考えています。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、西議員の第1回目の御質問にお答え申し上げます。

本市の消防団の現況でございますけども、まず消防団の定数でございます。条例定数512名でございます。4月1日現在の実人員464名、48名の欠員が生じております。そのうち女性隊員が今18名入っております。それから、全体の平均年齢は31.5歳ということでございます。昨年の出動状況でございますけども、まず火災出動が17回、延べ1,215名の団員が出動しております。

次に、風水害4回、延べ1,034名でございます。それから、各種訓練、ポンプ操法とかいろいろございまして、この訓練ですけども、11回、延べ1,113名でございます。

それから、このほかにも地元におかれまして、各部におきましては、月2回の機械器具点検並びに管内の防犯、防火パトロールもお願いしております。また、各校区で行われますイベント、運動会とかお祭りですけども、これについても警備という形で出てもらっております。非常に出動回数は今、ふえております。

それから、雨期の対策でございますけども、雨期に備えまして、まず地域の支部の防災会議に御出席をお願いしまして、地域の町内会長、または防災組織の方々と地域内の安全・安心の確認をやってもらっております。また、災害危険箇所、山腹崩壊とか、または溢水河川とか、そういうところを見てもらって、把握に努めてもらっております。

また、準備としましては、各詰所に土のうを備蓄してもらいまして、いざという場合には、積載車に積みまして応急復旧をやってもらっております。非常に今、本市の災害対策の消防団は不可欠でございまして、もしも消防団がなければ、災害対応は非常に難しくなります。

もう市としましても、非常に感謝をしております。

ただ、問題でございますけども、先ほど言いましたように48名の欠員が生じておりまして、なかなか補充が難しゅうございます。団員の補充につきましては、原則地元の各部で後援会、町内会の方々が努力されまして確保されておりますけれども、地区におきましては、定員を大きく下回ってる地区もございます。その場合には、各部の上にあります分団、方面隊が応援をしまして、事なきを得ておりますけども、この問題は非常に今後の消防団活動に大きくかかわってくるかなというふうに感じております。

市としましても、今、市に職員採用しますけども、男性、女性問わずにまず消防団に入らんかと、強制ではないと、お願いしたいということでやっておりまして、今、市職員で消防団員は60名を超えております。今回も新人職員が男性3名入りましたけども、2名ほど入ったようでございます。そういうことと、それから市の広報あたりも使いまして、団員確保については市の方も全面的に支援をしてみたいと思っております。

以上、お答え申し上げます。（「7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） お答えいただきまして、ありがとうございます。

2回目の質問に入ります。本市における支援策はわかったんですが、多子世帯へ絞って御質問させていただきます。

多子世帯の条件は厳しく、保育料の無料化は3子が同時に入所の場合のみであり、効果が限定的となっております。多子世帯家庭への経済的負担軽減の抜本的な見直しとして、平成19年度より県は第1子が18歳未満で、第3子以降、3歳未満児について同時入所の要件なしに1人でも入所している場合、保育料を無料とする市町村に対し、当該費用の2分の1を県が補助する拡充政策を打ち出したと聞いております。県内のほかの市のこの制度の実施状況はどうなっているか、お教えいただきたいと思えます。

次に、福祉バスについてでございます。路線バス経営も厳しく赤字路線は次々と廃止になりつつある中、福祉バスはこれからの重要課題となっていくと思えます。執行部におかれましても、慎重に検討していただくということですので、運行しても廃止、撤退とされない交通機関を考えていただきたいと思えます。この件につきましては、質問は終わります。

次に、消防団活性化支援であります。日ごろの消防団の活動、また梅雨に向けての防災体制をお聞きして安心したところでございますが、消防団員の確保については苦慮されていることをお察しいたします。

消防団の話を聞きますと、勤めている会社、事業所の経営者に消防活動についての御理解をいただけない会社、事業所があるということですが、この経営者の方々にどのようにして消防活動の御理解を促しているのか、お尋ねをします。

以上、2回目の質問を終わります。

福祉生活部長（尾方 篤君） それでは、議員申されました今年度から新しく県が実施します多子世帯子育て支援事業の取り組み状況でございますが、県内の他市の状況についてお答えをさせていただきます。

県内の本市を除いた13市で、今年度の4月から実施しております市が7市、今年度から実施で検討している市が3市、来年度からの実施で検討している市が3市という状況でございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） では、西議員の第2回目の御質問にお答え申し上げます。

今、消防団員の確保でございますけども、今、自営業者、またはサラリーマンに分けますと、自営業者の方が99名、全体の21.4%、被雇用者、いわゆるサラリーマンですけども365名、78.6%ございます。非常にサラリーマン化しまして、昼間の火災の場合が非常に心配するわけでございますけども、それにいたしましても、市としましてはこういう企業の方には団長、市長名連名でございますけども、協力要請文書を送っております。ぜひ、あなたとこの社員の何々さんは消防団として頑張っておられますと、ぜひ御協力をお願いしますという文書を配っておりますけども、中には会社に秘密だから言わんでほしいということもあります。今、非常に厳しい経済状況ですので、やっぱり被雇用者の方は、企業の事業優先でございますまして、なかなか消防団活動に時間がとれないということも実情でございます。

これを受けまして、国の方ではことしの1月からですけども、いわゆる消防団協力事業所表示制度を導入しました。これは一定人数を消防団員として勤務しておる、消防団員が勤務しておれば、それに対して認定書をお配りして、そして社会貢献度、地域貢献度を一般の方に知らしめる、知ってもらおうという制度でございますけども、これは人数制限がございまして、何名以上ということになってまして、これはじゃあ1名が悪くて、3名以上がいいのかという議論になりまして、この制度をそのまま使うことは非常に難しゅうございます。これにつきましても、消防委員会あたりとも十分協議しまして、1名以上でも何かの形で表示ができ、かつ少しは社会貢献度、地域に認識してもらおうということ、そういう仕組みを今、検討しております。ぜひ早い時期にそういう制度を制度化したいというふうに思っております。

以上、お答え申し上げます。（「7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） お答えいただきまして、ありがとうございました。

3回目の質問に入ります。まず、市長にお伺いします。

多子世帯への子育て支援事業は、少子化対策におきましても、一番行わなければならない重要な課題だと思っております。3子以降3歳未満の保険料無料化は、県内の他市ではほとんどの市が取り組んでおられる制度で、本市も人吉市保育園連盟からも、平成18年12月18日

に要望書が提出されております。本市における取り組みについてどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

消防団活性化支援でございますが、団員が活動しやすいように、経営者の方々の御理解をいただけるよう御努力を続けていっていただきたいと思いますところでございます。

次に、消防団の機材の整備でございますが、日ごろの連絡は携帯電話で十分足りているのですが、災害発生後、無線でなければ連絡がつかないという事例をよく聞きます。携帯無線は消防団のどの階級まで支給されているのでしょうか。

また、女性消防隊が小型ポンプ操法部門で県を代表して、全国大会に出場されると聞いております。この経費、財源はどのようになっているのでしょうか。

以上、御質問いたします。

市長（田中信孝君） 西議員にお答え申し上げます。

子育て支援事業についてでございますけれども、本市の取り組みについてお答えをいたします。

本市の第3子以降の出生率は、保健センターの健診データや保育所入所児童の状況から見ますと、約21%となっております。つまり5人に1人が第3子以降であるということが言えると思いますが、厚生労働省の人口動態統計によりますと、平成15年から平成18年の4年間の全国平均が約14%でございます。よって、本市の状況は大きく上回っており、大変うれしいことではないかというふうに考えております。

さて、県が実施する多子世帯子育て支援事業を導入いたしますと、第3子以降3歳未満児ということで、約1,400万円程度の財源が必要となってまいります。そのうち2分の1が県補助となりますが、御承知のとおり県財政も非常に厳しゅうございますので、その補助の継続性という観点からも一抹の不安を抱いているところでもございます。

また、今後、予想される対象年齢の引き上げ要望等といった点からも少しちゅうちょを感じているところでございます。しかしながら、働く人たちを応援し、元気な子供を育てるために、第3子以降3歳未満児の保育料の負担軽減は、効果の大きな事業だと思われまますので、財源等の問題につきましても、各担当課と前向きに協議してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

総務部長（沼田寛仁君） それでは、西議員の3回目の御質問にお答え申し上げます。

現在、消防団が使用しております無線、移動系無線でございますけれども、階級別に台数をとということでございます。

まず、この移動系無線でございますけれども、これは消防無線ではございません。これ平成8年でございますけれども、通商産業省所管の地域振興無線というのがございまして、これはもともとはそういう地域振興、いわゆる商業活動に使う無線でございまして、これを各企

業が出資しあって、基地局を設けて、そして使うというようなことでもございました。しかし、消防団活動も地域貢献ということでは、該当するであろうという拡大解釈をいただきまして、加入いたしました。現在、積載車21台ございます。これに常備しております。それから、幹部の方ですけれども、団長、副団長3名、それから方面隊長5名、それから分団長7名、副団長7名、合計22台と積載車の分21台、本部の方が2台ございますので、約50数台を装備しております。

ただし、これは1台20万もします。それから年間の維持費の非常にかかるわけでもございまして、こういう維持管理費も非常に今は負担となっております。

それから、女性消防隊員の件でございますけれども、今年10月に開催されます第18回全国女性消防操法大会に出場が決定しました。現在、訓練をやっておりまして、消防組合の指導のもとに、6月から実質的な訓練に入っております。大会まであと約3カ月、4カ月ございすけれども、今から各消防、各部も交代で応援に行こうと、操法のお手伝いをしようと、ホース巻きとか、それから機材の運搬とかしようということでも進めておりますけれども、この遠征費用でございますけれども、今、概算を見積もっております。約230万ほどかかる予定でございます。内訳ですと、遠征旅費、それから約4カ月間の訓練費用、これには消防組合の職員の時間外というのもありますし、また女性隊員の日当、1日500円ぐらいですけれども、を見ております。そういうことで、約230万とかかるわけですけれども、これには国からの助成、また県の消防協会の助成、また市の消防団の応援金等もございまして、不足する分を今、算定しております。これも市長に御協議しまして、議会の方に、できれば9月議会に御提案させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答え申し上げます。（「7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 7番。

7番（西信八郎君） 多子世帯の家庭の支援は、市長がお答えのとおり、少子化事業の重要なところであり、市の財政から見て難しいところがあるかと思いますが、実現へ向けて検討をお願いしたいと思っております。

この件についての質問はこれで終わります。

消防団活性化支援でございますが、携帯無線は副分団長以上支給ということでもございますが、災害時には部長に頼ることが多く、積載車には無線があるということでもございますが、活動の上で積載車を離れることがほとんどです。財源的には厳しいところがあるという御返答もあったわけでもございますが、できれば部長まで携帯無線を支給していただけないでしょうか。

また、女性消防隊の全国大会出場に向けては、人吉市のPRとしても非常に大事なところがあると思います。苦しい財源の中ではございますが、予算づけの方をよろしく願います。

以上の1点を質問いたします。

総務部長（沼田寛仁君）では、第4回目の御質問にお答え申し上げます。

部長に移動系無線を配付してほしいという御質問でございますけれども、実は平成13年4月17日に公布されました電波法の省令改正によりまして、今後市町村の行政防災無線については、早期にデジタル化をしなければならないというふうになりました。

市としましても、従前から防災行政無線の導入を検討しておりましたけれども、合併の話がございまして、合併をした後に導入しようとする。つまり、各市町村メーカーも違いますし、システムも違うものですから、すべて共通性、互換性というのが非常に難しゅうございます。ということで、人吉が事前に導入しますと、またそこで費用負担が出るものから、その間先ほど言いました地域振興無線で代替をしていこうということで始めておりました。

しかし、合併につきましては、当分の間難しいであろうという状況と、それから、今般の異常災害の状況を見ますときに、もう防災行政無線の必要性は、もう本当に感じております。例えば避難をする、避難勧告をする場合でも、現在は消防団員の方、災害支部の方、それから福祉関係の方の御協力を得ましてやっておりますけれども、なかなか周知徹底は難しゅうございます。

特に夜間の場合には、お年寄りあたりには連絡が付きません。やっぱり同報系……同報系と言いますけれども、いわゆる各家庭に無線機を常備しまして、市がスイッチを押した場合には強制的に入ると。そして、この地区は避難です、危険ですと、ぜひ避難をお願いしますというようなことを流さないと、夜間豪雨の中で避難勧告をしましても、情報が伝わりません。もう団員の方には本当申しわけないと思っております。雨の中ですね、回っておられますけれども、なかなか効果が上がりません。そういう意味でも、もう防災行政無線の導入の時期に入ったというふうに感じております。

これにつきましても、市長の方に御相談申し上げまして、また県あたりと十分協議し、もう費用負担が非常に大きいものから、もう財政的なものも考慮しながら、早急に導入したいというふうに考えています。

よりまして、申しわけございませんが、今使っています移動系無線につきましては、財源的なこともございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げます。（「7番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君）7番。

7番（西信八郎君）連絡網体系は、消防団におきまして非常に大事なところを占めます。今後検討をしていただくということでございますので、何とぞその点をお酌みいただきまして、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（大王英二君）ここで暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時28分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

6番。

6番（村上恵一君）（登壇） 6番議員の村上でございます。4年間という浪人生活を終えまして、原点に立ち返り市議員として再スタートさせていただきます。

平成15年からこの19年までの4年間、待つ身としては非常に長いものがありました。オリンピック選手の気持ちがよくわかりました。しかし、田中市長は私の倍の8年間ですから、この努力の末の金メダル、その御苦労と御努力に対しまして敬意を表する次第でございます。新たな気持ちで市民の代弁者として全力を尽くしていきたいと考えております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、市長が所信表明の中でも述べておられますように、現在、そしてこれからの市政運営において、収支のバランス、今後の生産年齢の減少等を考えますと、非常に厳しい経営状態に陥る危険性をはらんでいると考えております。地方がこれだけ苦しい思いをする中で、公的年金の記録問題など、社会保険庁の体質に腹立たしい思いでいっぱいでございます。しかし、自治体は個性と独立心を持って生き残っていかなければならない。田中新体制になり、市民は市政発展に大きな関心を寄せているはずで。

ここで、人吉市の行政経営の指針とも言えます行政改革についてお聞きしたいと思います。平成14年の12月、5年前ですが、議員として最後の議会でございます。その議会におきまして行政、この行政経営計画書について前市長にも質問しております。この前市長のもとでつくられました行政経営計画書、これをどのように田中市長は受けとめられているか。また、評価システムなども含めまして、民間の経営者を長年務められてきた田中市長のお考えとの相違点は、何かあるでしょうかということをお聞きいたします。

次に、市民の声から人吉市指定のごみ袋についてお尋ね申し上げます。

現在、私たちが使用しているこの指定ごみ袋につきまして、相当以前から多くの市民の皆様方から疑問の声や御意見をいただいております。今現在のこの市の指定ごみ袋の発注元、発注先、発注枚数、そしていつから始まり、どのようなシステム、流れになっているのか、以上をお尋ね申し上げます。

第1回目を終わります。

市長（田中信孝君） 村上議員にお答えを申し上げます。

まず、私の民間人の考え方との相違点についての御質問でございますが、行政経営計画書は、市民サービスの向上と簡素で効率的な行政を推進してきたところであるとの報告を受け

ております。

私のマニフェストも、民間の考え方から掲げたものでございますけれども、第一に市民の信頼を回復することに全力を尽くさなければならないと。そして、市民の手に市政を取り戻さなければならない。歳出を最小限に抑えながら、活性化に効果的な事業を推進するために、行政改革、財政改革を実施し、新しい人吉市のまちづくりを実行することをマニフェストにてお約束をいたしております。

また、施政方針におきましては、公平、公正、公明なる市民に開かれた、市民のための市政運営、そのために市民第一主義、利他主義をお誓い申し上げたところでございます。

本年度が行政経営計画書は最後の1年となりますので、これまでの改革への取り組みをワンステップと考え、検証や見直しによる改善改革を行い、さらにレベルアップした新たな行政改革を、市職員と一丸となって推進する必要があるというふうに認識をいたしております。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方からごみ袋に関しましてお答えいたします。

指定ごみ袋につきましては、人吉市衛生員連合会がごみ袋の企画、運営、管理を行うことを条件に、市と事務委託契約を行いまして、衛生員連合会にてごみ袋の取り扱い業者を入札により決定し、平成8年6月から指定ごみ袋の使用を開始したところでございます。

発注元は、人吉市衛生員連合会、発注先は人吉市西間上町2535番地の有限会社エル・アイでございます。発注枚数につきましては、平成8年度は231万6,500枚、平成18年度は210万8,500枚ございました。

以上、お答え申し上げます。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 6番。

6番（村上恵一君） 田中市長の答弁の中で、信頼回復と市民の手に市政を取り戻すんだとおっしゃいました。まさにそのとおりだと思います。そしてまた、この行政経営計画書、前市長のもとでつくられておりますけれども、やはり市の職員一丸になってつくった計画であろうと思いますし、これをベースとしてこのワンステップの上にレベルアップしていこうということで、来年度からまた新しい計画書ということですから、ことし、本年度ですかね、また制作されるんであると思いますが、さらにバージョンアップということで御期待申し上げます。

この人吉市行政経営計画書の改革の基本方針の中に、2点上げられております。目標1、市民主義の（市民の満足度を追求した、市民の視点に立った）行政経営改革を行います。目標2は、変化の激しい社会経済情勢に的確に対応できる、新しい行政システムの構築を目指しますとあります。

市民主義という言葉が基本理念の中にあるわけなんですけども、前市長に対しましても、この前市長が考える市民主義というのは何なのか、もっと具体的かつ論理的に意味を知りた

いと尋ねてまいりました。

それに対しましての答えは、前市長は就任以来、市政は市民のためにありということを書いてきた。市民ニーズも多様化してきたというところから、市民の目線といったものをもっと大事にしていこうということで、市民主義というような表現になったと。要約すると、このような表現だったんですが、詳しくは議事録を見ていただければわかるんですが、また前市長は、当選後の所信表明の中で、昭和62年、平成3年、平成7年、平成11年、市政は市民のためにあるという基本理念のもとに、一党一派に偏らない公正な市政を執行するために、全力を尽くしてまいりたいとおっしゃっております。

田中新市長は、先ほどもおっしゃいましたけども、利他主義、市民第一主義を第一に大切にしていきたいとおっしゃっております。

そこでお聞きしたいんですが、今現在はその市民主義という基本理念が掲げられているわけですが、その前市長の表現に対して、田中市長はこの市民主義に対してどのような考えを持っておられるのかということと、もう一つは、経営効率、行政コストの適正化を考えますと、市町村合併という問題は避けて通れない問題だと思うんですが、施政方針の中に市町村合併という言葉は一つも出てこないんですね。

そしてまた、この議会の中でも議員の皆さん、市町村合併のことでまだだれ、どなたもお聞きになってないということで、緊急的にきのう追加質問ということで申し上げたわけなんですけども、その市町村合併の必要性と緊急性については、どのようにお考えでしょうかということをお聞きします。

次に、指定ごみ袋のことなんですが、衛生員連合会を事務委託先として発注元、入札を行っているということですよ。入札を行い、現在は有限会社エル・エーというところに発注していると。製造、卸、販売までの流れ、そしてまた衛生員連合会の方にも何か活動費というようなものが、そういう補助的な形でいってるということをお聞きしております。

その補助的なお金は、別に私は追求する気持ちはございませんが、衛生員連合会、ごみの問題、ごみ行政に対して大変御苦労されておりますし、またこの組織があるからこそ、モラルの問題を含めて啓発運動などによって、大きな問題もなくスムーズにいってるということで考えております。

ただし、その市民の疑問は、どうしてこの1社のみで請け負っているのかというところではないかなと思うんですよ。直近の入札はいつ行われて、幾つの事業所が参加したのでしょうかと。また、契約年数は何年ですかということ、2回目の質問としたいと思います。よろしく願いいたします。

市長（田中信孝君） お答えをいたします。

1点目の市民主義をどう考えるかといった御質問でございますが、施政方針で述べました内容を引用いたしまして、お答えにかえさせていただきたいと思ってるんですけど、かのジ

ジョン・F・ケネディは、アメリカ大統領就任演説の中で、「祖国があなたのために何をしてくれるかを求めるより、あなたが祖国のために何を行うことができるか、自分自身に問いかけてほしい」という名演説を行っております。

市民の皆さん、市役所があなたのために特別に何かをしてくれる時代は終わりましたと。市民の皆さんは一人一人が町のため、職場のため、仲間のため、近所のため、家族のために、さらには自分自身のために何をなすことができるか、どのような行動がみんなや自分の幸せにつながるのかなのかを考え、あるいは感じながらともに支え合い、励まし合い、いたわり合って笑顔とその声が絶えないまちにしていけることが、今後のまちづくりの大原則となると私は信じておりますと、このようにお話しをさせていただいたわけでございます。

その考え方のベースにあるものは、やはり行財政改革を行っていかねば、県庁所在地、大都市は別にいたしまして、全国津々浦々の市町村は生き残れないと。いわゆるもう自分たちでできることは、自分たちでいたしましよと、そういう思いがあったから、こういう文章になったわけでございます。

おっしゃるとおり、どのようなきれいな文言を並べ立てても、私はその市政運営のやはり運用マインド、これが大切ではなからうかというふうに思ってるわけでございます。要は、心の持ちようとおっしゃるか、これからは市民が主役のまちづくりを行ってまいらなければならない。つまり、住民自治の時代がやってきたと私は思っているところでございます。

いわゆるこの住民自治というものは、一体どういうことなのか。どうしたら市民が主役のまちづくりができていくのか、これは今からさまざま御議論をいただいたり、協議をしてみなければならないことではございますが、今後この人吉も含めまして、さまざまな市町村が本当に生き残りをかけた、やはりその国を逆に全国の市町村も、国を当てにするのではなく、ジョン・F・ケネディが言ってるように、国を当てにするのではなく、やはり全国の市町村それぞれが自助努力によりまして、自立の道を歩み始めなければならない時代がやってきたのではなからうかなというふうに思っているところでございます。

2点目の市町村合併の必要性と緊急性でございますが、人吉球磨の伝統文化の共通性や生活圏域の一体性、より広域的なまちづくりを目指す観点から、将来的には人吉球磨地域が一体での合併が必要であるというふうに感じております。

4年前も私は申し上げたんですけど、昔の相良藩に戻る必要があるのではないかとこのことでございます。このようにして、一体的な行政運営を相良藩時代に戻り、行っていくことが、ひいては行財政改革となっていくのではないかと思っているところでございます。

しかし、人吉球磨の町村自治体におきまして、合併は必要という認識、考え方をお持ちになりながら、それぞれの課題を抱えておられまして、現状では合併推進への動きは見えないといった状況でございます。今後は国、県の合併の取り組み等、そして地域の動向を見極めながら対応していかねばならない。まずは、さまざまな町村の皆様方のお考えを、や

はりこれはもう一度聞き直すことから始めなければいけないのではないかというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 入札関係につきましてお答えいたします。

平成16年12月8日、東西コミュニティーセンターにおきまして、人吉市衛生員連合会におきまして、市担当課職員の立ち会いのもと、入札が実施されております。その場で有限会社エル・アイでございます。エル・アイが落札をされております。

入札には4社が参加されております。また、落札事業者の契約期間は、平成17年1月20日から平成22年3月31日までの5年間となっております。ただし、市町村合併等特別な事由が発生した場合は、人吉市衛生員連合会が定める期間とされております。

なお、この第2回目の契約の経過につきまして御説明をさせていただきます。

市指定ごみ袋につきましては、平成8年6月に入札を行い、指定ごみ袋の使用が開始され8年を経過し、議会においても議論がなされ、また市町村合併の進展にあわせごみ袋の入札、契約を検討することとしていたところでしたが、近い将来の合併はないであろうという判断から、平成16年12月にごみ袋の入札が行われておるようでございます。

人吉市衛生員連合会の6校区の支部長、書記、会計で構成されまごみ袋検討委員会におきまして、平成16年9月3日から5回にわたる検討会を開催し、全員参加の全員承認を前提としまして協議を重ね、平成16年12月8日に入札、平成17年1月20日に契約の締結が行われたものでございます。

限られた期間にごみ袋のデザイン、材質等、またごみ袋の価格につきましても、景気に配慮した値下げ論、原油高騰による値上げ論の両論などがある中で慎重審議をされております。結局は小売り価格の据え置きとなったものでございます。

このように、人吉市衛生員連合会会長を初め、役員の皆様には、ごみ袋の契約に関しまして大変御尽力をいただきました経緯がございますので、御報告をさせていただきました。

以上、御報告申し上げます。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 6番。

6番（村上恵一君） 非常に明快なお答えをいただきまして、住民自治という言葉が出てきました。本当にまさにそうだなと。権利ばかりを主張して、義務はこっちに置いてというふうな方が結構そういう方もおられまして、やはり自分から逆にこの市のために何かできないかという発想のもと、市政に参加していきたいという方もおられます。たくさんおられます。

あと市町村合併の問題なんですけれども、人吉球磨総人口あわせますと、約11万人ということで、同じ方言、同じ文化圏であるということで、人口からしても行政の経営能率から、効率からしましても、非常に一つになることが理想的であると私も考えております。

前回平成17年の3月31日まで、特例法があったわけなんですけど、その中でまだ最終的に実現し得なかったこの1市1町4村、この合併から本来ならば進めるべきであると私は考えております。

ただ、今市長がおっしゃいましたように、町村長も新しくかわられた方がおられますので、お気持ちを聞きながらということで、私はいいと思います。ただし、やはりそういう場を現実的にやっぱりつくってほしいと要望しておきます。言葉だけで終わらず、実際そういう場をつくって、話し合いから進めていただければと思っております。本当昔の相良藩に戻れば、この地域圏11万という行政効率一番いいのかなと思っております。

きょう気づいたことなんですけど、前回の私も議員におるときの勉強会等でも、いろいろ合併のことで勉強させていただいたんですけども、住民100人に対して職員は1人なんだという一つの原則的なものがあるって、ちょうど今人吉市の場合は370人ということで、ほぼこの計算式が成り立つというような状況でございます。

ところが、五木村はどうなのか、相良村はどうなのかということを考えたときに、やはり一つの固まりになって6万4,000ですかね、人口が。ちょうど人吉下球磨消防組合の1市1町4村になるわけなんですけれども、6万4,000規模からのスタートをぜひできるように、市長がリーダーシップをとっていただきたいというふうに私は思っております。

それから、これからの地方行政にとって必要なことは、どうしたら行財政をレベルアップし、市民が求めるサービスを確実に提供できるかということにあるわけなんですけれども、またもっともっと必要なことは、この自治体住民への説明責任、これも大変な重要な課題であると私も思っております。

そこで、通告しておりました市民の声に耳を傾ける場所、方法についてお聞きしたいということで通告しておりましたけど、きのうもう本村議員の質問の中で、ぜひそういう場をつくっていききたいというふうにお答えになりましたので、できればその御自分としての目標、例えば2年以内にやっていきたいとか、この今期中にやっていきたいとか、そのような目標をどのように想定されるのか。また、どのような方法を思い描いておられるのか、この辺をお聞きしたいと思っております。

指定ごみ袋の件についてなんですけど、平成16年の入札前に相当連合会の皆様方集まって検討会、審議会を行われたということで、相当御苦労されたんだなと思っております。また、形の袋の形状も変わっておりますし、使いやすくなっております。価格は据え置きですから、大変な御努力と思うんですよね。

ただ、その入札が4社、私は5社って聞いているんですけど、4社だったんですね。4社、この参加事業者はすべてやっぱり地元の業者なのではないでしょうか。その点だけをお聞きしたいと思っております。

3回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

市民との交流といった観点、市民の声を聞くという観点からの御質問でございますが、マニフェストに掲げさせていただきました平成100人委員会の開設がその一つの方法だろうと思っております。

素案内容といたしましては、広く市民の声を酌み上げる組織、そしてテーマごとの分科会を開催させていただければと考えているところでございます。その構成といたしましては、専門委員、それから公募の方々、毎月1回は開催し、1年間でビジョンと具体的な方策を検討し、これを公表させていただくと。これをもとにまちづくりを推進していきたいというふうに考えているところでございます。

よって、おとといからずっといろいろ話題になっておりますが、人吉駅をどのように今後観光客の皆様方に提供していくのかとか、温泉町の特別区、どのような特別区があ町にふさわしいのであるのかとか、この城址公園をどうするのかとか、中心市街地、これを私はこまの心棒に例えております。

中心市街地はこまの心棒。心棒がちょっと横にでもずれますと、こまは回りません。また、心棒がなくてもこまは回らないわけです。しかし、その心棒を取り巻く周りの周辺も、やはり肉厚でないと回らないわけです。私は中心市街地、こまの心棒ととらまえておまして、ここをしっかりとまちの中心として、確立をしていかなければならない。

そういうさらに福祉であるとか、このまちの経済の活性化のための企業誘致であるとか、また農業であるとか、ブランドづくりであるとか、さまざまな分科会を用意しまして、どうぞたくさんの市民の皆さん方お集まりくださいと。そして、さまざまな御議論の中に、今後どういうまちづくりをしていくのか。

つまり、御自分たちで一応私は提案をさせていただきますが、御自分たちでお決めになられたらどうですかと。このまちどうあるべきか、どうしたら自立、自活していけるのかというのを、幅広くこの平成100人会で御意見をちょうだいしたいというふうに思っているところでございます。

いつまでにやるのかというふうなお話でございますが、平成100人委員会は年内、12月ぐらいいまでは立ち上げをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。それにあと附帯いたしまして、タウンミーティングであるとかという、さまざまな市民の皆様方から御意見をちょうだいする機会はあるかと思いますが、きのうもお答えいたしました、校区単位で、その平成100人委員会には行けないという方々、校区単位のタウンミーティングを開催したらどうだろうか。また、さまざまな商工団体であるとか、さまざまな農業団体であるとか、幅広いそういう団体の中でも御意見をちょうだいしていったらどうだろうかというふうに考えているところでございます。

今後は、それらのさまざまな手法を検討させていただいて、全庁的に取り組んでいきたい

と思いますけど、タウンミーティングに関しましては、平成100人委員会を立ち上げたその後ということになるかと思っております。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 入札の参加事業者でございますけれども、16年12月8日、営業所が人吉に置かれている会社が2社を含めて、4社すべてが地元事業者となっております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 6番。

6番（村上恵一君） すっきりとした回答をいただきましてありがとうございます。平成100人委員会、テーマごとに非常にいいと思います。12月までということですから、本年就任後1年もたたないうちに、こういう委員会を立ち上げられることは、いいことだと思います。

最後に、私はタウンミーティングというのは、一般の普通の市民の方向けのということも考えてたもんですから、でも最後お答えられましたので、できればその平成100人委員会を立ち上げた後に、その方々の御意見を聞きながらということでしょうか、タウンミーティング等をやっていきたいと、校区ごと。それは、手法はわからないがということでおっしゃいました。

本当田中市長、就任以来忙しいですね。いろんな総会でお顔を合わせしております。今まで市長が来られなかった総会にも来られてまして、本当にまじめに出席されておるなと思っております。その辺を整理されながら、また次年度はですね、はい、やっていかれたらと思います。

ところでサービスの基本というのは、市長もおっしゃいますように心だと思えます。本当おもてなしの心、私もそういうふうに認識しております。また、職員同士の事務連絡等にしましても、やはり心を通い合わせる事が大事だと思っております。

市長も施政方針の5ページに、市民の皆様方と心をあわせ、その心を一つにして夢に向かって進んでいくことが一番大切なまちづくりの基本と表現されています。私も5年前に似たようなことを言っております、市民が開かれた情報に基づき、みずからの選択と責任において市のサービスを決定し、未来をつくっていくことが大事だと思う。そこに絶対不可欠なのは心だと、そう思っております。市民と心を通い合う対話ができる場所をぜひつくりたいと要望いたします。

市長、選挙を戦う中で「市政刷新」という言葉を掲げられました。私は「真剣に刷新」ということを掲げまして、似たようなものなんですけども、この刷新という言葉調べてみますと、リノベーション、建築業界で言えば改築ですね、それも大きな改築を指すと。あるいは、コンプリートリフォーム、完全なるリフォームをします。ですから、できれば前市長のこの

つくられたベースを残していくことも必要です。その柱、何本かの柱にして、後は新しい、全く新しいものをつくり上げていただきたいと。市民も恐らくそのような期待を持っていると思っております。そういうことで、もうぜひタウンミーティング、あるいは出前講座などで市民の声に耳を傾けて、ひとつ遂行していただきたいと思っております。

また、議会もこういうミーティングに参加して、例えば校区ごととなったときには、校区ごとの議員が参加して、例えば市民の方から投げかけられたその質問の内容によっては、議会が答えると、そういうことも私は必要ではないかなと思っております。

「意地は熊本、気は薩摩」という言葉があるらしいんですが、聞く耳を持つ柔軟性のある肥後もっこすとして、意地をもって市政発展のために頑張っていただきたいと切に願っております。

それと、最後に、指定ごみ袋の件なんですけれども、どうして多くの市民の方々この問題に注目するのかということは、それは一つの業者が長年受注し続けてきたということですね。また、この業者が前市長と非常に関係が深い会社であったと、そういうことから疑いの目を向けざるを得なかったというような状況が続いてきたことだと思うんですよね。

だから、この契約を解除しろとか、そういうことを私は言ってるわけじゃございません。できればその入札のあり方をもっと検討、再検討してほしいということと、参加事業者をもっとふやしてほしい。できれば、その参加するに当たって、やはり価格設定を考えれば、1カ月、2カ月じゃなかなか無理だと思うんですよね。メーカーとの交渉とか、製造元との交渉があって、やはりかなり期間をとって、半年、あるいは1年というスパンをとって業者に投げかけてほしい、公募してほしいと、そういうふうに思っております。

今現在のその指定のごみ袋は、形もまちがついて容量も非常にあって使いやすくなりました。中身が見えないように不透明になったわけですね。あり方は、逆に透明になってほしいと市民は願ってるわけだと思うんです。ぜひこの辺を御努力をお願いしたいと思います。

これにて私の質問を終わります。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君）（登壇） 皆様こんにちは。本年4月の選挙におきまして、初当選させていただきました1番議員の松岡隼人でございます。私今回一番若うございます。それゆえに、わからないことも多うございますが、微力ながら人吉市の発展のために何事にも全力で取り組んでまいります。

先輩議員、同僚議員を初め田中市長、執行部の皆様、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢より、人吉市民憲章と「物語都市ひとよし」構想についてお尋ねいたします。

人吉市民憲章は、昭和57年9月28日、永田元市長のときに市政施行40周年を記念して、市が制定しております。ここで人吉市民憲章を読み上げます。

「人吉市民憲章、わたしたちは清流球磨川と緑のまち自然公園都市をめざすひとよしの市民です。1、自然と人情をだいじにし、きれいなまちをつくります。1、きまりを守り助け合い、明るいまちをつくります。1、こどもに夢、老人に生きがいのあたたかいまちをつくります。1、伝統と文化をはぐくみ、心やすらぐまちをつくります。1、健康でよく働き、豊かなまちをつくります。」

お聞きのとおり、これは一つの前文と5つの項目からなっております。市民の日常生活のしおりとして、市民に愛唱されるようにと期待してつくられたようです。市民手帳には、上下2つに並んでしっかりと記入されております。しかし、人吉市のホームページには、私が探した限りでは人吉市民憲章は見当たりません。

また、福永前市長のときに策定されました都市づくりのビジョンであります第4次人吉総合計画「物語都市ひとよし」、ちなみに皆さん御存じのとおり、第4次人吉総合計画は、平成18年度から後期計画である第2期計画に入っております、平成22年度までの5年間を計画期間としてあります。この中にも見当たりません。

このような状況で、人吉市民憲章は市民に愛唱されているのか、人吉市は市民憲章に基づいて進んでいっているのか、甚だ疑問であります。

そこで、1回目、1つ目の質問です。人吉市のベースであります人吉市民憲章と、都市づくりのビジョンであります「物語都市ひとよし」構想を、田中市政としては継承されるのか、それとも白紙に戻して新たな市民憲章、都市ビジョンを策定されるのか、お尋ねいたします。

続きまして、市長の所信表明より、青井阿蘇神社国宝指定への取り組みについてお尋ねいたします。

田中市長は、6月4日の定例会開会日に行われました所信表明で、観光立市によるまちづくりをうたわれており、その中で「かの司馬遼太郎も、短編紀行集街道を行くの「肥薩の道」の中でも絶賛しております青井阿蘇神社の楼門など、国宝の指定にも尽力していかなければならない」と明言されております。昨年、青井阿蘇神社は、創建1200年を迎え、官民協力して青井さん1200年記念地域活性化実行委員会が結成され、数々の記念イベントが神社を中心に街じゅうで展開されたことは、記憶に新しいかと思えます。

私事ですが、私もこの委員会の一員としてオープニングセレモニー係を担当させていただきました。また、10月9日は商工会議所青年部の一員として、神幸式に参加させていただきました。この50年に一度の節目の年に大祭にかかわることができたことを、大変うれしく思っております。

さて、人吉市教育委員会でも、国宝指定推進のためのシンポジウムを開催されるなどされておりますが、市民にはいま一つ国宝指定推進の取り組みが見えないのが実感です。そこで、

1回目、2つ目の質問です。これまで青井阿蘇神社国宝指定推進について、人吉市が取り組んでこられた内容と進捗状況を説明してください。

次に、市長の所信表明より、人吉駅周辺の整備についてお尋ねします、つもりでしたが、先輩議員方が昨日、一昨日と質問をなされました折に、田中市長は人吉駅舎及びその周辺を交通の拠点、生情報の発信基地、大型バス対応の駐車場として整備されたいとのことでした。

また、この計画を進めるに当たっては、平成100人委員会を含めて専門家、関係者の意見を聞きながら、投資金額が妥当かどうかなどをともに協議、計画、立案、実施をしていくとのことでしたので、私からは質問内容の重複を避けまして、ハード面の整備の前に、ソフト面の充実をしっかりと図っていただきたい。

先ほどの松田議員の話の中で、観光とはという話が、そして田中市長の答弁で、まちが輝くということは人が輝くことだと言われておりました。私も観光とは人、そこに生きてきた人の歴史、今ここに生きている人を精いっぱい表現することだと考えます。人吉は資源だけではなく、優秀な人材も豊富でございます。人は人に会いに来る、これが観光だと思っておりますので、人が輝くように人の心の統一をまず行っていただきますことを切にお願い申し上げます。

では、1回目最後に、IT戦略、QRコードの設置についてお尋ねします。

一般質問の初日に、下田代議員が質問されたとおり、人吉球磨には歴史的建造物以外にも観光資源が豊富でございます。そして、それは点として散在している状況だと思います。

田中市長は所信表明で、観光客の皆様方を市民みんなでおもてなしすることができる環境を整えば、この人吉は世界に誇れるすばらしい町に成長していくとおっしゃっております。観光資源をアピールし、おもてなしをしっかりとするためには、地元も含めて特に観光客に対する親切な情報提供が必要となると考えますが、ここで1回目、3つ目の質問です。情報提供方法の現状を教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） 松岡議員にお答えをいたします。

市民憲章と「物語都市ひとよし」構想についての御質問でございますが、私といたしましては、市民憲章にいたしましても、現在の市の総合計画の都市像であります「物語都市ひとよし」につきましても、人吉市の将来を左右する重大な内容となりますし、特に現在の総合計画、第2期基本計画につきましても、平成17年12月に市民各層の代表の方々に構成されました人吉市総合計画策定審議会から答申をいただいております。

私は、多くの市民の方々に御支援いただきましたマニフェストを基準に、今後これらの件につきまして十分吟味し、市民、各界各層からの御意見を賜りながら検討してまいりたいと考えているところでございます。この市民憲章を大切に、これまでの都市ビジョン、それをさらに一歩進める、そういう作業も必要かと考えているところでございます。

それから、人吉駅周辺の整備について御要望があったわけですが、通告をいただいております中に、JRとの協議という面が入っておりましたので、その点につきまして少しお話しをさせていただきたいと思っております。

6月4日、JR九州の本社をお訪ねをいたしました。石原社長、それから唐池常務とお会いをしてきたところでございます。御承知のとおり、九州新幹線開通に向け、またはその折の肥薩線ルート、人吉市、熊本間のSL等々、またはそのSLをくま川鉄道、湯前まで乗り入れをしていただくことができないか。逆に湯前からは、バックで人吉市まで帰ってくる。バックでそのSLが走るというのは、今日日本ではないことでございますから、非常にそれも注目を浴びることではなからうかというふうに御提案をして参りました。

また、人吉駅舎の改築にしましても、JR九州株式会社の御協力なしにはできません。しかし、JR九州株式会社も、九州新幹線開通後の先ほども松田議員に申し上げましたけれども、この南九州に大変な注目と力を入れておられるところでございますから、JR九州の皆様方とともに協力をしあい、協議もしあいながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えでございます。

教育長（鳥井正徳君） お答えいたします。

青井阿蘇神社の国宝指定推進について、人吉市がどのような、どう取り組んでいるかと、その進捗状況をということでございます。

「青井さん」と呼ばれる郡市民に親しまれております青井阿蘇神社は、昭和8年に旧法によって社殿が指定文化財となりまして、戦後の新しい文化財保護法で重要文化財となりました。約50年前に昭和の大修理を経て、その後は防災設備の設置や屋根修理などを継続して行うなどの管理をされて、現在に至っております。

その後、地元選出県議会議員の熱心な要請等もございまして、熊本県と人吉市が協力しながら青井阿蘇神社の国宝指定の推進について取り組んでいくことになりまして、人吉市では平成17年10月から建築士の専門家など、6人の学識者からなる青井阿蘇神社調査委員会を設置したところでございます。

委員会の目的は、当神社を建築学、歴史学、民俗学などの多様な視点から検証し、その文化的な価値を明確にすることです。これまで3回の委員会を開催したほか、各委員による個別の関連調査も実施してきたところでございます。

また、昨年10月6日には議員からもありましたように、熊本県教育委員会と共催で、「地域の宝は国の宝」と題した青井阿蘇神社シンポジウムを、満員の来場者で埋まったカルチャーパレス小ホールで開催をいたしました。各委員からは、龍を彫刻した柱などから南九州に共通した特徴がある反面、独特の社殿配置を持つなどの特徴があること、大みそかの夜を相良氏の当主が社殿で過ごす習わしがあったなど、興味深い内容の調査結果の発表がござい

ました。

さらに、昨年の9月から11月までにかけて、3カ月間にわたり人吉城歴史館を会場に、青井阿蘇神社の宝物展も開催いたしました。この企画も、普段は市民の目に触れる機会が少ない宝物群を観覧することで、国宝指定への市民の関心を喚起するねらいで開催したもので、期間中には特別展目当ての多数の観覧者においでいただいたところです。

なお、調査委員会の調査結果については、昨年度中に一応のまとめをいただいております。現在は調査報告書作成のため、市教育委員会の方で写真撮影や補足調査、編集作業などを行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

IT戦略、QRコードの設置について、観光客に対する情報提供方法の現状を教えてくださいというふうな御質問でございますが、情報提供方法につきましては、大きく分けましてポスターやパンフレットなどによるものと、テレビ、ラジオ、インターネットなどを使ったものの2つに分けられるかと思えます。

まず、ポスターにつきましては、人吉花火大会や人吉温泉球磨焼酎まつりなどの事業ごとに作成いたしまして、市内の町内掲示板や温泉施設、御協力していただけるJRの駅、高速道路のサービスエリアなどの市内外に掲示し、情報を提供しております。

また、パンフレットにおきましては、通年分、その他各季節事業ごとに複数作成いたしまして、観光客への直接の送付や、観光施設や観光案内所、JRの駅や高速道路のサービスエリアなどで配布し、情報を提供いたしております。

さらに、県の東京、大阪、福岡事務所や各都市で行われますエージェントや、メディアを対象とした商品説明会などにおいても説明いたしまして、情報提供を行っており、福岡や広島などに派遣します観光宣伝隊でも配布物として利用しております。

特に、テレビ、ラジオにおきましては、スポット、すなわちCMや情報提供番組への出演、インターネットでは人吉市や人吉温泉観光協会のホームページにて情報提供を行っております。そのほかにも、旅行雑誌や新聞などへの記事広告なども行っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） それでは、第2回目の質問を行います。

市長の政治姿勢より、人吉市民憲章と「物語都市ひとよし」構想について、1回目1つ目の質問に対する答弁で、マニフェストを基準に十分吟味し、市民各層、各界からの意見を得ながら検討していかれるということでした。継承されるにせよ、新たにつくられるにせよ、市民全員がその存在を、そして内容をしっかりと把握して、同じ方向に進んでいくことこそが、私は重要だと考えます。

そこで、2回目1つ目の質問です。田中市政では、人吉市のベースとなる考え方や、都市ビジョンの周知方法について現在考えがおりなら、伺いたいと思います。

続きまして、市長の所信表明より、青井阿蘇神社国宝指定への取り組みについて、1回目、2つ目の質問に対する答弁で、人吉市では青井阿蘇神社調査委員会を設置され、学術調査はもちろんのこと、県と共催でカルチャーパレスにおいてシンポジウムを開催されたり、人吉城歴史館で青井阿蘇神社の宝物展を開催されたりと、国宝指定への市民の関心を喚起するねらいで、さまざまな取り組みをされていることが確認できました。

そこで、2回目、2つ目の質問です。今後国宝指定に向けて、市はどのような取り組みを考えておられるのか、説明をお願いいたします。

続きまして、市長の所信表明より、人吉駅周辺の整備について要望をしたところ、市長から答弁をいただきましたので、それに対しましてしっかりとJR九州と話しをしながら、SLをくま川鉄道の湯前までも走らせたい、そういう考えを持ちながら協議を進めていかれるということでした。

人吉球磨にとって、このSLが川線を走ってまいりますことは、チャンスであることは間違いございません。しかし、これも逆に考えますと、このチャンスをものにしないと、もう後はない。そのように考えられると思います。人吉市全力を挙げてみんなで受け入れ体制をしっかりと整えて、人吉市発展のために努力していくべきだと私も考えております。

2回目最後に、IT戦略、QRコードの設置について1回目、3つ目の質問に対する答弁で、あらゆる方法で情報提供されていることがわかりました。私は、旅行をするのが好きで、いろんなところに行きましたが、現地での情報収集には大変苦勞をいたします。特に、初めてのところは道もわからないので、地図や情報誌、パンフレットを持って歩いておりました。

そこで、今回御提案いたしますのが、苦勞をせずに欲しい情報を瞬時に得ることができるQRコードの設置についてです。現在、人吉市でもパンフレットにQRコードを印刷されておりまして、ここからホームページにアクセスできるのですが、このQRコードを駅やバス停、観光地、旅館、飲食店などに設置といたしますか、掲示されればいかがかなというふうに考えます。

携帯電話一つあれば、どこでも情報が収集できる仕組みができると思います。これもおもてなしの一つだと考えます。アクセス先の充実が図られれば、田中市長がおっしゃってまます生の情報も、ここから得ることができると思いますが、ホームページ充実の件に関しましては、今回特に特筆しているアイデアを私は持ち合わせておりませんので、今回はツール、窓口としてのQRコード設置の提案だけをさせていただきます。

これでIT戦略、QRコードの設置についての質問及び提案は終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

市民憲章、総合計画、さらにバージョンアップしていく新しい計画等々も検討させていた

だきながら、これらをどのように周知徹底させていくかという御質問でございますが、現在確かに市民の皆様方に、市民憲章を初めこれらの周知は徹底していないというふうに実感をいたしております。

これからさまざまな御意見をやはりいただきながら、インターネット広報、市の施設での掲示等々が必要になってくるのではなかろうか。市民の方々を初め、人吉を訪れた方々の目に触れる環境づくりが、大切ではないかというふうに考えているところでございます。

観光につきましては、何度も申し上げておりますが、九州新幹線開通まであと4年しかございません。単なる乗りかえ駅に人吉がならないように、その整備を急がなければならないと考えているところでございます。

QRコード等々につきましても、デジタル派とアナログ派といらっしゃるわけでございまして、ある町は街路樹にそのQRコードをかけておりまして、そしてどこでも情報がとれるというふうな、そういうIC装備をしているところもございます。さまざまな他市の状況も参考にさせていただきながら、進めていってはどうだろうかと考えているところでございます。

以上、お答えでございます。

教育長（鳥井正徳君） 2回目の御質問にお答えをいたします。

国宝指定がどういった手順で行われて、今後のスケジュールはどうなっているかということでございます。国宝指定は、申請主義ではないということでございます。といいますのは、持って行ってこれは国宝にお願いしますということではないということでございます。

では、現下の重要文化財のうち、世界文化の見地から価値の高いもの、たぐいない国民の宝たるものについて、国の文化審議会で検討がなされて、文部科学大臣が指定するということになっております。

したがいまして、人吉市といたしましては、まず国宝指定の審議のまな板に乗せていただくことが重要になります。そのきっかけとして、現在編集作業中の総合調査報告書をおるところでございます。早ければ次の9月議会に補正予算として印刷費を提案申し上げ、年内に印刷を完了したいと考えております。

完成しました報告書は、国の文化審議会や文化庁など、関連団体に送付するなどして、青井阿蘇神社の価値について評価を高めていただき、国宝指定への足がかりとしたい、こういうふうにいるところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 1番。

1番（松岡隼人君） 市長の政治姿勢より、人吉市民憲章と「物語都市ひとよし」構想について、2回目、1つ目の質問に対する答弁で、今はまだ徹底してない。市民を初め、人吉市に来られた方の目に触れるような取り組みをしていきたいということでありました。これ

からの人吉がぶれることのないよう、しっかりと根幹を定めていただき、みんなが同じ方向に進みますよう、かじ取りをしていただきますようお願い申し上げまして、市長の政治姿勢より、人吉市民憲章と「物語都市ひとよし」構想についての質問を終わります。

最後に、市長の所信表明より、青井阿蘇神社国宝指定への取り組みについて、2回目2つ目の質問に対する答弁で、力強い答弁ありがとうございます。国宝指定には、市民の盛り上がり絶対不可欠だと思っております。自分も国宝指定に強い期待を抱いている市民の一人として、お手伝いできることがあればやっていくつもりでございます。

また、つけ加えまして、田中市長の所信表明には、相良700年にわたり醸成された仏教文化や、数々の貴重な文化遺産を要したまちという表現がありますが、まさにそのとおりだと思います。県内社寺の国指定重要文化財件数10件中、9件が人吉球磨にあり、そのうち3件、青井阿蘇神社、岩屋熊野座神社、老神神社が、そして県指定の重要文化財におきましては、8件中7件が人吉球磨に、そのうち2件、井口八幡神社、大信寺地藏堂が人吉にございます。そして、矢黒神社や老神神社などは、ことし創建1200年を迎えます。

横道にそれてしまいましたが、ここ人吉市及び人吉球磨は、学術的にも価値が高く、全国に見ても非常に珍しい文化財の宝庫であることを御理解いただけたらと思います。

これをもちまして私の全質問を終わります。

議長（大王英二君） ここで暫時休憩をいたします。

午後2時35分 休憩

午後2時51分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「19番」と呼ぶ者あり）

19番。

19番（簀毛正勝君）（登壇） 19番議員の簀毛でございます。伝統ある人吉市議会の議席を4回与えていただきましたことにつきまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。人吉のさらなる発展に向けて、微力でございますが誠心誠意努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

改選後初の一般質問ということで、田中新市長並びに執行部の皆様大変お疲れのことと存じますが、私が最後となりますので、最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、農業振興の利水事業についてです。

国営川辺川土地改良事業は、球磨北部地域における将来の農業振興の基礎となる水の確保と基盤整備を目指し、公共性の高い事業である国営の土地改良事業として推進するために、関係6市町村で連携して業務運営を行ってきました。設立以来30数年間関係市町村は、それ

それ必要な経費を負担しあい、きょうに至ったのであります。

事業の長期化により幾多の困難の中進められてきましたが、ここにきて行政間での合意ができず、事業が停滞し、水を待ち望む農家の期待にこたえることができない状況になっており、残念な状況となっております。

しかしながら、新聞報道等によりますと、人吉球磨の北部大地に農業用水を供給する国営川辺川土地改良事業の関係6市町村長の協議が、最大受益地球磨郡相良村も参加して、川辺川総合土地改良事業組合とは別の枠組みで開催をされておるようであります。私は、協議が再開されたことを一歩前進と考え、大変評価をしているところでございます。

そこで質問いたします。まず、田中市長の利水計画についてのお考えについてお聞かせください。

次に、本市の受益地であります上原田地域におきましては、暫定水源を用いてニンジンやサラダゴボウやタマネギ等の栽培に努力をされておられますが、その地域の農業情勢、特に水源情勢をどのようにとらえられておられるのでしょうか。本市における利水事業の現状をどのようにとらえているのでしょうか。

次に、今議会の補正予算に、上原田畑地かんがい施設の一部に、送水管設備工事を行う関連事業費60万円が計上されておりますが、これはどのような内容のものでしょうか。

次に、国営川辺川土地改良事業組合とは別の枠組みで行われている利水事業関係、6市町村長会議での新利水計画策定に関する協議では、どのような業務が行われているのでしょうか。どのような基本方針で、新利水計画策定を進められるのでしょうか。経緯や経過状況について御答弁ください。

次に、新利水計画策定について、今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねいたします。

次に、企業的農業経営の推進についてでございます。現在の農業農村を取り巻く環境は、農地の耕作放棄が進んでいる状況で、高齢化に伴う担い手の減少に歯どめがかかっておらず、多くの課題があります。一方では、農業は地域経済や社会を支える基幹産業であります。その振興が今後の本市の発展にとって欠かせませんし、近年の農業農村には、食料の安定供給はもちろん、国土保全等の多面的機能への期待も大きくなっています。また、WTO世界貿易機関交渉やFTA自由貿易協定等によるグローバル化の流れに対して、国際競争力のある攻めの農業の構築が求められております。そのようなことで、農業経営者の確保及び経営感覚にすぐれた農業経営者の育成が重要な課題となっております。

そこで、すぐれた農業経営者育成の観点から、2点質問したいと思います。

まず、安定的農業経営を実施するためには、農業会計を導入し、複式簿記による経営状態の把握と、その分析に基づく経営改善が非常に重要であります。農家の農業会計の導入状況及び研修の状況は、どのようになっているのでしょうか。

次に、農業は気象、市況、土地条件、栽培技術、経営情報など、多くの情報を利用して経営を行う情報産業であると言えます。農業経営体の育成として、農家へのパソコン研修を行うことについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、堆肥センターと堆肥の流通促進についてです。

共同利用ができる堆肥センターは、畜産農家側から見ると家畜排泄物法の施行等により、家畜排泄物の適正管理を行う必要があるため、畜産振興及び家畜排泄物を有効活用する上で必要不可欠な施設であります。

また、耕種農家から見ると、作物を安定的に生産するためには、土づくりは不可欠なものであります。有機物施用は土地づくりの中心的な技術であるため、良質の堆肥を作製できる堆肥センター施設の発展は、大変重要であります。

さらに、一般人の方から見ると、堆肥センターは大量生産、大量消費、大量破棄から循環型社会へ変えていく施設という観点から、資源循環の拠点施設としての役割が期待をされております。

そこで質問いたします。まず、本市における家畜排泄物処理の現状及び堆肥の流通はどのようになっているのでしょうか。堆肥センターの家畜排泄物の流れ、個人の畜産農家による家畜排泄物処理の流れなど。

次に、本市においては堆肥の需要と供給のバランスが崩れているようでありますが、執行部ではこのことをどのようにとらえていられるのでしょうか。また、実態を調べるために、畜産農家や耕種農家にアンケート調査等を行ったことはあるのでしょうか。

次に、本市には人吉市堆肥センターが存在し、人吉市も助成をしておりますが、この施設はどのような施設でしょうか、お尋ねします。

次に、子育て支援についてです。本市では、子育て支援につきまして人吉市次世代育成支援行動計画の作成を行ったり、休日、祭日の当番医、予防接種、健診等の日を案内したすこやかカレンダーや、医療機関の位置とその内容を地図に示したひとよしすこやか医療マップを作成、配布するなど、積極的に取り組んでいるような印象を受けております。

特に、保育サービスの充実というようなことで、子供の保育ができない場合の保育サービスの充実にも取り組んでおられ、保育の負担を軽減することで、地域発展のための重要課題である少子高齢化の解消として、出生率の向上など、大変その成果に期待をしております。

そこで質問いたします。子育てを行っていく上で、核家族化は子育て中の親にとって身近な相談相手がいないという不安を生んだり、共働き世帯の増加などから、子供が急に発熱したけれども、仕事は休めないしというような状況があることを、市民の方々からよく耳にします。

まず、本市における核家族化の進行及び各家族、共働き世帯の状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、保育サービスの充実として、地域団体等とも連携して、多くの取り組みを行われているようです。緊急時の用事するときなどに、有償で子供を預る保育サポーター、乳幼児や高齢者、体の不自由な方々などがお手伝いが欲しいと思ったときに、家事や介護の手伝い等の生活支援を有償にて行うふれあいサービス、子育て支援をする場所として、イスミ本店3階に開設し開放している九ちゃんクラブ、ふれあい広場、家庭で育児ができない状況にあり、かつ子供さんが病気の回復期である場合に、一時的に子供さんを預るあひるハウスなど、これらの対象者や利用方法や、事業内容などの取り組み状況及び利用者数や登録者数の状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、市民の声からですが、公園の樹木剪定についてです。

各公園内の樹木が年々大きくなると、景観、見通し不良等による安全度が低下し、公園が安全な憩いの場から、危険な場所になる可能性があります。そのようなことから、市民の皆様から密集した樹木の伐採や、枝落しの頻度を上げ、実施してほしいという要望をよくいただいております。

また、現在相良町にある相良公園では、公園周辺の樹木が大きく生い茂っており、青少年がたむろしたり、近隣の住宅へ葉や枝がいくというような話を耳にします。

そこで質問いたします。まず、公園の樹木の枝落としは、どのような計画で行われているのでしょうか。

次に、相良公園の樹木の剪定を実施していただけないでしょうか。お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） 箕毛議員にお答えを申し上げます。

水を望まれる農家の皆様方には、一日も、一刻も早く安くて安定した水をお届けする責任が行政にはあると思っております。人吉におきましては、上原田地区の皆様方が、その要望において40年来にわたって切望をしてくられております。私は、この利水500年、1,000年の大計をもって私は実施する必要があるというふうに考えております。

例えば、幸野溝であるとか百太郎溝、ことし430年余りの年月がたっていると聞いておりますけれども、そのおかげで上球磨、中球磨の皆様方は永々として生活を構築してくられたわけでございます。よって、水があれば暮らしがそこに始まりますし、人が住みますし、定住化にもなっていくと考えているところでございます。

よって、きょう必ず必要であるとか、必要でないとかという観点からではなく、500年先、1,000年先を見据えた利水事業を行っていかねばならないと考えているところでございます。

次に、6者協議についてでございますが、非公式ながら6者が集まり、協議に入ったということは、大変有意義なことであり、今後利水事業がこれで動き出すという大きな期待を私自身も寄せているところでございます。

ただ、現在協議上のルールを決め、現地視察を行ったばかりで、今後の見通しは立っていないのが現実でございます。ただ、6者の中で一つだけお互いに承認しあったことがございます。それは、国営事業としてお願いをするということでございます。このことを6者で確認し、了解がとれたところでございます。今後どのように取り組んでいくかということでございますが、協議を重ね打開策を一日も早く探っていかなければならないというふうに考えているところでございます。今後この6月議会が終了し、6月末、または7月の初めに第3回目の協議会を行う予定となっております。

それから、畜産の振興及び堆肥の供給状況についての御質問でございますが、本市における畜産の状況は、畜産物輸入量の増大や生乳の生産調整、購入飼料の価格上昇による経営コストの増大など、多くの課題を抱えておりますが、ゆとりある生産性の高い畜産経営を確立するために、バイオ技術を活用した家畜の改良増殖や飼養管理の省力、低コスト化を図る放牧を取り入れた経営など、多様な取り組みがなされているようでございます。

また、本市農業における畜産を占める割合が極めて大きく、今後とも畜産農家の所得向上に向けた畜産振興施策を、関係機関と連携しながら進めていく必要があると考えております。

次に、堆肥の供給の問題につきましては、畜産経営の規模拡大を図る上で、家畜排泄物の処理などの環境対策は、避けることができない課題であり、深刻な状況であると存じますが、今後は耕種農家との連携など工夫を重ねながら、課題解決に向けて取り組む必要があると考えております。

さらに、この環境問題は本市だけの問題ではなく、球磨郡内の町村においても同様な課題があると存じますので、他町村や球磨地域振興局、JAくまなど、関係機関と話し合いを行いながら、広域的に取り組んでいかなければならないと存じております。

以上、お答え申し上げます。

経済部長（俣野 一君） 御質問にお答えいたします。

私の方には利水事業と企業的農業経営の推進、堆肥センターと堆肥の流通促進について、3点の御質問をいただいております。

まず、1点目の利水事業でございますが、議員御質問のとおり、上原田地区におきましては、現在暫定水源を利用して、ニンジン、サラダゴボウ、タマネギ、サトイモ、デコボン、ショウガなどについて水を使った営農を実証しながら行っていただいているところでございます。水が使えることで計画的な播種が行え、さらには、必要なときに施肥、消毒が行われますので、天気任せの営農のときからしますと、品質、収量などへの効果が得られてきているようでございます。

一方、水が使える範囲が、井戸という暫定水源を使っていますので、地区の西側に偏った圃場に限られておりますことと、面積的に10ヘクタール程度でございますので、法人を立ち上げておられます農家の方々を初め農地集積が行えないなど、規模拡大に支障を来している

のが現状でございます。

このことからいたしまして、この上原田地区の畑地は、将来安定して営農が行える農業用水の供給を前提として、畑地の区画整理が行われた地区でございますので、一日も早く、水の手当てが必要であると存じておるところでございます。

次に、関連事業費60万円についてでございますが、暫定水源を利用できる給水栓の範囲が限られているため、大地の東側にある牛塚集落近くでも給水できるよう給水スタンドを設置するために、排水パイプを地元で敷設したいと原材料の要望があっているものでございます。しかし、本管から分水します工事は市道掘削を必要とし、専門的な工事となりますので、今回、工事請負費のお願いを出しているところでございます。

次に、2点目の企業的農業経営の推進についての御質問でございますが、農家の農業会計の導入状況及び研修の状況はどのようになっているかという御質問でございますが、市内農家について把握しておりませんので、市が認定しております認定農業者の状況についてお答えいたします。

認定農業者75経営体のうち、現在、複式簿記記帳されている農家は、18経営体でございます。また、農業経営改善計画書の記載では、ほとんどの経営体において、将来、複式簿記記帳をしたいと望んでおられます。

次に、パソコン農業簿記研修についてでございますが、平成7年から実施しております。

次に、農業経営体の育成としての農家へのパソコン研修をどのように考えているかという御質問でございますが、議員述べられましたとおり、パソコンを利用しての経営管理だけでなく、情報収集、発信等、これからの農業に欠かすことのできないものと考えております。

研修につきましては、認定農業者だけではなく、市内全農家へ配布しております広報紙「みのり」に記載し、広く参加を呼びかけております。本年度におきましては、農家からの要望もありますので、先ほど答弁いたしましたパソコン農業簿記研修の際、パソコンによる文書作成、表計算、インターネットも、研修内容に組み込みますよう計画しております。

次に、3点目の堆肥センターと堆肥の流通についてでございますが、私の方からは、堆肥の流通と堆肥の需要と供給のバランス、それに、人吉の堆肥センターについて答弁させていただきます。

本市における家畜排せつ物についての御質問にお答えいたします。

まず、家畜排せつ物処理の現状でございますが、酪農家や肉用牛の繁殖経営農家の方々には、基本的には各自で所有される耕作地へ堆肥として還元し、自家利用されております。ただし、それ以上に残った分につきましては、耕種農家、とりわけ稲作農家の稲わらと交換して水田へ堆肥として利用したり、堆肥舎を整備し肥料化して耕種農家などへ販売されているようでございます。

また、本市の畜産農家の中でも、肉用牛の肥育農家及び大野地区の養豚農家は、家畜排せ

つ物をJAの堆肥センターへ持ち込まれているようでございます。

次に、本市では、堆肥の需要と供給のバランスが崩れているのではないかというふうな御質問でございますが、酪農家の中でも、特に、飼料を購入飼料に依存されている農家では、田畑への自家利用ができないことから、堆肥を耕種農家へ供給に頼ることとなりますが、需要が少ない場合は堆肥がうまくはけず、その処理に深刻な問題を抱えられているところもあるようでございます。

さらに、平成17年度に、大野地区に進出した大型牧場からの本地域への堆肥の供給も、既存の堆肥センターや畜産農家の堆肥販売にも、供給過剰として影響を及ぼしていることは認識しているところでございます。

また、畜産農家や耕種農家にアンケート調査を行ったことはあるのかという御質問でございますが、畜産農家につきましては、毎年12月に実施しております畜産統計において、ふん尿の処理状況を調査しておりますが、耕種農家への調査は現在のところ行っておりません。

次に、人吉堆肥センターへの御質問でございますが、この施設は、畜産農家の環境保全対策及び本地域への良質堆肥の供給を目的といたしまして、昭和61年度畜産環境対策事業により、当時の人吉市農協が事業主体となって建設されておまして、事業費が1億4,000万円、うち、補助率は、国が50%、県が10%、市が約2%で、339万8,000円となっております。

以来、この堆肥センターからの良質堆肥の供給によりまして、本地域の地力増進、生産性の向上が図られておりますが、中でも、平成16年度の熊本県良質堆肥共励会におきまして熊本県賞を受賞しておまして、非常に高品質の堆肥が製造販売されているようでございます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 私の方から、子育て支援についてお答え申し上げます。

まず、核家族化の状況でございますが、5年ごとに実施されます国勢調査によりまして、平成7年の本市の人口は3万9,373人、世帯数が1万3,664世帯となっております。平成17年度は、人口3万7,583人、世帯数1万4,094世帯となっております。人口が減少する中、世帯数は増加している状況でございます。

子育て世帯を見ますと、18歳未満の子供がいる世帯のうち、核家族の世帯数は、平成7年は、4,538世帯中に2,958世帯で、その占める割合は65.18%となっております。平成17年度は、3,684世帯中2,467世帯で66.97%となっております。割合的には大きな変化はございませんが、子育て世帯の3分の2が核家族世帯という状況でございます。

次に、核家族世帯の共働き状況でございます。これは、正確にお答えする資料がございません。平成17年の国勢調査で、20歳から39歳までの就労率が、男性88.55%、女性72.07%であることと、就学前児童の約6割が認可保育所に通園していることを考えますと、核家族、共働き世帯数は少なくないものと思われまます。

続きまして、各種子育てサービスの状況等についてお答えをいたします。

まず、保育サポーターでございますが、これは、財団法人21世紀職業財団が開催する講習会を修了した受講生が保育サポーターとして登録し、1時間当たり500円から600円という実費をいただき、子供さんをお預かりするサービスでございます。

現在、保育サポーターの資格は、昨年、市で新たに33名養成しましたので市内に現在40名ほどおられ、それぞれの状況に応じて活動をされておられますが、そのうち、10名の方が、人吉球磨保育サポーター「陽だまりの会」に加入されまして、組織的に活動されておりまして、本市のつどいの広場の応援もいただいております。平成18年度に、「陽だまりの会」会員のサービスを延べ57名の方が延べ178時間利用されておられます。

次に、ふれあいサービスでございます。これは、人吉社会福祉協議会が行っている有償の家事介護等の地域住民参加型の在宅福祉サービスでございます。利用に関しましては、社会福祉協議会への登録が必要でございます。あらかじめ、1時間当たり500円のチケット購入が必要になります。平成18年度の利用実績は、これには子育て支援ばかりでなく、高齢世帯や障害者世帯の支援も含まれておりますが、延べ119名の方が延べ179時間の御利用をいただいております。

次に、「九ちゃんクラブ『ふれあい広場』」でございます。これは、おおむね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集まり、語り合い、交流できるように開催しております。利用料無料の広場でございます。現在、九日町のイスミ本店3階に毎週月・木・金の午前10時から午後4時まで、商店街やボランティアの方々の御協力を得て開設をいたしております。平成18年度の登録親子数は約130組で、開設日だけで延べ1,857組4,038名、1日平均12.9組28名の御利用をいただいております。

次に、「あひるハウス」でございますが、これは、おおむね小学3年生までの児童が、病気や病気の回復期で学校や保育園等に行けないときに、保護者の方にかわりまして児童をお預かりするサービスでございます。本市では、増田クリニックに御協力をいただき院内に開設しております。利用に当たっては、登録が必要でございます。利用料金は1日2,000円でございます。平成18年10月からは、連続して御利用される場合は、2日目以降は1日1,000円に引き下げております。平成18年度末の登録者数は322名で、平成18年度の利用者数は延べ516名でございます。

次に、人吉市地域子育て支援センターでございますが、今年度からは、さざなみ保育園に「うお～む・はあと」を設置いたしました。平成18年度までは、善隣保育園内に「りんりん」を設置しておりました。これは、就学前の子育て親子を支援するものでございまして、子育て講座、施設開放、育児相談等を実施しておりまして、利用料は無料でございます。平成18年度は、登録親子が約130組、親子延べ1,302組2,714名の御利用をいただいております。

また、「りんりん」を中心に一時的に市内の12の認可保育園で急用ができた保護者にかわり、お子様をお預かりする一時保育制度がございます。平成18年度の利用者は延べ243名で

ございました。

なお、一時保育は有料でございまして、4時間までが1,000円、4時間以上が2,000円となっております。

最後に、ひとり親家庭等日常生活支援事業でございまして。これは、今までのサービスと異なりまして、母子家庭、父子家庭、寡婦の方を対象にした日常生活の支援事業でございまして、技能取得時並びに社会通念上、必要と認められる場合に利用できます。人吉市母子寡婦福祉連合会に業務を委託しておりまして、講習を受講した家庭生活支援員のサービスを1時間当たり無料から300円といった低額で受けることができます。平成18年度は109名が登録をされ、延べ62名の方が延べ438時間利用されております。

以上、御答弁申し上げます。

建設部長（丸山善利君） 公園関係につきまして、私の方からお答えいたします。

1点目の公園の樹木の枝落としの計画についてということでございまして、公園の維持管理につきましては、樹木の剪定、草刈り、トイレの清掃業務など、年間を通して専門の造園業者に公園管理業務委託共通特記仕様書により委託し管理しているところでございます。

その業務内容でございまして、樹木の剪定などにつきましては、高木については、折れ枝、徒長枝、過密な枝がある場合は枝抜きをする。通行障害となる枝、枯死枝、衰弱枝は剪定除去する。看板、標識などの視界を遮る枝は適宜剪定するなどでございます。

さらに、年度初めに、委託業者を対象とした説明会を行っておりまして、公園の維持管理に当たっての注意事項の中でも、枝落としについて説明をしているところでございます。

2点目の相良公園の樹木の剪定についてということでございまして、この公園は、木の枝が茂りうっそうとして見えますが、高木が日陰をつくり、特に、夏の暑いときには強い日差しを遮り、公園を利用される方に涼しさをもたらしているところでもございます。

議員御指摘のこの公園の近隣には、住宅がございまして、公園の樹木の枝が伸びて支障していないかなど調査を行ったところでございます。支障木としてはないようでしたが、枯れ葉が屋根の上や敷地内に飛散して御迷惑をおかけしていることが考えられますので、今後このようなことにも配慮して枝落としを行ってまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 19番。

19番（簗毛正勝君） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、農業振興の利水事業についてでございます。

人吉球磨地域には、先人たちの苦勞の結果獲得してきた農地、農業施設という財産があります。南部地域には百太郎溝、幸野溝というすばらしい財産があります。北部地域でも、河川沿いの水田や開墾された畑などの財産があります。

しかし、南部地域と北部地域では、現在の農業の状況は大変大きく異なっております。南

部地域では、行政として農業に対して適切な投資を続けてきました結果、県下有数の優良農地となり、まさに子や孫、後継者に自信を持って渡せる資産となっております。

しかし、北部地域の現状はどうでしょうか。農家自身は大変な苦勞をされて農業を行っているものの、基盤の整備状況等、その基盤的条件からして南部地域と大きな格差が生じており、これらに起因する1戸当たりの所得の格差は甚だしいものがあります。こうした状況が継続した場合、北部地域では農業の後継者を確保することは極めて難しくなり、基幹産業である農業は衰退の一途をたどり、先人が残した財産である農地は荒れ果ててしまいます。

そして、生活の糧がない場所には人も住みつかず、人口も減少の一途をたどります。人吉球磨地域における基幹産業は、紛れもなく農業であります。この地域においては、農業の持続的な発展なくしては、地域社会が衰退の一途をたどるのは明白であります。

そのようなことで、人吉球磨地域の基幹産業である農業を振興するために、先ほど、市長より、新利水計画案の検討についての御答弁がございましたけれども、新利水計画案の検討に向けて動き出したことは、大変うれしく思っております。一日も早く、安く安定した水を農家へ届けていただくよう要望して、このことについては終わりたいと思います。

次に、企業的農業経営の推進についてでございます。

農業会計の知識・技術は、生産の知識・技術と車の両輪をなすほどに重要であります。また、農業経営にインターネットを利用することにより、市場の景気、気象など即時に知ることが、経営判断の決め手になる情報を素早く入手することができ、また、経営情報を管理することができます。

そのようなことで、複式簿記による農業経営の把握とその分析に基づく経営改善が非常に重要であるということと、パソコンを農業に取り入れることの実用性と便利さを実感してもらえようような取り組みをこれまで以上に実施していただくことを要望いたします。

2回目は、企業的経営推進の観点から、農業者の安全指導ということで質問したいと思います。

農業者に対する安全指導についてですが、安全対策をしっかりとやっていくために、農業者みずからが十分な安全意識を持って日ごろの農作業を行っていただくことが大切なことです。

しかしながら、農業機械に起因する農作業事故が毎年多く発生しており、農業経営や農村生活に大きな影響を及ぼしております。事故の主な原因は、機械操作の未熟、焦り、不注意等によるものであり、基本技術の励行が事故防止を図る上で重要です。これについて運動論的などころもありますが、安全研修の実施等を推進していく必要があると考えます。

そこで、質問いたします。農業者への安全指導について、自治体として安全研修の実施などの啓発活動に力を入れて推進していく必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

万一の事故後の補償の面においても、農業というのは個人の経営に頼っているところがあ

り、労災保険の加入を促進する必要があると考えますので、その点についても、確認しておきたいと思えます。農業者の労災保険の加入者は、平成17年3月末で13万人余りで、農業就業人口の4パーセントでしかありません。農業の法人化などで労災保険に必然的に入る人もふえているようですが、それにしても加入率は低い状況であります。

そこで、質問いたします。本市の農業者の労災保険への加入状況はどのようになっているのでしょうか、また、加入促進についてどのようなお考えでしょうか。

次に、堆肥センターと堆肥の流通促進についてです。

先ほど、家畜排せつ物の処理及び堆肥の流通について御答弁をいただきましたが、これまでの家畜排せつ物の処理は、排せつ物から堆肥を作製し、それを草地や肥料作物圃場に散布して、一部飼料生産を行ったりして循環型農業が行われてきました。

しかしながら、畜産農家が飼養頭数の規模を拡大したり、多くの家畜を飼育するためには、堆肥センターが家畜排せつ物を処理する上で不可欠であります。大変重要な施設となっておりますが、この地域においては需要と供給のバランスが崩れており、生産される堆肥が耕種農家等において有効に利用されるように、この流通環境の促進を図らなければなりません。

実態としては、耳にしておりますが、平成18年度熊本県堆肥生産技術コンクールにて4位となった人吉市が助成しております人吉堆肥センターがつくっている優秀な堆肥があります。余り売れないというような実態でございます。これでは、農家が堆肥を持ち込む場所がなくなります。畜産は大変衰退してまいります。

そこで、質問いたしたいと思えます。まず、堆肥の需要拡大に向けた取り組みが急務であります。畜産振興のために堆肥の流通等について支援を行う必要がありますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、堆肥の利用については、化学肥料の簡便さに比べて施肥作業等に手間がかかることから敬遠されがちで利用数量が少なく、今後、耕種農家側の意識改革が必要と考えますが、家畜排せつ物の家畜堆肥の利用促進に結びつく場を提供するために、堆肥散布実演や講習会等を開催するようなお考えはないでしょうか。

次に、堆肥の利用促進を図るために、有能な土壌基盤を確保するために、土壌診断を推進するお考えはありませんでしょうか。

次に、子育て支援についてでございます。

先ほど、本市における核家族、共働き世帯の状況及び保育サービスの利用状況等を御答弁いただきましたが、本市におきましても、昔と比べますと、都会と同じように核家族化、共働き世帯の増加が進んでおります。また、保育支援のサービスの充実が進んでいるようでございます。

私が今回、子育て支援について一般質問に取り上げましたのも、現在、日本においては、人口減少社会に突入していることから、先ほど御答弁いただいた利用者にとって便利な保育

サービスについて、これまで以上にもっと多くの人に知ってもらい、少子化が解消してほしいという思いがありまして、事業の取り組み状況につきまして取り上げた次第であります。これ、事業の成果をもっと引き出すには、利用促進を図るための周知、広報が大変重要であると思います。

そこで、質問いたします。子育て支援の情報提供についてどのように行っておられるのでしょうか。

次に、市民の声から、公園の樹木剪定についてです。

先ほど、公園の樹木剪定の計画等について御答弁をいただきましたが、公園が安全・安心な公園としての機能を発揮できるように、防犯上、外からも公園内への見通しがよくなるようお願いして、このことにつきましては終わります。

以上で2回目の質問を終わります。

経済部長（俣野 一君） 2回目の答弁の前に、先ほどの質問の訂正をさせていただきます。（「答弁ですね」と呼ぶ者あり）あっ、済みません、答弁の訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

堆肥センターと流通促進についての中で、平成17年に大野地区に進出した大型牧場と申しましたが、平成17年に矢岳地区に進出したというふうに訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

企業的農業経営の推進と堆肥センターの流通促進について、2回目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の企業的農業経営の推進についてでございますが、農業者への安全指導の実施などの啓発活動についてどのように考えているかという御質問でございますが、農作業安全運動が毎年、春季が4月20日から6月20日まで、秋季が9月10日から11月10日までの農繁期に行われております。

この時期、広報紙「みのり」に、農作業の安全に関する注意事項を掲載するとともに、ポスター掲示を行い啓発しております。また、県が実施いたします農耕用大型特殊及び牽引の運転操作研修につきましても、全農家にお知らせしております。農作業従事者の高齢化が進む中、農業機械による事故は重大事故につながる場合が多いので、日ごろから農作業の安全については、注意を喚起していかなければならないと考えております。

次に、本市の農業者の労災保険加入状況についてでございますが、労働基準監督署に尋ねましたところ、制度上、法人及び5人以上雇用の事業者は強制加入となっております。人吉市においては酪農家等が加入されているようでございますが、その数は把握できておりません。労働者が5人未満の任意加入はないとのことでございます。

次に、加入促進についてでございますが、労働者を使用しないで事業を行うことを常態とする一人親方や自営業者及びその事業に従事する人は任意加入となっております。この制

度を特別加入制度というそうでございます。

特別加入制度に加入することのできる範囲でございますが、まず、特定農作業従事者、これは、年間農業生産数、総販売額300万円以上、または、経営耕地面積2ヘクタール以上の自営農業者であって、これは家族従事者を含みます。動力により駆動される機械を使用する作業、果樹などの高さ2メートル以上の箇所における作業、農薬の散布の作業、牛、馬、豚に接触し、または、接触するおそれのある作業などに従事する農業者となっております。

指定農業機械作業従事者、これは、自営農業者が、家族従事者も含みます。農業用トラクター、動力溝掘機、自走式田植機、自走式防除用機械、自走式収穫機械などを使用し作業を行う農業者となっております。

加入要件を満たす特定農作業従事者や指定農業機械作業従事者の方が、特別加入を希望する場合は、特別加入団体としての要件を満たすJAなどの団体を通じて特別加入申請を行うこととなっております。

加入促進についてでございますが、特別加入申請は、農家個人での申請ではなく、JAなどの特別加入団体を通じての申請になりますので、JAが特別加入団体としての要件を満たしているかどうかなど協議してまいりたいと思います。

次に、2点目の堆肥センターと堆肥の流通促進についてでございますが、畜産振興のため堆肥の流通などへの支援についてどのように考えるかという御質問でございますが、本地域におけるこれらの問題に対して、耕種農家の堆肥利用の状況などを調査しながら実態をよく把握し、JAなど関係団体とも協議を深めていきたいと存じます。

次に、堆肥の需要拡大は、議員御指摘のとおり、現在農家の高齢化や担い手不足により、重労働である堆肥散布の面積が伸びないこと、それが堆肥供給の大きな課題と考えられますし、今後、耕種農家の意識改革も必要と思われるので、JAなど関係機関と連携しながら堆肥散布の実演会や土づくりのための講習会の開催など、検討していきたいと存じます。

本市の中でも、土質や地力面で地質的にばらつきがあると思いますので、今後、特に、地力増進が必要なところは、土壌診断を実施いたしまして適切な施肥を行う必要があると存じます。

また、本市では、平成18年度から、循環保全型農業総合推進事業の中で、安心・安全な農産物の生産振興のため、特に、エコファーマー申請時に必要な土壌診断経費の一部助成を行っておりまして、土壌改良の方法といたしまして、堆肥の有効利用を進めていく上でも今後とも土壌診断を推進していきたいと存じます。

以上、お答えいたします。

福祉生活部長（尾方 篤君） 2回目の御質問にお答えいたします。

子育て支援事業の情報提供につきましては、議員申されたとおり、大変重要であるというふうに認識をいたしております。保護者の方へそれぞれに、必要な情報が必要なタイミング

でお届けできるようにしております。

まず、窓口で言いますと、保健センターでは、母子手帳交付時や両親学級、各種健診時に、また、市民環境課や福祉課では、出生届時や転入時にチラシ等の配布によりまして各種情報を御案内させていただいております。特に、保健センターが作成しております、議員申されました「すこやかカレンダー」につきましては、情報量も多く、御好評をいただいております。

次に、保育園、幼稚園、認可外保育施設等の在園児の保護者の方には、新しいサービス等の情報について、園の御協力を得てチラシ配布や園だより等での御案内をいただいております。また、人吉市地域子育て支援センター「うお～む・はあと」や「九ちゃんクラブ『ふれあい広場』」にも、各種子育て情報の提供をさせていただいております。

その他の情報手段としまして、市広報やホームページ、また、間接的な提供となりますが、地域福祉の担い手であります住民と行政とのパイプ役である民生委員・児童委員さんへも、子育て支援に関する情報提供を行っております。地域に必要な保護者がおられましたら御案内していただくようにしております。

以上のように、なるべく必要な方に必要なタイミングで情報をお届けするようにはしておりますが、まだまだその内容、伝達手段にも改良の余地があると思っておりますので、今後も引き続き、わかりやすい情報の提供を検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

議長（大王英二君） ここで時間の延長をいたします。（「議長、19番」と呼ぶ者あり）19番。

19番（簗毛正勝君） それでは、3回目の質問をいたします。

まず、農業振興の企業的農業経営の推進についてです。

先ほど、農業者への安全指導及び農業者の労災保険の加入につきまして御答弁をいただきました。私は、農業振興において、行政指導に期待されていることのひとつが、地域農業の安全管理と考えます。農作業による死亡事故は毎年400件前後発生し、特に近年では、高齢農業者の事故が増加傾向にあります。この対応が急務となっております。

そのようなことで、高齢農業者や女性並びに新規参入者等に対する安全意識の啓発と農作業事故防止の取り組み強化を実施していただきたいと思っております。また、農業者の労災保険への加入は、営農生活を守ると同時に、補償の状況から事故の実態がより明確にされます。さらに、それは、事故を予防することにつながります。そのようなことで、農業者の労災保険への加入促進の取り組みを強化していただきますようお願いいたします。

日本のカロリーベースでの総合食料自給率は40%であります。国際情勢の悪化によっては、輸入が不安定になるおそれがあることなどから、4人に3人は、将来の食料供給への不安を感じているといった統計データも内閣府から出ております。つまりは、国民の皆様が、日本

の農業振興に大きく期待をしているわけでありませう。

実際に、フロリダ州のハリケーン被害などで原料価格が急騰していることを理由に、乳業大手や飲料各社は5月以降、果汁100%飲料を最大で10%以上値上げをしております。

そのようなことで、企業的農業経営の推進を図り、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいと夢のあるものとなり、農業振興が地域活性化につながっていくようなことが実現できるよう要望いたしまして、このことにつきましては終わります。

次に、堆肥センターと堆肥の流通促進についてです。

先ほど、堆肥の流通促進について御答弁をいただきましたが、耕種農家は堆肥の効用については理解しているものの、高齢化による散布の労力不足、水田、果樹園、茶畑等への省力で安価な散布方法が見つからないことにより、利用が進まないのが現状であろうと思います。

しかし、現状として、堆肥の処理に困って牛の頭数を減少させることを考えている農家も存在しております。それでは、畜産及び農業は衰退してしまいます。自治体やJAや生産農家、組合等、それぞれの分野の関係者が協力し合うことによって、堆肥の潤沢な流通が図られ、耕畜連携を初め、環境保全循環型農業の推進が一層促進され、良質堆肥の生産と流通により耕畜連携が順調に進展していくことを要望し、この件につきましては、最後に、田中市長に畜産の振興及び堆肥の流通促進について、総体的に市長のお考えについて御答弁をお願いしたいと思います。

次に、子育て支援についてでございます。

先ほど、部長より、子育て支援の情報提供の現状について御答弁をいただきましたが、本市が取り組んでおります保育サービスについて、これまで以上に積極的に情報を提供していただき、利用状況の向上に努めていただきますようお願いいたします。

3月議会では子育て支援ということで、人が集まりやすく、子供たちが安全で安心して活動できる場所である校区公民館を活用して、現役を引退された豊かな経験と能力を持っている方々などに御協力をいただいて、子供たちの放課後や週末の時間を利用して、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動などを実施するような子供の居場所づくりや、地域ぐるみの子育て支援について提言をいたしました。

また、地域に密着した極めて日常的で身近な施設である校区公民館のエアコンがある部屋を夏休み、冬休み、春休みの期間などに、子供たちに学習の場の提供ということで開放していただくよう要望しましたが、このような子育てに関する取り組みを着実に進行させ、地域発展のための重要課題である少子化の解消や、社会の宝である子供たちが安全に安心して活動ができる生きる力、確かな学力をはぐくむことができるようになるように要望いたします。

以上で3回目の質問を終わります。

市長（田中信孝君） お答え申し上げます。

本市における畜産の状況は、畜産物輸入量の増大や生乳の生産調整、購入飼料の価格上昇

による経営コストの増大など多くの課題を抱えております。ゆとりある生産性の高い畜産経営を確立するため、バイオ技術を活用した家畜の改良増殖や飼養管理の省力、低コスト化を図る放牧を取り入れた経営など、多様な取り組みがなされているようでございます。

また、本市農業における畜産の占める割合が極めて大きく、今後とも畜産農家の所得向上に向けた畜産振興策を関係機関と連携しながら進めていく必要があると存じております。

次に、堆肥の供給の問題につきましては、畜産経営の規模拡大を図る上で家畜排せつ物の処理などの環境対策は避けることができない課題であり、深刻な状況であると存じますが、今後は耕種農家との連携など工夫を重ねながら、課題解決に向けて取り組む必要があると考えております。

例えば、今後、農産物のブランド化という観点から、トレーサビリティ等々においても、この供給においては、または、利用においては、大いなる貢献がなされるものではなかろうかと考えておるところでございます。

さらに、この環境問題は、本市だけの問題ではなく、球磨郡内の町村においても同様な課題があると存じますので、他町村や球磨地域振興局、JAくまなど、関係機関と話し合いを行いながら、広域的に取り組んでいかなければならないと存じております。

以上、お答えいたします。（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

議長（大王英二君） 19番。

19番（簗毛正勝君） 4回目でまとめたいと思います。

堆肥センターと堆肥の流通促進についてでございますが、現在、畜産に関連いたしましては、子牛が現在市場で高値に取り引きされております。畜産に対する農家の率も上がっております。畜産が盛り上がることにより、人吉市の農業経営の幅が広がるのではないかと大変期待をしているところでございます。

また、牛の放牧を行うことによって、耕作放棄地の解消と肉用牛管理の省力化、田中議員が鳥獣被害ということで質問されましたが、鳥獣被害の解消も図ることができるというようなことでございます。畜産にとって大変注目があっておりますが、農業の活性化は、食料自給率や多面的機能を守るために大変重要なことでもありますので、農業振興について、執行部の方々には、積極的に取り組んでいただきますように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（大王英二君） 以上で質疑を含めた一般質問は全部終了いたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第23 委員会付託

議長（大王英二君） 次に、日程第23委員会付託を行います。

お諮りいたします。議第49号から議第65号まで、一括して各委員会に付託することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、各議案を局長より付託いたします。

議会事務局長（永田正二君） それでは、委員会付託事項を申し上げます。

付託事項は、お手元に配付しております平成19年6月第3回人吉市議会定例会各委員会付託事項表のとおりでございます。なお、議第49号平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）につきましては、2ページの別記に記載してあるとおりでございます。

それから、人事案件につきましては委員会付託はございません。

以上でございます。

各委員会付託事項表

議第49号	平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）	各委〔別記〕
議第50号	平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第51号	平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	厚生
議第52号	平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	経建
議第53号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総文
議第54号	人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	総文
議第55号	人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	厚生
議第56号	人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	厚生
議第57号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について	経建
議第58号	損害の賠償について	経建
議第59号	市道の廃止について	経建
議第60号	市道の認定について	経建

〔別記〕

議第49号 平成19年度人吉市一般会計補正予算(第1号)			
総務文教委員会	《歳入》	全部	
	《歳出》	2款	総務費
		10款	教育費
		14款	予備費
	第2条		地方債の補正
厚生委員会	《歳出》	3款	民生費
		4款	衛生費
経済建設委員会	《歳出》	6款	農林水産業費
		7款	商工費
		8款	土木費

=====

議長(大王英二君) 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時3分 散会

平成19年6月第3回人吉市議会定例会会議録（第5号）

平成19年6月22日 金曜日

1. 議事日程第5号

平成19年6月22日 午前10時 開議

- | | | | |
|-------|-------|--|----|
| 日程第1 | 議第53号 | 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総文 |
| 日程第2 | 議第54号 | 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 日程第3 | 議第55号 | 人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 |
| 日程第4 | 議第56号 | 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 日程第5 | 議第57号 | 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について | 経建 |
| 日程第6 | 議第58号 | 損害の賠償について | |
| 日程第7 | 議第59号 | 市道の廃止について | |
| 日程第8 | 議第60号 | 市道の認定について | 各委 |
| 日程第9 | 議第49号 | 平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号） | |
| 日程第10 | 議第50号 | 平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第11 | 議第51号 | 平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号） | 厚生 |
| 日程第12 | 議第52号 | 平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 日程第13 | 議第61号 | 副市長の選任につき同意を求めることについて | 経建 |
| 日程第14 | 議第62号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | |
| 日程第15 | 議第63号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて | 各委 |
| 日程第16 | | 人吉球磨広域行政組合議会の報告 | |
| 日程第17 | | 人吉下球磨消防組合議会の報告 | |
| 日程第18 | | 川辺川総合土地改良事業組合議会の報告 | |
| 日程第19 | | 委員会の閉会中の継続審査及び調査について | |

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 日程第1から日程第19まで議事日程のとおり

=====

3.出席議員(20名)

1番	松岡隼人君
2番	井上光浩君
3番	豊永貞夫君
4番	川野精一君
5番	笹山欣悟君
6番	村上恵一君
7番	西信八郎君
8番	松田茂君
9番	永山芳宏君
10番	福屋法晴君
11番	森口勝之君
12番	田中哲君
13番	本村令斗君
14番	立山勝徳君
15番	仲村勝治君
16番	三倉美千子君
17番	山下幸一君
18番	下田代勝君
19番	簀毛正勝君
20番	大王英二君

欠席議員 なし

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	田中 信孝 君
収 入 役	大松 克己 君
監 査 委 員	篠崎 國博 君
教 育 長	鳥井 正徳 君
総 務 部 長	沼田 寛仁 君
企 画 部 長	井上 修二 君
福祉生活部長	尾方 篤 君
経 済 部 長	俣野 一 君
建 設 部 長	丸山 善利 君
総 務 部 次 長	多武 芳美 君

企 画 部 次 長	上 田 泉 君
福 祉 生 活 部 次 長	久 本 一 富 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
建 設 部 次 長	浦 川 康 徳 君
総 務 課 長	松 岡 誠 也 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
財 政 課 長	井 上 祐 太 君
福 祉 課 長	椎 葉 幹 夫 君
農 業 振 興 課 長	中 村 憲 司 君
道 路 計 画 課 長	増 津 敏 昭 君
会 計 課 長	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	濱 田 芳 彰 君
水 道 局 業 務 課 長	尾 方 和 敏 君
教 育 部 長	秋 山 健 兒 君
教 育 部 次 長	中 村 明 公 君
教 育 総 務 課 長	坂 崎 博 憲 君
農 業 委 員 会 長	吉 川 泰 人 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	赤 池 謙 介 君
庶 務 係 長	村 並 成 二 君
書 記	和 泉 龍 二 君

=====

午前10時9分 開議

議長（大王英二君） 皆さん、おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

よって、これより会議を開きます。

表彰状の伝達

議長（大王英二君） 議事に入ります前に、本年度全国市議会議長会定期総会の席上、立山勝徳議員と前議員の上原義武氏が議員20年の表彰、また前議員の別府靖彦氏と岩井実氏がそれぞれ正副議長4年の表彰を受けられましたので、この席をかりまして、ただいまから立山勝徳議員へ表彰状の伝達をいたします。

なお、前議員の方々につきましては、後日、伝達することといたしております。

[表彰状伝達]

議長（大王英二君） これより議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、早速、議事日程に従い、各委員長の報告を求め、採決をいたします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第1 議第53号及び日程第2 議第54号

議長（大王英二君） まず、日程第1、議第53号及び日程第2、議第54号の2件を議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇） おはようございます。総務文教委員会に付託されました日程第1、議第53号から日程第2、議第54号までの2件につきまして、審査の結果を御報告を申し上げます。

まず、議第53号人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成19年7月1日から平成23年4月30日までの間の人吉市長の給料月額を2割減額をして支給できるよう、条例の一部を改正を行うものであります。

市長が選挙公約とされておられたものを実現されるための条例改正であります。現在の給料月額87万8,000円から17万5,600円を削減し、70万2,400円とするものであります。

審査の中では、委員より、改正に伴う影響及びその年額はという質問に対しまして、執行部より、給料と期末手当のみ影響があり、合わせて年額約394万円の減となる。また、退職手当については、今回のような特例での改正では基礎額を減額しないことから影響はしないとの答弁がありました。

次に、議第54号人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

ですが、今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布及び施行され、損害補償に係る補償基礎額の加算額が引き上げられたことに伴いまして、条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、扶養親族加算額は、一般職の国家公務員の扶養手当の月額を用いて算定をされております。今回の改正は、当該扶養手当の月額の一部が改正されたことに伴いまして、第5条第3項の補償基礎額「配偶者以外の扶養親族で2人目までを月額200円、3人目以降月額167円」としていたものを、「配偶者以外の扶養親族を1人につき月額200円」に改めるものであります。

以上2件、慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第53号及び議第54号の2件について、総務文教委員長報告どおりに決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第53号、議第54号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第3 議第55号及び日程第4 議第56号

議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第55号及び日程第4、議第56号の2件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） おはようございます。厚生委員会に付託されました日程第3、議第55号及び日程第4、議第56号の2件について、審査の結果を報告いたします。

まず、議第55号人吉市母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、熊本県がこれまで実施しておりました母子家庭医療費助成に加え、父子家庭についても医療費助成が実施されたことにより、本市においても父子家庭を含めたひとり親家庭等医療費助成を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るものでございます。

また、経過措置として、ひとり親家庭の父から19年9月30日までに申請があった場合は、平成19年4月1日まで遡及して適用されることになっております。

審査の過程において、委員から、ひとり親家庭等にはどういった方が含まれるのか、また父子家庭は人吉市でも増加傾向にあるのかとの質疑があり、執行部から、ひとり親家庭等には、父母が死亡した児童を扶養している家庭を想定している。また、父子家庭のみを抽出す

るのは非常に難しく、平成17年の国勢調査のデータを参考に推計で出しており、平成17年は20数件あるが、離婚等が増加しており、父子家庭も若干ではあるが増加しているとの答弁がありました。

また、委員から、申請が10月以降になると、4月に遡及せず翌月からの適用となるが、対象世帯に対する周知はどのように計画されているのかとの質疑があり、執行部からは、広報ひとよしやホームページへの掲載、また九ちゃんクラブに来ておられるお母さんたちの口コミなど、関係機関にお願いいたしまして周知を図りたいとの答弁がありました。

委員から、あらゆる手段により、申請者の方が手続きしやすいような雰囲気づくりなども配慮した取り組みをお願いしたいとの要望がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

次に、議第56号人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、熊本県において重度心身障害者医療費助成の受給資格者要件及び一部負担金の定義に見直しがあったことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

受給資格者要件の定義の見直しにつきましては、住所地特例の制度をすべての受給者に適用される障害者自立支援法の規定を適用するように改正するものでございます。

また、一部負担金の定義の見直しにつきましては、障害者自立支援法の施行により、進行性筋萎縮症者療養等給付事業が療養介護に移行したことに伴い、平成18年10月1日から進行性筋萎縮症者の療養介護医療に係る自己負担額が助成対象経費となっておりますが、現在、進行性筋萎縮症者以外にも療養介護の認定を受けている重度心身障害者が存在し、療養介護医療受給者間の負担の公平性を図る必要があり、進行性筋萎縮症者に限定しないこととする改正を行うものでございます。

審査の過程において、委員から、条例中に市長が必要と認めた場合はこの限りではないとのただし書きを入れた理由はなぜかとの質疑があり、執行部からは、県の補助事業であり、全国一律の事業ではない。県の補助を受けずに単独事業として行っている市町村もあり、市町村間で協議が必要になってくる場合があるためとの答弁がありました。

また、委員から、市外の施設等に入所されている住所地特例の対象者はどのくらいおられるのかとの質疑があり、執行部から、重度心身障害者医療費助成対象者は約1,000人おられるが、住所地特例の対象者はかなり少ないと思われる。今後、調査したいとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第55号及び議第56号の2件について、厚生委員長報告どおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第55号、議第56号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第5 議第57号から日程第8 議第60号まで

議長（大王英二君） 次に、日程第5、議第57号から日程第8、議第60号までの4件を議題とし、経済建設委員長の報告を求めます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） おはようございます。経済建設委員会に付託をされました議第57号から議第60号までの4件について、審査の結果を報告いたします。

まず、議第57号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更は、大橋架け替え工事において、最も南町寄りになるP5橋脚とA2橋台の河川仮締め切り工事において、締め切りの手法が矢板締め切りから一部が土のう締め切りに変わったこと、A2橋台下の護岸工が大型ブロック積みから自然石に変わったことなどにより、当初の契約金額2億5,620万円を409万2,609円減額し、2億5,210万7,391円に変更するものであります。

次に、議第58号損害の賠償については、平成18年12月16日9時ごろ、市道鹿目丸岩線を走行中の車が、コンクリート舗装が老朽化し、亀裂があったと思われる部分を走行したとき舗装片をはね上げ、車両底部のギアボックスを損傷した事故で、市と相手側との間で損害賠償額を決定し、和解するものであります。過失割合について弁護士とも相談し、市7、相手方3とするのが妥当であろうとして、損害額が10万円でありましたので、7万円の賠償で和解するものであります。

委員から、道路の部分的なひび割れや陥没が見られる場合には事故につながるおそれ強いので、早急な対応をするように要望が出されました。

次に、議第59号市道の廃止についてと議第60号市道の認定についての案件は、平成14年度に農道大野ふるさと線が整備され、15年に市に管理移管がされましたので、このふるさと農道と並行、交錯している市道大野地内第1号線及び大野地内第3号線を廃止し、さらに廃止した大野地内第1号線のうち、民家に通じる一部分の区間を新たに大野地区第1号線として認定しようとするものであります。

委員からは、市道から農道に変更されたことにより、地域住民の不利益は生じないかとの質問がありましたが、執行部から、大野地区は都市計画区域外なので、その心配は考えられないとの答弁があったところです。

委員会としては、慎重な審査の結果、議第57号、議第58号、議第59号、議第60号の4件に

ついて、全員異議なく、原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第57号から議第60号までの4件について、経済建設委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第57号、議第58号、議第59号、議第60号は原案可決確定いたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第9 議第49号

議長（大王英二君） 次に、日程第9、議第49号を議題とし、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

10番。

10番（福屋法晴君）（登壇） 日程第9、議第49号平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務文教委員会に付託をされました歳入全部、歳出、2款総務費、10款教育費、14款予備費、第2条地方債の補正につきまして、審査の結果を御報告いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,850万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億9,913万円とするものであります。

まず、歳入につきましては、主なものを申し上げますと、9款地方特例交付金604万6,000円、14款国庫支出金2,194万8,000円、15款県支出金604万6,000円は、児童手当法の改正により、ゼロ歳から3歳未満の児童のうち、第1子及び第2子の支給額がこれまでの5,000円から1万円に引き上げられたことに伴う増額補正であります。

次に、16款財産収入は、上永野町道平の立木売払収入1,300万円の増額補正で、素材生産販売収入であります。

次に、18款、1項、4目老人医療特別会計繰入金3,424万7,000円、これは18年度精算に伴うものであります。

次に、歳出につきまして主なものを申し上げます。

2款総務費、1項、1目一般管理費85万5,000円の減額は、市長の給料月額を平成19年4月1日から平成23年4月30日までの間、2割削減して支給することによる2節特別職給与及び3節特別職期末手当の減であります。同じく19節補助金265万7,000円の増は、地区公民館施設整備費補助金として、七日町公民館全面改築及び矢黒町、蓑野町公民館の改修に伴い補助金交付要綱に基づき補助するものであります。

3目文書広報費484万8,000円の増は、現在のレーザープリンタがメンテナンスに多額の経費を要していることを考慮し、低コスト型のインクジェット式プリンタなどに買いかえるものでございます。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費1,318万1,000円の増は、13節委託料の東小学校、西小学校屋内運動場の耐震補強設計委託料と、西瀬、大畑、東間小学校の2次診断業務委託料の増であります。

また、3項中学校費、3目学校建設費に1,128万4,000円の増は、同様に第二中学校耐震診断業務委託料の増でございます。

5項社会教育費、4目文化振興費76万円の増は、8月に池坊文部科学省副大臣ほか2名の方を文化交流大使に委嘱されたことによる関連経費などでございます。

5項、5目文化財保護費400万円の増は、文化財保護法に基づき、球磨川架橋取り付け道路の中神鹿目線道路改良に伴う発掘調査を行うための関連経費でございます。

また、第2条地方債の補正につきましては、新規として防災対策事業を追加、また変更といたしまして、臨時地方道整備事業債及び地域再生事業債の限度額をそれぞれ増額するものでございます。

審査の中で委員からは、新しく父子家庭への恩恵が出てきたと聞いたがとの質問に、今までの母子家庭医療費補助金がひとり親家庭等医療費補助金へと名称変更され、助成制度の対象者が父子家庭までに拡大されたとの答弁がなされました。

また、小中学校施設の耐震診断について、診断結果はいつ出るのか、耐震化優先度のランクづけはどのように行われるのかとの質問に、最終的には年明けのでき上がりを予定している。優先度については、耐震化優先度調査評価フローを用い、基本分類、コンクリート強度、老朽化、プラン等の優先度補正を行い、耐震診断または耐力度審査の優先度を判断し、各学校ごとに作成しているとの答弁でありました。

以上、慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） 次に、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 日程第9、議第49号平成19年度人吉市一般会計補正予算（第1号）のうち、厚生委員会に付託されました3款民生費、4款衛生費について、審査の結果を報告いたします。

民生費につきましては、3,404万円を増額するもので、内容は、児童手当法の改正に伴い、3歳未満児に対する児童手当が第1子、第2子ともに5,000円から1万円に増額されたことによる児童措置費の増額分となっております。

内訳は、被用者児童手当に2,246万円、非被用者児童手当に1,140万円、特例給付児童手当に18万円となっております。

また、社会福祉総務費の備品購入費450万円を減額し、委託料に同額の450万円が増額されておりますが、これは後期高齢者医療費制度保険料徴収システムの開発に伴うシステムパッケージの購入分をシステム開発委託料に組み替えたものでございます。

衛生費につきましては、保健センター費に121万7,000円を増額するもので、これは保健センター嘱託職員の報酬と社会保険料でございます。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） 次に、経済建設委員長の報告を求めます。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） 議第49号平成19年度一般会計補正予算（第1号）のうち、経済建設委員会に付託されました6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について、審査の結果を報告いたします。

まず、6款農林水産業費は、3,090万4,000円を追加し、総額4億5,821万7,000円とするものでありますが、その中で農業費では、上原田畑地かんがいの配管及び原材料支給分60万円、農地・水・環境保全向上対策事業に指定した上原田地区、田代地区、大畑麓地区、戸越地区の4地区に対する市の負担金285万8,000円があります。

審査の中で、委員から、なぜ4地区なのか、他の地域でも用排水路のしゅんせつなど大変苦労している、該当させられないのかなどの質問や意見がありましたが、執行部からは、指定の条件が農振地域内であること、米の生産調整が100%達成されていること、補助額の2分の1を市が負担しなければならないことなど、制約のハードルが高いとの説明がありましたが、委員からは、他の地域に対しても制度内容の十分な説明はきちっとやるべきとの意見が出されたところであります。

また、この制度は、中山間地域直接支払制度との重複も可能であるとのことでもあります。

また、林業費では、熊本のもり間伐材利用推進事業補助金920万円がありますが、これは間伐材を市場に出荷したとき、1立方メートル当たり4,600円が補助されるものであります。

次に、7款商工費は、82万1,000円を追加し、総額3億9,181万5,000円とするものですが、嵯山工業団地特別会計への繰出金49万1,000円が主なものであります。

8款土木費では、1億3,640万1,000円を追加し、総額23億4,023万6,000円とするものでありますが、中神鹿目線、下林南願成寺線の道路改良工事費、木地屋永野線の法面崩土防止工事などで1億1,646万6,000円、電柱移設補償費500万円、鶴田団地の防水改修工事費857万円などが主なものであります。

委員会としては、審査の結果、全員異議なく、原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの各委員長に報告に対して質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第49号については、各委員長報告どおり決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第10 議第50号及び日程第11 議第51号

議長（大王英二君） 次に、日程第10、議第50号及び日程第11、議第51号の2件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

16番（三倉美千子君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第10、議第50号及び日程第11、議第51号の2件について、審査の結果を報告いたします。

まず、議第50号平成19年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ571万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億270万8,000円とするものでございます。

歳入の国庫支出金571万2,000円の増額は、歳出に計上されております国保ヘルスアップ事業費の全額が国から交付されるものでございます。

歳出には、保健衛生普及費に国保ヘルスアップ事業委託料として571万2,000円が増額されております。

これまでは、老人保健法により、全住民に対して基本健診が実施されておりましたが、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改められたことにより、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と、一定のリスクがある方に対する特定保健指導を各医療保険者が経費を負担して実施することになり、市としては国民健康保険加入者を対象に実施することになります。

この健診事業は、結果に対する評価がなされ、健診データの把握率、保健指導の実施率、生活習慣病患者やその予備軍の減少率の数値により、医療保険者が負担することになる後期高齢者医療支援金の加算、減算の制度が平成25年度から導入されることになっております。

今回、予算計上されております国保ヘルスアップ事業は、この平成20年度から始まる特定保健指導を円滑に実施するため、外部委託により試行されるものでございます。

委託の内容は、総合健診の結果により選定された120の方のほうにお願いし、ヘルスアップ教

室やダイエットスクールなどプログラムに参加していただき、個別指導や電話による支援などを行うものでございます。

審査の過程において、委員から、一番懸念されるのは、結果が評価され、市が負担する後期高齢者医療支援金の加算、減算が行われることだが、120人の対象者の選定基準はどういうものかなど、事業内容についての質疑があり、執行部から、今回の国保ヘルスアップ事業は保健指導の手法を学ぶということになっており、実際の対象者は20年4月からの対象者を24年度に第1段階の評価をし、25年度から後期高齢者支援金の加算、減算が始まることになる。また、対象者の選定基準は、男性はウエスト85センチ以上、女性が90センチ以上、そのほか血糖、脂質、血圧の3つについて一定の基準を超えた方をリストアップすることになるが、個人の生活自体に関与することになるので、今後の指導としてはその点が難しいと思われるとの答弁がありました。

また、委員から、平成20年度から保健指導には国からの補助はあるのか、また、かなり強い個人に対する指導になるので、住民に理解が得られるのか疑問だとの質疑があり、執行部から、健診には3分の2の補助があるが、保健指導についての補助はない。また、住民の方が理解できるように、個別に健診を受けた方への指導で説明していかなくてはいけないと考えている。国保加入者の方には、保険証交付のときにお知らせする予定だが、はっきりと形がついた段階で広報をしていきたいとの答弁がありました。

ほかに委員から、事業のやり方次第で国保税にはね返ってくることを真剣にとらえなくてはいけないとの意見や、事業としては、生活習慣病が改善することによって、医療費全体が抑制できる方向を目指すものだ、医療費が抑制できれば国保税も下がることになるなどの意見もありました。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

次に、議第51号平成19年度人吉市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ4,866万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億3,332万円とするものでございます。

内容は、平成18年度医療費の決算に係る国庫負担金等の精算に伴う補正を行うもので、歳入においては、国庫支出金の追加交付分を補正するとともに、決算見込みによる剰余額を繰越金に補正し、歳出においては、支払基金と県に返還する分を償還金に、一般会計に返還する分を繰出金に補正するものでございます。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第50号及び議第51号の2件について、厚生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第50号及び議第51号は原案可決確定をいたしました。

=====

日程第12 議第52号

議長（大王英二君） 次に、日程第12、議第52号を議題とし、経済建設委員長の報告を求めます。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

14番（立山勝徳君）（登壇） 経済建設委員会に付託されました議第52号平成19年度人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告いたします。

これは、災害復旧費に49万1,000円を追加し、総額49万3,000円とするものでありますが、梢山工業団地内にある調整池のコンクリート吹きつけのり面にクラックが生じ、崩落の危険性がありますので、復旧工事のための測量設計を委託するものであります。

クラックが生じた原因は、管理道路やのり面の雨水がコンクリート吹きつけのり面の裏側に浸入し、内部を洗掘し空洞化したため、のり面の自重により下部にクラックが生じたものであります。このまま放置すれば、調整池水位の変動などにより、さらに内部が洗掘され、管理道路部分を含む大規模な崩壊が起こる可能性がありますので、全体的な測量設計を行うものであります。

審査の結果、全員異議なく、原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対して質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

議第52号について、経済建設委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案可決確定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時32分 開議

議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第13、議第61号から日程第15、議第63号までの3件については、本村令斗議員外11名から、会議規則第78条第1項の規定により、無記名投票による表決要求書が提出されております。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第13 議第61号

議長（大王英二君） それでは、日程第13、議第61号を議題といたします。

採決は無記名投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

議長（大王英二君） ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

議長（大王英二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

議長（大王英二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件を可とする議員は「賛成」と書いてください。また、否とする議員は「反対」と書くか、何も記載しないでください。記載方法は投票用紙の注意書きに書いてありますので、よくごらんの上、御記入ください。

なお、投票者の氏名を記載したもの及び他事記載は否とみなします。

それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

議長（大王英二君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に本村議員及び森口議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

議長（大王英二君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数	19票
有効投票	19票
無効投票	0票
有効投票中	
賛成	7票
反対	12票

以上のとおり、反対が多数であります。

よって、議第61号は選任しないことに決しました。

=====

日程第14 議第62号

議長（大王英二君） 次に、日程第14、議第62号を議題といたします。

採決をいたします。採決は無記名投票によって行います。

ただいまの出席議員は19人であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

議長（大王英二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

議長（大王英二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件を可とする議員は「賛成」と書いてください。また、否とする議員は「反対」と書くか、何も記載しないでください。記載方法は投票用紙の注意書きに書いてありますので、よくごらんの上、御記入ください。

なお、投票者の氏名を記載したもの及び他事記載は否とみなします。

それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

議長（大王英二君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に笹山議員及び福屋議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

議長（大王英二君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数	19票
有効投票	19票
無効投票	0票
有効投票中	
賛成	16票
反対	3票

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、議第62号は任命同意することに決しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場 閉鎖]

=====

日程第15 議第63号

議長（大王英二君） 次に、日程第15、議第63号を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、仲村勝治議員の退席を求めます。

[15番 仲村勝治君 退席]

議長（大王英二君） 採決をいたします。採決は無記名投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場 閉鎖]

議長（大王英二君） ただいまの出席議員は18人であります。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙 配付]

議長（大王英二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱 点検]

議長（大王英二君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件を可とする議員は「賛成」と書いてください。また、否とする議員は「反対」と書くか、何も記載しないでください。記載方法は投票用紙の注意書きに書いてありますので、よくごらんの上、御記入ください。

なお、投票者の氏名を記載したもの及び他事記載は否とみなします。

それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

[投票]

議長（大王英二君） 投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に立山議員及び下田代議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

[投票 点検]

議長（大王英二君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数	18票
有効投票	18票
無効投票	0票
有効投票中	
賛成	11票
反対	7票

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、議第63号は選任同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

議長（大王英二君） ここで仲村議員の入場をお願いいたします。

[15番 仲村勝治君 着席]

議長（大王英二君） ここで、監査委員に選任されました仲村勝治議員の発言を許可いたします。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

15番。

15番（仲村勝治君）（登壇） 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび議会選出の監査委員の選任同意が上程され、不肖私、議員各位の多数の御同意のもと、監査委員に選任されましたことは身に余る光栄と存じますとともに、責任の重大さをひしひしと感じております。浅学非才でございますが、全力を尽くして人吉市の市政の発展と行財政の適正な執行について監査業務を努めてまいりたいと思います。

議員各位の御指導、御協力を心からお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。ありがとうございました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第16 人吉球磨広域行政組合議会の報告

議長（大王英二君） 次に、日程第16、人吉球磨広域行政組合議会の報告を求めます。
（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君）（登壇） お疲れさまです。日程第16、人吉球磨広域行政組合議会の報告をいたします。

去る5月29日に、統一選挙後初の議会となる第2回臨時会が開催されました。

まず、球磨村選出の浦野議員が臨時議長となり、議長の選挙が行われ、無記名投票の結果、あさぎり町選出の溝口議員が議長に当選されました。

新議長のもと、議席の指定などが行われた後、副議長の選挙が行われ、無記名投票の結果、不肖私、山下が副議長に選ばれたところでございます。

その後、溝口議長から議会運営委員の辞任願が提出され、審議の結果、許可をされました。

さらに、議会運営委員会の選任について、一般廃棄物対策特別委員会委員の選任について、汚泥再生処理センター建設に係る調査特別委員会委員の選任についてが一括上程され、それぞれ委員の選任がなされました。

また、専決処分の承認を求めることにつきましては、汚泥談合事件の不祥事に係る理事者の報酬50%の減額の専決処分の件でありました。

さらに、人事案件といたしまして、監査委員選任同意につきましては、球磨村選出の内布議員が選任同意がなされ、最後に議員派遣の件について議決をされ、閉会となりました。

引き続き、全員協議会が開かれまして、汚泥再生処理センター建設工事に係る請負契約約款の規定に基づく賠償金の請求と工事代金の支払いについて、執行部から説明がなされました。

以上、報告を終わります。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第17 人吉下球磨消防組合議会の報告

議長（大王英二君） 次に、日程第17、人吉下球磨消防組合議会の報告を求めます。
（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

12番（田中 哲君）（登壇） 日程第17、人吉下球磨消防組合議会の報告をいたします。

去る5月31日木曜日午前10時より、本部会議場におきまして、人吉下球磨消防組合議会臨時議会が開催されましたので、報告いたします。

今回の議会臨時会は、4月に行われました統一地方選挙に伴い、人吉市議会選出議員並びに山江村議会選出議員4名の改選がありまして、議席の変更が生じたために開かれた議会でございます。

まず、日程第1で、年長者の球磨村議会選出の糸原善行議員を仮議長に、全議員を仮議席に指定いたしました。

次に、日程第2で、議長の選挙を指名推選の方法により、全員の同意により、球磨村議会選出の糸原善行議員を議長に決定しました。

次に、日程第3で、副議長選挙に入り、選挙の方法は同じく指名推選により、人吉市議会選出の不肖私、田中哲が全員の同意により選出されました。

次に、全員の議席の指定が行われ、会期を5月31日の1日と決め、会議録署名議員に人吉市議会選出の井上光浩議員、錦町議会選出の宮崎伸幸議員を指名し、臨時議会を終了しました。

以上で、人吉下球磨消防組合議会の報告を終わります。

=====

日程第18 川辺川総合土地改良事業組合議会の報告

議長（大王英二君） 次に、日程第18、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告を求めます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

17番（山下幸一君）（登壇） 日程第18、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告をいたします。

去る6月5日に、統一選挙後の初の議会となる第3回臨時会が開催されました。

まず、議長の選挙が行われ、指名推選によりまして、浅学非才の私、山下が議長に選出されました。

続きまして、議席の指定などを行った後、議会運営委員の選任を行い、これは改選により錦町と山江村選出の委員が欠員となったことにより行われたもので、それぞれ錦町と山江村の議員を指名をし、選任したところでございます。

また、人事案件といたしまして、議会選出監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任につき同意が求められたもので、あさぎり町橋爪議員が選任同意されました。

以上、報告を終わります。

=====

日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

議長（大王英二君） 次に、日程第19、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の各常任委員長及び議会運営委員会委員長より、それぞれお手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出に対して質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。

各委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

閉会中の継続審査・調査の申し出があった事件

総務文教委員会

(平成19年6月第3回定例会)

事件の番号	件名	理由
	行財政に関する事	実情を調査する必要があるため
	防災及び消防に関する事	実情を調査する必要があるため
	市民生活及び地域振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	学校教育及び社会教育に関する事	実情を調査する必要があるため
	文化及びスポーツの振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

厚生委員会

事件の番号	件名	理由
	戸籍、住民基本台帳その他市民の記録管理に関する事	実情を調査する必要があるため
	市民の健康及び福祉に関する事	実情を調査する必要があるため
	環境保全、衛生及び公害に関する事	実情を調査する必要があるため
	上・下水道に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

経済建設委員会

事件の番号	件名	理由
	農林水産業の振興に関する事	実情を調査する必要があるため
	商工観光業の振興及び労働行政に関する事	実情を調査する必要があるため
	企業誘致に関する事	実情を調査する必要があるため
	道路、河川の管理・整備に関する事	実情を調査する必要があるため
	都市計画及び都市開発に関する事	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関する事	実情を調査する必要があるため

議会運営委員会

事件の番号	件名	理由
	議会運営に関する事	実情を調査する必要があるため
	会議規則、委員会条例に関する事	実情を調査する必要があるため
	会期日程に関する事	実情を調査する必要があるため
	議長の諮問に関する事	実情を調査する必要があるため

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって、平成19年6月第3回人吉市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時5分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 豊 永 貞 夫

人吉市議会議員 川 野 精 一